現代日本語の表現と語法

九州帝國大學教授
文學博士
佐久間鼎著

東京 厚生閣 發行

序

口語には法則がない――そんな意味のことを、ある著名な文士が書いてゐるさうです。平生何げなく使はれてゐる言葉のうちに、法則性があるかないか、さういふ事柄は、世間の人々には格別問題になりません。言語の法則といふやうなことは、夢想もされません。文士某氏のいふところも、この世間人の考の表白に外ならないのでせう。

だが、卑近の事實のうちにこそ眞理がひそむといひます。法則性は事柄の表面にあらはれてはゐません。まさしく發見を要するものです。さうして、一旦この日常の平凡な言語事實のうちに、儼然たる法則性の存立することを認識するに至れば、日本語などはでたらめなものだといはれて、そのつもりで平氣でゐた自分が反省されるにちがひありません。

民族精神の所産たる文化財として日本語をその生々した現代語の姿についてとらへ、その本質的なものをつかみ出すといふ工作は、日本文化の顯彰の一方途で、比較文化學の一課題です。さうして、かういふ研究は、在來の西ヨーロッパ的僻見を是正して、本當に普遍的な科學的認識を建設するために資するものです。

著者は、この意圖において日本語を研究の對象としてみました。その際、先覺の努力の跡を顧

みることを忘れたのではありませんが、むしろ新しい問題を發見しつゝ進むといふ方向に向つてつよい關心を寄せました。したがつて、考察の主題がしばしば在來の常道を逸した感を與へる場合もあるし、論議の趣旨が時に周到な用意を缺く嫌もなくはないと思ひます。さういふ點についての不適當なところに對して、ひろく識者の教を受けたいと念願してゐます。

昭和九年以降今日に至るまで、漸を逐つて攻究を進めて來た事項を、一まづこゝにまとめて『現代日本語の表現と語法』の題名の下に公にすることにしましたが、まだ語法上の諸問題の全般に亙つて論究するといふところまで及んでゐません。大體豫定したところのうち、ほゞその半分をすましただけです。今後の努力が、いかほどの收穫を許すかといふことについては、現在のところほとんど見込みさへ立ちません。それで、これはこれとして、一應獨立の一卷にまとめて公表する次第です。

次々に書きつゞけて、二箇年ほどかゝつてゐますので、今度その全體に亙つて再檢討を施し、これを緊密に體制化するのに骨を折りましたものゝ、なほかつ不齊合・不體裁の箇所が殘つてゐることと思はれます。それらの點については、ふかく讀者諸氏におわびします。

昭和十一年(一九三六)五月

著者

現代日本語の表現と語法〔目次〕

序

まへおき……一

前篇

一　現代語の教授……九
二　現代語の語感……一九
三　「代名詞」の問題……二七
四　「指す語」の體系……三四
五　「近稱」・「中稱」・「遠稱」の別——「指示代名詞」の「定稱」について……四四
六　稱格の意義……五四

七 「人代名詞」について……六三
八 「人代名詞」の變遷―敬語節約論の一端……七二
九 人稱轉換の社會心理……七八
一〇 「形式名詞」としての「の」……八七
一一 「形式名詞」の種別……九八
一二 品詞の轉用・轉成……一一五
一三 コソアドと「形式名詞」……一二七
一四 接頭辭「お」および「ご」の用法（上）……一三三
一五 接頭辭「お」および「ご」の用法（下）……一五一

後篇

一 標準語と東京語……一五七
二 小學國語讀本の語彙……一六九
三 動詞について……一七五

四　動詞の活用……一八二
五　活用形の役割（上）―動詞の基本形……一九三
六　活用形の役割（下）―種々の活用形……二〇〇
七　「音便」の發生……二〇九
八　活用の轉成―動詞「する」の事例……二二一
九　自動詞と他動詞―語法上の意義……二三〇
一〇　自他の對立（上）……二三七
一一　自他の對立（下）……二五〇
一二　受身・使役と動詞の自他（上）……二六二
一三　受身・使役と動詞の自他（下）……二七四
一四　語法上の「時」の問題（上）―素朴な見解……二八四
一五　語法上の「時」の問題（下）―「時制」の論議……二九二
一六　靜止的狀態と定常的事象……三〇三
一七　動的事象の結構……三一六

一八　準助動詞の種々……三三四
一九　複合的動詞の構成……三四五
二〇　移動と受給の表現……三五三
二一　能所關係・移動關係および受給關係の方途論的考察……三七五

現代日本語の表現と語法

まへおき

取るに從つて自由に集めることが出來る、資料に惠まれた現代の日本語をその語音・語形・語句の點から、いひかへれば、音聲學的・語法學的および文章法的に取扱つてみたい、その中から何か理法といふやうなものを探り出してみたいといふのは、いつの頃からともなく懷くやうになつた考でした。もちろん、この各の角度からの考察を、それ〴〵獨立して別々にやらうといふのでなく、相依り相助けて、現代日本語の具體的な學的認識に、何ほどかを寄與しようといふ、もくろみはもくろみなのです。

現代日本語の音聲學的見地からの考察は、よほど以前に着手して、ある程度における成果を見ましたので、一まづ切り上げてゐますが、この知見にもとづく日本語の音聲的構造に關する認識を階梯として、語法についての考察を、從來の諸家といさゝか異なる角度から遂げてみようとしたのは、また數年來の事なのです。

しかし、今回は、音聲學的研究の場合とちがつて、專心にこの分野の研究に從事することができ

かねる事情にありますし、關係する方面も廣いといふわけで、なか〳〵ラチがあきません。日本語の文法・語法に關する幾多の文獻に、十分目を通すだけの時間をもちかねる次第です。したがつて、考察の精密を缺くところも多くて、あるいは、まだ公表すべき時機に達してゐないのではないかとも思はれますが、從來の口語法などに對して感じる不滿足に當面しては、たゞ默してゐるわけにいかない氣がします。門外漢のさし出ぐちの觀がないでもないと思ふと氣がひけますが、また何かのたしにならないものでもありますまい。

かういふ種類の問題は、一方からいふと、國語學の專門家の獨占すべきものではないといふことも、いへます。で、自分は自分なりに、一つの見方をしてみることに、何も差支はないと信じます。ですから、もとより權威ある者の如くに語るなどといふわけのものではありません。ただ讀者諸氏と共に、考察し、硏究していきたいのです。それで、くろうとばりに、しかつめらしく事あげをするのでなく、ザックバランに率直に語らせてもらふことにしたいのです。

音聲を標示するために音字、すなはち音聲記號を用ゐることが、現代語を取扱ふ場合に必要になつて來ますが、それをフンダンに使ふことは暫く見合はせて、この著述では、大體は漢字とカナとで間に合はせ、場合によつてローマ字なり音字なりを少し挿入するといふ程度でやつていかうと思ひます。そのために、特に音聲に關する方面は、割愛することにしました。他の機會にこ

の方面について語ることが出來ようかと思ひます。

なほ一言、こゝに用ゐてある文體の「です」式についてお斷りしたいと思ひます。今日「である」式がいはゆる口語文としてかなり一般に使はれてゐることは、もちろん十分承知の上です。それなのに、殊更「です」「ます」をつかふのは、「どうかと思ふのである」といふ人が、あるかも知れません。「冗長になる嫌があるのである」と難じる人もありませう。だが、これには一應の理由があるのです。

なるほど、「である」は普及してゐます。これが標準的になつてゐるのだといふ人もあります。ところが、具體的に音聲語・口頭語としては、これが特別の場合の外は、つかはれません。特別の場合といふのは、演說のやうな場合ですが、これとて、「である」は普通ではなくて、「であります」のやうに使ふのがむしろ一般的でせう。

「である」は、音聲語として安定な形ではあり得ないのです。「ぢや」となるか、「だ」となるか、どつちかに轉成する運命のものなのです。音聲語が音聲のモメントを除外して、たとへば單にカナで表示された形についてだけで考察されるとしたら、たとひ語法に關する事がらにしても適切な知見が得られるわけにいきません。現代語としては、かうして、「である」は、ほとんど文書の上だけで生きてゐるやうなものになつてゐます。ふたたび言文が不一致にならうとしてゐます。いや、

もはや乖離してゐるといつた方が、適切かも知れません。言文一致のつもりでゐて、實は知らないうちに離れてしまつたのです。

なるほど、現在の日本人の心持では、そんなに離れてゐるなどゝは思ひませんし、「である」も「なり」に比べれば、お話にならないくらゐ、口語的なのでせう。しかし、現在に及んだ事情を知らず、あるいは傳統を離れてみるとき、これが口語とちがつた樣式だといふことは明かでせう。

現代語――口頭語についての觀察は、「である」に正統な口語としての語法的地位を與へることが不自然なことを示します。著者は、じつにこのために、文書の上においても「である」の使用を敢へて避けることを試みるに至りました。口語法の自律性に着眼して考察を進め『音聲口語法』建設を試みた三宅武郎氏も、おそらく同樣な事由からでせう、「です」式と「だ」式とのいづれかをとつて、「である」式をむしろ排斥するといふ態度を示しました。それも一つの機緣となつて、爾來著者は、著書および論文においても、できるだけ、「である」式を避けるやうに努めて今日に及びました。

もちろん、それだけを神經質的にけぎらひするといふのではありません。語法の本然性に鑑みて、種々の點で現代日本語らしいものを文書の上にもあらはさうとする意圖がはたらいてゐるのです。語法をいたづらに複雜にしないやうに、むしろその自然の傾向に從つて、簡易で整頓したものにしたいといふ心持も、手つだつてゐるわけです。

現在では、「口語文」すなはち文章の口語體がこの「である」式で代表されてゐるやうな有様を呈してゐます。しかしもと〳〵口語文は、最初「言文一致」のスローガンをもつて、山田美妙などによつて明治二十年代から唱へられて、その後多くは文藝家の手によつて普及されたのです。さうして、そのトップを切つたのは、明治二十年にあらはれた二葉亭四迷の『浮雲』だといふことです。しかも、文士と呼ばれることを喜ばなかつたこの作家の口語體は、今時の「あるのである」式のものよりも、ずつと清新で自由だつたのです。

二葉亭の採用した文體が、當時としては思ひ切つて口語體になつてゐたことは、氏の卓見として敬服されてゐるところです。そして、氏のは、自分でもことわつてゐるとほり「だ」主義なので、山田美妙の「です」主義よりも、むしろ一あし先へ出てゐたともいへます。美妙の『胡蝶』といふ小説は、明治二十二年の作で、これには地の文に「です」を使つてゐますが、會話を「雅語」にしてある點で、今日から見ると、よほど變つてゐます。

その後、尾崎紅葉が口語文を採るに際して、「である」調をつかひ出し、あたかもこの式の創始者たる觀を呈しました。當時の文壇に及ぼした影響は、紅葉およびその門下の人々の著作を通じて、大きなものでした。（安藤正次『國語學通考』附錄「口語文の起伏」參照）。かうして、その後幾多の起伏を閲したのち、文學的作物の文體が、この種の口語體におちついたのは、すでに明治三十五六年の事

といはれ、舊文體の殘滓を淸算して眞に完成するに至つたのは、明治四十一年に出た島崎藤村の『春』以後だらうともいはれます。（宍戸儀一『日本現代文章講座』原理篇一二〇）。それが他の方面、新聞や雜誌の論說とか記事とかの文體にも及んで、今日では口語文といへばこの式が豫想されるといふ勢になり、一方「なり」式による「文語文」といふものが、よほど珍しくなりました。

とにかく、文體に關しては、文藝方面における改革が先で、他の方面はこれに追隨してきたわけです。（ただし低學年の小學讀本にこの種の口語體を用ゐはじめたのは、文藝方面におけるそれの使用と相前後してゐます。『國語學通考』三七三）。そんなわけで、この點で、文藝方面は他に先んじてゐたのですが、現在では、この方面において、「である」式が著しく減退して、「だ」式が漸次それに代らうとしてゐるやうな形勢も認められます。

たゞ、今日でも、二葉亭のやうに、意識的に「だ」主義を通すといふ風な人は、多くはないやうです。「だ」もつかひ、「である」もつかふといふ風に、時と場所によつて、ちがつたりします。しかし、氣運の動いてゐることは、少し氣をつけて見れば、容易に看取されると思はれます。多少プロレタリア意識をもつやうな作家は、あるいは幾分意圖的に「だ」式をつかつてゐるのかもしれません。だが、格別それを目安にしてどうかういふわけにはいきません。

ジェネレーションによつての相違といふやうなことが、認められます。そこに、「一層口語的に」とい

ふ動向が、はつきり現はれてゐると思ひます。(新しい小學國語讀本の文章なども、さうした方向にあると考へられることは、のちに說きます。) 教育界の人々などは、あるいは自分たちの力で若い人たちを導いてゐるのだと考へてゐるかも知れません。が、事實はむしろその反對のやうにも見えます。今、教育界の長老たちは、一體どんな文章を書いてゐるのでせう。さうして、若い人たちは、何とまた、それと調子のちがつた物のいひ方をしてゐるのでせう。「古くさい」といふ臭味と「新しがり」といふ衒氣とは、いづれも感心できませんが、それは結局どういふところにかおちついて行くのでせう。――それは將來の事ですが、「である」式口語文が、文語文をおしのけて急に普及した頃の經驗をこの際思ひおこすと、おもしろく感じられます。

もう三十年近くもなりますが、明治四十年頃高等學校の生徒だつた著者などは、作文の時間にまだ文語體の文章を書くのが普通でした。口語文は書いてもいゝといふ程度で、實際それを書く者の方が珍しいほどでした。もちろん、大正の初の頃の大學の卒業論文など、文語體をつかつたのでした。

言文の互に遠ざかつたことによつて、かなり不便を感じさせ、負擔を重くしてゐたわが國語の過去を、すでに今日、思ひおこす必要があります。少くとも現代日本語について語る場合の用語としては、もう少し現代語らしい現代語をつかふのが至當なわけでせう。

前篇

一 現代語の教授

さて――

近來、國語の「朗讀法」とか、アクセントとかいふことが、教育雜誌の紙上に相當に問題になつてゐるやうに見受けられるので、教育者もだん／＼かういふ方面に注意するやうになつたものだらうと、頼もしく感じられた次第です。この音聲的陶冶の事を氣にかけてゐる私たちの立場としては、これを慶賀すべき氣運といふ風に考へたい氣がします。

ところで、この音聲の方面の事がらは、紙上でチラホラさういふ文句を散見するだけでは、本當はあまり心强くないのです。實際どれだけ留意されてゐるか、その結果がどれほどあらはれて

來たかを、耳で聞かなくては、安心が出來かねるといふものです。さういふ機會は、毎日を自分の仕事に逐はれてゐる私たちには、あまりたび〳〵惠まれません。一つ現代語の教授の模樣を參觀でなく、參聽してみたいものと思はないではありませんが、さてとなると、なか〳〵それも出來かねます。ところが幸にも、ラヂオといふ利器を通して、稀にさうした機會が與へられることがあります。

新しい小學國語讀本についての解說を耳にすることが出來たのは、その讀本が用ゐられるやうになつて間もなくの事でした。その時の講演者は、初等敎育における國語敎授について相當なものなのでせう。その名をよく記憶してゐないのは、私の耳に熟してゐないといふだけの事で、その道の人たちにはよく知れてゐるもののやうです。さうした權威ある人の解說に接して期待をもつてこれを拜聽した次第です。ところが、驚きました。この人の言葉は、何といひませうか、いはゞ音聲的な姿づけをどこかへ落して來たとでもいふやうな蠟をかむといつたやうな、コチ〳〵なものでした。標準的とか方言的とかいふ點の相違だけの問題でなく、まつたく干からびてゐるのです。もちろん、およそ標準的なものから遠いのですが、さうかといつて方言としての生氣をもつて語られてゐるのでもないのです。國語敎授の指導をしようといふ人の、これが言葉か――實になさけなくなつた次第でした。まだしも、圖畫敎授等々について語つた人の

言葉の方が、國語として上乘とまではいかなくとも、遙かによかつたのです。

もちろんこの某氏を批難しようとは思ひません。おそらく特にこの某氏だけが、ゆがめられた國語を使つてゐるのだと考へるべきではありますまい。むしろ、國語教育者の如實の相をさらけ出したものとして、解すべきものなのでせう。だが果してさうすれば、何と悲しむべきことか。一旦の驚きは、たちまち悲しみとかはり、憤りとかはります。

實際その時私は、その言葉が、どんなに非國語的だらうかについて、著しい點を記録してみようと鉛筆と、紙とを用意して、ラヂオに對しました。しかし、たちまちその煩に堪へなくなりました。のみならず、期待を裏切られた心は、到底その聲を聞いてゐることを許しませんでした。

もう一度斷りますが、その某氏を批難しようとは思ひません。かういふ「國語教育者」を養成した機關の無能をこそ責めようと思ひます。また、かういふ人物に國語教授の指導を委ねてゐる教育界の無神經さに對して、あきれる外はありません。で、眞劍な努力をこの音聲の姿づけをもつ生きた國語の教授といふことのために、大いに要望したいのです。紙上にあらはれた聲發音を正しく、アクセントを適正にするといふことの必要を説く紙上の聲だけで、喜ぶべき氣運だなど、納まつてはゐられないのです。紙上の聲は、本當の肉聲ではありません。

☆

この事に關聯して、自分の經驗を述べる紙幅を少し與へていたゞきたいと思ひます。標準的發音・アクセントの提示といふことは、この國語教授の現在の事情において、第一に必要な事項で、その點に何の異論もありません。で、アクセントを符號で示したやうな教授書や辭典は、まことに有用なもので、私もこの種の書物を參照したり、人にもすゝめてゐるやうな次第です。またレコードによつてこれを提示することも、まつたく適切な企で、その恩惠を享受するやうに、一般に推薦もしてゐます。ラヂオを通じて、標準的讀み方を聽かせるのも、提示の一法として大いに歡迎したいのです。

だが、その結果について、私は必ずしも樂觀できないことを自分の經驗から考へずにはゐられません。地方にゐる人が、たとへば耳から標準的な「アクセントを入れたとしても、それをどう**聽きとるか、聽きわけるか**に考へ及ぶならば、たゞ音として耳に入れるといふだけでは、多くの場合ほとんど實效がないといつていゝといふ實情を、幾分了解してもらへるかと思ひます。

マインホーフは、アフリカ土語の具體的な研究によつて多大の業績をあげた有數の言語學者ですが、「人は、自分で發音し得るものだけしか正確に聞きわけないものだ」といつたさうで、これは味ふべき言だと私の『一般音聲學』(八頁)にも附言したやうな次第です。ところで、循環論法のやうになりますが、他の一方からいへば「聞きわけられる音聲だけしか正確にはいひ分けられない」

ともいへるわけです。

初等教育について指導的の地位にある人、また模範的教授者として知られてゐる人にも、自分の發音と標準的として提示された發音との間の相違を明確に把握することの出來る人が、まことに少いのです。聞きわけないのですから、言ひわけられようはずがありません。まづ聞きわけるのが第一段の操作として肝要なのです。聞きわけるやうにしむけることが必要なのです。聞きわけてから後、いひわける練習が可能です。聞きわけるやうに仕向けるといふことは、學校的教程においてしなければ、間接の手段では達成されません。たゞ標準を示しただけでは、だめです。手をとつて導くといふ仕方がダンス教授に必要なら、發音させて間違ひを指摘し、幾度でも出來るまでいひ直させるといふことが、音聲教授には必要です。その點音樂の指導の場合とほゞ同様なわけです。

それは、近頃實際やつてみて痛感したことなので、こゝに說き及んだ次第です。師範教育の改善といふやうなことがいろ〳〵論議されてゐるやうですが、當路者のうちに思を國語教育の缺陷に及ぼすやうな頭腦の持主を見出し得なかつたならば、まことに不幸といはなければなりません。

發音とかアクセントとかいふ、近頃問題にされ出した事項については、將來おひ／＼改善するとして、その他の點では、國語教育は完備してゐるぞ、と誇示することが、現在の有様において可能でせうか。實は、そのことについて述べたいために、筆をとつたのですが、その前置が長くなつてしまひました。

國定の國語讀本には、とにかく現代の標準的と思はせるやうな、またさう認めさせたいと當局者が考へてゐるやうな國語が使はれてゐます。もちろん、それの編纂に當つては、當事者は種々の考慮と細心の注意とを拂つてゐるのでして、新しい讀本の公布と同時に、編纂趣意のどんなものであるかについての發表があります。ついて見ると、その御趣意はまことに御尤もなのです。ところが、そこに盛られてゐる國語、現代日本語は、現狀においてまだ必ずしも國内に普及してゐません。各地方で、現實に用ゐてゐる言葉は、しば／＼これと大いに異なつてゐます。實にすこぶる不統一の狀況にあるのが、日本語の現在の姿なのです。

この事態に當面して、國語教授を正當に遂行し、言語の適確な理解と純正な使用とを啓培するためには、然るべきだけの素養と用意とが要求されなければなりません。一面では、日本語の科學的な把握と、その標準的なものゝ體得とを重要な資格とすると共に、他の一面では隨所にその方言の特異性を發見し、指摘し得る能力を備へなければならないと思ひます。その資格、能力を

具備する教育者を得て、はじめて國語教育の言語教授としての結果は、期待されるのでせう。

ところで、現在の實状は、どうでせうか。讀本中にあらはれる國語の發音・アクセントはともかく、その各語のもつ語義の理解、そのいひ廻しの示す語法性の解明等々は、はたして殘りなく出來てゐるでせうか。教授者自身何の不安なしに、この現代の標準たるべく示された口語を十分に理解し、驅使し得るといふ自信をもつてゐる人が、どれほどあるでせうか。

直接に、端的に語られるはずの語句の解釋を、かへつて縁遠い、古めかしい言葉によつてするのでは、日本語は生きては來ません。私は、近頃初等教育に從事してゐる優秀な人々との討議において、讀本に使用されてゐる日本語の「語感」といふものが、十分にこれらの人たちにさへ往々納得されてゐないところがあるといふことを見出して、意外に感じた經驗をもつてゐます。「標準語」は作り物だ、ピンと來ないといふ聲を聞くことがあるのは、一面かうした現代日本語の語感そのものゝ體得の機會を與へられないところに由來するのだと、悟つた次第でした。

教育者養成の機關において、師範教育において、缺けてゐるのは、國語の音聲學的知見と訓練とだけではなかつたのです。**現代の**日本語の味解もそれの科學的認識も、與へられることがないやうに思はれるのです。

☆

たとへば、——

マサチャン、ハコニハ　ヲ　ツクリマセウ。(『小學國語讀本』卷一、三八)

その他「ツクリマシタ」といふ語句が、その邊に散見します。ところで、桃太郎の話のところには

……キビダンゴ　ヲ　コシラヘテ　クダサイ。(同、五九)

……オダンゴ　ヲ　コシラヘテ　ヤリマシタ。(同、六〇)

といふ風に、「こしらへる」といふ動詞が使はれてゐます。

「つくる」といふ動詞は、全國的に理解されるといふ意味で、共通語ですが、「こしらへる」といふ方は使用範圍がそれほど廣くありますまい。讀本編纂者の標準語に關する見解は、どこにあるか、わかりませんが、ある人の建前からいくと、前者を採用すべきもののやうです。單に通用の廣狹といふ點からいへば、さういふことになりませう。

ところが、現代の日本語としては、「つくる」といふ動詞が次第に使はれなくなるのに自然の理由があると思はれます。それは、事實口語として使用するのに、具合がわるいからです。「つくりました」のやうな例では、あまりその具合わるさがわかりませんが、「つくつて……」のやうになるとき、發音の自然的傾向として(ツクッテ)のやうに、無聲化が二つの音節に及んで、語の「きこえ」を著しく低

下させることを免れません。しかも、この無聲化、一般に「こゑの同化」といふ發音傾向は、自然的でもあると同時にかなり強制的でもあります。その影響の下に、きこえを低下させられた單語は、語義を明確に傳へるといふ能力を殺がれます。かうして、さういふ種類の語が自然に避けられるやうになる傾向を生じます。「發音傾向が單語を淘汰する」ともいふべき一つの事例を、こゝにも見ることができます。

かうして、現在では、「つくる」といふ動詞が、若干の方言を除けば、口語としての使用を局限されてゐます。そして、「箱庭をつくりませう」の句が、すでに不自然にひゞくのです。編纂者にしても、もちろん、その不自然さを感得する語感をもち合はせてゐなかつたとは思はれません。おそらく、他の點の考慮から、かうした單語を取り入れたのでせうが、その際音韻と語彙との間の微妙な脈絡についての十分の認識があつたならば、讀本はおそらく、あゝは書かれなかつたでせう。

「つくる」といふ動詞（「こしらへる」の意味での）を授けるのは、讀本に文語が出て來るやうになつてからで十分だと思ひます。

關西や九州の各地で、「あかるい」（明）と「あかい」（赤）とが區別されてゐません。いづれも「あかい」——「アカー」のやうにいはれます。また、「くらい」（暗）と「くろい」（黒）とが、「クロー」の形で一樣になります。この明暗と色相との差別は、文化的教養の點から表現の手段の上にもはつきり區分されることが

望ましいわけです。國語教授上「明るい」の解釋を方言でおきかへて、アカイといふ風に事實やつてゐるとすれば、――それがおそらく現在の狀況なのでせう――まことに困つたことだといはなければなりません。

卷二の初の部分から例をとりますと、スッカリやガッカリなど、ごく普通の單語が、地方では必ずしも用ゐられてゐませんしそれを聞いても、ピンと來ないのです。ビショヌレの如きは、異樣の感觸をさへ與へるやうです。しかも、實はもつとも生活感を濃厚に表現するもので、文に生氣を賦與する種類の語なのです。そして、かういふ種類の語が現在のところ、多くの國語教育者たちに「語感」的に、體驗的に味解されてゐないといふことを特筆しなければなりません。

二　現代語の語感

小學國語讀本に採用された言葉づかひが、少しづゝ以前のと異なつてゐるのに、注意ぶかい教育者たちは、すでに氣づいてゐます。

ハナサカヂヂイのところで、殿様がおつしやつた言葉として、「花を咲かせてごらん」とある、その「ごらん」が、一種異様に感じられるといふ話を耳にしました。ふだん、かういふ言葉を用ゐ慣れてゐない地方の人たち、眼からばかりかういふ辭句を習つた人たちには、「御覽」といふこの言葉は、よほど丁重なものに思はれませう。以前の讀本には……「咲かせてみよ」とあつたのでした。その方がよかつたのではないか……さう感じた人たちも、すくなくなかつたと思はれます。

ところが、「みよ」といふ形は、現在の口語では、若干の地方のほかには、おそらくほとんど使はれないと思はれるほど、古いものです。もちろん、文語で用ゐられるまゝの「みよ」の形を、口語の中に取入れて使つてゐる方言も少しはあるやうで、それを後に述べるやうな理由で「口語法」が採用し

たし、以前の讀本でもさうしたのですが、これは實は口語としてはしつくりしない、特殊の變態的なものです。(これを實際用ゐられてゐると心得て、まねていふ人もあつたやうです。)

「みる」の活用において、命令の形は、關東系の語法では「みろ」となりますし、關西系のでは「みい」といふ風になる方が多いでせう。 博多方言などでは、それが「みれ」となるのは、この動詞がいはゆる五段活用(または四段活用)に近づいたからで、それに應じて否定の場合は「みらん」となる次第です。

もつとも『口語法』(國語調査委員會編纂)では『上一段活用・下一段活用の動詞では、その第一活用形に「ろ」、又わ「よ」を附ける。』としてあります。 そして『別記』の方には、その典據を次のやうに記してゐます。——

> 上一段、下一段活用の動詞の命令を、駿河、山梨縣、長野縣、越後の一部から東でわ、口語に、「起きろ」「落ちろ」「着ろ」「見ろ」「受けろ」「捨てろ」と云ふ、尙、富山縣、三河、三重縣にも、さう云う處があり、九州の筑後、肥前、熊本縣、宮崎縣にも、「ろ」をまぜて云う處がある。 其外わ、遠江、愛知縣、岐阜縣、富山縣、佐渡から、京都府、大阪府、和歌山縣、香川縣までは、大抵、「起きよ」「起きい」「落ちよ」「落ちい」「着よ」「着い」「見よ」「見い」「受けよ」「受けい」「捨てよ」「捨てい」をまぜてつかい、(京都大阪わ「起きい」「落ちい」「着い」「見い」「受けえ」「捨てえ」)それから西わ、九州まで、大抵は「い」である。 しかし、上一段活用にわ「い」の着かぬのもあるから、今わ「ろ」「よ」の二つに定めた。
>
> (『國語法別記』一三一)

如上の理由づけからは「見よ」のやうな活用形の採用は、依然腑におちないと思はれます。 そし

て新舊の讀本を通じて、ごく稀にしか「ろ」のついた形を見ることがないやうですが、かうしてその「みろ」といふ風な語句がほとんど影を消してゐるところには、語法上の理由でなく、別の心理的原因がひそんでゐるものと察しられます。すなはち――

命令に……「ろ」と云うのわ、東國の一つの言葉づかいである（九州の肥前、筑後、熊本縣でも「ろ」というわ、東國の武家の移つてから、傳えたものであろう）此「ろ」わ、今、廣く東國に行われて居るが、少し、下品に聞える言葉であつて、「歸る、來る」と云う動作を敬つて云うに、「歸られる」「來られる」と云う、其命令に、「歸られよ」「來られい」などとわ云われるが、「歸られろ」「來られろ」とわ云われないのでも知られる。

（『別記』一四〇）

☆

「おきろ・みろ」などのやうな命令の形が實際用ゐられる場合は、對手を見下して、「ぞんざい」な物言ひをするといふ感じがあります。たとひ自分より身分のひくい者目下の者に對しても、あまり露骨すぎる言葉つきだといふ氣がします。

同樣な事由から、一般に語法上の命令形が實際に使はれる場合は、よほど局限されて來ます。これは讀本卷一の（一〇―一一ページ）例を見ると、わかりませう。すなはち動物たるハトに對しては、オリテコイといふ命令の形がつかつてありますが、こどもに對してはコイといはずにオイデと使つてあります。

同様な關係をミロといふ命令形とゴランといふいひ方との間に認めることが出來ませう。「咲かせてみよ」では實感がありませんし、……「みろ」では殿様の言葉としてはキタナ過ぎる(封建的すぎもする)といふ感じがしますので、むしろ「ごらん」としたものと推察されます。

讀本の中にも、命令形の出現はそれほど稀ではありません。コイ(來)、スヽメ(進)、カテ(勝)、ハシレ(走)、ダセ(出)、イソゲ(急)、カヘレ(歸)、フレ(降)、ツモレ(積)などの例が第一・第二の兩卷に散見します。だが、何人に向つて、どういふ場合に發せられたのかを注意してごらんなさい。他人に對して物いふ場合に使はれてゐるのは、讀本の中では全然例がないといふべきほどです。たゞ、聲援の場合のやうに簡潔を主眼とするために、命令形を使用することは、理由のあることゝいふべきです。(いかにお姫様方の學校でも、「赤さま、お勝ちあそばせ」では、力がはひりません。)電報の文句のごときも、同様の次第で、命令形がしばしば用ひられます。端的に意志を傳へる必要が、その語形を要求するためです。

それからまた、「今に見てゐろ」などの語句も、然るべきところには、讀本にも取入れてあります。さういふわけで、この種の命令形を特に忌避すべき理由はありません。むしろかういふ形の存在することを積極的に示す必要もあると思ひます。しかし、これを用ゐるべき場合といふものを十分顧慮することが必要です。讀本の例では、他人に對していふ場合に、命令の形での物のい

ひ方をしてはゐません。擬人的にとりあつかはれた動物や品物に對しての場合だけに限られてゐます。

社會生活における用語のニュアンスは、日本語には特に對手の如何に應じて、尊卑の種々の段階にそれ〴〵あてはまる言葉の使ひわけに著しいものがあります。すなはち、對手を敬つていふ場合と、普通にいふ場合と、卑しめていふ場合と、少くともさういつた區別が出來ます。その一方にまた種々の度合の親しみをあらはすいひ方が、幾通りかあります。これが交錯して、一方からいへばかなり煩雜な言葉のつかひわけが行はれてゐます。

地方在住の人たちにとつて、かなり敬意を表はすいひ方と受取られる「ごらん」とか「おいで」とかいふ言葉づかひは、今日それが日常語として用ゐられてゐる社會では、さほどの敬意も含まない、むしろ親しみをもつて普通に命令の心持をつたへる言葉つきとなつてゐます。で、地方人士の感じとしては、召使などが主人の子供に對して、「してごらん」とか、「こつちへおいで」とかいふのは、格別高飛車に命令的にいふ態度を表白するものではないのでせう。ところが、東京の言葉としてかういふことをいつたら、その召使は、「オンナ言葉がわるいんでせう」と子供の母親から叱言をくふにきまつてゐます。子供自身も、さういはれては「何だい、いやにエバッてやがら」といつたやうなわけで、いふことを聽きますまい。これは「ごらんなさい、いらつしやい」とあるべきです。――か

うした實際の事情が、たゞ紙上で言葉の講釋を聞いてゐるだけの人たちには、なか〳〵のみこめないやうです。しかも、さういふ言葉の生活的な感じ、いはゞ**語感**がなくて、多くは概念的に取扱はれてゐるやうなのが、現在の國語教育の有樣です。

☆

事實、小學校の讀本にあらはれるだけの現代語の使用法についても、地方にゐる人には事每に疑問を生じるはずです。疑問をもたないのは、むしろ研究心を缺いてゐる證據なので、さういふ場合には、ずゐぶん誤解をそのまゝにしてゐる事が多いと思ひます。

中には、自分たちの言葉づかひを基本として、讀本に使はれてゐるものを不合理または不正として非難しようとする者さへあります。自己省察といふことをする餘裕がないのです。いや、むしろさういふ機會を與へられないのです。

これは事實上、現在のところ無理もないことなのでせう。讀本の編纂趣意書といふ、至極尤もな方針については提示されますけれども、それ以上には內容について何等の親切な指導が、正式に與へてはないのですから。もつと詳細な、さうして權威のある「指導書」が文部當局の責任において公刊され提供されるべきはずだと思ひますが、さういふ據りどころが現在では與へられてゐないのです。

意想外に日本の現代語がわかつてゐないといふ事實を認識して、その對策をよく考慮しなければなりません。

六

教育者にとつては、研究の重點はむしろ現代語になければならないはずなのですが、普通教育の學科課程において、現代語の教授は、きはめて等閑にされてゐます。中等學校で日本の**現代語**が教へられるのは、外國語教授のお相伴としてだけだといふのが、何等誇張でなくて事實なのです。それを世人は皮肉にも感じないらしいのです。師範教育にあつても、この點他と異なるところがありません。いたづらに「ぞ、なむ、や、か、こそ」の係り結びに腐心する文法は、何ら今日のわが日本語について適切な指導を與へはしないのです。いはんや、前に例證したやうな語感のニュアンスに至つては、どこへいつて尋ねても、明答は與へられないでせう。國語の先生といふものは、古い、文字に書いた言葉しか知らないのが多いといふわけですから。

かういふ風に、生きてゐるコトバに對する省察を缺いてゐて、言語教授をやつていくといふのは、まことに不思議だといはなければなりません。

「その通り、實際出來てはゐないのです」といふ教育者があつたら、わたくしはそれが恐らく本當のところを正直に告白したものだと考へたいのです。

☆

日本語における敬讓の言葉づかひが煩雜すぎるといふ聲には、まことに尤もなところがあると思ひます。心にもなく、口先だけで丁寧なことをいふやうなのは、むしろ大いに整理する方に贊成します。で、一方では敬語法の整理あるいは節約といふことを提唱したいと考へてゐます。しかし、心もちのありのまゝをいひあらはすといふ意味で、敬意を失はない程度の言葉づかひをすることは、社會生活においてかなり大切な心得なのです。

ニュアンスへのこまかい感じ、これも日本精神の一つの大きな特色だつたことを忘れてはいけません。

三　「代名詞」の問題

品詞論からはじめるのが、普通に語法を説明する場合の順序とされてゐます。

だが、語法を考察する場合には、實際いつも「文」あるいは連語・結語を考へ、ある單語がその中でどういふ位置をとり、どういふ役割をつとめ、どういふ變化を示すかを考へ合はせなければなりません。それで本來は、むしろ「文」の考察から始めるべきものでせう。それでないと、何の品詞をたてるべきかといふこと自體がきまらないわけです。

とはいへ、とにかく現在ひろく行はれてゐる分類・名目などについては、一應認めていくのが、根本的ではないが實際的でして、便宜上それを手がゝりにして話をすゝめていくのも、一法です。

「代名詞」についても、これを一つの品詞として立てることには、あまり異議をさしはさむ學者がないやうに見うけられます。どういふのが代名詞かといふことになり、どう定義すべきかといふ點に及ぶと、學者の間に異論が生じるのではありますが。

まづ小學國語讀本にある

ココ　マデ　オイデ（一ノ一〇）
ワタクシ　ハ　ハナコ　デス。（一ノ二四）
アナタ　モ、アソビ　ニ　イラッシャイマセン　カ。（一ノ二五）
アチラ　デモ、コチラ　デモ、ホタル　ヲ　ヨブ　コヱガ　シマス。（一ノ三二）
アッチ　ノ　ミヅ……コッチ　ノ　ミヅ……（一ノ三二—三三）
アレ、アノ　モリ　ノ……（一ノ四六）
ソレ　ハ　山　デス　ネ（一ノ四〇）
オホゼイ　ヨッテ　ナン　ノ　サウダン。（一ノ二九）
フハリ　ト　ウイテ、ドコ　ヘ　イク。（一ノ三一）
コレ　ハ　コレ　ハ　メヅラシイ……（一ノ五六）

などの例で、「代名詞」として一類とされるものを見出すことは容易です。

この具體的な例から、**さういふ種類**の語を他にも求めることが出來ますが、さてこれを一括してどう定義するのが適切かといふことになると、最初考へたほど容易ではないことが、次第にわかつて來ませう。

☆

國語調査委員會編纂の『口語法』には單に、――

　代名詞わ名詞の代りになる語である。

としてあります。これが一番手つとり早い定義ではありますが、それが不當乃至不十分なことは、やがてぢきにわかります。大槻文彥氏の文法の考では、

　……唯名詞中ニテ一種ノ代理トナル語ト見テ可ナリ。

といふので、『口語法』でもその考で取扱つたものと思はれます。

『日本文法論』(山田孝雄)には、これに關して次のやうに述べてあります。

　代名詞は、體言の一種にして、實體其の者を直接にあらはさずして、たゞ其を間接に指示せるものなり。

ところで、これは、名詞の定義と對照されるべきもので、すなはち、名詞の性質意義を說いて――

　こは、事物の概念を直接に代表せるものにして、所謂名目の詞と稱せらるゝものこれなり。

とあるのと思ひ合はせて、著者の意の存するところを知ることが出來ませう。

ところが、この直接とか間接とかの目安で、果して區別されるかどうかは、そも／＼問題なのです。一應山田氏のやうに考へることも出來ますが、論理的な既成概念をはなれて『直接に指示す

る」といふ動作を考へると「これ・それ・あれ」と**ゆびさす**のが本來のもので、それに伴つて來る語こそ他の語——物の名などよりも直接に對象を指示するといふべきでせう。指示といふことを說く以上、いはゆる代名詞の方が直接に事物を指示する職能をもつものといはたくてはなりません。

この事理を認めて、指すといふところに重きをおいた定義を「代名詞」に與へてゐるのは、「國語法概說」(安田喜代門)です。そのいふところでは、——

從來、名詞の代りとか名稱の代りとか定義して來たのは、全く誤である。單に代りとするならば、甲の名詞の代りに乙の名詞を用ゐても代名詞でなければならぬが、代名詞の本質は、實體の特有性の聲音的記載たる名詞の存否を離れ、全く別の立場に立つて實體を指示し、對話者の間に、共通的な注意の焦點を作るにある。故に代名詞は、體言中、ものを指す語であるといへば足る。

といふわけで、「代名詞」は「ものを指す體言」だといふことになります。これに對して名詞は、——

數詞を除いた狹義の名詞は、實體を特性方面からあらはす單語であり、いはゆる數詞は、實體を、普遍的存在形式からはかり又はかぞへる單語で、共に體言に屬する。

といふ次第です。

で、名詞と「代名詞」との相異の重點を「指す」といふ機能の存否においた點で、安田氏の見解はたし

かに事理にかなつてゐます。山田氏の代名詞の定義では、指示といふことをウタッてはゐますが、名詞との判別を直接と間接との相違に求めようとするところに、どうかと思はれるものがあります。（もつともその點は、山田氏も以前の見解を固執しないのだらうと思はれます。すなはち『日語法講義』では、代名詞を「名目をいふ代りに用ゐる詞」で「事物をさすに用ゐる體言」と定義し、「名目をさす」名詞と區別してゐます。）

湯澤幸吉郎氏『口語法精説』ははつきり「事柄を**直接に**指し示すのに用ゐる單語」といふ風に、代名詞を規定してゐますが、これは幾度かの論議が文法學者の間に取り交はされたのちに到達した見解でせう。むしろさういふ方が一層適切です。

☆

いまこの文法上の論爭に立入るためには、かなり説伏的な論陣を張つてかゝらなければなりますまい。それをあまり好まないで、無手勝流を欲する人たちは、例示、列擧の流儀で進んでいくのを賢明な仕方とするでせう。前に例示したやうな種類の語が代名詞だといふことにすれば、少くとも最初から議論だふれになるやうな事態は避けられませう。結局どこかで論じあはなければならないにしても、それはあとでゆつくりやればいゝわけです。

ところで、口語法を現代語に即して考察しようとする建前からは、特に痛切に感じられることと

ですが、從來の文法・語法の議論が、とかく語源に拘泥したといふ一事です。あまり語源的考慮を重んじすぎたといふ點です。語源にさかのぼると、本來の代名詞といふやうなものは、ごく少いので、みんな名詞にしたくなつてしまふほどです。だが、現代の用語法において考察するのが、本來の語法の任務です。現代の語法を考察するのに、その傳統をたどり、前代における生成の過程をかへりみる必要は、たしかにあります。しかし、そのために前代の語法にとらはれてはなりません。これはいづれの時代の文法を考察する場合にも同樣なわけで、その時代の言葉のつかひ方のうちに法則を見出すべきです。さうしてこそ時代時代による文法・語法の變遷といふことが明白にされるのです。

☆

すでに述べたやうな次第だとすれば、「代名詞」といふ名稱そのものが、本來不適當だつたのだといふことは、すぐにわかりませう。少くとも、名詞に代る語といふのではありません。この名稱によつてその本質を想察すべきではありません。

もとはといへば、外國文法の品詞わけにおける稱呼を取入れる際、代名詞といふ譯語が出來つ上たものと思はれます。ラテンの文法からの傳承で、現代のヨーロッパ諸國語でも、これに相當する名稱を用ゐてゐるやうですが、實際は文の中のある特定の名詞を「さし」、あるいは、それに「かゝる」

だけではないのです。よく知られてゐるやうに、ある句全體を「さし」、クローズや副文を「うけ」、また時として形容詞あるいは副詞の代理をもつとめるのです。さういふ次第で、西洋文法でも「代名詞」の名稱はその逐語的な意味では解されないものになつてゐるわけです。

他の語（名詞とは限らないが）に代つて、名詞のやうに用ゐられるといふ意味で「代」名詞だ、と一應こじつけたく思ふ人があるかも知れません。なるほど、助詞をつけるときの具合などから、文における主語たり客語たる役割といふ點で、名詞と同樣に取扱はれるものが、代名詞として一括されてゐます。

だが、この種の語の職能についてその本質を見、「指示」を以てその本領とするならば、それは「**もの**を指す」のに限られるべきではありますまい。「もの」、「對象」をだけではなく、「**こと**・ことがら、事件、事象」をも指すことが出來るわけでせう。「もの」をも、また「ことがら」をも一つのまとまつた心的内容として對象化して指示することがその任務ですが、さらに事の進行の經過、ものの存在の有樣について指示することも出來ます。

四 「指す語」の體系

いはゆる代名詞の職能を「**指示**」あるいは「**オリエンテイション**」に認めるとすれば、「自己」を中心として「もの」または「こと」がどういふ位置をとり、どの方向にあり、どういふ有樣を呈してゐるかについ

	近稱	中稱	遠稱	不定稱
もの	コレ	ソレ	アレ	ドレ
方角	コチラ・コッチ	ソチラ・ソッチ	アチラ・アッチ	ドチラ・ドッチ
場所	ココ	ソコ	アスコ	ドコ
もの・人（卑）	コイツ	ソイツ	アイツ	ドイツ
形容	コンナ	ソンナ	アンナ	ドンナ
指定	コノ	ソノ	アノ	ドノ
容子	コー	ソー	アー	ドー

の立言が、直接にこれによつて指されるのは當然で、かうして話し相手との關係における、いはゆる人代名詞の稱格、すなはち自稱・對稱・他稱および不定稱が分れ、對象の指示における、いはゆる指示代名詞（または事所代名詞）について近稱・中稱・遠稱および不定稱が分れる次第です。が、なほ事物のありさまや進行の模樣に

ついても、同樣な區別が立てられることを注意したいと思ひます。

語源の如何は別として現代の日本語では、オリエンテイションにつかふ語はかういふ風にそろつてゐます。無理にそろへたのではありません。ちやんと相呼應して、この通り使はれてゐます。

ところで、かういふ風に列擧してみると、これを義理にも代名詞とはいひかねます。さうかといつて、代形容詞・代副詞などゝ分けて見たところで、何の役にも立ちません。本來一味の語群なのですから。

かうした日常い、ふだんの言葉を、文法學者や語法研究家がもてあつかつて、困つてゐると聞いたら、よほどをかしい話だと思はれませう。だが、代名詞といふものを立てとほさうとする從來の行きがゝりに囚はれるとこんなところでも、ひつかゝつて進めなくなるのです。

語源主義でいくと、なるほど、「こんな」・「そんな」・「あんな」・「どんな」は、「この・やう・なる」・「その・やう・なる」等等の連語に歸するので、「こ」や「そ」だけが代名詞で、それと他の語との連つたものと解すべきだといふことになりませう。が、現に今日の人たちは「こんな」・「そんな」を連發してゐるのでして、よほどあらたまつた、「よそいき」の場合ででもなければ、「このやうな、そのやうな」などといふ言葉づかひはしません。普通の用語として「こんな」等々の形を確立してしまつたのですから、これをこれとして

取扱はないのは、現代語法としては不當です。關西でいふ「コナイナ」は「このやうな」で、それに對して「コナイニ」は「このやうに」といふ風に、相對して用ゐられますが、「コンナ」を「このやうな」にパラフレイズすると「コンナニ」は始末がつかなくなります。「こんな」は「これ＋なる」から出たといふ説もあるやうです。

讀本卷三にも、――

さうすると、こんなには(齒)がわるくならないでせう。(一〇六)

とても、そんなものではありません。(三七)

そんなかはいさうなことをする……(一〇八)

どんなこしやうです。(九四)

しかし、どんなことがあつても……(一一八)

また卷二にも、――

わたしがどんなにおこつてゐても、……(三八)

などの例があります。

從來この種の單語が文法上どう取扱はれてゐたかについてはいま穿鑿する興味をもつてゐませんが、これに類する「この・その・あの・どの」の場合については、相當問題になつたところがあるや

うです。

在來の文語法の流儀では、「こ」・「そ」・「あ」・「ど」が、それぞれ單音節の「指示」代名詞（あるいは「事所代名詞」）で、それに助詞の「の」がついて出來たものに過ぎないといつて、一まづすましてゐられるかも知れません。しかし、文語にしても、「こ」「そ」のやうな單音節の代名詞は、今ではあまり見かけないやうなものになつてゐます。まして現代の口語では、そんな説明は通用しますまい。

『口語法別記』には、――

しかし、助詞の「の」を作つてばかり用いられる。そうして「の」が附いて一語となつて、下の名詞を指す意味に用いられる事が多い。又「の」の附いて一語となつたものわ、代名詞でわないが、姑く、かように説いておく。

とありますが、しばらく代名詞の取扱をしておいて、ゆつくり再考するはずだつたのでせう。その後、文法家が、どういふ風にこれを處理したかの消息は木枝増一氏『文語法精説』（國語科學講座第三五冊、三一―三四）などでうかがふことが出來ると思ひますが、とにかく、かなり困惑してゐる容子が見えます。接頭語として取扱つてはどうかといふ説も起つたといふことですが、いかにも窮したものです。湯澤氏の提説の「連詞」とするか、やはり代名詞の一種とするかといふやうなわけで、結局名案もないやうに見えます。つまりこゝでも「代名詞」がたゝつてゐるのです。

名だたる學者先生を困却させる「代名詞」も、罪ふかい者ではありませんか。

☆

「代名詞」に憑かれてゐる人にとつては、從來副詞として取扱はれて來た「コー」・「ソー」・「アー」・「ドー」が同一種類の語だといふことは夢想もされなかつたのでせう。

用言を修飾するといふので、一も二もなく「副詞」になりすましてゐるこの種の語は、文法家にとつてあまり問題にされなかつたやうに思はれます。

もつとも、古いところでは、「かく(斯)」および「さ(然)」で、コーは、すなはち「かう」で、「かく(斯)」の音便に外ならず、——

上ノ語ノ意ヲ受ケテ、下ニ移ス語。此ノ如ク、カヤウニ。……(「大言海」)

だし、ソーは、「さう」で「さ(然)」から出てゐるといふことです。だが、なぜ「そう」でなくて「さう」なのかは、十分納得しかねるところがあります。

この「かく」および「さ」が「副詞」のうちでも特殊の用法を示すものだといふことは、注意ぶかい文法學者によつて指摘されてゐます。——

この副詞は、一の思想を代表して用言の意義を裝定するものなるが、その意義の實質は一定せざ

ること、なほかの代名詞の如く、なればゞ、その間に種々の義を含ましめて使用するを得て、頗る自由なるものなり。……(山田孝雄『日本文法論』七五一)

なほ、「の」を介して「如き」「如く」と連つて、「かくの如き」「さの如く」となるやうな、この「副詞」の特別なつかひ方が留意されてゐます。(同書、八二一、一〇九〇)

この「さ」から、現代語の「ソー」がどうして出たか。『大言海』には、「さう」が「さ(然)の延」としてあるだけです。金田一京助氏は、これについて一つの提説を試みてゐますが、どんなものでせうか。氏のいふには、——

「さ」が「さう」となつたことに就ては、今尚疑義があるけれど、思ふに、相對する「斯く」の方が音便で「斯う」(kau)となつた以後の發生であるところから見ると、「さう」(sau)は、「かう」(kau)へ類推的に生じた形であつて、中世の口語の所産である。

ソーは「其」の長まつた形だと見る說もあるが、其はそれ」であつて、狀態を指す語ではないから、ちがふ。(『國語音韻論』二六八)

この「さう」は、すでに小學國語讀本卷一に次のやうに出てゐて、日常會話におけるごく大切な役割を荷ふものであることがわかります。

それは山ですね。

さうです。(四〇)

また卷二にも、――

太郎さんは「さうだ」といつて、うちへかけこみました。

といふ風に使つてあります。前の例では、肯定の意味の答を示し、後のも同樣で、たゞ自問自答で合點するところに用ゐられてゐるわけです。なほ、「さうして」は、方々に出てゐます。

つぎに「アー」は、すなはち「ああ」で、「彼(ア)」を重ねていふもの、「彼の如く、あのやうに」と同義と『大言海』は說いてゐます。出典が見えませんので、近世語としてもごく近い時代に出來たものなのでせう。

とにかく現代語では、アレ・アチラ・アッチ・アスコ・アノなどゝ同樣に、コー・ソーなどに對する遠稱の地位を保つもので、さういふ風にごく普通に用ゐられてゐる次第です。

☆

不定稱の語「どう」も、日常會話などで、きはめて大切な役割をつとめるものです。たとへば、「どうした?」といふ風な質問は、何か事がおこつた場合に、その模樣を尋ねるに當つて、ぜひ必要な文句になつてゐます。

讀本卷三にも、「どうしたのだ」が二箇所(八〇、八八)それから「どうしたことか」と自問するところが

一箇所(一一九)あります。また「どうかなるかも知れない」といふのが一つ(一二〇)、「どうも、ありがたう(八四)や、「どうも、長くおせわになりました」(一一七)が出て來る一方、「どうしても聞きません」(一一八)のやうな例もあります。

こんな工合に、「も」のついた場合には、他の不定稱の語と同様に、特殊の意義と用法とが出來ておのづから否定の語句なり、または反對の意味の語句を後に作つて來るので、特に注意すべきものです。

さらに、「どうぞ」となると、いはゆる「情願」で、會話において特別の使用價値を發揮する種類のものとなります。讀本卷三から例を拾ひますと、「どうぞ、子どもを一人……」(四八)と神さまにおねがひしたり、「さあ、どうぞ。おまちどほさまでした」と乘車をすすめたり(九八)、「どうぞ、ゆつくりあそんでいつて下さい」ともてなしたり(一一五)するとき、使つてあります。かうした語句の用例は、國語教育上十分のみこませることが肝要だと思ひます。

不定稱だけで他の稱格はありませんが、「なに」と「いつ」とが、やつぱり同種の語で、實用的な口語法としては、その用法をよほど親切に示すことが望ましいものです。これが疑問を示すやうに用ゐられる場合、文の構成がどうなるか、イントネイションにどういふ特色があらはれるかなど、具體的に示すべきでせう。

またなにか(しら)」「いつか」や「どれか」「どこかしら」「どつちか」などといふ場合、あるいは、他の語を挾んで「どんな風にか」「どつちからか」のやうにいふとき、それが疑問でなくて不定のオリエンテイシ ンのまゝ、すなはち不問で述べるのだといふこと、したがつて英語の something, anywhere などが「あるもの」や「あるところ」ではなくて、「何か(しら)」乃至「どこでか」に當ることなど、よくわかつてゐたいものです。

かういふ種類の不定稱の語が、アクセントの形式についても顯著な特色をあらはすといふことは、またおのづから關聯してゐることなのです。(佐久間鼎『日本音聲學』四七二―四七四、『國語音聲學概說』附錄三一―三三參照)

☆

いはゆる代名詞は、これまで述べて來たやうに、かく解消されて、事物や狀態を指し示す語として一群の語が類別されるのを適當とするでせう。さうすると、結局品詞の分類をしなほすといふところにも至るわけですが、これは他の問題とも關聯して、早晩考へなければならない事がらなのです。その上で、適切な名稱も與へられるわけですから、さしあたり、いはゆる代名詞のうち、指示代名詞または事所代名詞および特殊の副詞(狀態をさす)などゝいふことにしておいて差支ありますまい。

「この」・「その」などを「ある」・「あらゆる」などと一つにして「連詞」(湯澤)と呼ぶか「連體詞」乃至「副體詞」と呼ぶかして、別に一つの品詞を立てるのも、もつと考へる必要がありませう。さらにこれに關聯して「副詞」も檢討を要するものですが、この問題に關して、安田氏の所說は、特殊の立場からの見解を開陳したものではありますが、考慮を拂ふべき事がらに觸れてゐると思ひます。(前出、二四六―二五五)

五 「近稱」・「中稱」・「遠稱」の別

――「指示代名詞」の「定稱」について

いはゆる代名詞の名稱が不適當だといふこと、それから「指示代名詞」または「事處代名詞」だけでなく、體言や用言に連ねる形のものにもやはり「近稱・中稱・遠稱」の別が行はれてゐること、かうして「指す語」が整然とした體系を示すことについて述べたのは、日本語についての特異な性質といひたい事柄なのですが、さういふ關係をもう少したち入つて考察してみたいと思ひます。

語法を論じる限り、あれで澤山だ、元來わかりきつたことだから……と考へる人があるかも知れません。なるほど、日常一般に、もつとも普通に使はれるやうな單語で、至極明らかに知られてゐるやうに思はれもしませう。平凡な單語に相違ありません。だが、私たちの建前からは、その日常の平凡なものが、非常に大切なのです。普通に使はれてゐるものを、よくあらためて見ることが肝要なのです。

とかく文法は、實際には入用でない、讀書の間にも全然目に觸れないやうな語を、無理に覺えさせるといふので、批難されます。その批難にも尤もなところがあると思ひます。たとへば「變格活用」の例として、「あり」・「をり」・「はべり」・「いまぞかり」といふのを覺えなければならないさうですが、「いまぞかり」といふ單語などは、つひ物の本に見たことがありません。もちろん、しろうとの見聞が狹いせいでせうが、こんなものを無理に覺える必要はなかつたのです。かういふ例は、日本語の文法だけではなくて、西洋の文法にもあります。體系的に整頓させるために、さうした稀にしか用ゐられない語をもならべたてて來る文法家の意圖は、うなづけないこともありませんが、われわれ一般人にとつては、有難迷惑なものです。

それより、もつと手近かなところに、考察を要する問題があり、解明を待つ事項があるのではありますまいか。「これ」とか、「それ」とか、「あつち」とか、「どつち」とかいふ單語は、どうしてもなくてならないものです。缺くことの出來ないものです。さういふものに、語法的な問題がないかどうか、もつと首をつつこんで考へてもよささうです。

☆

手近かなところで、これを**ヨーロッパの近世語**――といつても三つか四つぐらゐで間に合はせますが――に比較してみると、いはゆる近稱・中稱・遠稱の三とほりの別がなくて、二とほりだけ

になつてゐます。

まづイギリス語では this に對して that があつて、代名詞として（「これ」と「あれ」とに相當して）、および名詞につける形容詞的用法を以て（「この」と「あの」とに相當して）、つかはれる外、場所の場合には副詞として here と there とが相對して（「ここに」と「あすこに」とに相當して）使はれてゐます。不定稱に相當するものには、some one, some body（人）、something（物）、some（形容詞的）、somewhere, somehow, somewhat（副詞的）および any……の形のものがあり、疑問に用ゐるものとして、who, what, which, when, where, how, why などがあります。

ドイツ語も、イギリス語と似たやうなもので、dies(es)「これ・この」に jenes「あれ・あの」が對し、hier「ここに」と dort「あすこに」とが一對になり、不定稱に應じるものもイギリス語の場合と趣が似てゐます。疑問詞の「だれ」wer,「なに」was,「いつ」wann,「どれ」welch,「どう」wie,「どこ」wo などが、またイギリス語と語源的に近い關係があり、この場合みんな（w）の字母ではじまつてゐるのはイギリス語における（wh）ではじまる傾向（how は例外だが、語源的には同じ根基から出た）に應じてゐます。兩國語とも、溯つていくと共通の語根 hwa : hwe にたどりつくといふことです。

日本語の不定稱も疑問詞として用ゐられ、現代語では、ダ（「だれ」）またはド（「どれ」・「どこ」・「どつち」・「どう」）のやうな「d」を共通にもつ音節を含んでゐますが、これは「いづこ」・「いづれ」・「いづち」などのイヅから來

たとされ、時に關する「いつ」だけは、もとの形からあまり變らないで保たれて來たと考へられてゐます。が、とにかく、かういふ風に共通したところの現象を考量すると、何かの理由が想像されずにはゐません。「なに」はしばらく別にします。」

フランス語で、近遠の二稱格を區別するのには、「こつち」と「あつち」に相當する接辭をつけてするやうです。すなはち ceci が「これ」で、cela が「あれ」、「この木」といふ場合には ce livre-ci で「あの木」といふ場合には ce livre-là といふやうな塩梅。「これ」は celui-ci で「あれ」は celui-là といふやうなわけ。その接辭はまさしく「ここに」ici および「あすこに」là に外ならないのですから、仕掛は簡單です。

六

から比較してみると、「指す語」の體系が日本語におけるほど整然としてゐるものは、イギリス・ドイツ・フランスの諸國語には見られません。いはゆる代名詞・形容詞・副詞を通じて、**指す語**が存立し、遠近の二定稱を區別する趣はそれでもとにかく看取されます。そこで、文法家はこれを總括して取扱ひ、總稱を與へる必要を感じて、これに pronominal elements と名づけました今手許にあまり大した文法書をもちません。比較研究は言語學者にお願ひしますが、これは齋藤秀三郎 New Text-book of English Grammar, II. 310—324 によつたものです。

スウィートの建前では、代名詞に名詞的代名詞 noun-pronoun と形容詞的代名詞 adjective-pro-

noun とがあり、また別に代名詞的副詞 pronominal adverb と代名詞的接續詞 pronominal conjunction とが出來ることになります。

語形上あまり整然としてゐないイギリス語などでも、かうした總括が必要になつてゐるのです。日本語のやうに整然たる「指す語」の體系が出來てゐるのに、これを強ひて「代名詞」といふ枠の中にはめこまうとか、きれぎれにして別々に取扱はうとかするのは、どんなものでせう。

日本語法の論究で一つこの邊の建直しをやる必要がありませう。西洋でもそれに追隨するやうになるかも知れません。

☆

さらに考察すべき點は、**いはゆる近稱・中稱・遠稱の區別**です。

三とほりの區別がいかに日本語で善用されてゐるかといふことに留意する必要があります。さういふ區別をもたないヨーロッパ人には思ひ及ばないところではないかと信じるのです。しかし、これを日本語に特有だと高慢の鼻を高くしてはいけません。ヨーロッパ語以外に、幾多の言語がそれ〴〵特徴をもつた存在を主張してゐることを忘れてはなりません。

といつて、日本語における三とほりに該當するものと斷言するだけの材料をもつてゐるわけではありません。ただ、さうらしいと思はれるものが「ある」ことを注意したいのです。そして此

較言語學的調査を勸めたいと思ひます。

これは音聲象徴といふ事項、また著者が「音聲の相好」・「音聲の感觸」(國語科學講座中の「音聲心理學」參照)について説いた事柄に關聯して、母音の明暗が場所の遠近に應じるといふことの例として引用されてゐますが、ポリネシア系の諸語に三とほりの差別が行はれてゐるやうです。すなはち ni, nei, na および ra をつけてそれを表現するといふことで、まづ場所をいひ表はすのに用ゐますが、「指示代名詞」でも同趣で、ニュージーランド語では、近から遠への順序で tenei, tena, tera (または enei, ena, era) をつかひわけるとのことです。これは三とほりの場合の副詞 nei, na, ra の代名詞的變形に外ならないと解されてゐます。タヒティ語にも、三通り「代名詞」があつて、teie, teienei, tana ra と近から遠の順になつてゐるさうです。母音の明暗と距離の近遠との照應は、ハム語族において著明だといふことで、i——a——u の順で近から遠へと區わけが出來てゐるといひます。(Wundt: Sprache, I, 356)。またジャヴ語では、この種の「代名詞」の「定稱」が、iki, ika, iku と近から遠への順で區別されてゐるといふことです。(Jespersen: Language, Its Nature, Development, and Origin, p. 402 引用の E. B. Tylor の報告)。こゝでは、母音の明暗と近遠との照應といふ事項の興味は別問題として、**三とほりの區別が立てられてゐる例**として考へて見たいと思ふのです。

すると、右の指示代名詞の三とほりは、日本語の「これ」・「それ」・「あれ」の三定稱に相當することが、自然

に想察されます。しかし、報告者がいづれも西洋人で、その意味をドイツ語なりイギリス語なりに飜譯してゐますので、てツきりさうだといふ風にいふのは、愼重を缺きませう。飜譯の際に無理が出來るので、それによつてはつきりしたことがいへなくなります。この點、日本人の實地調査したものが望ましいのですが、いま手許にあつて參照できるのは、臺灣の蕃語ぐらゐのものです。（安倍明義編『蕃語研究』〔昭和五年、臺北市蕃語研究會〕についてみると、三定稱を區別するものアミ語・スユマ語・サリセン語があり、ヤミ語・ブヌン語・加禮宛語でも、ある程度に三つが區別され、パイワン語では二とほりだけのやうです。）

とにかく日本語の近稱・中稱・遠稱に相當するものが、他にもあることは想像することが出來ます。どこまで合致するかは問題で、それは今後の研究に讓るべきです。

もちろん日本語の一方言ともいへる南島方言には、近稱・中稱・遠稱の整然たる區別があつて、形態的にもよく齊合してゐます。（東條操編『南島方言資料』〔昭和五年、刀江書院〕および宮良當壯『八重山語彙』〔昭和五年、東洋文庫〕參照）

☆

ところで、日本語のこの「近稱・中稱・遠稱」にも、「**いはゆる**」をつけなくてはならないと思ひます。それは、遠近といふのが事理に適合した名稱とはいへないからで、なぜさうかといふことは次に說

くところから明かになりませう。

なるほど、「これ」と「それ」と「あれ」との三つをならべると、近・中・遠の距離のちがひ、それも自分を中心としてのが、すぐあたまに浮びます。一應距離の相異にもとづくとしての近稱・中稱・遠稱の差別は、「ここ」と「そこ」と「あすこ」との場合にも、「この」と「その」と「あの」との場合にも當るやうに思はれます。だが、果してそれで十全な説明が出來たのでせうか。

何がその三通りを判別させる距離上の準度かといふことになりますと、比較的の問題で、場合によつて近くなつたり、あるいは遠くなつたりするでせう。實際は場合によつてどつちにも判斷されるものでせう。ところが「これ」・「それ」・「あれ」の使ひわけは、さういふ風に恣意的であるわけにいきません。すこぶる一定した規準によつて、やたらに變へられないやうに、きちんと納まるところに納まつてゐるのです。

たとへば、讀本卷三の「コブトリ」のところで、——

アレハナンダ。

と鬼がビックリしていつたのを、ソレハ……と變へるわけにいきませんし、おぢいさんが——ソレニハ、カマハズ、ウタヲ……といふのをコレニハとしたり、アレニハとすることは出來ません。（六六ページ）

また同じ巻の「花さかぢぢい」のところで、

ココホレワンワン、

と犬がないたので、おぢいさんが――

ソコヲ、ホツテミマスト……

といふわけで、ココとソコとは、入れかへたり、いひかへたりする餘地を殘しません。

さらに、「こつち」・「そつち」・「あつち」や「こちら」・「そちら」・「あちら」のやうに方角をさすものになると、遠近は問題でなくなります。アツチの水は苦く、コツチの水は甘いといふ場合、コツチの代りにソツチといつたら、まるで勝手がかはつてしまひます。（巻一、三二）。

ゴビヤウニンハ、ドチラデスカ。

アチラニ、ネテヰリマス。

これも實際問題としてコチラといふ場合と、ソチラといふ場合と、まつたくちがつた發言事態において發しられるのです。ソチラとアチラとに、格別何らの遠近の相違はありません。

さらに、狀態をいふ「こんな」・「そんな」・「あんな」などを考慮に入れると、近とか遠とかいふ差別はピントはづれの感がありませう。

こんな時に玉手箱をあけたら、どうかなるかも知れないと……（卷三、一二〇）

とてもそんなものではありません……（同、二七）

いづれも、その文脈にしつくりはまつてゐるので、形式的に取りかへるわけにいかないことは、前後の關係を見ればわかります。

☆

間投詞的な「コラ」・「ソラ」・「アラ」も何かしら同趣の區分を以てつかひわけられてゐると思はれます。もつとも、コラ〳〵、アーンは特別の意味をもつてますし、ソラまたはホラは、若干原意を存すると思はれるふしがありますが、アラに至つてはほとんど全く感動の場合につかふだけで、格別の指しことばとしてのはたらきをするとは思はれなくなつてゐます。が、とにかく、かの三段階に應じて用ゐられるやうなところもあつて、興味をひかれます。

六　稱格の意義

前述の問題は、いはゆる人代名詞の**人稱**といふ事項と關聯させて考へもし、說きもしなければなりません。この間の關係については、從來も多少說かれてゐますが、ごく一面的の事實だけが留意されてゐるに過ぎないやうです。

普通に「人代名詞」について人稱といふことを說く場合に、自稱または一人稱といふのは、話手自身をさしていふもので、「私」とか「ボク」とか「オレ」とかいふのが一般普通の用語ですし、對稱または二人稱といふのは、話の相手方、聽手をさしていふもので、「あなた」とか「キミ」とか「お前」とか「貴樣」とかいふのが、今日普通に行はれてゐます。他稱または三人稱としては、元來特別の人代名詞がなくて、「この」・「その」・「あの」を「人」や「方（かた）」や「男」や「女」や「子」といふやうな語詞につけて使ひますが、飜譯上の要求から、出た「彼」といふ單語が、一部では飜譯口調を帶びて用ゐられることもあります。「これ」や「あれ」を人をさしていふのに使ふのは、物をさす語の流用です。「こいつ」・「そいつ」「あいつ」は由來を見ると

「こ奴(ヤツ)」・「そ奴(ヤツ)」・「あ奴(ヤツ)」から出たものですが、いま普通に、物をさすときにも使はれます。

ところで、**かのいはゆる近稱・中稱・遠稱の差別は、この自稱・對稱・他稱といふ會話における對立關係に對して、內面的な交渉**をもつものだといふことが、その發言事態を考察するに及んで、わかつて來ます。單に話手からの距離の近い遠いといふのではないのです。

もちろん、これらの單語は、人をさす人代名詞ではなくて、物事をさすのに相違ありませんが、「**これ」といふ場合の物や事は發言者、すなはち話手の自分の手の届く周圍、いはばその勢力圏內にあるもの**なのです。また、「**それ」は話し相手の手の届く範圍、自由に取れる區域內のもの**をさすのです。**かうした勢力圏外にあるものが、すべて「あれ」**に屬します。

讀本卷三の「金のをの」の話の中に、おぢいさんが鐵のをのを持つて出て來て、——

これだらう。

と尋ねるところは、繪にあるやうに(八五ページ)手に握つて見せてゐるから、「これ」といふわけです。で、木こりの立場からは、——

はい、それでございます。

といふのが、自然なのです。

以上の「これ」・「それ」・「あれ」の關係についての所見は、「この」と「その」と「あの」との間の關係にもその他

の三とほりの區別の成立にも、すなはち**一般にいはゆる近稱・中稱・遠稱の關係に**、同樣に、また共通に妥當すべきものです。

かうして卷三の「かんがへもの」の初の――

このはこの中におもしろい人がゐます。あててごらんなさい。

そのはこをかしてください。

における「この」と「その」との對照の說明が生きてくるでせう。前揭の例における――「ココホレ、ワンワン――ソコヲホツテ……」の前後の脈絡も正當に解釋されます。

そんならこのくらゐもあつたかね

とてもそんなものではありません。（卷三、二七）

この問答も、「このくらゐ」とは、自分の腹をふくらませて見せればこそ、いへるのです。「そんな」とは、見せつけられた子蛙の立場では、もつとも自然に出て來る言葉です。また――

ココマデ、オイデ。

といはれたのに對しては、もし答へるとすれは、「ソコマデ、行かう」となるわけです。この際、「アスコまで行かう」とは、いへないのです。

話の進行の中では、「それ」とか「その」とか、「そこで」とか、「その時」とかいふ文句がよく使はれますが、これは、**會話の際相手のいふ事をかういふ語でさす**のと、同趣のものと思ひます。相手のいつた事柄をさすのに「それ」が用ゐられるのは、毎日の私たち自らの會話に、數へきれないほど例があるわけですが、たとへば、浦島が龜に「さあ、私のせなかへ、おのり下さい」といはれて、「それは、ありがたう」といふの(卷三、一一二)や、「私より、もつとえらい人がゐますから」といはれて、鼠のおとうさんが、「それはだれですか」と尋ねてゐるの(卷二、四九、五一、五五、五八)などに見られます。

もちろん、前に述べた事柄や品物をさすのに「それ」・「その」などを用ゐる場合は、たくさんありますので、話し相手だけに限ることは出來ませんが、かういふ場合に、ある程度までは「これ」・「この」などを以てさすことも出來るやうです。しかし、大體、眼前の事象をさして「これ」・「この」を用ゐるのに對し、話された事件などで現に相手との間に話題になつてゐる場合には、「それ」・「その」を以てするのが普通で、また自然でせう。

☆

それからまた――

ささ舟をながして遊びませう。

あゝ、さうしませう　(卷三、三六)

この場合、「**さう**」は**相手のいつた事をさしてゐる**ことが明白です。自分が説明した事を、「さういふわけだから……」といふ場合、その事柄は相手が理會したと考へていふのでせう。「ほんとに、さうなら……」に至つては、相手の言の眞僞が問題になつてゐるわけです。

これに對して、「**かう**」（**コー**）は、**何かの有樣を直指する場合や、何事かを實演して、その仕方を示す場合**にいひます。「かう、むしばになつては、いけませんね」（卷三、一〇五）のやうな例では、現に見るところのやうにといふ意味が出てゐます。――

こうさして行きやれと破れ傘(ガサ)を借し

こうしなと乳母はま(破魔)弓をひやうと射る

「かうする」は、實演で要領を示す場合です。これを次の例とくらべてごらんなさい。

そう押してたまるものかと蟹うり

讀本卷三の自動車のところで、「私は、おとうさんの自轉車がさうなつてゐることを思ひ出しました」といふのと、次の「をぢさんが、かういつてゐる間に……」といふ文句との「さう」と「かう」との含蓄をよく考へるべきです。

他の國語で、これほど簡單な語句を以てかうしたニュアンスを表現することが出來るかどうか、

少くともイギリス語でこれにあたるのはさだけのやうです。「こんな」・「そんな」・「あんな」に當るのは such だけです。

☆

兒童語の發達について、あまり多くの材料がありませんが、著者自身が集めた滿二歳四箇月の男兒について、「これ」と「あれ」、「ここ」と「あすこ」では數例を求め得たのに、「それ」・「そこ」の例を見出すことができませんでした。また滿三歳の女兒の場合にも、同様に「それ」・「そこ」の例がなく、意味のちがふ「チ」・「レデ」といふのが稀にあつただけです。「こんな」・「あんな」も、「この」・「あの」も數例を得たのに對し、「そんな」・「その」の例がありません。面白いことには著者が自分の手足など各部をたたいて・その名をいはせた際に、他の部分に對してはその名を答へましたが、腕をたゝいて「これは何?」と尋ねたのに對して、――

　アレワ、チラナイ――

と答へてゐることです。もちろん「それは知らない」とあるべきところで、これは「それ」といふ單語がまだ習得されてゐないのではないかと思はせる一例です。

「かう」については數例あり、「かういふ」のやうにつかつた場合も二三ありましたが、「さう」も、數例あり、チ・チァ「そして」とか、チ・ーダ「さうだ」のやうにいつた例もあります。これは二歳四箇月の男兒に

も両方の例があります。「あゝいふ」は女兒の方に一例だけでその他にはありませんでした。
なほ同じ男の兒について一歳十一箇月乃至二歳の頃採集したところで見ますと、「これ」・「あれ」
それから「こゝ」・「どこ」・「あんなに」・「かう」などが見られます。「こッち」はかなり多く現はれました。
これらは、生活環境、發言事態の如何によつて、相當な變異を示すことが豫期されます。その時期の語句の數例――

コヽ、オイトクノ。
アレ、チュル――ボーチャン、チュル。
アンナニ、モチャモチャ。オトーチャン。（父の字を書くのを見ながらいふ）
チガウ、チガウ、コ！ヂャナイ。
コッチカラ、アガッテコヨーカ。

附記

「指す語の體系」の中で、「指示代名詞」に關聯して同種の語の表を揭げましたが、同樣な體系は、すでに松下大三郎氏の『標準日本口語法』（一一〇頁）に載つてゐる由、東條操氏からおしらせがありました。なほ、「こう」も「そう」も、此・其（コ・ソ）から出たものといふ説だとの事でした。
實は手許にこの本がなかつたので、松下氏を引合に出さなかつたわけです。東條氏の御好意

を深謝したいと思ひます。

語源の問題は、博引旁證を必要としませうが、「コー・ソー」の成立については、金田一氏の説も、松下氏の説もどうでせうか。「かく」から「コー」へすぐ變つたものかどうか。少し考へにくい氣がします。

むしろ「かやう」（＝カヨー）・「さやう」（＝サヨー）から一轉したと見るべきかと思ひます。どうかすると、今日でも「カヨーニ申しましても……」とか「サヨーナ事は……」とか、いふ人がありさうです。また「カヨー」・「サヨー」が「コー」・「ソー」と共時的に使はれてゐる例もあります。

客に向つて丁寧にいふときは、

「わかい者」……おまち申てをりました。はやく。さやう申ましよ。（『遊子方言』〔岩波文庫〕三三頁）

だの、

「女房」さやうで御座いましよ。今日のはきふな御用のお文そふで……（同所）

といふ風に、「さやう」の形が諸所に見えますが、同じ人が、他の場合には、

「女房」すすゥ　おれも、そふおもふよ。（同三二頁、茶や男に向つて）

とか、また

〔女房〕ママゆるりと。そふ申て。あぎんしよと。おもふておりんした。（同三五頁）

といつてゐます。もちろん、この當時（明和七年刊）の普通のいひ方では、そふ（ソー）こふ（コー）が使はれてゐるわけです。なほ、

〔通り者〕あゝいふものを見て。おいらを。見たら。女郎の心でも。ほれるはづだ。

で「アー」が用ゐられてゐます。

試みにその音韻變化の經路を「さやう」の場合について想像するなら、サヨー→サヨ→サオ→ソーのやうになつていくなどは、かなり自然ではないかと思はれます。

七　「人代名詞」について

いはゆる事所（または指示）代名詞に對して、人代名詞が區別されることは、一般の常識となつてゐる事がらです。湯澤幸吉郎氏は、この二者を總括して「人稱代名詞」と名づけてゐますが、さうしたわけは氏のいはゆる事所代名詞が「他稱」あるいは第三人稱の稱格に當るといふ認識にもとづくものゝやうです。（『口語法精説』六三。たゞし不定稱は別）

かういふ分類を他の語法學者にも採用してゐる人があるかどうか、その點は確かめてゐませんが、人代名詞以外の事物・場所・方向などを示す語詞を他稱に入れて、その中を前述のやうな近稱・中稱・遠稱に細分するといふ見方は、かなり一般に採用されてゐるやうに見うけられます。

「人代名詞は、自稱・對稱および他稱の三とほりの「稱」または「人稱」を保有してゐて、話し手が自分自身をさしていふ場合と、話相手すなはち聽き手をさしていふ場合と、それ以外の人をさしていふ場合とに、それ／＼分けて用ゐられる次第です。その外に不定稱があります。

この點については、あまり異論も見あたらないやうで、これで差支ないと認められてゐるのかと思はれます。

現代語では、この種の「人代名詞」にどういふ單語をつかふかといふと、例によつて小學國語讀本から例をひろひますなら、次のやうなものです。

わたくしのうちに、大へんよいむすめがあります。……一ばんえらい人は、あなたです。……

（卷二、鼠の嫁入、四四以下）

における（ワタク△シ（私）と（アナ）タが、それぞれ丁寧な物のいひ方における自稱と對稱とに相當するもので、ひろく實用されてゐるし、全國にも普及してゐると思はれます（たゞし、アクセントが往々ちがひます。こゝに表記したのは、標準的のもので、（ワが水準的高さより低く發音されて、タク△シは平らに進行することを示してゐますし、（アも低くて、ナ）は水準的高さよりも高く發音される、別種のアクセントの型に屬してゐることを物語るものです。左横書きを採用して發音式カナ遣ひでする場合には、この表記法は高低の模樣を直觀的に示す方式として有利だと考へます。すなはち、低い音節は（ワ）のやうに、また高い音節は（ナのやうに示されるのです。なほク△は、その母音が無聲化することを示すものです。（佐久間『國語音聲學概説』等參照）

花子さん、あなたは、齒をみがきますか。（卷三、一〇五）

これは、歯のお醫者さまが、患者たる花子さんに向つて、おつしやつた言葉です。もう少し親しみをもつて、勿體ぶらずにいふときは、アンタ)といふこともありませう。しかし、それよりぞんざいな言葉(オマエサン・(オマエなどは、おそらくお醫者さまとしては使ひますまい。

これに對應した自稱は、(ワタクシではありますが、お醫者さまが患者に對していふ場合には、あまり改まり過ぎるので使はれますまい。(ワタシか、場合によつては(ワシなどが用ゐられると思ひます。

その大きなばけものは、わたしくらゐもあつたかね。(卷三、二六)

蛙のをぢさんが子蛙に向つていふときには、こんな言葉づかひをしてゐます。ところで、この大蛙が、子蛙を呼びかけるときには、何といふでせうか。この調子では、「あなた」は使ひません。丁度、「まつ白な、長いひげの生えたおぢいさん」が木こりに向つていふときのやうに、相手をさして オマエ といふでせう。

お前の落したのは、これだらう。(卷三、八二)

お前は、ほんたうに正直な男だ。……お前にあげよう。(同、八五)

このおぢいさんも、自分をさして (ワタシ といつてゐます。(同八一、八九等)

「お前さん」はオマエサンは「あなた」と「お前」の中間ぐらゐの待遇をあらはします。

☆

この話し手と、聴き手との待遇の相異は、その「人代名詞」以外の言葉づかひにもあらはれてゐます。前の例では「ます敍」の丁寧なことばづかひが用ゐられてゐますし、後の例では「かはいさうだとか、「これだらう」とか、「ひろつてやらう」とかいふやうないひ方が使はれてゐます。

このおぢいさんなら、——

銀のをのもやることはできない。（同、九二）

といつて、をかしくないのですが、また「正直な男」に向つては、——

この二つのをのも、お前にあげよう。（同、八五）

ともいつてゐます。「やらう」といふ方が、ぞんざいないひ方ですが、この場合、「あげる」を使ふのも至極自然なのです。地方の人たちには、あるいは不自然に感じられ、丁寧すぎるとも思はれるかも知れませんが、現代の口頭語での語感は、からいふいひまはしを自然なものにしてゐます。（この場合に「くれよう」「クリョー」といふいひ方をする方言もあるやうです。「くれる」をさういふ風に使ふのは、方言的です。この種のいひ方については、のちに詳細に考察しませう。——後篇參照。）

☆

親しい友人の間がらでは、もつとくだけた言葉づかひをします。「人代名詞」もこの際には、良雄さんと太郎さんの會話のやうに、――

ぼくはたぬきにしよう。（卷三、六二）
君、かち〳〵山ごつこをしようよ。（同、六三）
たぬきクン、…… 舟あそびしよう。（同六五）

はつらつたる言葉づかひをします。この「ぼく」は　ボク）とも、また（ボク　とも發音されます。地方では一般にボク　といはれてゐるやうで、それで結構ですが、「君」をしばしばキを高くするのは、困ります。（キミ　といふのでなくてはなりません。「君が代」が　キ）ミがヨとなつて、それから類推したものかも知れませんが……）。

この「君・僕」は、もと〳〵儒者仲間などでつかはれたのが、武士の間にもひろまり、それから、學生語として普及したもので、今日では、かなり一般に用ゐられるやうになつてゐます。しかし、從來男の學生生徒乃至青少年に用ゐられてゐて、女は親しい間がらでも、丁寧な言葉づかひをするやうな慣習になつてゐました。この習慣が次第に變化して來たとすれば、その間に言語の社會心理學的な能因がはたらいてゐたといふことを考へなければなりません。

婦人の用語としては、ワタク△シが多少ぎごちない感じがあつて、（アタク△シのやうに普通に用ゐ

られ、さらに（アタシのやうな形も行はれるのは、標準的として讀本に採用するわけにはいきかねたにしても、語感のニュアンスから來てゐるとすれば、その成行を見とゞける必要がありませう。もちろん、小學讀本の中には、つかつてありません。

☆

以上は自稱および對稱の語として、現在ひろく用ゐられてゐるものです。そのほかにも、いろ〳〵あつて、それ〴〵のむきで使用されてゐます。たとへば、自稱に「自分」・「おれ」・「手前」・「わつち」・「あつし」など對稱に「貴樣」・「テメー」など、實際にはつかはれてゐますから、劇文學などには場合々々に應じて取入れる必要がおこつて來ます。

それから、自分一人でなく、一味が二人以上ゐる場合には、それ〴〵の待遇に應じて「私」・「僕」などに接尾辭「たち」・「ども」・「ら」をつけて使ひます。が、その場合におのづから慣用がきまつてゐます。（ワタクシ）タチは一般に用ゐられますが、（ワタ）クシ）ドモは、多く「私共」では子供が多いものですから……」といつたやうに、謙遜して自分の家庭などをいふ場合につかふやうな傾向があります。（ワタ）シ）タチや（アタ）シ）タチ　は、ひろく用ゐられますし、（ワタ）シ）ドモも、（ワタ）シ）ラ（また（ワタ）シ）ラ）も使はれますが、それほどひろくはないやうです。オ）イラや（アッ）シ）ラなど、局限された範圍に使はれて、必ずしも複數を示すのでなしに謙遜卑下の心持でいはれます。

何、かまふものか。ぼくたちがつかまへたのだもの。（卷三、一〇九）

子どもらは、こんな風にボクタチまたはボクタチといひ、またボクラともいひますが、「ぼくども」とはいひません。

對稱は、丁寧な場合に「あなた」に「がた」を添へて、アナタガタ（平がなの「が」はこゝでは鼻音的のものを示します。か゚とも表示されます）といひます。「おまへ」には「たち」「ら」がついて、オマヘタチやオマヘラとなります。「おまへがた」を擧げる人もありますが、語感からいつて方言的な匂があります。（江戸時代の文献には往々見えます。）「きみ」の場合も、キミタチまたはキミラといつて、「きみがた」なとは使はないやうです。

テマヘドモは卑下して下町の商人などが、自分の店や家庭の事を自稱としていふとき使ひますが、テメーラやテメータチは、相手を見下してぞんざいな言葉つきで對稱としていふ職人などの使ひさうな言葉です。

「接尾辭のたち」をかういふ場合に「だち」と濁る地方がありますが、それは方言的です。

六

他稱の「人代名詞」といふと、本來のものが見出されないやうな現狀で、飜譯から來たかれそれから「彼氏（かれし）」の如きは、まだ一般普通のものとは受取りかねる流行語的存在です。

自分の傍にゐる人を指していふやうな場合には、――

大そうかるうございますね、この人は、どんな色の着物をきてゐますか。（巻三、一六）

といふやうにいひますし、その場には居あはせない人の事をいふ場合には、「あの人」といふ風にいひます。また「このかた」・「あの方」、ぞんざいないひ方では「これ」・「こいつ」・「あれ」・「あいつ」といふ風に使ひます。もちろん、場合に應じて、「その方」・「そいつ」なども、用ゐられるわけです。「このひと」は複合語として（コノ）ヒト（または往々（コノ）ヒト）のやうに、アクセントの型からも一つの單語となつてゐると見られますが、讀本巻三などでは「この　人」と分けてあります。かういふ語のかはりに、「こちら」を代用することも、實際には婦人の言葉づかひなどにあります。

こゝでも複數なのをいふ場合には、「たち」を添へるのが一番普通でせう。「このひとたち」・「あの方たち」などと。「このかたがた」なども用ゐられます。「ら」も「あいつら」などと使はれないことはありませんが場合が限られてゐませう。「こいつら」・「そいつら」・「あいつら」は、これ以外には結びつきやうがないといふ工合に熟してゐます。

なほ、目下（めした）の者などをさしていふとき、「これ」および「あれ」を用ゐる場合がありますが、そのときは特別のアクセントを與へます。すなはち普通に物を指していふ場合は平板式アクセントを以

てしますが、人をさしていふ場合には(コレ)・(アレ)のやうに起伏式にします。

☆

不定稱は「どなた」と「だれ」とが代表的なもので、標準語として、いづれも擡頭的アクセントを示すので、(ドナタ、ダレ)のやうになつてゐます。「ます」級の敬語では、「どなた」が適應するわけで、「ございます」級の超敬語では、しばしば(ドナタサマ)となります。「どなたさまでいらつしやいますか」などと。「だれ」は一番普通なものですから、讀本の中でも各所に出て來ます。方言にはたれが殘つてゐますが、「たれか？」は方言的で、現代の口語では讀本にあるやうに「だれ」となつてゐます。

たれだ。……(巻三、四二)
だれだらう。(同、五三)
たれが、そのすゞをつけに行くのか。(同、七一)

「といつ」は、また人を卑しめていふ場合の不定稱に使はれます。

この種の不定稱については、用法上種々の考慮すべき點があつて、その一端は前に述べたのですが、その問題はしばらく措くことにしませう。

八　「人代名詞」の變遷

――敬語節約論の一端――

現時普通に使用されてゐる「人代名詞」を求めるならば、各地方言は別として、大體以上述べたやうなものでせう。それにしても、わりあひに種類が多くて、それを用ゐるのには、待遇によつて適當に使ひわけなければなりません。敬語法が發達してゐることは、わが國語の特徴として注目され推奬されて來たところですが、あまりくど〳〵といひ廻すのは、感心しません。一方卑俗ないひ方が讀本などから排撃されてゐると同樣に、あまり虚禮的な、行き過ぎた敬語も、適當に淘汰することが望ましいと思ひます。

儀禮的な婦人用語などには、無意味ないひ廻しがついてまはつてゐます。候文體のやうないひ廻し方は、丁重な上にも丁重なことを競つたために、あがきのとれない、足手まといの表現方法になつてしまつたものです。敬語の重荷に喘いで、表現の自由さを失つたやうなものです。か

うしたマンネリズムは、日本語の表現力を硬化させて、溌溂たる清新味を失はせるやうに導く嫌があります。敬語の節約といふことが、この際むしろ必要だといふことを感じる次第です。

一體、人代名詞が各時代に異常な發達を遂げたといふ事實は、小林好日氏のいふやうに「待遇に支配された結果なのです。（「日本文法史」國語科學講座、三四）。殊に使ひ慣れた語は次第に敬意が失せるから、それに代るものが出來てきて、愈々その數を加へた」のです。

もとは敬意を含み、尊稱であつた語が、時代を經るにつれて、變遷してその敬意を失ふどころでなく、むしろ同輩以下に對して用ゐられるものに成下つた例は、少くありません。これは對稱の「人代名詞」に著しい事がらです。「お前」は、室町時代から江戸時代までも、尊稱として用ゐられてゐたものです。狂言で主人を指して「おまへ」といつてゐる例が澤山ありますし、明和年間の洒落本などにも、――

　どうぞ、おまへ、つれ立つていつて、おくんなされますまいか。

などとあります。これに「さま」「さん」をつけたものは明和安永の川柳に――

　鶉居にすわつておめへさまといひ
　おめへさんお聞きなんしと祭前

などの例があります。「オメーサマ」の方は、當時の田舍言葉でせう。）「貴樣」に至つては、現在では卑

稱になりきつてゐますが、最初は尊稱だつたわけです。小林氏の引例によつても――

貴樣は一昨日お着きなされたげな。……貴殿に賴みたい儀がござる。(武道達者)

とあつて、同じ人を「貴樣」とも「貴殿」ともいつてゐるところから、同格の尊稱だと知れます。ところが、明和の洒落本には、「通り者」が「むすこ」を指して「貴樣」といひ、「むすこ」は「ます」級の敬語と共に「おまへ」の尊稱を以て先輩を遇してゐます。(『遊子方言』岩波文庫本二六―二七)。「君」は名詞として尊貴を意味し、中古には尊稱だつたのですが、――

これはいかい事。客ひとりに、むこ八人ぢや。……さあ〱君たち、ちと飲み給へ。

(『遊子方言』同三八)

などでは、同輩以下の者に向つていふのにつかはれてゐまして、まづ現在と同樣のつかひ方です。

かうして小林氏のいふとほり、「一の尊稱が用ひ慣れて尊敬の意味を弱くすると、之に代つて尊稱をあらはす語が必要になり、新に種々の代名詞を作り出してくる。殊に階級制度の甚だしかつた時代には待遇の厚薄によつて各種の代名詞ができて、各時代にあらはれる人代名詞は夥しい數を示します。もちろん、そのうち普通に使はれるものは、おのづからきまつてゐて、その他は特殊の人特定の場合に限られてゐるものでせうし、さういふものゝ多くは、前代から殘された次

第に消滅していくやうなものなのでせう。さういふものが、多數あるといふことは、格別言葉が發達してゐる證據だとして自慢する理由にはならないのです。

たとへば、「なんだ」といふ對稱があるからといつて、これを卒然つかふとしたら、今日の言葉としてはよほどをかしなものです。すでに明和の頃でも、異常な感觸を與へて、川柳子に好材料を提供してゐます。

なんだらは何を笑ふと隱居の屁

敬語法を發達させるのが尊敬の念の厚い證據だといつて、その點で國語を禮讃する人たちは、その反面をお忘れになつたのではございますまいか。目上の人に對してバカ丁寧な言葉づかひをする者が、ずゐぶん目下の者に對してはキタナイ言葉をつかふといふことを、ご存じありませんか。「好面譽人者、背而毀之」(莊子盗跖篇)といふこともいはれてゐるさうです。さうして、敬語法を發達させた反面には、卑語法も別に賴まれなくても蔓延したのではありますまいか。

敬語と卑語、尊敬と謙遜または卑下とは、それぞれ單獨には發達しかねます。一方は、まことに美しい、立派なものでせうが、それが成立つためには、他方にキタナイ、迷惑な代物が伴つて來るのです。そしてその發現は、ともに階級的に運命づけられた社會生活に源を發してゐるのでせう。

現時の階級戰的鬪爭意識をもつ連中は、相手をヤツラ級の言葉で指しますし、自分の方もオレ式にいふのでせう。いざ喧嘩となれば、相手に對して一々丁寧な敬語法をつかつてゐられないのが、普通です。この場合自分の力の偉大さを誇示して、むしろ（オレサマといひたいところです。階級鬪爭的でなく、階級屈從的な意識にあつては、まつたく反對になります。目上の者に對しては自分の方を卑下すればするほど、また先方をたてまつればたてまつるほど、敬意の表現になります。「拙者・下拙・愚老・愚僧・私め」などのいひ方の出て來た所以は、むしろこの事大的な態度にあります。自分に關係あるものも、かうした卑下を負はされて「愚妻・愚息・豚兒」等々が案出されました。自己卑下だけですめば、まだしもですが、それは一轉して、目下の者に對する卑語の使用になるわけです。原理上同一な社會心理的動機によつて、さうなるのです。（木枝氏の『高等日語法講義』に多くの語例があります。）

敬語法は適當に行はれることが望ましいでせう。そのことは、前に述べました。しかし、むやみに丁寧さを强ひるやうなことは、本當に教育的ではないのです。現在では、「おいで」「御覽」のやうないひ方は、敬意をあらはしてゐないものだといふことを前に述べました。この場合に、これの代りに、「こい」「見ろ」といふ方がいゝと主張するのではありません。さういふのは、卑語法の奬勵になるわけです。これに對して、敬語法としては、すでに「おいでなさい（まし）」「ご覽なさい（まし）」がある

し、さらに「おいで下さい(まし)」・「ご覽下さい(まし)」のやうないひ方があるのです。ところで、この敬語法を、むやみに使ふと、だんだんその敬意が常態化して、きゝめがなくなります。さうすると、もつと別ないひ方を案出しなければならないやうな仕儀に立至ります。丁度「よそいき」の着物をふだん着にするやうなものです。家の中で始終フロックコートなどを着てゐたら、訪問などには燕尾服でも着なくては釣合はなくなるといつたやうなわけです。

言語的奢侈・對話的虛飾は、適當に清算しなくてはなりません。萬事卒直に語るとき、集團生活はかへつて明朗になりませう。あまり他人行儀になることは、社會生活においても疏通を缺くわけですが、言語そのものにとつてもありがたくないのです。敬語法がいたづらに複雜多端になることは、語法の體系の緊張と統制とをゆるめる結果にもなります。「東京語の中における關西語風な「よろしう」・「はやう(早)」のやうな形が、「ございます」・「存じます」に接續する場合に限つて殘留してゐる事實などを想起して、その傾向を推察して下さい。」

敬語節約論は、同時に單語の排斥をも大いに考慮するものです。それについては、もつとひろい立場から取扱ふ必要がありませう。いまこゝでは、過去の日本語にあらはれた種々の人代名詞の變遷の言語事實の中から、一つの語法學的に興味ある事項を取出して、考察を加へることにしませう。

九　人稱轉換の社會心理

いはゆる「人代名詞」に關聯して、敬語節約論まで横議しましたが、その後多少文獻も參照して一方では先覺の考察から得るところもあつたと同時に、また自分の所說がすべて新味のないものでもなかつたことを知つて安心しました。それは、主としていはゆる指示代名詞に關する問題ですが、それを適切に何と名づけるべきか、その新しい名稱について、まだ決定を捺へてゐる間に、もうそんな遠慮もなしに「指示詞」とか「指詞」とか呼んでゐる人があるのを見つけました。（シシシとかシシと讀むとすれば、かなり都合のわるい名稱です。）著者は、まださうした名稱をとることをせずに、ごく中性的な名で呼んでおきたいと思ひます。すなはち、前に述べた種類の「指す語」を一括して、かのテニヲハの名稱になぞらへて、**コソアド**といひませう。「これ」・「それ」・「あれ」・「どれ」や、「この」・「その」・「あの」・「どの」や、「かう（コー）」・「さう（ソー）」・「ああ」・「どう（ドー）」などに共通な成分をとつて名づけたものに過ぎませんので、テニヲハといふのと同樣に、すこぶる智惠のない名稱でもあるし、それ

だけにまた無難なものでもあります。

さて、このコソアド的指示が、「人代名詞」の變遷と關聯するといふ事實について、一應考察を加へてみたいと思ひます。事は少し現代語を離れる場合もありますが、全然無關係といふのでもありません。

☆

「人稱」といふことは、「人代名詞」については、自稱・對稱・他稱および不定稱が區別されてゐます。ところで、コソアドのうち、コ・ソ・アは實は他稱に屬してゐるとされ、ドだけは不定稱に組み入れられてゐます。（木枝增一「高等口語法講義」七四―七五。他稱は第三稱格ともいはれてゐる。山田孝雄「日本口語法講義」三五）。

一應これでいゝやうです。しかし、前に述べたコソアドのいはゆる近稱・中稱・遠稱と人稱における自稱・對稱・他稱との間の內面的な交渉が、單に外面的な形式的な區分を超えて、あるはたらきを示すことを見のがしてはなりません。

山田孝雄氏は、「これ・それ・あれ」などを第三稱格の定稱、「だれ・なに・どれ」などをその不定稱として、「人代名詞」と事物場所などの代名詞とを對立させる普通のやり方を排してゐますが、この第三稱格に近稱・中稱・遠稱の區別をすることには、異議なく、この分類はただ意義の上の分類に止まる

やうであるが、これを第一稱格、第二稱格に轉用する場合などにこの區別がやはり必要だから、「いくらか文法上の必要があるといつてよい」とし、さらにこの區別が、たゞ場所の上の意義だけではないことに注意をうながしてゐます。すなはち、――

それは人、事物、場所、方向等について、對手より話をする本人に空間的に時間的に近いか、又は精神的に親しいものは之を近稱といふのである。又話し手よりも對手に近いか親しいかの關係にあるものが中稱である……話手對手のどちらにも近いか親しいかの關係を離れて指すものを遠稱といふのである。この區別は之を使つてみれば誰にもわかる。（『日本口語法講義』三五―三六）

と說いてゐます。「遠近」といふ距離の規定が往々不適當になることは、「こつち」・「そつち」・「あつち」・「どつち」の場合にも看取されますし、「副詞的」な語の場合に特にさうだといふことは、前に示した通りですが、とにかく山田氏の以上の所說には、當つてゐるところがあります。

「人代名詞」において、普通コソアドの轉用として說かれるものが、古來少からずあります。小林好日氏が、室町時代の狂言記その他について求めた例やその他から、關係の語を採つてみると

自稱――こなた　こち　この方*　こちとら

對稱――そち　そこもと　（こち）　そなた　（こなた）　（こなた衆）　そこなひと　そこなもの　（こゝなもの）　そなたさま　そちら　そなたども

あなた）（あなたたち）　その方

他稱——あれ　あれら　（これ）（これら）（それら）　あいつ　彼奴　あいつめ　あれめ

かいつめ　（このひと）　かのひと　（このもの）　あのひと　（こなた）　（この方）

（そなた）　あなた　あの方

のやうなものがあります。このうちで、括弧をつけたもの以外は、自稱にはいはゆる近稱から出たものを、對稱には中稱から、他稱には遠稱から來たものを當てゝゐるのです。そこでは前述の內面的關係を想起させる、ある種の照應が認められると思ひます。事のすぢを明かにするために、括弧に入れた分を一應除外して考へると、その模樣が浮んで來ませう。

括弧に入れられた分こそ、正當に第二段の轉用として解すべきものなのでせう。

こちのひとといへば、自分の夫をさすわけですから、——

こちのひとは、留守がやに因つて、宿かすことはならぬ。（狂言記、手負山賊）

のやうに、他稱としなくてはなりませんが、こちの「わが」といふ關係を見れば、その用語は極めて自然に出たものだといふことが理解されます。

今日では對稱にだけ用ゐられてゐる「あなた」も、もともと、「こなた」・「そなた」・「あなた」と相對應して

使はれたと思はれるもので、——

忍ぶ事若しあらはれて、人しとに、こなたは數ならぬ軀、そなたの名こそ惜しけれ。(閑吟集)

よしや其方の風ならば、花にふくともそれまでよ。(同)

の「こなた」「そなた」に對して、德川時代になつても、「あなた」を他稱に用ゐた例があるやうです。

「供……」それとも御用がござらば。參りましよふか「むすこ」いや行ずともよい歸つて。いをうには。あなたに道で御目にかゝつて御同道申。正燈寺へまいるによつて……(「遊子方言」)

「あなたがた」を他稱につかつた例には、次のやうなものがあります。

北「とのさまはいゝ男だ。さぞ女中衆がこすりつけるだらふ。彌「二べらぼうめ。いろ〳〵なことにせはをやくは。あなたがただとつて。やたらそんなことをして。つまるものかへ……

(「東海道膝栗毛」初篇)

だが、すでに室町時代に「こなた」が自稱だけでなく、對稱にも用ゐられてゐたことは、「日語法別記」の例(四一五ページ)でわかります。

なう〳〵御坊。……こなた(自稱)の事でござるか。(「狂言記」二人大名)

爾聊な申事ながら、こなた(對稱)は、どれからどれへござるぞ。(「狂言記」宗論)

これは安田喜代門氏の說くやうに、資格の轉成といふ風に見るべきものでせう。氏も、

一つ二つの例外はあるにしても、近稱は話手に近いものを指すのであるから、自稱に轉じやすく、中稱は聽手に近いものを指すのであるから、對稱に轉じやすいのが極めて自然である。……

（『國語法概説』七四）

としてゐますが、この場合「轉ずる」といふのは問題です。むしろ「あなた」を他稱でなく對稱に使ふやうな場合にこそ、さういふべきでせう。現在あなたが對稱に用ゐられてゐるやうです。たゞ次の例では、あの子が對稱のやうに用ゐられてゐると思ひ合はされる事例です。

はゝ「インネ……となりのかごやの子でおざるは　彌二ハアそふか。　コウあの子。　団子かふたつ箇つた　ソレくひな　かごやのこうらアやアた……（東海道膝栗毛後篇）

六

敬語法に關係して、特に自稱と對稱とが著しく變遷するといふ事實は、社會心理的な事由に出たものです。その傾向は、外國語についてもある程度まで認めることが出來るもので、共通の因由を想察させるわけですが、特にわが日本語の歴史において顯著なものがあるといふことは、すでに人の氣づいてゐるとほりです。

自分が謙遜する心もちを出すためには、普通の自稱を用ゐたのでは十分でないといふ感じか

ら、婉曲かつ間接ないひ方を探し出して來ます。今では一般に行はれてゐる「わたくし」のやうな語も、「中古文學に見えてゐるものは、公でない自分の上をいひ、常に（には）とか（にも）とかいひ、（私は）（私も）などとは使はな」かつたのを、室町時代以後、代名詞として使ふやうになつたといふことです。（小林好日『日本文法史』「國語科學講座三四」一五―一六）。さうして、當初は、よほど丁寧な言葉づかひの場合に（身分の上の者に對する、下の者の自稱として）用ゐたものと思はれます。

對稱に「そち」・「その方」・「おぬし」などを使つて話しかけてゐるシャントに對して、イソポは自分を「それがし」とか「わたくし」とかいつて答へてゐます。（『天草本伊曾保物語』八、一三ページ等）。また古川柳では、例がすくなくて、「ごぜ」や「かこはれ」や下女の自稱に使はれてゐるだけのやうです。

わたくしが事さ事さとごぜひがみ
わたくしをにらめましたと妾泣き

「わたし」から一轉した「わッち」は、もつと頻繁にあらはれてゐますし、「おれ」・「おら」はさらに普通に使はれてゐたやうに考へられます。

おらが大屋は小人と儒者はいひ

丁寧にいはうとする場合、自分の方をおとして對手をもちあげるわけですが、對稱が直接に對

手を指すといふ風に感じられる場合には、別な語で遠廻しに間接にいふやうな工夫をするやうになり、かうして次々に新しく對稱の人代名詞を作り出して來ました。すでにその數例を述べましたが、あなたなどもかうして對稱に用ゐられるやうになつたものと思はれます。

敬語の反對に、卑語の場合には、自稱や反射指示の語をつかつて對手を指します。——

イソホがいふには、「われ(自稱)は人間でござる」。シャント怪しうて云はるゝは、「われ(對稱)にそれをば問はぬ、……

また柳多留に、

うぬがため春の野に出るなづなうり
人にほれべきをべらぼううぬにほれ

たとは、自分自身をさしていふのですが、轉じて相手を罵つて、——

四ッ手うぬ待てと生醉二町あと

かうした傾向は、今でも俚言方言に認められます。

これらの轉用を通じてはたらいてゐる言語の心理的能因は、すこぶる深く根ざしてゐるものだといふことが、次第にわかると思ひます。それは、單に資格の轉成といふことを現象させるだけではありません。のちに說き及ぼすつもりですが、これは實に語義の變遷や、新語の發生や、外

來語の流行などをも、もち來すやうな動力としてはたらいてゐるものです。その同じ源泉から湧き出して來るものです。

一〇　「形式名詞」としての「の」

以上、少し現代語をはなれた觀がありますが、ふたゝび現代の言語をつかんで考察を試みませう。

こゝに「**形式名詞**」と名づけられた一群の語詞があります。これは松下大三郎氏の命名によつて、名詞でもない代名詞でもない別の品詞と見るべき一群として取出されたものです。（同じ名稱を以て安田氏は數詞を呼んでゐますが、ここで說かうとするのは、松下氏の名づけたものの方で、從つて山田氏の形式體言すなはち代名詞・數詞を總括したものとも、別な建前から出てゐます。）

命名者にその實例を語らせることにしませう。（句讀は著者が按排した。カナづかひは松下）

形式名詞は、形式的意義はあり乍ら、實質的意義を缺く名詞である。

迂闊のことを鼈甲といふ處が有る。

一人位は賛成する者も有らう。

そんなことを言ふ筈が無い。
少しは子供の爲を考へるが善い。
思つた儘を書く。
善いのが有る。

の「||」の類がそうだ。右の例の「こと」は、本名詞の「事」とは違ひ、事件・事柄の意ではなく、その名の對象を指すのである。「者」は、本名詞の「物」と違ひ、その動作者を指す。「筈」は、その然るべき歸結を指す。「爲」は、功利を指す。「儘」は、變改を加へない狀態を指す。「の」は、多數中の一物を指す。

形式名詞には、實質的意義が缺けてゐるから、右の例では、その上の「――」の詞に由つてその缺陷が補給される。「私の」は「こと」に實質的意義を補給し、「贊成する」は「者」に實質的意義を補給する。

西洋では、私のいふ形式名詞、例へばeither, both, etcetraの類を代名詞へ加へてゐるが、日本では、代名詞へは加へてゐない。問題は、形式名詞を從來の所謂る名詞の中に入れるかどうかにある。その點に關して、世の文法家の答は、區々であらう。それは、從來、右の例の「こと」「もの」「筈」「爲」等の、何詞であるかを考へなかつたからである。これらを所謂る名詞の中へ加へるとすれば、「名詞は事物を名づける詞である」といふ定義は、立たなくなる。「筈」「爲」などが名であつて、「此れ」「其れ」などが名でないとは云へない。全部名詞になつて、名といふ意味が廣くなる。又「こと」「筈」の類を所謂る名詞でも代名詞でもないとすれば、名詞・代名詞以外に形式名詞といふ品詞が必要になる。この理論から、從來の品詞別、名詞・代名詞‥‥は不合理である。（『標準日本口語法』二四―二五）

なほ欄外頭書に、「形式名詞――從來の九品詞では說けない」としてあります。

木枝増一氏は、さらに次の語例を加へてゐます。（「高等口語法講義」六七）

　私の望むところは、目的の達成である。
　親の恩に比すべきものは、師の恩である。

さうして、松下氏の所説を評して、「これは面白い考である」といつてゐます。

山田孝雄氏は、特別の名稱を與へはしませんでしたが、「名詞中特別に注意を要するもの」として、「從來文法家によつて、或は副詞の如しと唱へられ、或は接續詞と稱せられ、又は接辭と稱せられたるものにして、しかも名詞なるもの頗多きなり。吾人は今この誤を正さむとす」（「日本文法論」一八三）といふので、またこの種の語詞、すなはち「その意義の頗廣汎にして、單獨にては如何なる意義なるかを仔細に捕捉し難きまで見ゆるもの」と「事物の間の關係を抽象的にあらはせるもの」とを擧げて、その本性を説明しようと試みてゐます。

「其の意義廣汎なるもの」といふ方には、「事物の理」として「故」・「爲」を、「普遍の形式」として「時」・「間」・「處」・「事」・「物」を、「事物の程度」として「ほど」・「位」・「ころ」を、「事物の列擧的形式」に「條」・「件」を例示してゐます。また「事物相互の間の關係をいひあらはしたもの」には、空間では「前(まへ)」・「後(うしろ)」・「上(うへ)」・「中(なか)」・「下(した)」・「左」・「右」を、時間では「前(さき)」・「後(のち)」「始」・「中」・「終」等を擧げてゐます。（同書一八三―一八六）

六

松下氏が口語法で前掲の例のやうな場合の「の」を「形式名詞」の中に數へてゐるのは、その意義「用法から見て、まつたく適切な處置です。『口語法別記』にも『の――「もの」「こと」、又は「ところ」「方」の意味で、名詞のように用いるもの』としてその例が揭げてあります（三七〇―三七一）。山田氏は、格助詞「の」の一つの用法として、「體言が主格である場合を特別に示し」（『日本口語法講義』一四四）云々といひ、また「體言の地位を充してこれを代表することがある」といつてゐるだけですが、それでは不十分といはなければなりません。

この「の」について、春日政治氏は、名詞代用のノとして、まづ領格の助詞ノが名詞代用をする例を揭げ、もと領格ノの下の名詞を省いた形から發達したものとします。次に純名詞代用の形がそれから出來たとして、用言に連ねて用ゐられる場合を取扱つてゐます。――

> これらは動詞・助動詞・形容詞の連體形にノのつゞくもので、元來文語にはなかつたのが、體言につゞくノが下の名詞を省いて名詞代用をすることから、用言にも移して來た一種の類推である。
>
> （『尋常小學國語讀本の語法研究』四五八―四五九）

また「見るのです」などは、名詞代用のノが更に意味を輕くしたものだとします。

著者は、語法上の考察からではなくて、最初アクセントの方面の吟味から、この種の「の」の特異性を認めて、かりに代名助詞と名づけたことがありますが（『日本音聲學』五五九）、もし松下氏のやう

に形式名詞を立てるとすれば、もちろんその中に編入されるはずのものと考へます。たゞ、形式名詞と名づける別個の品詞を立てるべきかどうかは特に考へる必要があります。（松下氏の「の」の語源についての考(同書二六三―二六四)は、どうかと思はれます）

今、この「の」といふ語例をとつてその語法上の役割を考察しませう。それによつて、形式名詞の役割を知ることが出来ると思ひます。この「の」だけについて見ても、現代語の中で極めて大切な役目をつとめてゐるのですから。さうして、かういふ點を明かにすることこそ、語法に於て念とすべき事項だと考へますから。

☆

文語では、かういふ種類の「の」を用ゐないで、連體形の用言からすぐ格助詞につゞけます。それは誰でも知つてゐることで、例を擧げるまでもありません。口語でも江戸時代の例には今日の「の」を使ふところに使はずにいふものが澤山あります。（かういふ場合の用言で、文句中で體言に準ぜられ、それらの資格で用ゐられるものは準體言とも名づけられてゐます。

（山田「日本口語法講義」二三一以下）

苦しうて悔むは、畜生のわざぞ。

主人の柔和なをば、臆病で役にたゝぬといひ……

その後イソポが申したにちがはず……(以上、「文祿舊譯、伊曾保物語」)

するが〔駿河〕まで行くは大きな拔參り(春日局)

こうほねのうごくを見れば蛙なり

またをくゞらうといふには娶こまり(だだッ子)

はだかにておきるが蚊やのつりはじめ

檢校は手引があるでへびにおぢ

(以上「柳多留」)

しかし、もちろん江戸時代にも、すでに形式名詞の「の」は用ゐられてゐるのです。その例は、洒落本などにも隨所に見つけることが出來ますが、川柳で二三例示しますと、——

役人のほねッぽいのは猪牙にのせ

ふんどしをしたのが出ると湯はしまひ(三助)

顔をよく死ぬのを姑くやしがり

當分はならんで喰ふの恥かしさ(新婚)

二蓋で目のさめたのが下女じまん

屁のろんで泣くのもさすが女なり

(以上「柳多留」)

次の例では、「の」を用ゐるのと省くのとが同時に行はれてゐます。——

侍「ハアそれは近頃きのどくぢや。なるほどごまの灰のさしたのはいたかろふ　北八「イヤごまの灰と申すは。どろぼうのことでござります…（『東海道膝栗毛』後篇）

現代語についての例は、一々さがすまでもありませんが、試みに拾つてみると、――

(1) 裏のうちで尺八をふいてゐるのがとぎれとぎれに聞えた。

(2) 水蜜を下さいな。――なりたけ、いいのを。

(3) こゝのとこだけ覺えるのに三晩かゝりました。

(4) 田舍へ行つて氣を樂に養生するのが一番いゝ。

（以上、久保田万太郎『露芝』）

これを別の語詞で同じやうにいひ現はせるでせうか。(1)の例では音(おと)または音(ね)で取かへられさうですが、意味が變つて來ます。「ところ」「樣子」なども、しつくり納まりません。(2)の例では、「もの」では重すぎますし、「やつ」ではぞんざい過ぎます。この際、男の言葉ならしばしば「やつ」が用ゐられませうが、こゝの女らしい「下さいな」といふ文句に調和しません。(3)の例では「ため」を使へば大體同じ意味が表現されませう。「こと」では語感が承知しません。(4)の例では「こと」でもいゝやうですが、やつぱりギゴチナイといふ感じがあります。

結局この單音節の「の」がいづれの他の語をもつて來ても、うまく代用されないかけがへのない

ものだといふことを認めないわけにはいきません。

☆

しかも、そのはたらき——機能はどうでせう。この點について、十分注意する必要があります。(2)に對しては、松下氏のいふやうに「多數中の一物を指す」と一應いへるかも知れませんが、他の例には、それは當てはまりますまい。もつと大切な、重要な語法上の役割をしてゐるといふことを見てとることが容易に出來るのではありますまいか。

實に(1)(3)(4)などでは、「の」といふ、たつた一音節の語詞が、その上の長い文句全體を背負つて立つてゐるのです。上の語句に體言の資格を與へる(山田氏のいふ「準體句」を構成する)ものです。長い文句全體を一個の體言のやうにするのでして、從來普通にいはれるやうに、その上に來る用言をうけて體言のやうに次に續けるなどゝいふのは、十分その事理を述べるものではありません。單語の前後の連接だけを考へるやうな文法の行き方では、さういはないと都合がわるいのでせうが、それは本來その特定の文法的建前から出て來た見解に過ぎないので、適確に事理を認識したものとはいへません。

かういふ用法は、この種の語詞について見られる著しい特色なのだといふことを、考合はせて下さい。單にそれだけを切り出して、それと直前および直後の單語との連接を考へるといふの

だつたら、何を單語の連鎖と見るのに外ならないのです。すると、各語は何の含意的部分ないでなくて、たゞ直前および直後の二語に對しての責任をもてばいゝといふことになります。

何といふものがさうした各部の機械的聯成で出來てゐるのだと信じたい人は、現在でもあるでせうか。もしあるとすれば、さういふ人は、もはや古人も考へたやうな係り結びなどゝいふ事柄も無視しなければなりません。全體の文意を次々に展開するのだといふ風に說くのとはちがつた態度で、單語の並列として、連鎖として、語句を考へなくてはなりません。――さういふ風に見ることを欲しない人は、たとへたつた一音節の、短く小さい語詞ではあつても、それが何全體において極めて大切な役割をつとめてゐるのだといふ事實を正視するに至るでせう。

北九州方言では、このの代りに「と」を使ふこと、「大きいの」といふことを「ツトカト」といふやうなわけです。その他の各地方には、全國的に一般に「形式名詞」としての「の」が行はれてゐると思ひます。

☆

なほ、「小學國語讀本」について例を求めますと、次のやうなものがあります。――

おぢいさんは、木の穴にかくれて、雨のやむのを待つてゐました。（卷二、六三）

すると、東の方のとほい國に、あまつた土地のあるのが見えました。（卷三、三一）

それもよいが、だれが、そのすゞをつけに行くのか。（卷三、七一）
お前の落したのは、これだらう。（同、九一）
朝になつても、まだいたいのがなほりません。（同、一〇三）
この、前の方のむしばは、生えかはる齒ですが、おくの方のは、一生使ふ大じな齒です。（同、一〇四）
ぼくたちがつかまへたのだもの。（同、一〇九）
……家へかへるのも忘れて、毎日毎日、たのしくくらしてゐました。（同、一一六）
こんな大きな木のことですから、切るのも大へんでした。（卷四、七）

その他、「おどろいたのは」（四ノ九）「……とおつしやつたのを」（四ノ二四）「おわかれするのがつらくて」（四ノ三二）「みんながわい〳〵いふのを」（四ノ四四）「走つてゐるのは」（四ノ四六）等々のやうに用ゐられてゐます。

このうちで、「行くのか」のやうに使つた場合は、やつぱり他の語詞で置きかへることが出來ないものになつてゐます。「これはどうしたことかと」（三ノ一一九）は、「どうしたのか」といつても差支ないやうですが、心もちが多少かはつて來ます。前例でも「行くことか」といへかへると、自問自答になつてしまひます。その邊をよく考へてみて下さい。

なほ、この場合、「行くか」といふ形で問をするのは、方言的です。（おそらく九州方言的です。）實際には、「行くの？」といふ風に、語尾の抑揚で、問の心もちをあらはすことが多いのですが、その「の」は、

本來「形式名詞」に外ならないと思はれます。この間は、多少女性的な感じがありますので、それを避けていふときには、普通「行くのかい？」となります。「行くことよ？」や「行ッてよ？」は、もつぱら婦人用で、丁寧には、「行きますの？」「いらッしやるの？」「いらッしやいますの？」となるわけです。

また、「つかまへたのだもの」の例では、「僕たちがつかまへたところの龜だから」といふ意味で、すなはち「もの」といふくらゐな意味でいつてゐるやうに解釋すれば、「の」が形式名詞です。が、「つかまへた」を強調する場合は、「のだ」が指定助動詞なので、その場合には、口頭語ではンダになる方が普通です。心もち次第でいづれにもなります。

それから、「おくの方のは」……の例では、東京では「方ののは」と「の」を重ねてはいはずに一つ略してしまひますが、地方には略さずにいふところがあります。松下氏がいふやうに（「口語法」二六四）、「私の」といふ場合、「の」一つで助詞と形式名詞とを兼ねるわけです。

かういふ實際の用例について、この形式名詞なるものの文の中における役割をよく考へてみる必要があります。

二　「形式名詞」の種別

松下大三郎氏の命名による「形式名詞」――さういふ語詞としてのものについて示したやうな事がらは、同種の語詞についても示されます。この種のものは、もちろん限りがありますが、從來數へ上げられてゐた（松下・木枝二氏の例、前出）よりももつと澤山あります。その實例を掲げませう。

油安さんの甥になるひとのところに、あたし、いくのよ。

二三年前におかみさんに死なれたひとよ。

あんたの旦那さまになるかたのこと。

それよりも外から惡い苗を持つて來て植ゑるものがあるからだよ。

おきよのやつ、豐の字のことを思つたら氣が氣でないだらう。

あゝいふしんねりむツつりの齒切れのよくない同士だから、何をしてるんだか、さツぱり分らねえ。（以上、久保田万太郎『露芝』）

以上のやうな例は、どれも**人について**いふものです。そのうちで、ひとは普通の名詞として人間一般をさしていふ場合もあり、他人といふ意味で使ふこともありますが、前掲の例では、實質的な意味をもたないといはれるやうな、何らかの限定をうけて初めて有意味になるやうなもので、敬語とか卑語とかの差異を別にすれば、かたやゝやつと同じ種類のものですから、場合に應じてそれと置きかへることが出來ます。アクセントもこの場合は大抵起伏式のヘ（ヒト）Vとなります。

同志は、この場合、兩人についていていふわけです。連中といふ語を、同じやうな場合に多人數について使ふことがよくあります。ひとの代りに男・女・子などを使ひわける場合もありますが、さういふときはこれらの語詞もやつぱり一種の形式名詞になつてゐます。

ものとやつとは、**人にも物にも**通じて用ゐられるほど、いはゞ「意義の廣汎なものです。特にものは事についてもいふ場合があつて、もちろん者・物の漢字のつかひわけ以前の融通のきく用法を、實際はしてゐます。アクセントは、時にヘ……モノVとなり、さらにヘ……モンVとなります。

そんなにいはれるほどのものぢやないから、安心おし、

今日に限つて、いゝやつばかり咲いたんです。（露芝）

☆

前に述べたのは、通用の範圍がきはめて廣いものですが、ものは、それほどにいきません。まづ

「物・對象」に適用されて、「形式名詞」として使はれること、前掲のとほりです。「類(たぐひ)」も同様な用法があります。「分(ぶん)」も一般に形式名詞として、特定の場合に適用されます。

これは君にやるぶんだ。
こないだ買つたぶんは、もうなくなつた。

「ホウ」(方)もかれとこれとを比較してその一方をとるやうな場合に、次のやうに使はれます。

遠慮しない方がいゝよ。(事に)
あれは働くより遊ぶ方だ。(人に)
黒より白い方がいゝな。(物に)

事がらについては、その種類性質に應じて、いろ／＼な「形式名詞」が適用されます。そのうち一番廣く用ゐられるのは「こと」でせう。アクセントが〈コト〉から轉じて〈……コト〉となる傾向もあります。

まあ、何といふありがたいことでせう。
こんなきれいな着物は、まだ見たことがない。(讀本卷四)

など、一々例をあげる必要もありません。

「話」も實質的な名詞でなくて、やつぱり「形式名詞」的に用ゐられることが、實際にはたびたびあります。

大へんオッなものを喰はせるうちがあるつて話ぢやないか。

そのとき、どういふ話になつたのか、それは分りません。

こんな場合は、「こと」でいひかへても大體差支ないほど形式的です。また前者は、「噂」としてもいいし、「話」を全然省いても意味が通じます。後者は、他の語をもつて來るとすれば、「事情」などが當てはまりませう。

たゞし、これらの語詞は、「話は聞いたが……事情を知らないから……」「噂が本當なら……」のやうに、單獨に用ゐることもあるので、全然さういふ使ひ方の出來ない「の」や、また「こと」「もの」と幾分ちがふところがあります。いはゞ非獨立的で、何かの規定を受けずには用ゐられないやうなものにも、次のやうな語例があります。

……餘の儀ではない、……その勅命の下にならうずるといふ儀ぢや（「伊曾保」四七）

鶴のこのよしを見て哀れに思ひ……（同、九四）

故障の儀あつて亭主がうすをひき（安永の川柳）

かういふ時代がかつた語詞には「旨」・「趣」・「段」・「件」・「仕儀」などが數へられませう。

思ふむねあつて時政ちゝくらせ（安永の川柳）

かんざしをはかりにかけるしぎとなり（明和の川柳）

今日の口語でも「點」や「次第」の語をかういふ風に用ゐることが行はれてゐます。――

そこが一番むづかしい點です。

まあ、ざッとさういつたやうな次第ですから、あしからず……

たゞし「その點は……」とか、「この點に……」とかいふのに對し、「……の次第が……」などゝはあまりいはれないやうです。「點」のかはりに「かど」や「ふし」といふのもありますが、今ではあまりつかはれないやうです。

☆

樣子・ありさまをいふ「形式名詞」も、いくつか數へることが出來ます。

手紙の上書はかういふふうに書くものだ。

何も聞えないふりをしてゐた。

なんてけばけばしいなりでせう。

あわを食つたざまは、眼もあてられない。

まあ、この體たらくを見て下さい。
いはれたとほりにすりやアいゝんだ。
帽子をかぶつたままでは、失禮です。

などは、まづ／＼「形式名詞」として使はれると見るべきでせう。「とほり」や「まゝ」が名詞的でなく用ゐられる場合は、次に說きませう。ただし「なり」が着つてゐるとか、「ざま」を見ろなどゝも使ふことがあります。なほすこし古いところでは、

おしろいのあらうち見べいざまでなし（安永の川柳）

古くは、やうも同樣に用ゐられたらしく、

先へ行きつかうやうもなければ、驢馬から馬へ託言をしていふやうは……（伊曾保）

などの例があります。「體」も、

あふして頼うてゐらるゝ體をイソポ見て……（同）

などと用ゐたし、

何をも知らいで知つたぶりをせば……（同）

のやうな語も使はれたやうです。

なほ「工合」・「あんばい」・「樣子」・「恰好」・「はこび」なども、しば〳〵非獨立的に、形式化されて使はれます。

もうぢき開店するはこびになつてゐる。

どうも、スーッとすべるぐあひがうまくいかない。

あいつの踊つてる恰好ッたら、實際ふき出さずにはゐられないね。

もちろん修飾的語句をつけずに用ゐられる場合もあるわけです。

☆

さらに、もつぱら**ほど**・すなはち**程度**をいひ表はすのに使ふ語があります。これは、一方では形式名詞的に用ゐることが出來ますが、次第に特殊の接續用法を生じて、その工合からます〳〵非獨立的從屬的になり、「助詞」的になつて來た趣を認めさせるやうなものです。

「ほど」といふ語詞について考へてみると、

我レ程ト(ほど)ナ者ハナイ……祭ラル、ホドニナウテハ曲モナイゾ……(「蒙求抄」(湯澤氏所引))

だの、

はねのあるいひわけほどはあひるとぶ。

かけて來たほどに娘の用はなし。

たいは、他の語について程度を表す名詞」(湯澤)、すなはち形式名詞またはそれに準じると見るべきものです。「口語法別記」にも、助詞の條下に、

「手の屆くほどになつた。」「云ふがほどの事わない。」などわ、全くの名詞である。(三四二)

としてゐる外、名詞のやうに用ゐる例として次のやうな場合を揭げてゐます。

どれほどがおまへの分か。
十年ほどの間。
これほどとわ思わなかつた。
何ほどもない。……

だが、かういふ風な用法を示す語詞は、普通に「助詞」として取扱はれてゐるものの中にも少からずありませう。これが、助詞のやうに用ゐられる例として揭げられてゐる場合とどれほど異なるかは問題でせう。——

兄ほど親しいものはなけれども……
膠と漆とほどかたい物はなけれども……
然はそれほどあるまいに……(室町時代の言語研究三一六)
間に合ふほど備へる。

恥かしいほど見られる。

物が見えぬほど暗くなつた。（「口語法別記」三四二）

つれびきは猫と馬ほど音がちがひ　（明和の川柳）

後者は、いはゆる副詞的助詞（芳賀）または副助辭（松下）として、副詞句をつくると考へられますが、下に「に」がついたり、「の」がついたり、それから「と」・「が」など、すべてテニヲハがつけば名詞なのだし、助詞が下に來ないときは助詞なのだといふことになると、あまり合理的な考へ方とはいへないやうです。（樣子を示す語詞のうち、「と」「ほり」「と」「まゝ」とは、下に「に」をつけずに、いはゞ副詞的にも用ゐられる點で、これらの語詞と用法が同じです。）

實際かういふ例は他にも澤山あつて、名詞と見るか、助詞と見るか、また接尾語と見るかは、人によりまた場合によつてちがふといふやうな次第です。これは、品詞的分類そのものが當然困難になるやうな事例に外ならないので、いづれの名目を與へるにしても、それはその人の立場から肯定されるべきものをもつてゐるでせうが、他から見ると、不徹底な點があつたり、無理なところがあつたりするのを免れません。さうした形式上の事は深く拘泥するには及ばないといふ立場も、一方には成り立つわけです。

さういふ事實の存立それ自體が言語心理學的考察にとつては興味ふかいものです。さうし

て、これを他の側面から、すなはち別の聯關において、いはゞ意義學的に考察すると、どうしてさうなのか、なぜ品詞が變るともいふべきやうな始末になるのかについて思ひ當るふしを見つけ出すことが出來ます。それは、程度をいひあらはす語詞に限つたことではなくて、ある種の形式名詞に共通する事だといふこともわかつて來ます。

山田氏などによつて、助詞のうちの副助詞として分類されてゐるものに、くらゐ・ぐらゐ・だけ・ばかり・までがあります。これも程度を示す語詞として、前揭のほどと似た用法をもつてゐますが、おのづから異なるところもあつて、これらの分類で「ほど」と同列にはおかれてゐません。しかし、その用法について、形式名詞的なものがあることは、さういふ着眼を以てすれば、すぐわかります。松下氏が名助辭といふ項目の下にこれを攝收したのは、さうした側面から見た結果でせう。だが、このうちまでは、他の語詞に比して、體言的なところがよほど稀薄ですし、これと似てゐるさへに至ると、一層體言的用法が備はらないものになります。さういふ次第でどこまでを體言とし、どこからを助詞とするかは、實際上はつきりきめることが出來かねます。松下氏が名助辭の一つと見てゐるさへを、山田氏は係助詞としてゐます。

これらは、直接に名詞やこれ・それ・あれ・どれをうけて、格助詞などに連るほか、……する・……したいやうな句をうけて、おほむね形式名詞的な役割をつとめます。形容詞・形容動詞の連體形に

も接續することと一般の名詞のやうです。ただ「……の」といふ連語(この「の」は形式名詞でない格助詞の「の」)には接しないので、その點で、名詞から距離があります。(もつとも「くらゐ」だけは、「このくらゐ、あのくらゐ、どのくらゐ」と使ひます。「このほど」などの「ほど」は、少し意味がちがふものです。)

二三の例をあげると、

もうどのくらゐあるきましたか。――まだ五キロぐらゐのものです。
お茶の一杯ぐらゐは、出しさうなものだ。
降參するくらゐなら、いつそ死ぬよ。
君がゐるだけで澤山だよ。
辛抱しただけの事は、きつとあると思ふね。
値段が高くなればなるだけ、品はよくなる。
飯を食ふばかりが能でもあるまい。
みんな行くばかりで、歸る人がない。

かうした例で見られるやうに、形式名詞になるかと思ふと、助詞といはれるのが適當なものになるといふ風です。このうち、「くらゐ」は「コレクライ」「ドレクライ」「コノクライ」のやうにいふのが普通で、この場合に「……グライ」と「連濁」にするのは、方言的です。

いづれも修飾なしに普通の名詞のやうに用ゐられるやうなものではありません。それを强

ひて修辭的のからくりから使つたのが、次のやうな例です。――

　　ばかりでは、いやだと櫻連がなし

これの含蓄は、江戸市民生活における櫻――花見の風俗史的背景の知識によつて解釋されて、はじめて明かになるものです。

同様な用法をするものにほかがあります。――

　　ぬれる外よい智慧の出ぬ雨やどり

六

つぎに、**理由**や**所存**をいひあらはす形式名詞を幾つか擧げることが出來ます。ふゑくは、ゆゑゆゑん・道理・いはれ・心底・所存・仔細などが、さういふ用法を以て話されたものかと思はれます。

たとへば、大草本伊曾保物語に、

　　わがために善いことをば卑しめ、仇となるものを慢した故ぢや。

　　ただ科の無いいはれを申すばかりぢや。

　　なにとした仔細でばし御座るぞ。

　　あれに逃げう道理がないと、……

（このうち「故」は……故に」のかはりに單に「……ゆゑ」ともつかはれる點で、前述の程度をあらはすものに用法が似てゐます。現時の口語では「から」がほゞ同樣に用ゐられます。）

かういふ語詞は、今日では普通に使はれませんが、それに類するものが同樣にある程度まで「形式名詞」的に使用されることを注意すべきです。

どういふわけで辭職したいといふのだ？
何もおこる(怒)わけは、ないぢやないか。
そんなに忙しいわけは、なからう。
そのわけを話してくれないか。
もう、とつくに着くはずだがね。
そんなはずはないつて、いつてるよ。
今日出かけるはずのところを延ばしました。
自分では、間違つちやあゐないつもりだ。
人を尋ねるつもりで、途中で下りた。
そんな事情だから、そのつもりで何とかしてもらひたいな。

ところで敬語で「おつもり」となることが出來ます。——

さうおつしやいますのは、どういふおつもりなんでございませうか。

場合によつては、つもりの代りに氣またはかんがへがつかはれます。

無理に行く氣もないが、都合が出來たら行つてくるよ。

いくら呼んでも來ない氣か？

もつとも、この種の語詞は、普通の名詞のやうに種々の格助詞をつけて用ゐるといふわけにいかない點で、一般の名詞の用法とちがつてゐて、おのづから特別に考へなければならないものです。するわけ・はず・つもりに、はまたはががつくのは、あるとかないとかいふだけのことで、それ以外にはあまりいひ方がありません。したがつて、これを包含していふときは、形式名詞といふ風な品詞わけの仕方にも考慮の餘地があるし、他の形式名詞たとへばことやものと同列に置くことには、異議も生じませう。この邊に語法上まだ解決されない問題があるのを看取することが出來ます。

さうかといつて、つもりや氣を名詞以外の何と見ることが出來るかといふことになると、ちよつと途方にくれます。もちろん、つもりにも觸れたことのやうないひ廻しでは、別問題です。

初がつを煮て喰ふ氣では直ぐならず

大三十日百でも取つて來る氣なり

あれを呼ぶ氣だなと伯父が星をさし

☆

次に、時についての「形式名詞」がかなり數多く存立するといふ事實について留意したいと思ひます。一々、用例を擧げるのは煩はしいので、語例だけを掲げてみますと、

とき、をり、うち、あひだ、節、時分、ころ、際、最中（サイチュー）さなか、たび、ついで、當座、都度（ツド）、ま（間）、まぎは、まへ、あと、のち

その他、日、月、年などもかぞへられるでせう。やゝ古い（天明あたりまでの）用例を若干擧げますと、

紙びなはころぶ時にも夫婦づれ
かんざしはうけ取る時も髮を出し
孝行のしたい時分におやはなし
目のからむ時分にろぢで母の諫
名のるうち馬はしばらく息をつき
髮いはぬうちは給仕をせつながり
室町の御所はもも咲く頃に出來
檢校にする前所々でにくがられ
雨戸くるたびに甘干（あまぼし）じやまになり
ほめられる度持ち直す日傘

尼になる場を氣でくつて娵になり
來た當座下女吹がらを手へはたき
もとどりを切つた當座はほめそやし
生れたとつれるさなかへよびに來る

このさかなの場合などもさうですが、單に一定の時をいふだけでなく、いはゞ時と所を兼ねて、すなはちこれこれの事態においてといふ意味で、ところ・ばあひまたは上などが使はれます。

すでにがつしすべきところへ盗膳
からかつた上で三つ組かしてやり

☆

もちろん、場所を示す「形式名詞」としても、「ところ（とこ）」は用ゐられます。「行くところまで行かうなど」ゝ。かういふ種類の語詞は、時を示すもののほど豐富ではないやうですが、とにかく次に掲げるやうな幾つかのものがあります。

いつもよく咲いた所へ幕を打ち
二日醉のんだところをかんがへる
髪ゆひに一トくし望むかゆいとこ

書置はめつかりやすいとこ‖へおき
朝めしを母のうしろ‖へ喰ひに出る
人買のあと‖からはなをくつたらし
關取の乳のあたり‖に人だかり
姉のひくそば‖でだだッ子三を下げ
すげ笠の内‖へ帶とくまこも苅

右の例の「ところ」その他は、普通の名詞としても用ゐられます。なほ「前・後・上・中・下」なども同様に用ゐられることがあります。

ところで注意すべきことは、この際場合によつてアクセントに區別が出來ることです。たゞ「上に」「下に」といふときには∧(ウエニ∨・∧(シタ△ニ∨ですが、「……の上に」や「……の下で」のやうな場合には、往々(あるいはむしろ普通に)∧……ノ(ウエ)ニ∨や∧……ノ(シタ△)デ∨のやうになる傾向があります(起伏化)。「ところ」も、もと平板式∧(トコロ∨ですが、∧(サイタ(トコロ)エ∨のやうに起伏化します。(∧ア)ト・アタ)リ・ソ)バ・ナカ∨など、また∧(ウシロ・(ウチ∨などはかはりません。「家」の意味のうちは別です。)

一二　品詞の轉用・轉成

チェンバレンが、準後置詞、實は「の」といふ後置詞を先行させた、本來の意味よりも具體的でなく使はれてゐる名詞といふものゝ例として掲げたのも、前に述べた形式名詞に外ならないものでした。(*Chamberlain*: A handbook of colloquial Japanese, 97〜100) すなはち、——

……のほか　besides
……のかげ　behind
……のかはり　instead of
……のむかふ　opposite, beyond
……のなか　inside, in
……のした　below
……のそと　outside, beyond
……のため　{because of / in order to}

……のうち　inside, in
……のうへ　on, upon
……のうしろ　behind
……のわき　beside (by to side)

これは、一見してわかるやうに英語などとの比較から思ひついたことで、對當の語詞は英語ではいづれも前置詞などになつてゐます。「の」をつけたのは、名詞との接續を念頭においたためで、「連體形」の用言との接續などを想起したら、「の」をつけた形のまゝを「準後置詞」などと呼ぶ氣にはならなかつたらうと思はれます。

しかし、一方、この構造の異なる言語を比較したために、日本人には氣のつかないやうな點に注意をうながしたところもあります。「あひだ」「はず」「とき」「ところ」といふ語詞が、しばしば或種の語法的機能を遂げるが、それは初學者を困却させるやうなものだと述べてゐる（同書五四節以下參照）などは、その一例と見られます。すなはち、「形式名詞」の演じる語法上の特殊の役割について留意してゐる次第なのです。

日本語に「關係代名詞」もなく、また何等の「關係語」もないといふことは、チェンバレンの考だけでなくて、一般にいはれてゐることでせう。そのやうな表現は、名詞の前に動詞が連體形を以て接續

するといふ構造――英語などでは形容詞がさういふ接續をするわけですが――その日本語特有の構造によつて、適切に遂げられること、チェンバレン氏のいふとほりです（同書八〇節）。これを對照して示すと

くる　ひと　the person who comes
きた　ひと　the person who came
きのふ　きた　ひと　the person who came yesterday

ところで、こゝに注意したいのは、かういふ場合に、きはめてしばしば「形式名詞」が適用されることです。

英語には"what"のやうな關係代名詞があつて、それは先行詞"that"および關係代名詞"which"を包含したものと考へられます。日本語の場合、「こと」のやうな語は、用言に先行せずに、のちに現はれますから、順序は逆になりますが、ほゞこの"what"の演じるのと同じ役割をしてゐます。この役割をするために統辭法の上で、關係代名詞が大切になつてゐるわけですが、それと同樣なところに用ゐられる形式名詞も、やはり大切な使命をもつといはなくてはなりますまい。その邊の事理が、從來語法上で十分に認識され、說述されてゐたやうには、思はれません。語法學者が、その點について明確な知見を示してゐたとは見受けられないやうです。

それには頓着なく、現實に具體的に、日本語はその特有の仕方で、いはゞ關係代名詞的表現をたくみに遂げて來たのです。何の不都合も不便も感じさせはしなかつたのです。一々の場合を比較對照してみるとわかりませうが、ある點では、むしろ外國語よりも一層自由に、かつ一層便利に表現されたのです。

たま／＼歐文の飜譯に當つて、この構造の大いに異なる日本語に關係代名詞の表現を移す場合に、かなりの困難が感じられました。日本語のこの種の表現に適する構成についての自覺がなくて、歐文の逐語譯を得意とする一派の人たちが、ぎこちない譯文脈を作り出したのは、つまり飜譯家の日本語に對する認識が不足してゐたからなのです。もつともさういふ形勢を馴致した根本の原因を追究すると、結局國語教育の不徹底が責を負ふべきでせうし、國語政策のにえ切らなさが反省されなければならないのでせう。

☆

古來、わが日本語の文法的考察で一番問題になつたのは、テニヲハすなはち今日一般に助詞の名で呼ばれてゐる非獨立的な、概ね小さい形の語詞（あるいは特に辭として區別されるもの）、次いでは、動詞・形容詞などの用言です。この點はおそらく多くのヨーロッパ語についても、同樣でせうし、その他たとへば支那語などにしても同趣でせう。さうして、日本の文法で、名詞は一般に至極

簡單に取扱はれてゐます。この點は、ヨーロッパの諸語と幾分趣を異にしてゐまして、ある種の言語のやうに、男性・中性・女性の區別によつて冠詞がちがつたり、語尾變化に異なりがあつたりするといふこともないし、またそれぞれの名詞によつて語尾變化の型がきまつてゐるとか、複數の樣式が分れてゐるとかいふやうなこともありませんので、至極問題がなくて無事平穩といふ體です。このところ、文法家、やゝ手もち無沙汰の光景であります。

國語の名詞には、種類を分ける文法上の必要がない（山田孝雄「日本口語法講義」三二）、さういふ見解も、一應うなづけます。が、固有名詞と普通名詞との區別などは、語の內容の上から立てる必要が感じられる（安田喜代門「國語法概說」七八）だけでなく、語法上にも必要なのではありますまいか。

文法では多くの口語法でも同樣ですが、書かれた言葉を目安にして論を立てゝゐますが、國語では固有名詞も普通名詞と同じやうに書いて、ヨーロッパの諸語のやうに、固有名詞を特に大文字ではじめるといふことがないといふのも、區別の必要のない一理由にされてゐます。ところが、日本語もローマ字で書く場合には、普通その區別が施されます。もつとも、現行のドイツ流の記し方を採つて、すべて名詞を大文字で始める方式も行はれてゐます、日本式ローマ字がきが、この場合には、ドイツ文でも氣のきいたのは、大抵少くとも人名を他と區別の出來るやうに全體華文字で HINDENBURG, HITLER と記すとか、あるいはイタリックで *Planck. Einstein* と印刷するとかしてゐま

す。つまり、何かの方法で人名などを他と區別する必要が感じられてゐるので、印刷上のかなりの面倒をも敢へてして、かういふ風にやるわけです。日本文でも、古くは文字の右側に一本（人名）、または二本（地名）の線を引いて、固有名詞を示す方式が行はれたことがありますし、近頃では人名などの固有名詞をゴチックで印刷するといふ新方式が、ちよい／＼見かけられます（ちよいと新鮮味があるといつた近代的感觸をそこに感じる人もありませう。）

話す言葉の音聲の上では、固有名詞と普通名詞との區別はつくまいといつて、その點に着眼して以上の必要說に逆襲する人があれば、それはむしろ賴もしい次第なんです。ところで、この場合にも、おのづから、區別があるものだといふことは、アクセントの型に着眼するとき、かなり自信を以て主張することが出來ます。ただし、この點については、別の箇所で、具體的に例を示して說きましたから、こゝでは立入りません。（「日本音聲學」參照）

さういふことは、語法上の問題ではないといふ人があるかも知れません。が、固有名詞といふものは、普通には「この・その・あの・どの」などのやうな語の限定をうけないものだといふ點、それ〴〵特定の接尾辭をもつことがある點、かなり廣く用ゐられる接頭辭「お」のやうなものも、これには附かないといふ事など、とにかくその用法や構成の上にちがひがあるのを認めることが出來ます。

ある點では名詞的であると見られる、しかし一方また異なるところもある、いはゆる「形式名詞」

が、語法上大きな問題で、重要な役割をするものだといふことは、すでに述べたとほりの次第です。

☆

既に述べたところから、「形式名詞」のうちには、十分に體言的でないものもあるし、その格助詞との接續の工合から見て、「體言性」に多少とも厚薄があることを知りました。こゝに、具體的な事例において、形式的な品詞わけの困難な場合も少くないことが思ひ合はされます。

何が名詞か――この一應簡單に解答されるやうに思はれる問題が、實は往々困惑をひきおこすものなのです。これは、ドイツ文の流儀で、名詞をすべて大文字で書きはじめるといふ方式を以て、ローマ字がきをする場合に、たちまち逢著する事がらなのです。たとへば、「あくる日」、「このあひだ」、「午前中」などの例で、一體「日」・「あひだ」・「午前」を取り出して名詞として大文字で始めるべきか、一つながりの單語「副詞」として普通に小文字で書くべきか、「今日は、日曜だ」といふ場合と、「私は、けふ出發するつもりだ」といふ場合とで、「キョー」が名詞となつたり、副詞となつたりすると考へれば、一々書きわけなければなりませんが、この例ではその區別がつくとしても、私の出かけるのは、けふだいやうな場合に、そのけふは一體何詞だかを一々考へなくてはなりません。この場合一應名詞と考へられるし、さう見て差支はないと思ひますが、「副詞」でもさういふ風に用ゐられることがありませう。例へば、

出かけるのも、もうぢきだ。

欲しいのは、ほんのすこしだ。

その他、いはゆる形容動詞も、これと同様な形を示します。

その點が一番だいじだ。

等々。

それからまた、「そんなやうな」・「こんな風に」の「ョー」と「フー」とは、一體何詞なのか、「そのとほり」・「あのまで」などの、「トーリ」や「ママ」は、名詞と見て大文字で始めるべきかどうか、「……のために」とあれば名詞と見るが、同じ「ため」が「さうしたため」のやうに用ゐられるときには、さうでないと見るべきか――かういふ點に書き方の上で實際非常にわづらはしい問題が頻出するのです。

長い間ローマ字を使つて書きわけの習慣をつけてゐるドイツ語でも、やつぱりかういふ問題は生じるものと見えます。もと大文字で書かれてゐたものが、だん〳〵小文字で書かれるやうになつた例は、すこぶる澤山あります。「……について」といふやうな語句は、もと前置詞と名詞とを結びつけて出來てゐたので、その名詞を大文字で書いたのですが、次第に全體として一語と見られるやうなものになつた今日、大文字をつかふのは不適當だといふ感じから、かはつて來てゐ

ます。

名詞をすべて大文字ではじめるといふローマ字がきは、一見容易に出來さうですし、また讀む方にとつて便利な點もありますので、日本式ローマ字では、この方式を採用して、日本語を書くことにしてゐるわけでせう。もと／＼、これはドイツ文の仕方をまねたものですが、その方式を徹底的にやつていかうとすると、はじめ豫想しなかつたやうなところに面倒なことが起つて來ます。もちろん、日本式ローマ字主義者は、一々の場合にどう書くかをきめてゐることゝ思ひますが、さうなるとその取きめを一々心得てから筆をとらなくてはならないといふことになります。これは名詞だ、それは名詞ぢやない、といふ風に、一々見きはめをつける習慣を養ふから、この方式は、語法に習熟させる利益があるといつて、それを日本式の功得の一つに數へ上げる論者もあるやうですが、そいつはどんなものですかね。

ドイツでも言語學者はあまり名詞大文字主義に贊成しないやうです。ドイツでの普通の仕方に反對して、固有名詞と、文といはじめだけを大文字にする流儀で、ドイツ文の論文を書いてゐる學者もあるくらゐです。イェスペルセンの如きも、自分の著書のドイツ版をさういふ風に書いたのを、本屋の主人が懇願して、現行ドイツ文の名詞大文字式にしてもらつたさうです。學者は不贊成でも、世間に通用してゐる方が優勢なので、仕方がないといつた有樣です。

もつとも、このドイツ式には、便利な點もあることは、たしかです。その上、ドイツ語では、名詞と副詞とで意味のちがふ同音語がありますので、大文字小文字でわけておくと好都合といふこともあります。書く方では困る場合もあるにしても、讀む方では大體便利だといへます。實際問題としては、その邊も考慮に入れる必要があります。

しかし、さういふ面倒な事がおこるといふ事實のうちに、語法上の理由が伏在してゐることは、前述したやうな次第です。品詞わけといふものが、名詞のやうに一見一番はつきりした準度をもつてゐるやうなものについてさへ、實は無造作に施せるといふわけにいきません。

☆

普通に「指示代名詞」といはれ、また時として「事所代名詞」と名づけられてゐるコソアドは、一括して體言たる代名詞だといふわけにいかないといふことを、讀者はすでに諒承したことゝ思ひます。これについては、今までかなり長々と述べて來た次第です。

また同じやうなことが、「形式名詞」についてもいはれるのです。すでに「……名詞」といふ以上、その體言たることには疑の餘地もなささうなものですが、それがさういきません。發頭人の命名者松下氏が、すでにこれを名詞の一種と考へはしなかつたこと、前の引用文について見ても、明かです。「從來の九品詞では說けない」といつてゐる、その九品詞の一つに名詞があるのですから、名

稱こそ「形式名詞」とはいふもの〻、實質までも名詞の一種と認めたわけではありません。

もちろん、人や事や物や所についていふ形式名詞は、體言として用ゐられて、その點で普通の名詞と異なるところがないやうです。（こゝにも多少の例外を保留しておく方が、愼重だと思ひますが、とにかく、大體さういふことが出來ます。）

ところが、樣式や時や理由・所存に關する形式名詞は、しば／＼そのまゝ副詞的に使用されます。ことに程度を示すものにいたつては、助詞のやうにもなります。いや、……になるといふ表現が適當かどうかも問題です。とにかく、名詞的でない場合がすこぶる多くあらはれます。

〔六〕

時に關する語が、あるいは名詞として、あるいは副詞として使はれることがあるといふ事實は從來品詞の轉用、または轉成といふ風な取扱のもとに說かれたところです。

父は、明日、かへります。

工事は、來年、竣工します。

雁は、秋、渡つて來る。

この例について、木枝增一氏は次のやうに述べてゐます。

「右の例の「明日」「來年」「秋」は、元來名詞すなはち體言である。しかし、右では副詞的修飾語となつてゐる

る。……これは名詞の副詞法といふことは出來ないので、この場合こそ名詞が副詞に轉化してゐるので、品詞は副詞といふべきである。……（高等口語法講義六八七―六八八）

これに對して、數詞は、すべて副詞的修飾語として使ふことが出來るから、品詞が轉化すると見ずに、數詞の副詞法といふことを認めるべきだとしてゐます。

一三　コソアドと「形式名詞」

前述のやうな品詞論は、立場により、見地によつて、いろ〳〵になるやうです。こゝでそれを問題にしようとは思ひません。かういふ事項を持出して來たのは、別に一つの原理的な問題を提示するための豫備工作に外ならなかつたのです。

それでは、その原理的問題とは、何をいふのかといひますと、**コソアド的指示と「形式名詞」との内面的關係**ともいふべき事理です。

すなはち、コソアドも「形式名詞」も、ともにそれ〴〵、人や物事や場所に關する語をもつてゐて、それは一般に體言的に用ゐられます。すなはち、種々の格に立つことが出來ます。（もつとも、人の場合は、自稱・對稱にコソアド以外の「人代名詞」が用ゐられるわけです。）

容子・有様をあらはすためには、コソアドの方で、「こんな」・「そんな」・「あんな」・「どんな」があるし、「形式名詞」の方では「風」・「ほり」・「まゝ」・「ふり」などがあつて、これに應じます。また場合によつて「かう」・さ

う」「あゝ」「どう」が容子有樣あるいは程度を指示して、副詞的に用ゐられますが、これに應じる「形式名詞」の方でも、「とほり」「まゝ」などは前をうけてそのまゝ副詞的に使はれることがありますし、程度を示すものは、「ほど」「くらゐ」「だけ」「ばかり」なども同樣に用ゐられます。

また時や理由を示す場合には、コソアドと「形式名詞」とがよく接合して、ほとんど一體としての副詞を構成するといふ風になつてゐます。これは時とか理由とかを示す場合だけにかぎらず、一般にさうなる傾向がありますが、時などの場合は、コソアの單獨の形では、特別の語がなく、たゞドに應じた「いつ」「いつか」といふやうなものがあるだけですが、時の「形式名詞」と熟して、「この際」「その時」「あの折」「そんな場合」「こんなところを見られて耻かしい」などのやうに、自由に時間的規定を表現するやうになつてゐます。いや、概念的時間ではなくて、卽事的な狀態や光景、具體的な事象を指示するのです。

☆

その邊の事理については表現手段が異なるにしても、なほかつ共通なものを各種の言語が呈露してゐることに思ひ及ばずにはゐられません。たゞ在來の言語心理學的な考察がこれを十分に認識しなかつたとすれば、その取扱方、見方に改めるべきものがあつたわけで、出發を新にしなければならない所以が、そこにも窺はれます。

この邊の事理に關聯して、對象(事物)・時間・空間・關係・程度・理由などについての心理學的な解明が要望されるのです。心理的——現象的な時間・空間、また事や物のとらへ方、さういふ點に對する精透な實證的な理解が、本當の言語活動を明かにするために、そしてまた語法の科學的な解明のために必要なのです。

☆

動詞における**時相**すなはちテンスの問題のごときも、概念的時間の圖式の下に考へられるべきものではありません。體驗におけるその生々しい姿についての認識を以て出發しなければならないと思ひます。幾何學的空間になぞらへて一次元的に表象された時間を以て、この具體的心境からにじみ出たところのものを律することは出來ないのです。動詞の時に關して立ち入つた考察を試みることは、後に讓ります。—

とにかく、形式名詞が極めてしば〳〵コソアドと接合して相待つて獨立した一語となるやうな趣を示すといふ事實が、何事を物語るかを考へませう。

コソアドにおける「ド」が、指示を請求し、コソアがそれに應じて指示を與へるといふ役割を、話手と話相手との相對する場面に關係づけて營むのに對して、形式名詞は、人や事物や場所や時や方式や程度や理由などの**範疇**あるいは**領域**を**規定**して、**双方相待つて具體的な內容の表現を遂げ**

るといふ風に理解されるのです。

その指示は發言事態において直接に見聞覺知されるところに關するかぎり、もつとも端的に、簡明に行はれる次第で、いはゆる hic et nunc に、「これだ！　それだ」として一言すればすむし、指頭を向ければすむのです。指示する語の直接性が、こゝにある次第です。

發言事態に直面してゐない事柄の内容を傳へるためには、さらに詳細な、完備した演述を必要とします。範疇あるいは領域の提示は、事が何にかゝはるかをいふための必要條件でなくてはなりません。「形式名詞」といふものは、幾多の他の語詞に優先して、その必要さを感じさせるやうなものです。そのはたらきをする語詞は、形態の如何を問はず、言語の活動にとつて要求されるものであるはずです。それが、それぞれの言語においてどういふ形の語としてあらはれるかは、語法體系の全體によつてきまつて來るわけで、いはゆる文の構成如何が、語形の如何を決定するわけです。その際出來たものが、「形式名詞」のやうなものになつてゐるか、あるいは「關係代名詞」のやうなものになつてゐるか――それは言語の構成の次第と發達の方向とによつて生じた結果ですから、こゝにその機能上の一致を看取すべきですが、一方その實用上の便不便をこそ比較することが可能だとはいふものゝ、その一方から他方へ必然的に發達するものだとか、前者は後者に至る前段階的なものだとかいふ風に考へるべきではないと信じます。

名詞に一々男性・中性・女性の別を立てゝゐるといふやうなことが、その言語の發達の高度なことを示すものでないのと同樣、また語尾變化の複雜多岐なのが必ずしも語法の整備を意味するものではないのと同樣で、關係代名詞の有無のやうな事がらが言語の優劣あるいは發達未發達の判定の尺度にはならないことを具體的な研究によつて示すことは、わが日本語研究者の當然の任務でせう。

☆

たとへば、アクセントの種別について、二種が分けられて、一方高さアクセントを示すものには、アフリカの諸地方の土人語や東洋のシャム語・シナ語があり、また日本語があり、古代ギリシア語があるといふ風であるのに對し、現代語のヨーロッパの諸國語は、おほむね强さアクセントをもつてゐるといはれます。さういふ事實は、事實として認めなければなりません。だが、强さアクセントが發達の高度なもので、高さアクセントはその前段階にあるものだといふ風なことは、そこからすぐにはいへないと思ひます。ヨーロッパ語の沿革においてさういふ事例があるとしても、それを一般化するのは早まり過ぎませう。

文化的事象の考察に際して、しばしばかういふ風な一種の人種的・民族的偏見を思はせるやうな考へ方が影響する事例を見出すことがあります。近時の民族性を高唱する風潮にあたつて、

文化の諸形態にも、とかく價値的秤量が加へられがちです。これは眞に各種文化の正しい認識を與へる所以でもなければ、自國の文化を向上させるに有益な態度でもありません。一切のかうした偏重的態度を棄てゝ、比較研究によつて各種の文化の固有の形態と特殊の性狀とを見出すやうに努め、さらに進んでその發生の根柢を解明することを心がけるのが、きはめて大切だといふことは、著者が特に「日本文化」の闡明に對する基礎工作の重要義について述べた際に、說き及んだところです。（『日本文化闡明の基礎工作』「日本精神の發揚と國語教育」所收）

令名ある言語學者某々氏（いづれ片カナ名前の人でせう）が、かういつたといつて、それをそのまま鵜のみにしたり、「輝ける」哲學者なにがし君が、さう說いたといつて、それを振り廻したりすることは、「日本精神」を何かのおまじなひのやうに唱へるのと同様に、たとひ無邪氣ではあつてもすこぶる惡趣味に屬しますが、ことに如上のヨーロッパ人的偏見の臭味を殘すかぎりにおいて、十分に戒心すべきことだと思ひます。

一四　接頭辭「お」および「ご」の用法（上）

いろ／＼な語詞に、接頭辭の「お」なり、「ご」なりをつけて使ふ仕方は、小學國語讀本にも、各所にあらはれてゐます。

そのうち、「お」の方が用ひられる場合も多く、いろ／＼な意味で使はれることは、讀本の例でもわかります。「ご」の方は、わりあひに現はれ方がすくなくて、

ごびやうにん（ゴビョーニン）　（二ノ四〇）
ごはうび（ゴホービ）　（二ノ九四）
ごちそう（ゴチソー）　（一ノ三六）
ごてん（ゴテン）　（三ノ一一四）
ごあいさつ（ゴアイサツ）　（四ノ一三）
ごおん（ゴオン）　（四ノ三七）

ごしんぱい（ゴシンパイ）　（四ノ三七）

のやうな例を見ますと、いづれも漢語の名詞に添はつて、敬意をあらはしたり、丁寧ないひ方として使はれたりしてゐます。（こゝに採用してゐるアクセント表記法は、七のはじめの方に簡單に述べてあります。（ゴ……などは、その音節が他より低いことを示し、ゴ）……などはそれが他より高いことを示すものです。）

また次のやうな例でも、挨拶の言葉として熟してゐますが、もと／＼漢語に添はつて出來たものだといふことは、明かです。すなはち

ごきげんよう（ゴキげン）　（一ノ三七）

ごくらうでした（ゴクロー）　（三ノ九八）

などですが、

ごきげんは　いかが？

ごくらうを　かけました。

などとも、つかひます。

また

あてて　ごらんなさい。

よう　ございます　か。

などの例では、やはり丁寧にいふ物いひとなつてゐますが、前の例とはちがつて、ごらんやござを取り出して名詞と見ることは、無理でせう。もつとも、御覧とかけば、

御覧　に　いれる。

御覧　を　願ふ。

などと使ふから、前例と同様だと思はれるかも知れませんが、意義も用法もおのづから異なつたところがあるのは、ぢきわかります。（後篇一八「…てみる」の項参照）。

それにしても、語源を追究すれば、ごはこの場合にも漢語についたのだといふことはいへませうから、かうした例から、ごは「お」と同様に敬意をあらはしたり、丁寧にいつたりする場合に使ふが、おもに漢語につけるものだといふことになります。

しかし、なほよく調べると、これには慣用があつて、右のやうに一概にはいへない除外例も出て来ますから、心得ておかなくてはなりません。

この一件をごぞんじですか。

おゐぶん　ごあんじ申し上げました。

などの例では、存じる・案じるのやうな動詞の活用形にごが添はつたのですから、前の場合と幾分

趣がちがふわけです。同じやうにして出來た「感じ」といふ名詞には、

その時のお感じは、どうでしたか。

などといふでせう。また

どうか、さうお命じになつて下さい。

などといふことも聞くやうです。

☆

しかし、これは、名詞だからあゝで、動詞だからからうだといふわけではなくて、むしろいはゞ語源意識の問題なのかも知れません。漢語といふ感じがうすれてしまつてゐる場合には、普通の「お」の方を使ふといふことになつたのかとも思はれます。たとへば

お燈明　お賽錢　お稽古　お寫眞
お習字　お裁縫　お返事　お洋服

など、普通につかはれてゐます。面白いのは損得の場合に、「御損」（ゴソン）とはいひますが、一方は「おとく」（オトク）です。（もつとも、（ゴトク）といふと、別の語になります。）

外來語も、語源意識がはつきりとしてゐる間は、「お」をつけませんし、「ご」をつけることはなほさらないと思ひますが、語源がわからなくなると、

おじばん

などはもちろん普通ですし、

おズボン　（オズボン）　　おチョッキ　（オチョッキ）

なども、場合によつてはいひかねないやうに思ひます。

一方、漢語でないのにごをつける稀な例には、

ごゆるり、ごゆつくり　　ごもつとも

があります。後者は、ご無理とつゞけたのでごがついたのかとも考へられますが、前者はちよつと説明がつきません。

☆

東京に女中奉公に出た田舍女が、やたらにおをつけて笑はれ、そんなにどの言葉にもおをつけてはいけないといはれて、自分の父母をヤジ、フクロといつてまた大笑になつたといふ笑話がありますが、ふだんにおやごをつけたがるのは、一種の病癖ともいふべき程度に及んでゐるものがあります。それほどでなくても、地方の人たちには、かなり異様な感じとわづらはしさとを與へるのではないかと思はれるものがあります。

すでに、「小學國語讀本」の中の用語について多少その感があるとすれば、それは東京語におけ

る――特にいはゆる「教養ある人士の社會における敬語辭があらはれたものに外ならないといふことが出來ませう。しかし、その一方には、東京風のつもりでむやみに敬語法を濫用する傾が、かへつて地方出の人たちの間に見られるといふことも、たしかにあるやうです。

☆

接頭語、あるいは接頭辭「お」のつく語例について觀察しませう。これにはいろ／＼ありますが、永田氏の試みによると、その形態の上からまづ三通りに分類されます。（齋藤秀一編「東京方言集」〔昭和十年〕所收、永田吉太郎「舊市域の音韻法」による）

（一）「お」をつけることが任意なもの

（二）「お」をつけることが普通なもの

（三）「お」をつけてのみ用ゐられるもの

この三類のうち、さらに細分することが出來ます。（一）のうちで、次のやうなものが區別されます。

（一A）「お」をつけると、相手の行爲または所屬物に敬意を表するもの。

その例を讀本の中から拾つてみませう。

おこし（腰、（コシ）、（オコシ））につけた物は何ですか。（一ノ六二）

一つください、おとも（供、トモ）（オトモ）しませう。（一ノ六二）
殿様から、奥方にしたいとのおことば（コトバ）（オコトバ）もありましたが……（四ノ三〇）
長い間おせは（世話、セワ）（オセワ）になりましたが、……（四ノ三二）
お二方のごおん（恩、オン）（ゴオン）は、けっして忘れません。（四ノ三七）

右の例には、同様な意味でごのついたものも便宜上掲げました。また、おことばの例は、相手の行爲といふのに該當しない嫌がありますが、廣義に解してこゝに入れておきました。つまりその人を尊敬して、その人に關係した物事におやごをつけていふ場合で、これは澤山例があります。むしろ本來の使ひ方ともいふべきですから、永田氏が特にそれをいふ必要を認めなかつたのでせう。

相手に敬意を表して、かういふ物いひをするのは、日常の對話で盛んに行はれてゐることですから、一々例をあげるまでもないと思ひます。職掌がら、人の住所氏名を尋ねるといふ場合でも、「オトシは？　オナマエは？」といふ風にしないと、横柄といふ感じを與へます。警視廳でも巡査を訓練するといふことですが、かういふ點などで地方出身の巡査などが、自分ではそれほどとも思はないのに、いやに威張つてゐるといふ感じを市民に與へてゐたのではありますまいか。かうして殊に婦人の對話などでは、おやごが羅列されるといふやうな狀景を呈します。普通

の名詞だけではなく、數詞にも、形容詞にも、副詞にも、この種の接辭がついて來ます。

おぼッチャま、おいくつでいらっしゃいます？　あら、お三つ？　まあ、なんておみ大きくていらしいますでせう。ほんとにお立派な、お體格ですこと。

などといふ文句が頻發されます。かういふのを度々聞かされると敬語もだいぶ鼻についで來ます。

（一Ｂ）「お」をつけると、ことばに丁寧な感じを添へるもの。

わたくしは、おとなりの前へいつて……（三ノ三四）

つとむさんのおうちの前に……（同所）

をぢさんのところへおつかひにいきます。（一ノ二二）

おぢいさんをおざしきへとほしました（一ノ三五）

おだんごをこしらへてやりました。（一ノ六〇）

このうち、おざしきでは、「座敷」のアクセント（ザシキ）が、（オザシキのやうに平板化します。かういふ風に、「お」がついてアクセントに變化を生じる例が澤山あります。

（佐久間鼎『日本音聲學』五二一―五二七）

永田氏は、「次のやうなものは大抵婦人が用ゐる。轉じて臺所出入の商人も亦用ゐるやうにな

る。として、次の語例を觀察し記載してゐます。（アクセント表記法は著者の方式）

（オネ）ギ（葱）　（オミ）ソ（味噌）
（オナ）ス（茄子）　（オニ）ク（牛豚肉）

また、教師や婦人が、兒童・幼兒に對して用ゐる語彙にも、おを伴つたものが多い。として、その例に

（オヤマ（山）　（オイケ（池）
（オフネ（舟）　（オヘヤ（室）
（オモチ（餅）　（オハナ（花・鼻汁）
（オツクエ）（机）　（オリコー（利口）

などの例を揭げてゐます。そのうち、（オハナとなると、花（ハナ）も鼻（ハナ）もアクセントが同様になつて、それだけでは區別が出來なくなります。

なほ、學校用の特殊語彙としてあげてあるのを紹介しますと、——

（オザ（座席）　（オマル（讀點成績品に與へる圓）
（オテン（句點採點）　（オドーグ ─┐
（オナラビ（整列）　（オニ）モツ ─┘（勉強道具）

(オ)カエリ　　(退校)　　(オ)ユーぎ　　(遊戯)
(オ)キャーシツ　　(教室)　　(オ)ハジマリ　　(毎時の始業)

といふのがあります。幼稚園の保姆などの用語と思はれるのに(オ)カタヅケ(終業、荷物をしまふこと)や(オ)シャーカ(唱歌)、極端なのに(オ)サンジツ(算術)などいふのがあるといふことです。

もちろん、幼稚園などでは、このほかにいはゆる幼兒語の(オ)テテ(手)、(オ)メメ(眼)、(オ)べべ(着物)、(オ)ブー(湯浴場)、(オ)ンマ(馬)、そのほかエンコ(坐ること)、ダッコ(抱くこと、抱かれること)、アンヨ(足・歩行)といつたやうな特殊のものがつかはれてゐるとしたら、地方の人が聞いてアマッタレる言葉つきとか、甘やかす物いひぶりとか感じるのは當然でせう。文部大臣になつた松田源治氏が、例のパパ・ママを槍玉に上げたのは、ちよつとしたトピックを提供したもので、それを一般的な外來語の排斥といふ風にとると、アナクロニズムの觀がありますが、言葉の正確な用法を教へるといふ意味なら、贊成です。いはゆる幼兒語なども、むしろハタから教へこむといふ趣があつて、いつまでも普通の國語の學習を妨げるといふ結果を生じます。

(一C)「お」に格別の意味がないもの。

これについて永田氏のいふところを引用すると、前掲(一B)の用法が擴まると、婦人や教師やこどもや商人に限らなくなり、しかも改まつて丁寧な意味も感じることがなく、廣く「お」をつけたま

ま用ゐるやうになる。このときおのつかない方が粗野な、あるいは耳なれない感じをもつやうになれば、次の二つの用法に移る。が、これ等の間の區別は、語彙によつては五十歩百歩である。としてゐます。

（オス　（酢、ス）から平板化する。永田氏の所見では（オス）となつてゐるが、如何）
（オハシ、（オハ）シ　（箸、ハ）シ（永田氏は（オハ）シだけ、神保氏は（オハシだけ擧げてゐる。）
（オナベ　（鍋、ナ）ベ、平板化。永田氏のは（オナ）ベとある。）
（オミセ　（店、（ミセ）、平板化）
（オ△フトン）　（蒲團、（フ△トン、起伏化）
（オシ）バ△イ　（芝居、（シバイ、起伏化）
（オム）スビ　（握り飯、（ムスビ、起伏化）
（オテ）ンキ　（天氣、テ）ンキ）
（オサトー　（砂糖、（サト）ー、平板化）
（オベント　（辨當、（ベン）トー、平板化）
（オキノドク　（氣の毒、（キノ）トク、平板化）

などの例があげてあります。

いくにちたつたらお正月　（二ノ六〇）

「お正月」の例もこゝにいれてあります。（ショーガツ）から平板化して（オショーガツ。永田氏のはアクセントがさうなつてゐないが、如何かと思ふ。）

（二）「お」を附けることが普通なもの。

讀本の中から例をさがして見ますと、東京風なこの物いひが所々にあります。

土の中から、おかねやたからものが、たくさん出ました。（二ノ八五）

さうして、犬のおはかをつくつて、そこへ、小さな松を、一ぽんうゑました。（二ノ八七）

お宮の森も、お寺の森も、ゆふやけこやけで、まつかにやける。（二ノ三〇）

およめにあげることにしました。（二ノ四六）

それからおわんをもらつて、舟にしました。（三ノ五一）

「おわん」は「おぜん」と同様で、「わん」とだけは、ほとんどいはないやうですが、「はし」の方は「お」をつけずにいふことが少くありません。

次の例もこゝに編入されませう。

それで、おぢいさんは、だんだんお金持になりました。（四ノ二八、二九）

「お天氣」もかなり普通で、別に丁寧な物いひでもないところに使つてゐます。（永田氏は一Cの方に入れてゐますが。）

たぬき君、よいお天氣だね。これから一しよに舟あそびをしよう。(三ノ六五)

一方「天氣」もつかつてあります。

太郎さんは、天きがしんぱいでたまりません。(二ノ七)

かういふ種類の言葉は、「お」をつけないのもつけたのも、どちらも普通に使はれてゐます。「にぎりめし」といふのは卷二の猿蟹合戰に出て來ますが、口頭語では使はれないやうです。(前揭の(オムスビか、後に掲げる(オニぎりか、單に(ムスビといふのかゞ普通でせう。)

なほ永田氏の例示してゐるところをアクセントの關係を示しながら少し引用しますと、

(オユ　　湯、ユ)　　(オチャ　　茶・チャ)
(オハ　　葉、ハ)　　(オコト　　琴、コト)
(オスシ　　鮨、スシ)　　(オヒル　　晝、ヒル)
(オイモ　　芋、イモ)　　(オゼン　　膳、ゼン)
(オツリ　　つり錢、ツリ)　　△(オシタジ)　　醬油、シタジ)
(オテホン　　手本、テホン)　　(オミヤゲ　　(ミヤゲ)

讀本にもよく出て來るオツユ、カイ用たしもこゝに入れられてゐますが、「お」のつかない形もかな

り普通に行はれるやうです。

(三)「お」を附けてのみ用ゐられるものについて二通りをわけて、永田氏は次の二種(三A)(三B)にしました。

(三A)「お」を省けば意味を失ふか、または別義になるもの。

この種のものを讀本からさがし出すと、所々にかかつてあるオナカが、さうです。「おなか」をふくらませて」とか、「舟はおなかの邊にかかつてゐます」といふ風に、よく出て來ます。(ハラ)といへばよさゝうですが、口頭語では普通に「おなか」が用ゐられてゐます。それは「はら」では下品だといふ感じが幾分生じて來てゐるからでせう。もちろん語源的には「お＋(プラス)なか(中)」でせうが、意味は別です。

なほ

今夜はおかげで、ゆっくり休まれます。(四ノ六六)

それから、つぎの例も日常普通の語彙です。

(オカズ (副食物)　(オジギ (あたまを下げること)
(オヤツ) (午後の間食)　(オヒル) (晝飯)
(オハチ (飯櫃、順番)　(オハコ (得意とする藝)

（オハリ）　（裁縫）
（オニギリ）　（握り飯）
（オシャベリ）　（多辯、多辯な人）

（オワシ）　（錢）
（オカワリ）　（たべ盡した茶碗・皿等の追加の盛かへ）
（オミヨツケ、オツケ）　（味噌汁）

（三B）「お」を添へて造られた略語。

讀本の中にもあるのは、萩の餅から出た（オハギ）（四ノ四九）ぐらゐのものでせう。これはもうかなり一般化されてゐて、萩の餅といふ名稱は忘れられてしまひましたから、特別です。（オシメ）（オムツ）はむしろ關西系からの輸入か、京都では正月のしめかざりを（オシメ）といふので、笑話がある。（オコワ）なども、これに似た例です。（オバケ・オデキ）は（バケモノ）（デキモノ）よりも普通ですが、後者も同じ意味の語だといふことがすぐわかります。なほ、これらの例で知られるやうに、この種のもの（おのつく略語）は大抵、第二音節の高いアクセントの型をもつてゐます。よく婦人や子どもの間に用ゐられるものに次のやうな例があります。

（オサツ）　（さつまいも）
（オコタ）　（こたつ）
（オコシ）　（腰巻）
（オテツ）　（鐵漿）

（オセン）　（せんべい）
（オヂュー）　（重箱）
（オメザ）　（眼ざましの菓子など）
（オセナ）　（せなか）

(オミヤ)　（みやげもの）　(オツム)　（あたま、つむり）

(オネショ)　（寝小便）　オイタ・オイタ　（いたづら）

最後の例は、アクセントが場合によつてどちらにもなるやうです。

☆

なほ、東京方言についての永田氏の觀察のとほり、「接頭辭お」を伴ふと共に、必ず接尾辭さままたは「サン」を必要とするもの」があつて、「さま」と「さん」とのどちらがつくかは、それぞれ大體きまつてゐますので、勝手にかへるわけにはいきません。この種のものも、讀本に例が見えてゐます。

そらでは、おほしさま(オホシサマ)が光りはじめました。(二ノ四)

お月さま(オツキサマ)がかほを出しました。(二ノ五)

おとうさんは、お日さま(オヒサマ)のところへいつて、……(二ノ四六)

ある日、おひめさま(オヒメサマ)のおともをして、……(三ノ五五)

おいしゃさま(オイシャサマ、オイシャサマ)は、まさをさんです。(二ノ三九)

おひなさま(オヒナサマ)もうれしさう。(四ノ一二四)

さあ、どうぞ。　おまちどほさま(オマチドーサマ)でした。(三ノ九八)

ここに掲げた例のやうないひ方では、「……さん」とはいひません。さういふと、「東京風のものい

ひと感じられなくて、どこか上方風、關西風といつた感じがするのです。

また最後の例のやうな挨拶は、(オキノドクサマだの、(オアイニクサマだの、(オソ)マツサマだの、これに關聯した場合にいふ(ゴチソーサマだの、(オセソサマ、(ゴク)ローサマ、(ゴタイクツサマだのが使はれます。丁寧さの程度を少くした場合には、「さま」を除いていふことがあります。——

やあ、ごくらう——でした。(三ノ九八)

多分、ありがたうございます、などからの類推でせう、地方で——おまちどほございました、といふのを耳にしたことがあります。これは、はきちがへたので、これらの挨拶の言葉には、必ず「でした」なり、「でございます」なりをつけていはなくてはなりません。

また、「さん」のつく例は卷二の「鼠の嫁入り」に　(オヨメサン　があります。これは　(オヨメ　ともつてあります。これに對して「むこ」の方は　(オム)コサン　です。他人の子をその人に敬意を表していふとき、(オコサンといひますが、京都などでいふやうに　(オコとだけは使ひません。「山王の(オサルサン」は、親しみ深いものです。(オニンぎョサンはこどもの生活のお相手です。(オバ)カサン——小說などによく出て來るので知られてゐませう。(オカミサンは「お」を取つて(カミサンともいひます。これについて永田氏——「敬語意識の相違

でもあり、第三者を指す時ならその人を重んじる程度の差でもある。オカミサンより上の人は、オクサンであるが、近ごろは、オクサンを濫用することが多い。ことばの普遍化といふか、敬語の墮落といふか、さういふ一例として見られる。」かういふ有様で、裏店の「かみさん」まで、「おくさん、おくさま」といはれると、マンザラでもない氣持となるといふ時代ですが、銀座の大商店の主婦で、かへつて「おくさん」といはれるのを嫌つて、「おかみさん」と呼ばせてゐる人もあります。「おかみ」(オカミ)は、意味がかはつて「女將」となりますし、「さま」はつきません。(神樣に「お」をつけるのは方言です。「おくさん」の一般化については、敬語の墮落」かとありますが、前に「人代名詞」について述べたところと同樣、その傾向に一般的なものがあります。　なほ、安藤正次氏の次の所說も參照。——

……「奧樣」といふ語が、現在では、階級の差別なく用ゐられてゐるが、その歷史を遡れば、無論、これは武家の言葉で、奧樣は「御新造(ごしんぞ)」「ごしんさん」などよりも上に位する語で、よほど身分の上の武士の妻に對してでなければ用ゐられなかつたものであるといふことがわかる。　階級制度のやかましかつた時代から、四民平等の時代に移つて來た社會の狀態が、この一つの言葉にあらはれる。……『國語學總說』三一—三二(國語科學講座、第一五册)

これは言語の社會的硏究の重要義を說いた部分の一引例ですが、かうした事例にも、暗默のうちにある社會心理的な能因を指示する所以が認められるのでせう。

一五　接頭辭「お」および「ご」の用法（下）

以上では、主として名詞に冠する場合の「お」を見て來たのですが、「お」（乃至「ご」）の使用は、それに限られてゐないのです。むしろよほど大切な用法が、まだその外にあります。これは讀本にも盛んに使はれてゐて、やはり敬語法の叙述をする場合に適用されるのですが、動詞の一定の活用形、普通にいふ「連用形」のちにいふ「造語形」に冠らせて特定のいひまはしをするものです。例をあげるまでもないほどのことですが、三つ四つ擧げてみますと、次のやうなものです。

おかあさんが、お茶をいれて、「……まあ、一つおあがり。」とおつしやいました。（四ノ一四）

おとうさんが、……といつて、おわらひになりました。（四ノ一七）

かぐやひめは、それもおことわりいたしました。（四ノ三一）

みなさんにお別れするのがつらくて、泣いてゐるのでございます。（四ノ三二）

おばあさんが、「ホウ、ホウ。」といつてお追ひになりますと、……（四ノ五〇）

私が、おはぎの包をお渡しすると、……（四ノ四九）
ありがたいが、おことわりしませう。（二ノ四八）

最初の例については、命令的に使つた「ごらん、おいで」の場合をとつて、前に述べたこともあります。この例では、「あがる」といふ動詞がすでに敬譲の氣味を含んでゐます（普通には「お茶をのむ」といふわけです。）「おあがり」で切れてゐますが、語法上の形の由來は、「おあがりなさい」といふ複合的動詞の命令形の下の方を略したところに存するので、一種の命令になつてゐます。「これに入れておやりなさい」（三ノ七三）のやうにいふのが普通の形です。ところが「なさい」のついたのに、「さあさあ、早くおきなさい」（三ノ一〇二）といふ例が一つあります。かういふ場合でも、普通は、「お起きなさい」（オーキナサイ）といふでせうし、一般に「おしなさい、ごらんなさい」のやうに「お」なり「ご」なりをつけた「連用形」に、「なさい」を連ねる方があたりまへです。永田氏は

さうしなさい　　いきなさいよ
氣をつけなさいよ

のやうな「お」をつけない形に「なさい」を添へた例をあげて「やゝぶっきらぼうな感じをもつ」と記してゐます（『東京方言集』一三七）が、語氣の如何によつては、じゃけんな姉が弟に物をいひつけるときのやうな感じが出ます。むしろ「さうおし」とか「氣をつけるのよ」などといふ方が、親しみの情が感じら

れるといふものです。

前の例の「おわらひになる」や、それから「お追ひになる」といふ場合は、いづれも敬意を拂ふ相手の動作についていふので、「おわらひなさい」ましたなどゝいふのと同じ意味ですが、「お……になる」といふいひ方の方を口頭語では普通に使つてゐます。さういふ點についてはのちに動詞などの考察に際して立入つて取扱ひたいと思ひますが、こゝで一言觸れておきたいのは、受身や可能をいひあらはすときのと同じ形で敬讓をあらはすといふ仕方は關西・九州ではひろく用ゐられますが、關東では使ひません。東京語にも口頭語の場合にはあらはれないといふ一事です。で、以前の讀本、すなはち『尋常小學國語讀本』でも、卷四までのところには、いはゆる崇敬助動詞としての「れる・られる」は出てゐないやうです。今度の『小學國語讀本』でも同樣です。(たゞし卷六あたりからちよい/\現はれてゐます。)このいひ方は、口語文や講演體の文句などには、ちよと使ひたくなるやうなものですが、文語の影響が次第に薄くなつていく今日、語法の整頓を期する上からは、さういふ場合の使用も、なほ考慮すべきものでせう。

かういふ問題は、音韻學的對當についての問題と同樣に、語義學的對當ともいふべき見地から、日本語の事實的考察を試みた上で、一つの識見を樹立して解決すべきだと考へてゐます。音韻學的方向において試みた若干の考察は、著者の「國語音韻論」(日本文學講座國語文法篇改造社刊)に

ついて御覧下さい。なほ「讀本の用語は標準語か」(國語教育、昭和十一年二月號所載)參照。)

なほまた、「お別れする」・「お渡しする」・「おことわりいたしました」などの例は、自分の行爲に關していふので、「お……になる」といふいひ方と丁度對應してゐます。かういふ風に、自分の方の動作などに關して「お」を使ふのについては、往々誤解する人がありますが、これは松下大三郎氏のいはゆる「客體的用法」で、「自己の動作でも、他人に對して爲向ける動作」については、「お」や「ご」をつけていふわけです。(松下『標準日本口語法』三八四―三八五)

前の例の「お……いたします」や、次の例

今お別れ申すことは、まことにかなしうございます……(讀本四ノ三六)

の「お……申す」などのいひ方も挨拶のことばの中では用ゐられます。(もつとも「申す」だけではなく、大抵「ます」をつけた「申します」の形で使はれるわけです)。「お……します」は、相手によつては、ぶつきらぼうな感じがしませうが、普通のいひ方と見るべきでせう。それより丁寧にいふのが、前のやうないひ方です。

なほ、丁寧に頼むのに、

どうぞ、私たちをお助け下さい。(四ノ六三)

どうぞ、一晩おとめ下さい。(四ノ六四)

のやうな連用形に「お」をつけたものに「下さい」をつゞけたいひ方が用ゐられます。同様に、「ごめん下さい、ごらん下さい」などと、「ご」をつけたものにもありますが、また

鬼をたいぢて下さい。(四ノ六〇)

などといふ場合もあるし、

いつめしあがつて下さい。(四ノ六七)

といふ風に動詞自體に敬意をふくんだ場合、「お」を要しないこともあります。もつとも「着てください」を丁寧にして、「おめし下さい」などといふ例もあります。

☆

その他、形容詞に「お」がつく場合の敬語法などについて説くことは、敬譲の表現を一般的に考察する際にゆづることにしませう。

☆

なほ、こゝに一つ残つてゐる事は、父母兄姉をよぶときに用ゐるいひ方です。これは自分のも他人のも同様に、東京語の實際では種々の程度の敬稱が行はれてゐます。(「東京方言集」一一二)

一一三)。讀本にとつてあるのは、

おとうさん　　　おかあさん

おぢいさん　　　おばあさん

にいさん(四ノ一二)　　ねえさん(三ノ三六)

だけのやうです。

☆

「お」がついて一つの語が構成されると、そのアクセントの型に變化を生じます。その例は前にいくつか示したのですが、そこには若干法則的なものも見出されます。國語教授上、讀本には「お」のついた形だけが出てゐても、「お」のつかない語のアクセントがどうなつてゐるかといふことを同時に授けることが望ましいと思ひます。

「ご」のつく場合のアクセントは、あまり變りません。

これらの點については、著者の『日本音聲學』(五二一―五二九)に詳細な記述があります。神保格・常深二氏の辭典にも例がのつてゐます。また三宅武郎氏『音聲口語法』(五三―五四「國語科學講座第三七册」)には、變化の傾向をまとめて說いてあります。

後篇

一　標準語と東京語

近頃では、東京語が實際どんな風に話されてゐるかを、ラヂオを通じてかなり如實に耳にすることが出來ますので、遠く離れた土地にゐても、ほゞ話されるまゝの東京の口頭語に接する機會は、容易に捉へられます。尤も、どれが純粹な東京語かを判定するのには、あらかじめ、その規準が出來てゐなければなりません。講演などには、特別な言ひまはしが用ゐられたり、人によつては餘程文語的な表現が加味されたりしてゐますので、日常の口頭語とは、ちよい／＼違ふところがあります。その上に、ずゐぶん地方的な訛りがはひつたりして、アクセントなども、まちまちになつてゐるといふのが、多くの講演者についていひかけねのない現狀でせう。だから、講演は問題外

ですが、現代生活を取扱つたドラマのやうなものでは、會話に使はれるのが、大體東京語になつてゐます。少くとも東京中央放送局JOAKから放送されるものについては、さういへます。

それを聞く人々は、その言語環境や言語習慣の異なるにつれて、言葉つきに對していろいろな感想をもつでせう。同じやうな東京語を自身使つてゐる人たちにとつては、格別その言葉について何等の感想をも持たないでせうし、持つとしても親しみの感じといふやうな類のものでせう。ところが、口ではこれとちがつた方言を話し、また耳にするのも大抵その土地の言葉だといふやうな人たちには、多少とも物めづらしさや異様さが、この場合感じられもしませうし、それと同時におのづから批判的ともいふべき態度をとることが、しば／＼ありませう。

一方からは、東京語は齒切れがいゝ、話しぶりがテキパキしてゐるといふ風な評を聞くのですが、他方では何か優しさ、物やはらかさが足りないといふ風にもいはれるやうです。特に東京風の物いひを京阪地方の言葉つきと比較した場合に、東京の方は概して男性的で、ハッキリしてゐるといへるやうな趣を示すのに對して、特に京都などのは、いはゞ女性的にしとやかで、おとなしく優美または上品だといふ風な印象を與へます。

かういふ特色に對する感じ方は、現在だけではなくて、ずつと以前からあつたものと考へられます。もつとも現代の東京語自體も、爾餘の關東方言と比べると、京都の言葉つきを加味してゐ

ると思はれるところがあることとは、著者も折にふれて說き及んでゐることですが、同樣な意見の人もちよいちよいあるやうです。大體關東方言の土臺に築かれてゐて、その上に上方風が長い年月の間に融和されたのだといふ風に、著者などは現在の東京語を見てゐます。といふのは、上方風を上品として珍重するといふ心持が、とりわけ舊時の有閑階級の間に保たれてゐてそれが影響したからだと推測されるのです。

東京の中でも、いはゆる山の手と下町とで、いろ／＼の點で相違を生じてゐるといふことが、かうした事情から由來したやうに思はれます。一口にいふと、山の手人種が「上品」を狙つてゐる間に、下町人種は「いき」とか「はり」とかいつた趣味に走つたのですが、言葉つきの上にも、どこかさうした趣の異なりが反映されてゐるやうです。

今では事情がかはつてしまひましたが、明治時代、ことにそのはじめには、山の手人種は多分の野武士氣質を藏してゐたものです。江戸ツ子の心意氣といつたやうな趣は、そこでは通用しなかつたので、純粹の江戸ツ子を以て自任した下町人種は山の手を「野暮」と同意語として使つたし、略して隱語的に「ノテ」と稱したのです。さうした下町感情は、江戸情調を讃美した明治文學の中にも隨所に見つけられませう。〔江戸文藝にあらはれた淺黄裏に對する取扱と共通なものが、往往その邊に感じられます。

現在では、この山の手と下町との對立的關係はさほど認められないやうになつたし、趣味好尚の點でも、前者の「ハイカラ」が「シーク」と進化した今日では、双方の間に歩みよりのやうな趣向が見えると思ひますが、言葉づかひやアクセントなどに、まだ多少の相異を示してゐることが見出されます。

☆

東條操氏は人も知るやうに方言學の大家ですが、東京語と今日の標準語との關係について、次のやうに述べてゐます。（齋藤秀一編『東京方言集』所收「東京方言と標準語」二―三）

今日の標準語と云はれるものは、抽象的存在で、國定讀本の言葉以外には、その實體を捉へがたいものであるが、よく「東京の教養ある社會に行はれる言語」であると說明されてゐる。とに角、標準語の基礎と考へられてゐるものは、山の手言葉であつて、下町言葉ではない。江戸時代に士分の言葉を標準語視したやうに、今日でも「教養ある」人士の言葉を過信してゐる。江戸には、一定した士分の言葉があつたのに反し、現在の山の手言葉には、それだけの統一がないから、この點では現在の方が劣つてゐる。今日の標準語といふものは、この統一なき山の手言葉に机上で手を入れたものである（傍點は引用者）。

これは多少手きびしい評言だといふ感じもしますが、當つてゐないといふわけには、いきます

まい。果してさうだとすると、かういふ統一のない言葉を土臺にして出發するのでは、どんなに手を入れてみたところで、しつかりした標準語は出來さうにも思はれません。この土臺では、標準語もアヤフヤなものになり、一體どこへいくのだ？　といふことにもなりかねません。

もちろん、東條氏は、こゝで標準語がどうであるべきかを當面の問題にしたのでなくて、以上の所説は、東京方言の具體的・實證的研究の重要性を説く建前から出たのです。だが、事情が果してあゝだとすると、標準語そのものにとつても重大な問題だといはなければなりません。

標準語も、机上でこね廻されたり、デッチあげられたりした、實在しない、架空なものであつては、困ると思ひます。言葉の活力といふものが、内部にみち／＼てゐるやうなものでなかつたら――單に人爲的なつくりものに過ぎないなら、その發展の前途が危ぶまれます。

☆

東條氏は、さらに山の手言葉と下町言葉との相違を指摘して、

……音韻の上にも、語法の上にも、乃至單語の上にも相違がある。音韻でいへば、アクセントなどに一致しないものがある。嘗て文部省で東京語のアクセントを調べた時に、神保格氏と自分とでは、往々意見の一致しないものがあつて困つたが、これは神保氏は山の手育ちであり、自分は下町生れであるためと分つた。また、この頃學習院に勤めてゐて特に氣づくことは、學生の言葉に訛の少

い事である。特に「ヒ」を「シ」に訛る癖などは、極めて少い。これも下町言葉の訛である事を曉つた。訛が少いといふことを山の手言葉の一つの特色とすれば、少くともその點は標準語の土臺にするのには、有利のやうに見えます。しかし、この邊の事情は、現在ではよほど變化してゐると思はれます。

わたくしも、臺北帝國大學の安藤正次氏と共に文部省におけるアクセント調査に參加してゐたのですが、神保氏のアクセントは、往々他の人々のと異なつてゐました。神保氏の流儀が山の手風を代表するものかどうかについては、わたくしはまだ十分の認識をもつてゐませんが、自身の調査したところは多く神保氏のと異なつて、東條氏のと一致するのでした。これはやはりわたくしの調査の方面が下町風の方に偏つてゐたためかとも思ひますが、山の手に屬する方面でも同樣なアクセントを見出しましたから、單にさうとばかりもいへないと思はれます。

ちなみに、大正七年八月、文部省の名において『アクセントとは何か』といふ小冊子が出ましたのは、前記四名のほか、保科孝一氏も當時の國語調査室主任として參加して、會議の上選定したもので、わたくしの記憶にあやまりがないとすれば、小冊子の大部分は安藤氏の執筆にかゝり、わたくしがその後部を分擔執筆したものです。

で、辭書などに、東京語のアクセントについて、往々二通りが記載されてゐることがあるのは、各

人がいづれか一方を發音してゐて、個人的には一定してゐるが、他の個人は別の型を以て發音するといふ風な事例なのです。その際、神保氏の流儀を山の手風と認めるならば、他の流儀は大體下町風といふことが出來ませう。神保氏の音聲學に關する著書では、前者を第一に標準的のものとして採用して、かたはら他の流儀を參照してゐます。わたくしは東京語のアクセントを示す場合に、むしろ下町風のものを第一に擧げて、神保氏の流儀を――おそらく山の手方面に相當行はれてゐるだらうと想像して――第二に掲げてゐます。だが、この第二の方にはあまり自信がありません。場合によつては、疑問と思はれるものが出て來ます。

試みに二三の實例をあげませう。讀本卷三について神保氏の「朗讀法」なり、神保・常深二氏の「アクセント辭典」なりによると、

イヤダン、ニダン、サンダン、ヨダン、ゴダン……（「なはとび」のところ）

のやうになつてゐますが、わたくしは、（ヨダン、（ゴダンといふ平板式アクセントの方を採用します。また「ひよこ」のところに「おやどり」といふのがあつて、神保氏は「オヤドリ」と表記してゐますので、「あさがほ」「うぐひす」など同樣、わたくしのいふ下上中中型（すなはち起伏式第二型）に發音するやうになつてゐますが、わたくしはむしろ平板式に、すなはち（オヤドリと發音するのが普通だと思ひます。また「一寸法師」は、イ「スンボーシ（神保氏）よりも、（イ（ス）ン）ボ）ーシとスンボーの三字にあたる部分

を高める方が普通で、あとを短くいふ場合に（イッスンボシのやうになると思ひますし、同じ課の中に出て來る「むぎわら」は、ムギワラ（神保氏）と下上中中型（起二）にするのでなくて、平板式にするか、または下上上中型（起三、すなはち起伏式第三型）の方が、しつくりすると思ひます。

さういふ例は、ときどき出て來ますので、神保氏のアクセントの調査ももちろん尊重しますが、少しこれとちがふアクセントの流儀が東京語に行はれてゐることを確認するために、別途の調査も必要だと考へてゐる次第です。

わたくしの見るところでは、下町風の言葉の方が、山の手のよりも一層「關東的」だとすべき理由があります。アクセントについても、その事がいへると思ひます。その一つの特徴は、山の手のに比して下町の方に平板化の傾向が著しい事が見られます。それで反面からいへば、山の手の言葉の方がおそらく關西風の影響を多くうけてゐるやうに思はれます。さうして東條氏のいふとほり、「いはゆる江戸言葉の傳統を多く傳へてゐる」下町言葉は、アクセントの點でも山の手のよりは、一層はつきりきまつた傾向（法則性）を示してゐると、わたくしは觀察してゐます。

☆

とにかく、現實の東京語で相一致しない事例があるので、これを單に記載するといふだけなら、かうもいふし、あゝもいふものだとして、兩方を掲げておけばいゝやうなものですが、標準を提示

しようといふことになると、どつちかに一定しないと不都合です。少くとも、どれの方がいゝかを示すことが望ましいわけです。

標準語の土臺を求める場合にも、東條氏の斷言した過信にもとづいて進むことは、用心しなければなりません。また教養ある人士がたゞちに山の手人種のことを意味するといふわけではありません。わたくしは、山の手言葉が標準語の土臺となつてゐるといふことを、確定的事實とは認めませんし、そこに統一がないといふ事情が歴然としてゐるならば、これを土臺とするといふ事自體が不可能なのではないかと考へます。

六

かういふ風に、現在でも、仔細に比較すると、下町と山の手とで一致しないところがあるのは事實ですが、この不一致は以前から見ると、次第に少くなつて來たのではないかと思はれます。地域の關係といふのでなくて、むしろ階級的・社會的な關係から生じたものですから、その社會的事情が變化し、交通が切實になるにつれて、次第に一様化して來る趨勢が見えると思ひます。

もちろん、タンカを切るとか、卷舌語をつかふとか、特殊の江戸時代からの傳統の語彙を保存するとかいふ點で、下町のある種の人たちの間には、まだよほど特異なものが殘つてゐるにしても、それは今日となつては、ずつと色相を薄くしてしまつてゐると見られます。

大同について見れば、大東京の舊市域には、多少の異同はあるにしても、結局小異を示すに過ぎない東京語が、活潑に通用してゐると見て、よからうと思はれます。

☆

さうして、標準語といふ大分やかましい問題になると、いろ／＼な議論も出て來ますが、實際口語文を書くといふ段になると、一方この東京語と、他方在來の文語とを、どの程度で調和させて使ふかといふところに、結局はおちつく實狀だと思ひます。事實種々の程度でこの調合が行はれてゐることは、容易にわかる事柄でせう。（この際に處する方針としての著者の主張は、「語法の心理と文章の口語化」「讀む、綴る心理と國語教育」所收」に述べておきました。この一方、口頭語としてひろくわからせるためには、やつぱり究極のところ東京語に近いものを使はなくてはならず、この場合には、あまり文語的な文句を使ふわけにいかないので、標準化するといふほどでないにしても、何分か標準を暗中に探る結果は、自然東京語から派生したやうな共通的な言葉づかひになつて來るといふ有樣です。

國語教育にたづさはる人たちは、標準語問題を吹きこまれたり、自分で考へてみたりするでせうし、自覺的に標準化の實踐に志すといふことにもなるわけです。しかし、一般世間の人にとつては、あまりさうしたことに關心がもてません。たゞ實生活の必要上、あまり他人にわからない

やうな方言をつかはないやうにするといふぐらゐのもので、東京語をまねるにしても、標準語の使用云々といふやうな強制や理屈でなしに、すべてを感じでやつていきます。どうも東京風の物いひの方が、たとへばハキハキしてゐるとか、何となく感じがいゝとか、いはゆるシークだとか、さういつたやうな漠然とした感興から、だん／＼眞似て行くといふやうなわけでせう。

さうした感興をおこさないとしたら、何とかケチをつけて、東京語をまねるといふことはしないでせう。ヤレ氣取つてゐるだの、ヤレ「甘え」てゐるだの、さういふ感じがおこる場合には、まじめにそれを眞似て使はうとはしないので、むしろ排斥するのが、自然の勢です。

標準語がこれ／＼だからさういふ物いひをするのがいゝといつたところで、その標準は具體的に提出されてはゐないので、實際問題となると、東京語が目標になります。普通には小學國語讀本が、あたかも「國定」の標準語を示してゐるかのやうに考へられますが、あれだけでは實際の役には立ちません。方言だらうが、俚語だらうが、氣がきいてゐるとか、ちよつとオツだとか、なるほど便利だとかといふ感じを與へさへすれば、眞似手も出て來て流通するやうになるのが、世間の風潮でせう。

各地の方言を強制的に使はせないやうにするとか、一々の單語を取換へていくとかいふやうなことは、決して國語教育の任務ではありますまい。事實上そんなことは出來ないわけです。

それは言語を奪はうとする無謀な企に過ぎないのです。

むしろ方言が標準語とちがふことを自覺させるべきです。それから、方言が國内共通語から除外されてゐる實狀をのみこませるべきです。方言では通用しないことを悟らせるのが、第一の仕事です。

方言の調査は、國語の統制、標準化の事業のためにも、かういふ意味で望ましいことなのです。イヤ、それどころか、必要なことなのです。「何をどうするか？」の「何」の何たるかを知らなければ、手のつけやうもないわけですから。

實際問題としては、結局同じやうな行き方に歸着することになるかも知れませんが、この國語の標準化についての著者の態度は、原理的には、「二枚舌主義」などゝいふことを說く人たちと方向を異にしてゐます。結果として「二枚舌」になるのが、現在のところ止むを得ないとしても、それを主義として信奉したり、實行に努力したりすべきものではないと信じます。このいはゆる二枚舌主義の提唱があつて以來、態度がフラ〳〵しだした「國語人」もあるやうですから、つひ一言せずにはゐられなかつた次第ですが、こゝでは格別立入りません。

（小學國語讀本卷一〔一部〕の語彙についてアクセントの型の分布を示す）

型式／音節數	平板式	起伏式第一型	起伏式第二型	起伏式第三型	起伏式第四型	起伏式第五型
1	ト(戸)	エ(繪) オ(尾) キ(木) メ(眼)				
2	ウシ(牛) サキ(先) エダ(枝) ヤリ(槍) カゼ(風) ミヅ(水) ハコ(箱) モリ(森) ドテ(堤) モモ(桃) キジ(雉) テツ(鐵) シロ(城) ヒト(人) ソレ アノ マタ モオ ナク(鳴) イク(行) ヨブ(呼)	シロ(白) ハト(鳩) ヤネ(屋根) ソラ(空) テン(天) モン(門) ホン(本) ギン(銀) アト(後) アメ(雨) コエ(聲) クモ(雲) ツバ(鍔) マツ(松) シシ(獅子) カメ(龜) ワナ(罠) アカ(赤) アオ(青) サル(猿) ナカ(中) ポチ【犬の名】 ドコ ソオ* ハイ スぐ デル(出) ミテ(見) ヨク(善) ナイ(無)	アシ(足) オニ(鬼) イヌ(犬) コト(事) コケ(苔) カワ(川) イシ(石) ハシ(橋) ヤマ(山) ツキ(月) ツチ(土) フチ(緣) ナワ(繩) ツナ(綱) モノ(物) フク(服) ツノ(角)			
3	サクラ(櫻) オミヤ(お宮) ヒバリ(雲雀) ツバサ(翼) アソビ(遊) ヤナぎ(柳) カエル(蛙) メダカ〔魚〕 オヤド(お宿) ツヅラ(葛籠) ヒごイ(緋鯉) ウサギ(兎) トチュウ(途中) ヒルネ(晝寝) ネヅミ(鼠) オレエ(お禮) ムカシ(昔) オコシ(お腰) クルマ(車) マケル(負) アがル(上) マワル(廻) ススメ(進) トマレ(止) イッタ(行) キエタ(消) ウイテ(浮) ヨッテ(寄) トンデ(飛) ツレテ(連) ヌイテ(拔) オイデ(お出) アカイ(赤) アマイ(甘) マルイ(丸)	アサヒ(朝日)× ノハラ(野原) カラス(烏) ゲンキ(元氣) キノハ(木葉) ホタル(螢) ケライ(家來) イノチ(命) ハナコ〔女の名〕 アルヒ(或日) イクツ(幾つ) コンド(今度) ドオゾ(何卒) ハレタ(晴) オリテ(下) フイテ(吹) デキテ(出來) ツイテ(附) シメテ(締) タッテ(立) ニげテ(逃) ホメテ(賞)	アサヒ(朝日)× アマド(雨戸) オトモ(お供) アナタ ヒトツ(一つ) スコシ ハシル(走) ツケタ(附) ヒロイ(廣) アオイ(青) タカイ(高) ハヤイ(速) ヒクイ(低) ノロイ(緩) フトイ(太)	メダマ(眼玉) ミンナ〔名詞〕 フタツ(二つ) フタリ(二人) ……トコロ*		
4	オヒサマ(お日樣) ヘエタイ(兵隊) ガッコオ(學校) グンカン(軍艦) オヂサン(叔父) オツカイ(お使) ソオダン(相談) オオツブ(大粒) カワカミ(川上) オダンご(お團子) オミヤげ バンザイ(萬歳) リッタン ケッシテ オオゼエ〔副詞〕 イッパイ〔副詞〕 ダンダン ノクレ ユラレテ(搖) ヒロッテ(拾)	ナノハナ(菜の花) フジサン(富士山) タイショオ(大將) マサチャン ニイサン ソロソロ トオトオ ソヨソヨ クルクル パラパラ ゴロゴロ ザアザア タイソオ カエッテ オオキナ ソオデス	ミナサン ヒコオキ(飛行機) アサガオ(朝顔) アトオシ(後押) カケごエ(掛聲) タダイマ ニぎヤカ アルイテ イソイデ ナがレテ マモッテ	スぎノキ(杉木) オオごエ(大聲) マックロ(眞黑) バンザイ × フワリト ピカリト スッカリ ユックリ スズシイ チイサイ クダサイ	カミナリ	
5	シャボンダマ マサオサン ナイテイク トンデイク	タロオサン ハナコサン ユキコサン キヌコサン	オトオサン オカアサン オヂイサン アリガトオ	カタツムリ トビツイタ ヤミマシタ	サヨオナラ マイリマス	タリツミノ

【備考】 ひらがなの「が、ぎ、ぐ、げ、ご」は鼻音的が行のものを示す。／ズ、ジはヅ、ヂと同じになる。／×は二様のアクセントの行はれてゐるもの。／△はその音節の母音が無聲になることを示す。／サクラの型は略して〔3平〕、フジサンは〔4起Ⅰ〕、カタツムリは〔5起Ⅲ〕などとする。

二　小學國語讀本の語彙

「小學國語讀本」については、アラさがしをすれば、いろんな缺點もありませうが、だん／＼よく讀んでみると、編纂者の用意はとにかくよほど行屆いてゐるといふことがわかつて來ます。「生活に即して」といふ註文は、實はむづかしい註文で、何處の誰にもはまるやうなものは、なかなか出來ますまい。が、子どもの生活には、おのづから共通なものがあつて、その限りでさうした用意を以て編纂することは、可能でもあり當然でもあります。その際日常用語が大いに取入れられ、口頭語のいひまはしが自由に使はれるのも自然の結果でせう。

この點で、舊讀本と比較するまでもなく、今まで出たところで見ると、いはゆる新讀本に、一層口語化されてゐると思ひます。しかも、前のよりも一層語法的にも統制されてゐます。これを反面からいひかへると、東京語的に統一されてゐる程度が、以前と比較して、すこぶる顯著だといへます。たゞし大體讀本は四までのところについて右のやうにいふことが出來ようと思ひます。

巻五以後の分はまだよく調べてゐませんが、時々へんな、語感の缺けた人のいふやうな語句にしばしば出會ひます。)

語彙の點でもさうですが、語法の整頓といふ點から見ても、この用意には、わたくしは大いに賛成します。で、現代日本語の語法について說かうとするに際して、國語教育の實際に當る人たちに、特にこの邊の事態の認識を促したいと思ふ次第です。

☆

これを若干の具體的事例について示したいのです。すでに「お」や「ご」のやうな接頭辭をつけていふ言葉づかひについても、かなり詳細に說きました(前編**一四・一五**)。で、こゝでは、その他の事項について述べることにしませう。

まづ語彙については、「てるてるばうず」(二ノ八)「ガツカリ」(二ノ一〇)「しっぽ」(二ノ三六)「あんまり」(三ノ四一)「たいして」(二ノ四一)「ばらや」(二ノ一〇二)「おしまひごろ」(二ノ一〇九)「さっき」(二ノ一一〇)などを取出してみることが出來ます。いづれも口頭語には使はれてゐますが、デアル式口語文などには、ほとんど用ゐられないものです。さうして、それ〴〵關東語系の單語ですから西部方言や九州方言を話す地方で、その表現のニュアンスを感得するのには、豫備工作が必要になります。殊に程度をいひあらはす語などには、その邊の使ひわけを學習するのが大切なわけです。「さき」と

いふ時間的距離は、地方でいふ「いまさき」とは異なるものがあり、後のものはむしろ「いましがた」の意味でつかはれるやうです。かうした時間的關係を示す語などは、種々の段階の語を系列に配置して、方言と標準語との間にどういふ對應關係が成立するかを考慮しなければ、正確に理解されるとはいへません。事象の時間的繼起における普通の用語ですが、「すぎ」といふのと「すぐ」といふのとでは、意味のニュアンスがあり、それに應じて用法に自然異なりを生じてゐます。さうした事項についても、正當な認識が必要なのですが、どの程度で理解されてゐるでせうか。

ただ、次のやうな單語も、口頭語で普通なのですが、漢字をあてて書いてみると、他の意味に解されさうな心配があります。

ひょこり と 地めん へ とび下りました。（三ノ五八）

ゆふべ 買って いただいた きんぎょ……じっと しては ゐられません。（三ノ七二）

みんな きれいな、かはいい きんぎょです。（三ノ七三）

もちろん、文語的な語彙にすれば、大地とか、地上とかを〈チメン〉に代へて使ひませうし、昨晩を〈ユーベ〉に代へて使ふでせう。口頭語では、そんな餘分な單語を持ち合はせません。「昨晩」といふなら、それは氣取つた、または四角ばつた物言ひに限つて使はれます。〈チメン〉には、〈ヘチベタ・チビタ〉の同意語があつて行はれてゐますが、それらに對して讀本には地めんの方を採用

してゐるわけです。

なほ、語法に關聯しては、次のやうな用例が出てゐます。――

雨が　ふって　つまらない　なあ。(二ノ一〇)
おかあさん　に　いひつかって、…(二ノ九)
ワン　ワン　み　に　いって　ちやうだい。(二ノ三三)
まさをさん　を　おく　へ　とほしました。(二ノ四〇)
早く　おきない　と、學校　が　おくれます。(二ノ九七)
をぢさん　に　その　かめ　を　賣って　おくれ。(三ノ一〇)
もう　二度　と　つかまる　な　よ。(三ノ一一〇)

地方では、かういふいひ方をしないところが澤山あると思ひます。右のうち、「いひつかる」とか、「つかまる」とか、いふいひ方は、語法上、東京語(ひろく東部方言？)における一つの特色と見ることが出來ますし、それだけ、他の地方の人たちには、意味がすなほに解しにくいと考へられます。これについては、のちに立ち入つた考察を加へませう。(口頭語が言語のほんたうの姿なのだといふこと、デタラメでなくて法則を內藏してゐるものだといふことを示すために、國語科學は進んでかうした課題に向ふべきです。)

外來語は、別に口頭語だからどういふわけでもありませんが、ラヂオ(三ノ一一)、マント(三ノ八〇)、センチ(三ノ八三)、バケツ(三ノ七三)、タイヤ(三ノ九六)、など、以前の讀本よりは增加してゐるかと思はれます。これも時代の要求でせう。

「出さぬと鉄で　,」などの文句は省かれました。その理由は、別にあるかも知れませんが、かうして少くも卷四までのところ、「ません」のやうな場合を別として、否定の形に「ぬ」「ん」を使つた例がなくなつたやうに見えます。その邊の用意も、至極正當と信じます。もつとも、卷五あたりからこれを使ひだしてゐます。現時の「口語文」の狀況を反映させようといふつもりかも知れません。語法の整理といふ點から贊成しかねる行き方だと思ひます。ただ、「ゐる（居）」の關東的なのに對して、「をる（居）」の關西的な動詞が、事實上一種の丁寧な物いひの場合に限つて、東京語にも行はれてゐる關係から、讀本に少しづつ取入れてゐるところがあります。――

あちら　に　ねて　をります。(三ノ四〇)

知つた　人　は、一人　も　をりません。(三ノ一一九)

☆

以上の事例を通覽してみますと、讀本の言葉がどこを狙つてゐるか、大體見當がつくと思ひます。現實の東京語を標準として、そこから汲みとつて來るといふ趣は、十分認められると思ひま

す。

（現在一般に行はれてゐる口語文の種々の混淆した語法に習熟させるために、以上說いた方針とやゝ異なる行き方を巻五あたり、特に巻六のある課などで試みてゐるやうな傾があるのは別の意味で注意を要します。あるいは單に分擔した執筆者の相異によるのかも知れません。それにしても、かうした方針の明確さを缺くことは、實際教育に當る人々を困らせるといふ結果を事實上もたらしてゐるやうです。）

この點から見て、歷史的かなづかひが現代の言葉に不調和なこと、漢字の字形の復古主義が時代に逆行してゐることなども鮮明に浮んで來ませう。（この復古主義を批難した松坂忠則氏の所論『コトバ』昭和十年十一月號）は、一讀をすゝめたい種類のものです。）

三　動詞について

日本語の單語を語法上の見地から分類するに當つて、どういふ方式をとるかといふ點では、學者の間にまだ一致しないところが、かなり殘つてゐます。これは教育上すこぶる遺憾な事態なのですが、現在のところ、止むを得ないといはなければならないのは、前篇において説き及んだところからも、諒察されませう。

その一般的な語法論上の見地から、品詞わけが試みられる結果、學者の見るところの異なるに應じて、いろ／＼の分け方が行はれてゐる次第ですが、しかし、そのうちに自然見解の一致してゐる點もあるわけです。少くとも、多くの語法學者が承認するといふ風な事實や説き方があるわけです。平凡だが、穩健だと一般の人たちに思はせるやうな體系は、とにかく求められますし、中等學校の教科書などには、さういふ種類のものが主として採用されます。

だからといつて、それが正しいのだといふわけにはいきません。特色があつたり、面白いと思

はれるやうなものが、むしろ學問上價値が多いといふこともあります。山田孝雄・松下大三郎二氏の口語法に關する見解には、往々異色があつて、おもしろいところが少くないのですが、さてその著書を教科書として採用するといふことになつたから、考へ直すといふ人が多くはないかと思はれます。教科書的知識が、穩健を尊び、不偏を重んじて、往々平凡に陷り、無氣力に流れることは戒心を要するところで、その點は何も語法に限つたわけのものでもありますまい。

それほど保守的なのです。今日では、山田氏その他の語法上の見解を、特に進歩的といふほどのことは、ありますまい。その見解の妥當なところは、すでに學界に承認されてゐるもので、現在ではむしろ定說といへないまでも通說といつてもいゝものがあります。それでも、教科書にはその批判以前のものが相應に多く保存されてゐるやうな有樣です。

そんなわけで、語法教科書の說くところは、實はよほど現代ばなれしてゐるのです。もちろん、議論の分れてゐる事項について、一方の見解だけを載せるわけにもいきますまいし、あんまり奇拔な說を採用することも出來ますまい。しかし、現代ばなれしてゐるといふ點は、事實です。これは、語法教科書の罪ではないかも知れません。現代語を十分取扱つてゐない語法學者の怠慢を責めなければならないのでせう。とにかく、事實として、學校で與へられるやうな語法の知識では、この現代語は、どうにも手にをへないのです。「こなす」ことが、「さばく」ことが、出來ないのです。

☆

實に不思議なことに、語法學者にとつては、中古の國語は容易にこなせませうが、かへつて現在の、たとへば小學國語讀本につかはれてゐるやうな日本語が厄介なものです。語法的に十全に說明するといふことの困難な箇所がちよい／＼出て來ます。もちろん、低學年の讀本のことで、特にこみいつた言葉づかひを用ゐてゐるわけではないのですが、それがたま／＼現代語だといふ理由から、語法的に說明することが出來かねるといふやうな始末なのです。

「何、かまふ　もの　か、ぼくたち　が　つかまへた　の　だ　もの。」（三ノ一〇八）

もう　二度　と　つかまる　な　よ。」（三ノ一一〇）

あわてて、ぎゆっとつかんだら、後足が取れてしまつた。」（六ノ二四）

などのやうな言葉づかひは、ごく普通な日用語なのですが、語法的には、いろ／＼問題があつて、すぐ說明しろといつても、なか／＼出來ません。

さういふ言葉づかひをする地方の人にとつては、何の苦もなく意味がわかりますが、さうでない場合には、納得のいくやうに說明しなければなりません。語法的關係を明かにしてかゝらなければなりません。現にこのつかまるといふいひ方は、東京方言的で、他の地方では、まつたくさういはない所が多いでせう。のちに示すやうに、かういふ使ひ方は、東京語ではよほど一般的に

行はれるもので、單にこの特定の單語の語構成に由來するものとはいへないほどです。單に辭書の問題ではなくて、まさしく語法の問題と見てい丶ものです。

☆

種々の語法的見解はありませうが、品詞論で動詞と形容詞とが認められることは、大體異存のないところでせう。これを總括して、用言とすることも、語法考察上いろ／＼の便宜がありますので、ひろく行はれてゐます。これは、つまり日本語におけるこの種の語が、どう考へても、かうする外に方法がないからなのでせう。別の名稱を用ゐるにしても、體言に對して用言、動詞に對して形容詞の、この種別はやはり立てなくてはなりません。

動詞は、「活用」を示し、單獨で述語となり得る用言の一種で、活用のしかたで形容詞と異なるが、動作を叙述するといふ點でも、事物の性質や狀態を叙述する形容詞と異なつてゐる、かういふ風に一應措定されます。さうすると、動詞は、特定の活用を示し（一）、動作作用をあらはし（二）、單獨で文の述語となることが出來る（三）、やうな單語だといひ直せます。

動詞の**活用**といふことについては、次に述べますが、形容詞とだいぶ違つてゐます。この點で、實際的には形態上からすぐ見分けられます。動詞が**動作**・**作用**をあらはす語だといふのについては、適切でないやうな例もあるといふので、これをもつと論理的に規定する人もあります。す

なはち、形容詞が、靜止又は固定して、時間に關することなく心の内に描かれた事物の性質狀態を說明」するのに對して、動詞は「變化し移動する屬性として心の内に描かれた事物の性質狀態をあらはす」用言とします。（山田孝雄「日本口語法講義」六八、七二）。あるいは、前者の超時間的屬性に關するのに對して、後者が時間的屬性をあらはす用言だとして規定することも出來ます。助動詞のつくか、つかないかの點にも、相違が生じます。が、實際上判別が容易ですから、嚴密な定義をふりまはす必要がないやうなものです。むしろ問題となる點は、「ある」といふやうな語を動詞の中へ、入れるか、または別に品詞を立てゝ特殊のものとするかといふところにあります。これについても後に說くことにして、最初はその問題に觸れずに進みませう。

單獨で文の**述語**となれるといふ特性は、日本語の用言についていへることで、動詞は格別問題がありませんが、形容詞がこの點で外國語のと大いにちがひます。この事に關しては、山田氏が特に強調して、用言の陳述の力を說きます。すなはち陳述の作用をあらはすといふ點を用言の最も大切な特徵としてゐます。（前出、四四）用言の本質的なものをそこに認めて、用言には活用があるとはいへるが、活用があるものは用言だとは、理論上いふべきでないとします。用言のかはりに三宅武郎氏提案の述詞といふ用語が行はれれば、その方が適當です。

事物の屬性をあらはすといふやうな、あまり形式論理的な規定になると、なほ考慮を要する事

項があつて、判斷作用の本領を論究するところから出發しなくてはなりますまい。そこには本來論理學自體にとつての重大な問題があるのでして、論理學そのものの側からの反省が要求されます。が、もちろん、さういふ問題をこゝに持出して來るわけにはいきません。

こゝに注意すべきものは、用言を規定するのに、陳述の作用といふことを考へなければならないといふところに、品詞論が文における語の位置なり役割なりを顧慮しなければならない所以を看取するを要することとです。語法上の職能といふことが問題にされるのは、そこです。おそらく、各品詞の定立は、文全體の構造におけるそれ〳〵の部署を考慮に入れなければ、十分にいかないのではあるまいかと思ひます。橋本進吉氏の「文節」にもとづけた品詞わけの理論的展開は、すこぶる周到な用意を以て行はれてゐますが、さうしてかなりの成功を示してゐると思はれますが、文節單位を語法的に定立することが、そも〳〵問題ではないかと思はれます。結局は、品詞論も文の構造といふところに出發點を求めなければならないのではありますまいか。

☆

さて、動詞ですが、これに**自動詞**と**他動詞**との別を立てるのが普通に行はれることで、語法としては必要だと考へられて來たわけです。これは外國語と比較しないで純粹に日本語を考察しても、おのづから必要が感じられる事項で、富士谷成章のいはゆる「裏表の詞」の辨(『あゆひ抄』の中

に言及も、この差別に着眼したものでせうし、本居春庭の「詞の通路」に述べられた見解はしばしば引用されるものです。

この場合にも英語やドイツ語の自動詞・他動詞の性質から、すぐ日本語におけるものを理解しようと試みると、不都合を生じるのです。受身の形を作れるかどうかで、自他を區別するとか、形の上から體言または體言に準じるものに「を」の助詞がついたものを「支配する」のが他動詞だなどとはいへないのです。だから、西洋文典の動詞の自他と一緒にしてはいけないわけで、その點は一般の語法書も明かに認識するに至りました。

「だが、それかといつて、日本語の動詞には、自他の區別が語法上不必要だといふのは偏つた考といはなければなりません。（山田、前出、七三―七五參照）。一方、活用の種類と自他との間にある種の關係が成立つといふ事實がありますし、他方いはゆる助動詞の使用の仕方との間にも考へるべき問題があります。單に意義の上の差別にすぎないとして不問に附すべきではありません。

これを說くには、動詞の活用といふことを知つてゐないと、都合がわるいので、まづ活用のことを考へていきませう。活用の事理は、先覺の研鑽によつて、次第に明かにされて來たものですが、それだけに種々の論議が重ねられました。苦辛を經て到達したのが現在の語法で說かれる活用の知識なのです。

四　動詞の活用

一つの動詞がその語法上の職能を遂げ、いろ／＼な意義上の變化をあらはすために、種々の語形をとることは、日本語に限つたことではありません。日本語についてその變化の模樣すなはち**活用**を考へてみると、およそ次のやうなものです。（芳賀矢一「文法論」による）

動詞「讀む」の變化・接續

通常の	肯定式 通常の相	肯定式 受身の相	否定式 通常の相	否定式 受身の相
現在	よむ	よまれる	よまない（よまずに……）	よまれない
現在完了	よんでしまふ（ウ）		よんでしまはない（ワ）	
過去	よんだ	よまれた	よまなかつた	よまれなかつた
過去完了	よんでしまつた		よんでしまはなかつた（ワ）	
未來	よまう（モ）		よむまい	

法（未来完了）	よんでしまはう(オ)		よんでしまふまい(ウ)	
命令の法	よめ よみな およみ(なさい) よむがいゝ		よむな — およみなさるな よんではいけない	よまれるな
推量の法	よむだらう(ロ) よんでしまふだらう(ウ)(ロ) よんだらう(ロ) よんでしまつたらう(ロ)	よまれるだらう(ロ)	よまないだらう(ロ) よんでしまはないだらう(ソ)(ロ) よまなかつたらう(ロ) よんでしまはなかつたらう(ソ)(ロ)	よまれないだらう(ロ)

この例で、よむ・よまう(ロ)・よま・よめ・よみは、よむといふ動詞の活用によつて生じた形、すなはち**活用形**と名づけられてゐます。その他の、これに接續してゐる部分は、助動詞または助詞のこともあると見られるのが普通ですが、よん(で・だ)の場合の形は、特に音便(オンビン)の一種(撥音便)といはれるものです。

かうした活用形を、古來五十音圖に配當して考察する例になつてゐます。さうして、讀むとい

ふ動詞は、語幹、すなはち變化しない部分「よ」と、語尾、すなはち「ま・み・む・め」と變化する部分とから成つてゐるといふことにします。四段活用といふ名稱が、語尾の變化の四段にわたるところから出てゐます。もし『口語法』のやうに、發音式かなづかひをするなら、未來のは「讀もう」、むしろ「ヨモー」ですから、四段でなく五段に活用するわけで、五段活用と名づけられることになります。

同じ流儀で「下(お)りる」・「上(あ)げる」のやうな動詞の活用形をしらべると、「おり」・「あげ」の部分は變化しませんが、「る」がつかないで他に接續する場合、(おりない、あげない)や、「る・ろ・れ」と變化する場合(おりるだら(ロ)う・あげるだら(ロ)う・おりろ・あげろ・おりれば・あげれば)があります。これは、前のと比べると、趣がだいぶちがつてゐます。これを區別して、從來「おりる」のやうな活用を「上一段活用」とし、「あげる」のやうなものを「下一段活用」としてゐるのは、文語法からの因襲にすぎません。「おりる」および「あげる」の「お」および「あ」を語幹とし、「り・りる・りれ・りろ」および「げ・げる・げれ・げろ」を語尾とするといふ行き方も、因襲の然らしめたところで、事理に即した見方といふわけにはいきません。

この他に、「くる(來)」および「する(爲)」の二語が、特殊の活用形を示します。いはゆる變格活用です。

口語では動詞の活用の種類が、これだけになつて、單純化しました。

☆

かうした活用を考へる段になると、音韻の體系、いはゆる音圖が必要です。一定の原理によつ

て配列された熟音の體系に照合して、語尾變化を考へることが、當然の手續です。今までは「五十音圖」が、とにかくさういふ役割をつとめて來ました。そのおかげを大いに蒙つて、活用の模樣がよくわかつて來たといふ因緣があります。だいぶ感謝されてゐるのが五十音圖なのです。

だが、今日科學的な考察が、いつまでもこの舊式な音韻體系に賴らなければならないといふ理由は、なささうです。「五十音圖」は、なるほど由緒のあるものではありますが、すでに骨董品になつてゐます。音聲學的知見が進んだ今となつて見ると、たゞ因襲的に、もと〳〵印度から輸入された古い音韻觀を變容したものによつて考察を遂げるといふのは、近代戰に弓矢や槍刀をつかはうとするやうなものです。

大體歷史的なかなづかひを口語を書く場合にも使用してゐるのが、考へてみると、よほどトンチンカンな話です。本來は、音聲學的な表記法をとつて、語尾變化の模樣を考へるのが適切なのですが、前にもお斷りしたやうに、こゝではその使用を避けることにしましたので、せめてローマ字をつかつていくことにしませう。

すると、音韻の配列は、むしろ一定の原理にもとづける方がいゝので、たとへば母音の音質の近似や明暗の關係で、u — o — a — e — i のやうにすると、熟音の配列における列の入替が全部に及びます。子音の順序も、たとへば喉頭から順次口唇の方へといふ風に(調音域の配置によつて

音韻體系

副音（子音）＼主音	母音					重母音				
	u	o	a	e	i	yu	yo	ya	wa	n
	ウ	オ	ア	エ	イ	ユ	ヨ	ヤ	ワ	ン
h	フ	ホ	ハ	ヘ	ヒ	ヒュ	ヒョ	ヒャ		
k	ク	コ	カ	ケ	キ	キュ	キョ	キャ		
g	グ	ゴ	ガ	ゲ	ギ	ギュ	ギョ	ギャ		
[ŋ]	ク゚	コ゚	カ゚	ケ゚	キ゚	キ゚ュ	キ゚ョ	キ゚ャ		
s(ś)	ス	ソ	サ	セ	シ	シュ	ショ	シャ		
t		ト	タ	テ						
ts(tś)	ツ		（ツァ）		チ	チュ	チョ	チャ		
		ド	ダ	デ						
z(ž)	｛ヅ ｛ズ	ゾ	ザ	ゼ	｛ヂ ｛ジ	｛ヂュ ｛ジュ	｛ヂョ ｛ジョ	｛ヂャ ｛ジャ		
n	ヌ	ノ	ナ	ネ	ニ	ニュ	ニョ	ニャ		
r	ル	ロ	ラ	レ	リ	リュ	リョ	リャ		
p	プ	ポ	パ	ペ	ピ	ピュ	ピョ	ピャ		
b	ブ	ボ	バ	ベ	ビ	ビュ	ビョ	ビャ		
m	ム	モ	マ	メ	ミ	ミュ	ミョ	ミャ		

【備考】 音韻をローマ字および「かな」で示す。外來語だけに用ゐられるもの、および外國地名・人名以外にはあまり用ゐられないものは，表中に掲げてない。（　）は稀に用ゐられるもの、━━は同音のもの。

しますと系統的な音韻の並べ方が出來ます。かつまた、五十音圖には、濁音・半濁音が入れてありませんし、拗音の體系が別になつてゐますが、これは、體系として不備なものといはなくてはなりません。ある方針の下に全體系を適切に構成することが語法の科學的考察の先決問題として必要なので、この點でも五十音圖の改訂がまづ要求されるのです。

音韻學的考察に關聯して、音韻體系の整備が問題となります。この點についての著者の見解は、別に發表することにして、こゝには詳細な論據を示すことをしませんが、母音の系列について**ウ**—**オ**—**ア**—**エ**—**イ**—**ユ**—**ヨ**—**ヤ**—(**ワ**)を採ることにしてゐます。そのうち「ウ」乃至「イ」は、いはゆる直音に該當するもので、「ユ」・「ヨ」・「ヤ」および「ワ」は、二重母音たる資格の一面に、拗音と共通な性質を具へたものとして、前者に對立させます。(音韻體系表參照)

この配列に照らして、いはゆる四段活用の有樣を見れば、たとへば「讀む」語幹 yom- に對して、語尾の變化は -a, -u, -e, -i となつてゐますが、これだけは、すべての四段活用動詞に共通です。動詞の基本形ともいふべき「よむ」の形が第一位に來るのは、好都合といふべきでせう。これは在來の語法にいふ終止形で、かつ連體形を兼ねるものです。

つぎにいはゆる上一段活用の動詞「起きる」を例にとると、變化しない部分は、おきです。いはゆる下一段活用の動詞「明ける」を例にとると、變化しない部分は、あけです。この兩方とも、いづれも、

變化は「る・ろ・れ」と、なるだけです。で、これを一緒にして取扱ふのが合理的ですが、便宜上別にするにしても、上一段・下一段といふやうな名稱は、まつたく無意味になります。

☆

かういふ活用は、動詞の語尾たる母音が變化するものと、語幹に「る」が添はつて、その母音が變化するものとの二通りの對立と見れば、いはゞ「強變化」と「弱變化」との區別に對應します。その二通りがいづれも多くの語例を抱へてゐますので、これらは規則動詞といふのに當りませう。從來の用語法を適用すれば、正格(または常格)活用といふべきもので、これに對して變格活用が區別されますが、これは不規則動詞とすることが出來ます。さうして、その活用の仕方を、「する(爲)」・「くる(來)」の二語について見ますと、一面では強變化、他面では弱變化を示すもの、すなはち「混合變化」を營むものに外なりません。そこで、語の形態的觀點から動詞を分けてみると、

- 動詞
  - 規則動詞(正格)
    - 強變化の動詞……讀む・書く。
    - 弱變化の動詞……見る・起きる・寢る・明ける。
  - 不規則動詞(變格)—混合變化の動詞……爲(ス)る・來(ク)る。

これを實用的・便宜的に名づけると、「強變化」を「ウ活用」といひ、「弱變化」を「ル活用」といひ、場合によつ

てはさらに分けて「イル活」および「エル活」として、變格活用すなはち「混合變化」は、それ〴〵の動詞を引合に出せばわかるわけです。ただし、この場合に語尾が「ル」で終るものがすべて「ル活用」ではなくて、弱變化の仕方の特色をこの名稱で呼ばうとするだけなのですから、注意を要します。

すなはち、強變化「ウ活用」では、-u — -oo — -a — -e — -i の母音變化がありますが、弱變化「ル活用」では、ル・ロ・レ・ヨーが添はる外、語幹に他の造語分（助動詞など）が接續します。以上の諸種の活用の仕方をそれ〴〵の活用形について示すと、次表のやうになります。

次の表の活用形の名稱のうち「打消形」は三宅武郎氏の命名したものを採り（『音聲口語法』）、「造語形」は新しく命名しました。

なほ多少の例外があります。三宅氏のいふ不完全活用すなはち命令形を缺くものは、自然にさうなる事のさまをいふ動詞に、よくありますが、「風よ吹け、吹け」とか、「はやく夜が明けろ」とかいふやうなことも、いひます。

「エル活」の命令形は、「ロ」がつくことと表の示すとほりですが、「くれる」「遣る」に類するといふ動詞だけは、その命令形に「ろ」をつけないやうになりました。すなはち、——

こつちは、だめだから、そつちの方のをくれ。

どうか、さうしてくれ。

動　詞　の　變　化

		強變化（ウ活）	弱變化（ル活）	混合變化（變格）	
語幹		讀　書　取 yom-, kak-, tor-	（イル活）（エル活） 見 mi-　寢ne- 起oki-　明ake- 借 kari- 暮 kure-	來 k-	爲 s-
語尾	基本形（終止・連體）	-u	-ru	-uru	-uru
	未來形	-oo	-yoo	-oyoo	-iyoo
	打消形（否定）	-a	～	-o	-i
	命令形	-e	-ro	-oi	-iro
	造語形（連用）	-i	～	-i	-i
	假定形	-e（ba） -yaa	-re（ba） -ryaa	-ure（ba） -uryaa	-ure（ba） -uyaa-

これも、もとは「くれろ」と使つたもので、江戸時代のには、

異見だて、おいてくれろと亭主いひ。

ちつとゐてくれろと撫でる暮の傘。

これ小判、たつた一晩ゐてくれろ。

悪筆へまつてくれろは能書なり。

など澤山例があります。ただし、現今のやうに「……くれ」といふのもありました。

さし引いてくれと口から一歩出し。（明和の川柳）

音聲轉化で「くんろ」となつたものは、方言に殘つてゐます。

また「ける（蹴）」をよく問題にしますが、これも東京語では「ウ活」になりきつてゐると見て差支ありません。少し古くは

それた鞠取りに來るまでけて笑ひ。

これもふんどしだとかつぎけて通り。（安永の川柳）

などと使ひましたが、今では「け倒す」・「け飛ばす」などの複合動詞や「踏んだりけたり」などの成句にこそいおもかげをとどめてゐる外には、すべて「ウ活」にしてしまひました。もつとも、＜ケットバス＞と

いへば、「けり十とばす」で、やつぱり「ウ活」になります。

また敬譲の動詞「なさる」や「おつしやる」の命令形もこの變化の形をとらずに、「なさい」や「おつしやい」となります。

仕事を一生懸命なさい。

うそ、おつしやい。そんなことが、あるもんですか。

雛祭、旦那どこぞへ行きなさい。（明和の川柳）

など。「いらつしやい」・「ください」なども同様なわけです。（これらはおそらく關西方面の語法の系統かと思はれます。）

五　活用形の役割(上)

——動詞の基本形——

前に述べた動詞の活用については、その所説がもちろん教科書に書いてあるのとは、だいぶ異なつてゐます。傳統を重んじる人たちには、五十音圖の模樣がへさへもしてはならないことのやうに思はれませう。傳統の成立には、もちろん因縁があることで、理由なしに存立したのではありませんが、新しい事態に適應することが要求される場合には、傳統への執着が、まさしく退歩を意味することになります。音圖を合理的に改訂することは、一向差支ないどころか、まさしく必要になつてゐます。

五十音圖に頼つて活用の圖表を作り出すと、四段とか、上何段、下何段とかいふ名目が文句なしに通用しますが、動詞の基本形たるもの、すなはち文語法では終止形といはれる活用形、口語法では、連體・終止共に同形となつてゐるものを、活用形配列の中段に置かなくてはなりません。これ

はかなり不都合な話なので、『廣日本文典』では、五十音圖の順序に拘泥せずに、

	第一活用 (第一終止法)	第二活用 (連體、第二終止法)	第三活用 (第三終止法)	第四活用 (不定法)	第五活用 (中止、連用、名詞法)	第六活用 (命令法)
行	ゆ・く	ゆ・く	ゆ・け	ゆ・か	ゆ・き	ゆ・け
生	い・く	い・くる	い・くれ	い・き	い・き	い・きよ
得	う	うる	うれ	え	え	えよ

のやうにしてゐます。これは、諸方から苦情が出たと見えて、のちの大槻氏の文法教科書では昔の通りの順序にしてしまひましたが、五十音圖といふものを念頭におく必要がなければ、かういふ風な排列の方が、とにかく理窟があります。アーイーウーエーオの順序に從はなくてはならない理由といふものは、見出せないのですから、語法の見地から適切と思はれる方式をとるのが原理上正當だと思ひます。

西洋人にとつては、五十音圖といふやうな傳統がさつぱり意味をもちませんから、基本形を先頭に立てゝ次のやうにやつてゐます。（チェンバレン『ハンドブック』一五二）——

	否定・現在	不定	否定基	條件基
(置)	お・く	お・き	お・か	お・け
(食)	たべ・る	たべ・	たべ・	たべ・れ
(見)	み・る	み・	み・	み・れ

(もちろん、語幹はそれぞれ ok-, tab-, mi- で、變化するのは(置) -u, -i, -a, -e(食) -eru, -e, -e, -ere, (見) -iru, -i, -i, -ire だといふ風に、分解してゐるわけです。

七

動詞の活用の**基本形**は、從來文語法から考へて、終止形と連體形とが一緒になつたものといふ風にも見られてゐます。これは、文法史的には必要でせうが、口語法の自律性を認める建前ではこの說き方は無意味です。一種の活用形があつて、その語法上の役割として、一文をいひ切るのに使ふし、また一體言に連ねるのに使ふといふ次第なのです。

ただ、本來文語的なべきといふ語に連ねる場合には、文語法における習慣を取入れてゐるところもあつて、やゝ例外的です。すなはち、

そんな風にいふべきでもないし、さういふことをすべきでもない。

このやうに、いはゆるサ行變格のするに連ねるときには、しべきとか、するべきとかいふのでは、どうもおちつかないといふ氣持から結局すべきといふ文語そのまゝの形式になつてゐます。

元來、べきが文語的な語詞ですから。それと同樣に、いはゆるカ行變格のくるに連ねるときに

も、「きべき」や「くるべき」では、おちつかないので、結局文語におけると同樣に、「くべき」といふのにする外ないやうですが、さういふことの必要な場合には、「くる」の動詞のかはりに、「來る」といふ動詞をもち出して來れば、簡單に解決されますので、實際上問題になりません。

イル活やエル活の場合は、「べき」を口語に使ふとすれば、「落ちるべき」「たべるべき」のやうに、基本形に連ねるのが、一番無難なわけです。この代りに「落つべき」や「たぶべき」のやうにいふことは、口語としては、不適當です。その音聲的特色からその正當な意味を聽き出すことが、これでは困難でせう。

もつとも、「べし」から出た關東方言における「べい」となると、「おちべい」「たべべい」のやうに接續するのが普通になつてゐますし、古川柳にも「べき」がさういふ形に連つてゐる例が見えます。──

　戴いてうけべき菓子をてづまにし。
　人にほれべきをべらばうぬに惚れ。

よく破格の例に出される

　この所、ごみすてべからず。

も、かうした語法から出たのでせう。

なほ「信ずべき筋」とか、「恐るべき状態」とかいふ語句は、往々そのまゝ口語の中に流用されてゐます。さういふ例は、古い語法の化石的存在として取扱へばいゝので、格別問題にするほどの必要はありますまい。

（チェンバレンの書中に、可能をいふのには、「たべるべき」「できるべき」でなくて、「たべべき」「できべき」とつかふと述べてゐる箇所（第一九二節、一三二ページ）があります。）

☆

基本形が**文の終止**に使はれることは、ことさら説くまでもありません。たが、實際の口頭語では、それだけでいひ切るのがブッキラボーに感じられます。で、普通には、何か助詞をつけて用ゐることになります。

今日は、わたしが出かけるよ。

あいつ、きつと、やつて來るぜ。

それぢやあ、行つてみるさ。

あんな風ぢや、こまるわ。

間違なく行くぞ。

このほか、終止といふのでなく、助詞とを作つて、條件をいふ場合もあります。

しばらく行くと、大きな岩があつて……のんでみると、これまで飲んだこともない酒で……、

それから、「……が、……なら、……けれども」のやうに動詞から連なる場合は、この基本形でするわけです。また場合によつては「が・も」のやうな、いはゆる格助詞に直接連なることもあります。

行くなら、行くもいゝさ。
さういはしておくがいゝ。

また基本形に「な」（勿）がつくと、禁止の意味の句となります。「書くな、見るな、たべるな、するな、くるな」など。東京語では、「すな、くな」などといひません。（他の活用形についた「な」は、まるで反對の意味、勸告の意味をもちます。すなはち、「書きな、見な、たべな、しな、きな」などを、お書き、ごらん、おたべ、おし、おいで」といふ輕い命令の意味で、やゝゾンザイにつかひます。）なほ「見るな、するな」などでは、音聲變化を生じやすくて、往々「ミンナ、スンナ」のやうになることがあります。

さらに「助動詞」の「まい」に連るのに、この形からするのは、ウ活の動詞で、「讀むまい、書くまい」のやうになりますが、イル・エル活の動詞では、他の活用形からすることになつてゐます。（その點、方言の「べい」と似てゐるところがあります。）

もちろん、「もの」一般、「こと」一般を修飾限定する役割も演じます。連體といふのがその場合です。

この際、動詞とその次に連る名詞との關係は、いろ／＼であり得るので、時として意味のはつきりしないやうな表現をも結果する不利があります。たとへば、

字を書く筆がほしい。
字を書く紙がほしい。
僕の書く字はまづいよ。
字を書く人がいる(入用だ)。

西洋の言葉なら、「關係代名詞」をつかつて適確にいへるのですが、日本語では、この點、なかなかうまくいきません。ものゝで字を書く筆とか、僕によつて書かれる字とかいふやうな表現は本來日本語的ではありません。

ばならぬ(ん)」・「せん」「ならん」なども自然認めることになり、過去の形「讀まなんだ」なども使ふことになります。一方「ない」の系統は別種の變化を營みますが、それも並行して使はれることになります。これは、語法の統制上、すこぶる不都合なことです。「知らなんだ、知りませなんだ」など東北西部の方言に行はれてゐるわけですが、これを「知らなかつた、知りませんでした」とチャンポンに使ふのは、面白くないと思ひます。）

なほ、打消の「助動詞」のついたものゝ活用に關しては、のちに說きませう。たゞ、ついでに一言しておきたいのは「知らずに」といふところを「知らずと」いふのは、江戸時代には間々行はれたやうですが、現在ではまつたく西方の方言で、東京で觀察されることがあつたとしても（齋藤秀一氏の報告）偶然の混入ではあるまいかと思はれることです。

「しない」を「せない」といつたり、「こない」を「きない」といつたりする方言もあるやうですが東京語では、さうはいひません。また「しない」の意味を強めていふのに、「しはしない」または「しやしない」のやうにいふことも、廣く行はれます。また「しもしないくせに……」などのやうな物いひも使はれます。これらの「は(ワ)・や・も」の助詞は、動詞の造語形と名づけた活用形をうけるといつて差支ないやうです。たゞし、「き(來)はしない」の場合とちがつて、「や」のつくときは「こ(來)やしない」となるのが現在では若い人に普通に用ゐられるといふことです。「も」のときは、「來もしないで……」のやうになり

ます。

コヤシナイはコナイの類推であらうが、若い人には普通に用ひられる。老人は或はキヤシナイを専用するかも知れないが、この方は大正以後に生れた人たちの頭の中には全く存しない形であらう。（永田吉太郎東京方言集一五九）

文章などの上では、必要に應じて來はしないの形を使つておくがいゝでせう。

☆

命令形は、書け・「見ろ」・「たべろ」・「しろ」および「來る」の動詞に對するこ いです。見れ・たべれまたしろの意味でせろ・しよあるいはせいなど、いろ〳〵ありますが、いづれも方言です。來いをコーのやうにいふ方言もあります。ウ活の命令形は、すべてeですから、スキーですべるなどの命令はすべれとなるわけで、「すべろ」ではありません。また蹴るも現在ではウ活の動詞になりすましてゐますから、その命令形はけれで、けろといふとむしろへんに聞えます。

せよ・見よ・出よ・來よなどは、文語法のいひ方で、地方によつてはこれを保存してゐるところもあるやうですが、東京語で日常使ふことがないといふことは、すでに述べたとほりです。以前の讀本の口語文の中にしば〳〵用ゐてありましたのは、「しろ」「見ろ」のやうないひ方を、下品とかゾンザイとかいふ感じから、避けたためと思ひます。しかし、ろのつく命令形そのものを使

ばならぬ(ん)・せんならんなども自然認めることになり、過去の形「讀まなんだ」なども使ふことになります。一方「ない」の系統は別種の變化を營みますが、それも並行して使はれることになります。これは、語法の統制上、すこぶる不都合なことです。「知らなんだ、知りませなんだ」など東北西部の方言に行はれてゐるわけですが、これを「知らなかつた、知りませんでした」とチャンポンに使ふのは、面白くないと思ひます。」

なほ、打消の助動詞」のついたものゝ活用に關しては、のちに說きませう。たゞ、ついでに一言しておきたいのは「知らずに」といふところを「知らずと」いふのは、江戸時代には間々行はれたやうですが、現在ではまつたく西方の方言で、東京で觀察されることがあつたとしても（齋藤秀一氏の報告）偶然の混入ではあるまいかと思はれることです。

「しない」を「せない」といつたり、「こない」を「きない」といつたりする方言もあるやうですが、東京語では、さうはいひません。また「しない」の意味を强めていふのに、「しはしない」または「しやしない」のやうにいふことも、廣く行はれます。また「しもしないくせに……」などのやうな物いひも使はれます。これらの「は(ワ)・や・も」の助詞は、動詞の造語形と名づけた活用形をうけるといつて差支ないやうです。たゞし、「き(來)」は「しない」の場合とちがつて、「や」のつくときは「こ(來)やしない」となるのが現在では若い人に普通に用ゐられるといふことです。「も」のときは、「來(き)もしないで……」のやうになり

ます。

コ)ヤシナイは(コ)ナイの類推であらうが、若い人には普通に用ひられる。老人は或はキヤシナイを專用するかも知れないが、この方は大正以後に生れた人たちの頭の中には全く存しない形であらう。(永田吉太郎「東京方言集」五九)

文章などの上では、必要に應じて「來(き)はしない」の形を使つておくがいゝでせう。

六

命令形は、「書け」・「見ろ」・「たべろ」・「しろ」および「來る」の動詞に對する「こい」です。「見れ」・「たべれ」またしろの意味で「せろ」・「しよ」あるいは「せい」など、いろ〳〵ありますが、いづれも方言です。「來い」を「コー」のやうにいふ方言もあります。ウ活の命令形は、すべて-eですから、スキーですべるなどの命令形はすべれとなるわけで、「すべろ」ではありません。また蹴るも現在ではウ活の動詞になりすましてゐますから、その命令形はけれで、「けろ」といふとむしろへんに聞えます。

「せよ」・「見よ」・「で(出)よ」・「こ(來)よ」などは、文語法のいひ方で、地方によつてはこれを保存してゐるところもあるやうですが、東京語で日常使ふことがないといふことは、すでに述べたとほりです。以前の讀本の口語文の中にしば〳〵用ゐてありましたのは、しろ・見ろのやうないひ方を、下品とかゾンザイとかいふ感じから、避けたためと思ひます。しかし、ろのつく命令形そのものを使

ふことは、實際の必要もあることですし、語法體系の理會のためには、不可缺と信じます。命令形そのものを最初から全然避けるといふのは、言葉の教授といふ點からは不可です。また明確な意志的表現として、意志教育の立場からは命令の言表が必要です。

もつとも、命令形にさらに別の「よ」を添へることは口語にもあります。

こつちへ、來いよ。 來て見ろよ。

命令形でいひさして、條件をいふことは、多くの言語に共通に行はれることのやうです。

もう一度いつてみろ、たゞではおかない

讓歩していふ場合にも、つかひます。

なにしろ手許不如意で、何ともしてあげやうがありませんでした。

☆

造語形は、「……にいく」とか「……にやる」とかいふ文句にも使はれて、

字を書きに行きました。

容子を見にやりませう。

晝飯をたべに戻つて來た。

仕事をしに出かけたのです。

などのやうになります。

「て」および「たゝたら」と連る場合、この造語形からするやうに、ル活ではなつてゐます。ところが、ウ活の動詞では、音聲變化を生じて、次のやうな形に變ります。(音便(オンビン))

〔一〕イ音便

ぬく(拔)……………ぬい＜て／た、たら

ぬぐ(脫)……………ぬい＜で／だ、だら

「ぬく」「こく(扱)」「はく(穿)」のやうに、ウ活で〈ク〉に終るものは、前掲の「ぬく」の例のやうになるし、ぬぐ・こぐ(漕)・はぐ(剝)のやうにウ活で「ぐ」に終るものは、ぬぐ(脫)の例に示したやうに、「で・だ・だら」に連ることになる。さうしないのは、方言的です。

「指す・ならす」などの場合には、「さして・さした」「ならして・ならした」ですが、それを「さいた・ならいた」などといふのは西部の方言です。

〔二〕促音便

（a）　ユー（言）……………イッ＜て／た、たら

（b）　タツ（立）……………タッ＜て／た、たら

（c）　ツル（釣）……………ツッ＜て／た、たら

（a）の類には＜スウ（吸）・クー（食）・アウ（合・逢）・カウ（買・飼）・ヨウ（醉）・オモウ（思）＞などがあるし、（b）の類には、語彙は少數ですが、＜ウツ（打）・カツ（勝）・マツ（待）・モツ（持）＞があるし、（c）の類には、＜アル（有）・ハル（張・貼）・オル（折）・コル（凝）・フル（振・降）・スル（磨）・キル（切）・ヘル（減）＞など澤山の語彙があります。

「行く」は、前掲の流儀ではイ音便になりさうですが、基本形もユクといはずにイクとなりますので、ユイテでなくてイッテとなり、ユイタでなくてイッタとなります。

（a）の類の動詞は、「買ふ」・「合ふ」・「思ふ」・「祝ふ」などで、東京語ならびに關東方言の流儀としてかならず＜カウ・アウ・オモウ・イワウ＞のやうに、語尾に「ウ」を發音します。關西方言では一般に長母音になつて、それぞれ＜コー・オー・オモー・イオー＞のやうになるやうです。で、この種の動詞に「て」や「た・たら」がついた場合にも、＜コーテ・コータ＞などのやうになります。これがいはゆるウ音便で、普通の假名遣では「う」を書いて、「かうて・あうた」などのやうにします。しかし關西方言の實際の發音

は、この場合ヘオーＶのやうな長母音ですから、ウ音便の名稱は現行のかなづかひに立脚しては じめて意味があるわけです。實は長母音化といふべきです。「いう（言）た・すう（吸）て・くう（食）たら」などの場合は、もちろんヘウーＶの長母音になつてゐるわけです。

「沿ふ・問ふ・乞ふ」などは、同類の動詞ですが、「ソッテ・トッタ・コッタラ」などといふと、他の動詞とまぎれます（反る・取る・凝るなど）。さういふ動詞の使用は、關東方言では一般に避けられてゐます。かういふ風に、意味のまぎれる語詞を使用することが自然に避けられる傾向は、やはり一般的なのでして、言語心理上注意すべきものだといふことを別の機會に說きたいと思ひます。これは、その一例なのです。で、代りの語詞をつかひます。文語では海岸に沿うてなどといふところに、東京語乃至關東の口語では、海岸についてとか、岸をつたってとかいひます。「問ふ」の代りにきくといひます。物をきく會などのきくは、問ふの意味の動詞です。あるいは場合によって尋ねるを同義に使ふわけです。乞うても乞うたも用ゐずに、たのんで、ねがつた、ねがんだなどのやうないひ方をします。

三　撥音便

讀む――よん（だ・で）

呼ぶ――――――よん＜で／だ

この例のやうに、ウ活の動詞で語尾が＜ム＞になつてゐるもの（編む・生む・飲む・包む・怨む、など）と、「ブ」になつてゐるもの（飛ぶ・遊ぶ・轉ぶ・並ぶ、など）、その他「死ぬ」といふ動詞は、この種の「撥音便」になります。

☆

假定形は、ウ活には「書け（ば）」のやうに -e に「ば」が連なるし、イル活・エル活では、「みれ（ば）」・「たべれ（ば）」のやうに＜レ＞に「ば」が連なるし、「する（爲）」および「くる（來）」の場合には、「すれ（ば）」・「くれ（ば）」となつて、いづれも＜ウレ＞に「ば」が連なるといふ變化を示します。口頭語では、これが普通に拗音化して＜カキャー・ミリャー・タベリャー・スリャー・クリャー＞となる次第です。

七　「音便」の發生

動詞の活用における音便と呼ばれる事實は、ことばの音韻的特性が語法上の形態變化を發生させるのにあづかつた例としては、一番見やすいものに屬します。

文字と發音とが、たがひにくひちがつて來て、歴史的かなづかひがひとり公認されてゐる今日、音便とは別にして、これと相並んで、轉呼音といふ事項が特に立てられてゐます。　しかし本質的には、これも音韻轉化の事實を示すのに外ならないので、音便とちがふ別種の事象とする原理的な理由はありません。　たゞ「かなづかひ」に對する關係のちがふ點から、區別が立てられて來たただけのことです。

音便といふのは、「平安朝以後に起つた音韻變化のうち、かなづかひの上でも、變つた發音どほり記すことがみられたもの」と小林好日氏が定義を下してゐます。（國語國文要要義三）

音便は、前にも述べたとほり、强變化、すなはちウ活の動詞だけについて見られる現象で、その活

用形（連語形と名づけた）が「て」・「た」・「たり」・「たら」（または「で」・「だ」・「だり」・「だら」）に連なる際、音聲上の變化を生じたものです。これを活用形の一種として立てゝ、「音便形」と名づけるといふのも、尤もな理由があると思ひます。（橋本進吉氏がはじめてそれを試みたといふことです）。たゞ、これはウ活の動詞だけの問題なので、一覽表などにした場合に、ル活と步調が揃はないといふ點が、やゝ不體裁になります。

☆

文語では、「書く」から「かきて・かきたり」といふやうなところを、口語では〈カイテ・カイタ〉とするので、これが「イ音便」と名づけられてゐます。きが〈イ〉に變つたといふ風に考へての命名です。が、實は**子音のぬけおち**と見れば、一應說明がつく事柄で、この際ぬけおちるのは、[k]およびその有聲音です。ところが、のちの場合には、東京語では實際鼻音になりますから、「かぐ（嗅）」などのぐは、〈ング〉であらはされたりするものです。これを便宜半がなで書いて、〈（カぐ〉のやうに表記すると、かういふ場合の音便は、〈カイデ・カイダ〉となります。すなはち、變化する語尾の前の子音が有聲（こゝでは鼻音）的な場合には、音便化したイの次の子音が有聲になるといふ關係があつて、これが東京語において、法則性を示してゐます。（前述「イ音便」の項參照）

また、文語では「買ひて・かひたり」といふところを、關西の方では〈コーテ・コータ〉のやうに、しま

すがこれを普通に文法でウ音便といひならはしてゐるのは、現行の歴史的かなづかひから來たことで、實は**母音の變化**、特に長母音化なのです（前述促音便の項參照）。現在の文語の讀み方を以てすれば、この場合は、ハカイ∨からハコー∨が出た、つまり一般に ai ──→ oo の轉化だといふことになります。音韻の點から見れば、この轉化は無理です。基本形の「かふ」ハコー∨から出たものでせう。これと、現今九州方言に殘つてゐる「ウ音便」とは、音聲轉化の點から見ると、おのづから種類を異にします。文語の「讀みて」・「飛びて」に對して、ハタノーデ・トーデ∨といふのは、鎌倉室町時代に盛んに行はれた音便ですが、今では九州地方などにわづかに殘つてゐるだけです。これは

（讀）yo-*mi*-te ┐
（飛）to-*bi*-te ┘──→ ～ō-de

のやうな變化ですから、現在の文語から見れば、前揭の「ウ音便」とちがつて、子音のぬけおちと母音の變化とをかねてゐるわけです。もつとも、いづれも結局長母音ハオー∨になるのですから、オー音化といへば同種の變化と見なすことも出來ませう。（この際次に來る子音の有聲化が伴つて來ることは、イ音便の場合に見たのと同樣です。）

この種の音聲轉化（オー音化──いはゆるウ音便）は、關西・九州地方の方言の特色で、關東方言には見られない事柄です。（形容詞の活用にも、この現象があつて、東西方言の特色を對照させます。）

いはゆる「撥音便」は、「頼んで」・「飛んだ」のやうにするもので、東京語や關東方言、その他の方言に、かなり廣く行はれてゐます。その轉化の由來を考へるのに、文語の活用と比較してみると、次のとほりです。

(飛) to-*bi*-te
(編) a-*mi*-te
(死) si-*ni*-te
——→ 〜*n*-de

すなはち、「びて」・「みて」・「にて」から、〈ンデ〉が出て來た次第で、「て」が有聲化して〈デ〉となつた點を別問題とすれば、「び・み・に」の音節が化して〈ン〉となるといふわけです。すなはち、かういふ特定の音節が**鼻音化**するといふ現象に外ならないのです。

もう一つの音便は、關東的な色彩のもので、「促音便」がすなはちそれですが、これを文語の活用形と比較してみると、次のとほりです。

(買) ka-*i*-te
(立) ta-*ti*-te
(取) to-*ri*-te
——→ 〜*t*-te

また、例外的に、「ゆき(行)て」から〈イッテ〉となるのがあります。これらは、もちろん、**促音化**といつて差支ありませんが、分析的に、「ひ・ち・り」が促音となるのだといふ風に表現するのは、便宜的にいふだけのことで事實を正當に叙述したものとさへいへません。

六

以上のやうに、音便現象を分類記述したのは、單にしかじかの現象が存立するといふ事實の報告に過ぎません。たゞ事象を列擧して述べただけのことで、どうしてさうなつたかについての說明は與へてゐません。「イ音便」が子音のぬけおちだといふところは、一應事象の解明のやうにも受取れさうですが、それも科學的な解明といふのではなくて、ローマ字で書いてみれば子音文字だけがぬけてゐる形だといふことを、ちよつといひかへた程度のものです。

一體どうしてさうなるか――何が音便を作り出したか――その能因を現象の背後に、その形にあらはれてゐないところに求めるのが、科學的認識の目標とするところで、解明の成立する所以です。その場合に、解明原理をどこに求めるかといふと、音便の事象については、音聲の實質乃至發音の機構におのづから想到するでせう。ごく手近にこの方面の事項が念頭にうかんで來ます。音便についても方言における異なりが見られるといふ事實は、國語發達史を考慮に入れて來なくては、適切に解明されないでせう。が、とにかく、音便といふ事實を發生させた能因は、まつたく音聲轉化といふ事理のうちに尋ねなくてはなりません。

由來言語の研究によつて見出された音韻法則は、自然科學におけるやうな因果的關係を規定する法則と同一視すべきものではない、別種の法則だといはれてゐます。なるほど！とこゝで

うなづくことが出來ます。これは實は、自然科學における法則ではなくて、歴史的事實の式述、定式化といふ意味で、通則乃至準則ともいふべきものです。現象したものゝ間に、相互傳承の關係をあとづけただけのことですから、まだ科學的解明といふのには達してゐません。

言語事實は説明を許さないか、言語の科學は解明科學たり得ないか――かういふ問題にすぐもつていくには、音韻法則の例だけでは不足です。言語學が、在來の手法によつてかうした「法則」にしか到達し得なかつたのは、事實間違ないとしても、それだから一切の言語の研究が、それ以上には及ばないものだと考へるのは、いはゞ取越苦勞の氣味です。

解明科學たる自然科學ではない、法則科學ではないところの別種の科學として、すなはち文化科學として、歴史的科學として言語學は成立つものだ――といふ議論があります。有數の言語學者が、これを力説してゐます。こんな問題は、よく哲學者認識論者が取扱ふものですが、言語學者が論じたところで、格別差支があるわけではありません。しかし、法則といふ概念そのものが、因果とか、解明とか、その他の理論的な概念と相作つて實にやかましい科學理論上の問題なのです。諸科學の現狀及び目標の全般の見とほしの下に、考察が遂げられなければならないので、なかなか片手間では間にあひかねる大仕事です。

一足飛びに結論へと急ぎますと、言語事實も科學的研究の對象としては、單に現象記述的に羅

列したり分類したりするだけにとゞめるべきではなくて、何がそれをさうさせるかの能因を求めて、これを解明すべき原理を見出すに至るべきだと考へます。

こゝでは科學理論上の問題に深入りすることを避けて、とにかく進んで解明を試み、かうして科學的に前進すべきだといふことを說くにとゞめませう。

そこで、いまある言語事實がどういふ能因によつて發生するかの關係、能規——所規の關係、乃至函數的關係を言語問題について設定する若干の工作を試みませう。

音韻的特性と語法的形態との間に、さういふ關係を求めるに當つて、まづ音便の事象を考察の俎上におくのは、かうした解明の試みの可能性と効用とを示すのに、かなり好都合なことが認められるからです。しかし、それは決してこの場合だけに成立つ關係ではなくて、同趣の考察がなほ諸他の事例について施されるものだといふことを示唆したいと思ひます。

これがためには、一般に音聲學に關する豫備知識が要求されますし、特に日本語の音聲學的特性に關する知見が必要となります。こゝにそれを說く餘裕をもちあはせないので、音聲學に關する成書を參照していたゞくことにします。

☆

さて、音聲學において知られてゐるやうに、音聲の同化といふ事理がひろく行はれてゐて、多く

の音聲轉化がこれによつて發生するといふことも、ほゞ學界の常識になつてしまつてゐます。こゝに、「音便」の諸事例を通觀してみるとき、まづこの事項に思ひ及ぶのは、むしろ當然ともいへませう。

たゞ、それ〴〵の具體的な事例について、この能因がどういふ風に現象のありやうを規定するかといふことを見てくるところに、實證的研究の課題があります。

いま、すべてに亘つて音便の事象をこの關係から解明して行かうとするわけではありません。たゞ中について留意すべき若干の事項を指摘してみようと思ひます。

「促音化」の事象が、「て・た」の子音 t による逆行的同化と解すべきことは、明かです。この際特定の音節、すなはち假名づかひによる「ひ・ち・り」の音節が「て・た」に連つて、音聲的同化を生じたのであつて、他の場合にはさういふ風にはならないとすれば、これらの特定の音節における特殊の性質が、子音 t との關係において問題となつて來なくてはなりません。

これらのうちで、一番說明しやすいのは、「……ちて」から〈…ッテ〉が出るといふ例でせう。かういふ場合に、無聲化してその「きこえ」が貧困になる傾向にある母音は、同じ、または相近接した調音域の子音同志の中間から、いはゞノックアウトされるに至るのも、不思議でないことです。

ところで、「……りて」の場合にも、前後の子音の調音域の近接してゐる點は、前者と同樣なのです。

∧リ∨の音節が一旦無聲化すると∧シ^∨となるといふことは、その例のあることです。たとへば、∧ヤッパリ∨が一轉してしば／＼∧ヤッパシ△∨となることは、すでに東京語において觀察されます。が、さらに方言(伊豆地方など)では、∧アンマリ∨から∧アンマシ△∨が出たり∧マワリ∨(周圍の義)から∧マワシ△∨が出たりするやうな事例があります。かうした∧シ△∨とtとの機能的近接もまた例證のあるところです。かつまた、ラ行子音が音聲轉化をきはめて容易に遂げること、その例の多いことは、隱れもない事實で、その所由が、この子音の發音における調音仕方の特性に存することは、わたくしと高松義雄君とが最近實驗的に確かめたところに屬します。(九州帝國大學法文學部歐文記要第三卷、心理學教室研究報告、昭和十年)

さういふわけで、この場合の「促音化」も、やつぱりtの逆行的同化によるものと認めなくてはなりません。

文語の……ひてから促音便が生じるのは、そのまゝでは說明されません。すなはち、いひては現在の文語の讀み方では、∧イーテ∨ですから、それから∧イッテ∨となつたとすれば、母音の短縮と子音の伸張とが同時に生じたのだとでも說明を試みることが可能かもしれませんが、かひてから∧カテ∨が出て來たやうな、もつと一般的な事例については、その說明がそのまゝでは適用されません。で、これは、おそらくハ行子音の國語史的變遷といふことを考慮に入れて解すべき

ものでせう。「かひて」がその發音において ka-pi-te または ka-fi-te だつたなら、そこから〈カッテ〉が導かれるのは、幾分うなづけるでせう。

☆

以上の例では、動詞に連る「て・た」が「おんの同化」と共に「こゑの同化」（すなはちこの場合では「無聲化」）をひき起してゐます。ところで、いはゆる「撥音便」すなはち鼻音化の場合には、「この「て・た」が一面「おんの同化」をおこすと同時に、他面自體が「こゑの同化」によつて有聲化されてゐます。相互に影響しあひ、控制しあつて、いはゞ歩みよりの姿を呈してゐます。すなはち一方だけから見れば、いはゆる不完全同化・部分同化に過ぎませんが、總觀して兩者をひとしく眼中におけば、これこそ却つて渾然たる類化といふことが出來ませう。

すなはち、「飛ぶ」・「編む」・「死ぬ」などに含まれるそれぞれの有聲子音 b・m・n の聲帶振動の傾向が、前後の母音の有聲性によつて支持され、かつ強化されて、順行的に次に來るものに及ぶとき、その影響下に置かれた「て・た」の子音が有聲化して〈デ・ダ〉となることは、音聲機構においてむしろ自然の勢です。「とびて」が次のやうに推移すると考へることも可能です。

to-bi-te ＞ to-bi-de ＞ to-mi-de＞ to-m-de ＞ to-n-de

またその中途からハトーデンの方へ轉向する場合も、想像することが出來ます。

もちろん、實際の音聲轉化が、かういふ段階を經て順次に進行するものだといふわけではありません。必ずしもこれを順次に經過する必要はないのでして、ある種の轉化は、同時に一擧に行はれるといふ方が、むしろ事實に即してゐるといへる場合があります。（この點で、机上で考へられた音聲轉化の順路は、實は作り物でしかないといふ場合が多いと思はれます。遺傳學にいふ彷徨變異でなくて、ある程度の突然變異のやうな仕方が言語の變遷の契機となることは言語の心理學的考察から、おのづから思ひ及ぶところです。）しかし、可能性の大きな場合を考へて順序を想像するのもあながち無益なしわざとはいへませんし、殊に他にこれぞといふうまい分別の出ない際などには、これも確かに何かのたしになります。

ふみて・しにてからハブンデ・シンデンが出て來るのは、むしろ順路をたどるもので、前のよりもずつと説明がつきやすいわけです。

同樣な音聲化の事象が、イ音便の場合にも認められるのは前にも述べたとほりで、なぐ・脱ぐ・はぐ・剝ぐなどが變化して、ハヽイデ・ハイデンなどとなるのについて知られるので、これをぬく・抜く・はく・吐くなどから出たハヌイテ・ハイテンなどと比較してみると明かです。

さて「音便」の中には、母音が變化しない「イ音便」もはひつてゐますが、大いに變つてしまふ例もすくなくありません。　かういふ風に變化を示すところの「音便」といふ現象が、特に強變化の動詞だけ、すなはち母音變化を特色とするウ活の動詞だけに見られるといふことは、また事の偶然に出たものでない所以を想察させるに足ります。　單に「る・え・れ」を添へるだけの活用、すなはち弱變化(ル活)にあつては、この種の音便がありません。　したがつて、「か(刈)る」は、「草をカッテ・稻をカッタ」といふ風になりますが、「かり(借)る」からは、「金をカリテ・お米をカリタ」が導かれて、それ〳〵異なる形態を提示するわけです。

(關西方言の＜カッテ・カッタ＞は、その方言でウ活にはたらく動詞「借る」から出て來たこと、それが東京語の「買」の意味の＜カッテ・カッタ＞と同じ形になるところから、とんだ喜劇をも生み出すといふことなど、よく知られた事がらです。　また＜ホロンダ＞などといふのは「亡ぶ」の關西的ウ活から出るので、東京では「帶びる」などと同様、むしろ＜ホロビタ＞といふ方がしつくりします。　たゞし口頭語ではほとんど用ゐません。)

八　活用の轉成

——動詞「する」の事例——

大體どの國語にも同樣な傾向があるやうに思ひますが、日本語で現在用ゐられてゐる不規則動詞は、いづれもごく普通に使用される、ごく必要な語詞なのです。「來る」も「爲る」も、共にかけがへのない、大切な語彙です。

元來、あまり不斷使はれないやうなものはごく普通の形式の活用に同化されるのが、むしろ自然の傾向ですが、その反對に、よく用ゐられるものは、比較的にしつかりその特異な活用を保持するのでせう。

このするといふ動詞は、單獨に用ゐられて

「チョ」をチョーする

のやうにいふ場合には、前に述べたやうに、混合變化を營むわけで、

基本形	未來形	打消形	命令形	造語形	條件形
スル	ショー	シナイ	シロ	シ（タ・テ）	（スレバ・スリャー）

と活用します。もつとも、東京の子供たちの用語では、これを全く「イル活」にしてしまふ傾向があつて、〈シル・シレバ（シリャー）〉のやうになります。

打消形で〈……セズニ〉のやうにいふことは、やゝ古いいひ方として殘つてゐないではないと思はれますが、だん／＼さうはいはなくなつて、その代りに〈シナイデ〉といふ方が一般に行はれてゐます。

かうして、「する」といふ動詞は、いはゆるサ變たる所以、すなはち混合變化といふ特色を保つてゐます。これに對して本來同意語たる「なす」といふ動詞は、東京語では行はれません。讀本にも、會話文の場合に採用してはゐないはずです。

☆

ところが、「する」が名詞などゝ熟して、一つの複合的動詞を作り出した場合に、その活用が必ずしも、もとの「する」と同樣にはならないで、別の形をとるといふ事實があります。

數例をあげませう。

「なくなる」といふのは、一つの動詞として、(ナクナル)といふ平板式アクセントを示します。語源的には、もちろん無く成るでせうが、もはや「ナクナル」のやうな二語の聯成ではなくなつて、一語と成りきつてゐます。それと對照される動詞に「なくなす」といふのがあります。これも、ナクナスといふ平板式アクセントの一語なので、もはや「無く爲す」(ナ)クナスではありません。

ところで、このなくなすは文語の失ふの意味の口語ですが、それと同意語でなくすといふのがあります。このなくすといふ動詞は、語源的には無く爲るなのでせうが、現在規則動詞類變化ウ活を得む平板式動詞となりすましてゐます。さうして「なくする」といふやうな、混合變化(サ變)を得なやうなものは存立しません。すなはち「なくす」と、なくさない、なくせばのやうに活用しますが、なくすると、なくしない、なくすればとは活用しません。

ただし、見えなくするなどといはうといふなら、問題が別になります。

神保・常深二氏のアクセント辭典に、ナクスと並べてナクスルが掲げてありますが、後者は抹消すべきものでせう。

また、解す・譯す・愛すなどが、それぞれ起伏式の動詞となつて、なくすの例と同樣な活用を得なのは、現行の語法の常態です。これについては永田吉太郎氏が次のやうに述べてゐます。——

文語的であるが、愛するといふ複合動詞は、上二段の（スルと同系でありながら、四段活用に近く用ひられる。（アイサナイ）、敵を（アイセ）、（アイシテ）、（アイスル）、（アイスレバ）こそ、など、云々（「東京方言集」前出、五九）だが、（アイスレバ）はまだ文語的で、口語では、むしろ〈アイセバ〉のやうになるでせう。「托す」・「略す」・「屬す」・「熟す」・「對す」・「廢す」なども、次第に强變化（ウ活）の動詞としてはたらく傾向を示してきてゐるやうです。

かういふ風に活用することは、現時の若い人たちにとつては、ごく自然のことのやうに、すこぶる何氣なくやつてのけてゐます。さういふのを從來はよく類推によるのだと解したり、あるいは傳統的な規矩の破壞のやうに考へたりします。

文語法で教へ込まれた人たちは、

この意味を解さない。

この英文を日本語に譯せ。

荷物を托さう（タクソー）としたら……

などと書くのを憚るやうな氣持になつてゐます。文語風に書く方が「正しい」やうな氣もします。しで、「解（カイ）せぬ」または「解しない」とか、「譯せよ」とか、「托しよう」とかいふ風に書くことにするでせう。しかし、それを口に出して、發音してみると、どうも、おちつかない、わざとらしい感じがするのを禁じ

得ますまい。こゝに活用の變遷の過渡的時代相が暴露されるのをまざ／＼と見ることが出來るでせう。

「期す」・「資す」・「辭す」・「議す」など、また「呈す」などにしても、幾分か同樣な傾向を示すやうです。その他の語彙にも同じ傾向が多少の程度であらはれてゐると思はれます。いづれにしても、かういふ風な字音から出來する動詞の使用は、本來あまり口語的でないといふ理由から、まだおちついた用法を見出すに至つてゐないといふ事由も、併せて考へなければなりません。

☆

もちろん、一方にはするの混合變化サ變をそのまゝ示すやうなものも數へ上げることができます。たとへば、供する、奏する、過するなどでは、まづ……する・しよう・しない・した・すればといつて、あまり不自然ではないやうです。で、いはゆるサ變がまつたくなくなつてゐるわけではありません。現在のところ依然として、ある場合には殘存してゐると考へられます。しかしこれとても口語に轉じていく傾向は、かなり一般的だといへませう。

ところで、文語なら講ず・感ず・案ず・信ず・論ず・滅ず・變ず・準ずといふやうな動詞が、口語に用ゐられると、どういふ形式をとるか、これを實際について考慮する必要があります。事實上、これらは、文語法ではサ變の例を呈示するに過ぎません。ところが、口語の實際では、いづれも

基本形	未來形	打消形	連語形	條件形
(信)じる	じよう	じない	じ{た て	じれ(ば)

のやうになつて、まつたくイル活に歸してしまひました。これはよほど著しい事實です。松下大三郎氏の說いてゐるところと異なるのは、時代の相違によるのかも知れません。なほ、松下氏の例示してゐる「察しる」「結しる(便秘する)」「爵しる」は、さういふ口語、のイル活動詞として定立されたものです。かういふ風にイル活化する傾向も、實際有力なやうです。(『標準日本口語法』一〇一ページ參照)

☆

かうして、「……する」といふやうな「複合動詞」から發生したと考へられるものが、分化して來て、一方ではそのうちから强變化の活用、すなはちウ活の動詞を生じたと共に、他の一方では、特に「……じる」といふいはゆる「連濁」を生じたものでは、すべてが弱變化のイル活にはたらくやうになつたといふわけです。後者は、もはや納まつたといふ趣を呈してゐますし、前者にしても大勢の赴くところは、大體きまつたといふ有樣です。

かういふ風に、ウ活化したり、イル活化したりするのは、もと漢語の耳なれない語詞としては「す

ゐ」といふ混合活用の動詞と複合したものとして用ゐられたのが、次第に語源意識を失つて日常語化し、口頭語となりすますところに現はれる傾向なのです。つまり、日本語の普通動詞として、語彙中に組み入れられる過程に外ならないのです。たとへば〈ヤクス〉とか〈ヤクサナイ〉とかいふ場合、譯をする」または「譯をしない」といふのでなくて、自體ウ活の動詞たる〈ヤクス〉の活用形として用ゐられるわけなのです。「かくす(隱)」と同じやうな形の動詞として取扱はれるのです。あたかも「半耳をとる」の意味の學生語の〈ギ・ージル〉が全體としてウ活の一語となつてゐるのと同様で、これを二つの品詞として分解するわけにはいかなくなつてゐます。

また、普通の動詞からの派生名詞の出來かたと全然同様に、「茶ほうじ」・「案じ顔」・「察し」・「通じ」・「感じ」・「煎じ藥」・「封じ目」・「蟲封じ」などが派生されてゐます。いづれも、「焙」や「案」や「察」や「通」といふ名詞からではなくて、時としてはこれとかなり離れた意味をもつ動詞の「ほうじる」・「案じる」・「察しる」・「通じる」などから出てゐるのだといふことがよくわかります。すなはちそれらの動詞は、よくコナレてしまつて、十分に動詞になりきつてゐるものと見ることが出來ませう。

たゞ、在來の文語法的規準によつて律する場合に、事がすこぶる混亂して見えるのですし、その立場から規則ぜめにしようとするので、かへつて自然が損はれるといふことになります。

文語法的格式にはづれた活用の流儀は、「破格」で「下品」で「誤り」だといふ風に、大上段からきめつけ

る學者も、なくはないやうですが、今ではさういふ態度が古風なものと考へられるやうになりました。物事の變遷そのもののうちに法則があるといふことに氣づかない人たちは、ある時代のものを固定的に考へて、それを尺度にして次の時代を律しようとします。特に自分の考が作り上げられる根柢となつたものは、動かないものとしたいのが「我執」といふ人情です。傳統が、そのまゝ道理となつてしまひます。しかし、言語が變遷するものだといふくらゐなことは、今日どんなに古風な考をもつ人でも、正面から否定するわけにいかないほど、一般の常識となつてゐます。奈良朝の文法と平安朝の文法とがちがふやうに、これらの時代の文法と後代の語法ともちがふのが當然です。文語と口語とが分離して久しい今日では、それぞれの語法の間に大きな相違があるのは、不思議でないはずです。

☆

科學的認識は、變化の事實を克明に定立したのち、變化の裡に法則性を見出さうと努めます。變化がないところには、求知心は起りません。すべての現象は、變化によつてはじめて現象します。變化はむしろ既定の事實です。「諸行無常」の眞理は二千幾百年の昔、すでに照破されたではありませんか。その變化の由つて來る所以をさぐるところに一切の知見が生れて來るのです。どうして、今日の語法が生じて來たか、それをつきとめるのこそ學者の任務なのです。變化し

たのが事實なので、まづそれを率直に認めさへすればいゝのです。何もそれが間違つてゐるといふ裁斷を下す筋合でもなければ、その權限も與へられてはゐません。しか〳〵の變遷が認められる、さてそれはどういふ風にして生じたものだらうかと、考へていくのが科學のつとめです。

前述の例について、彼此對照して考へてみると、「信じる」「案じる」などの場合のイル活化の事象が、何等か音韻の問題と關係をもつてゐることはすぐに思ひつかれませう。その想像をおしひろめて、他の場合にも及ぼせば、譯すのやうな例、解すのやうな例、期すのやうな例を通じて、また音韻上の特性が考慮されるのです。語法上の形態變化を生じる一つの能因として、音韻學的考察が大切なことは、一般に主張されるべき事項に屬しますが、それはこの場合にもたしかに考へなければならないことだと思ひます。たゞし、その考想の巨細にわたる展開は、今その時期ではありませんので、たゞ理由なしに、たゞ偶然に活用の仕方がかはつたのだといふ風に考へるべきでなくて、そこに變化の能因が見出されるべきはずであり、しかも音韻の點に少くともその一半の理由が求められるだらうといふことだけを述べておきます。

九　自動詞と他動詞

——語法上の意義——

動詞について「自他」の別を說いた最初の系統的な考察は、本居春庭の『詞の通路』(文政十一年、三卷)だといはれます。そのいはゆる「活語の自他」についての所說は、とにかく後の研究者に對して示唆を與へたものと認められます。それは次のやうなものだといふことです——

一、おのづから然る	退く	逃ル	聞ゆる
二、物を然する	退くる	逃がす	きく
三、他に然する	―	―	きかする
四、他に然さする	退かする	逃さする	きこえさする
五、おのづから然せらるゝ	退かるゝ	逃げらるゝ	きかるゝ
六、他に然せらるゝ	退けらるゝ	逃がさるゝ	きかるゝ

この分類は、仔細に検討すると、分類原理において交錯があるので、「混淆分類」となつてゐて、妥當でないといふことになつてゐます。が、動詞のあらはす動作が主語で示される自分だけか、物にも關係するか、また他人にも關係するかといふ、三角關係を念頭において、動作の及ぶ範圍の種々相を見たものとすれば、一應その意圖の存するところがわかります。今日普通に行はれてゐる動詞の自他の分類としては、（一）と（二）とそれから場合によつてその他のものが關係するのですが、大體（一）と（二）以外のものは、根本的な分類に關するのではなくて第二次の分類に關すると考へられてゐます。

さういふ風に批判するのは、今日の文法の考では當然なのでせう。春庭が今日の文法で説いてゐるやうには考へなかつたのも、また一方からは當然といへるかも知れません。「助動詞」または「複語尾」といふものを抽き出さずに、動詞に結びつけたまゝのものを一個の「活語」と見て、その意義と機能とを考へてみると、あれに類する分類が出てくるわけでせう。さうして今日の研究者が、破片だけの取扱でなく、時にはさういふまとまつた大きな單位、いはゆる活用連語について考へてみるのも、むだではありますまい。

☆

今日、普通には動詞の自他がどう考へられるかといふと、西洋文法流な考へ方が主導になつて

ゐることは、否定できまいと思ひます。もちろん英語なり、ドイツ語なりの自動詞・他動詞の範疇は、日本語にはすぐ當てはまるものでないといふことを、今では心得ある人は承知してゐるでせう。しかし、とかく英文法などになぞらへて動詞の自他を理解するといふ傾が多いのではないかと思ひます。

この點の不當を山田孝雄氏は痛論しました。氏は、一方本居春庭から出來する自他論の系統と、他方西洋文法流とを詳細に批判しました。さうして、國語における動詞の自他を區別する文法上の必要を否認するに至つたやうです。(『日本文法論』二七一―三一二、なほ『日本口語法講義』七三―七五)。氏以外にも不必要論者があつて、その議論には傾聽すべき點もあります。もつとも、さういふ主張は、一般的に支持されてゐるといふわけでもないやうです。英語やドイツ語などにおける自動詞と他動詞との區別とは異なる意味で、日本語でも動詞の自他がやつぱり區別されるとしておくのが、穩當だと、考へてゐる人も少くはないやうです。

自他を區別する方の立場では、次のやうに說くのが普通のやうです。――

……國語の文典で定義すれば、自動詞はそのあらはす動作が動作主のみで成立つ性質のもの、他動詞は動作主と別に動作の及び目的の存在を要するものといふだけで、英語やドイツ語のやうに

語法上の形式から區別することは出來ない。……殊に英獨語の自他は動詞が受身の形を形作り得るや否やの問題と直接關係がある。わが國語の自他がたゞ意義上の區別で直接文法的範疇としての問題ではないのと趣がちがふ。……英語ではこの目的をあらはす語は、文の構造を轉換して主語とすれば、他動詞の受身の形が出來る。自動詞には受身の形がない。然るに國語に於ては他動詞の場合のみならず、自動詞に於ても受身の形がある。……

……國語の動詞の自他は、英語その他のヨーロッパ語に見るやうに、形式によつて之を分つ方便を缺いてゐるが、さればとて全然文法上の問題として取扱ふ必要のないといふのではない。「居る」は生物についていひ、あるは無生物についていふが、「花が咲いてゐる」「旗が立ててある」は、生物・無生物の差ではない。たゞその承ける動詞の他動詞なりや自動詞なりやの相違による。……（小林好日「國語國文法要義」二〇八—二一二）

六

右の例のうち、「ゐる」と「ある」とを存在の意味をあらはす語（用言）としてつかふ場合には、ゐるを生物の生息をいひあらはすのに用ゐるし、あるを無生物の存在をのべるときに用ゐるわけですが、のちに說く準助動詞——「……てゐる」と「……てある」が動詞をうける場合について見ると、その前に連る動詞の自他が當然問題になつてくるのです。……「てゐる」の方は、一般に自動詞にも、他動詞にもつゞきます。

あかりが見えてゐます。(イ)

あかりを見てゐます。(ロ)

ところが「……てある」の方は、他動詞に連つて前例のやうに用ゐられます。なほ

橋がかけてある。(ハ)

と同じ意味のことを次のやうにいふことも出來ます――

橋がかかつてゐる。(ニ)

ところが、これと次の文句――

橋をかけてゐる。(ホ)

とは、まるで別の事がらをいひあらはすわけです。(ホ)は(ロ)と同樣に、ある動作をして進行中なことをいひあらはします。それと反對に(ハ)と(ニ)とは、共に「ある」狀態をのべてゐるのでして、「かける」といふ動作が行はれた結果が今に存續してゐるといふわけです。(イ)もまつたく(ニ)と同樣です。かういふ事がらの表現の場合に、大抵は自他ともに用ゐることが出來るのですが、そのつゞき方が一定してゐて混同を許しません。なほその際の助詞の用法も注意すべきで、「橋をかけてある」といふやうないひ方は、正式なものとは認められません。

かういふ事柄は、文語法を取扱つてゐる間は、あまりはつきり見えて來ません。口語における具體的な意義・用法をよく考へ合はせてみると、整然たる規則の行はれてゐることがわかつて來ます。さうして、小林氏も言及したやうに、語法上にも自他の區別が問題となつて來るのです。

☆

春庭が指摘したといふ「自他のわかれ」も、やつぱり語法上の課題と見るべきものがあります。單に造語法の問題だといふのではありますまい。國語語詞の構成の問題に關聯して、安藤正次氏は自他の對照の事例をもあまた掲げて、興味ある事實を示してゐます。(『古代國語の研究』三一一―三一三)。三矢重松氏(『高等日本文法』一六九―一七一)や安田喜代門氏(『國語法概說』一五九―一六〇)もいろ〳〵例をあげてゐます。これらは、文語としての例で、もちろんそこから口語の場合を推測することが出來るものもあります。しかし、口語には口語特有の現象がありますし、特に口語でよほど文語と趣を異にするものを發達させたといふ事實もあります。

この點を考慮の中に入れると、語法上で動詞の自他が十分問題になるわけです。木枝增一氏も、文語法においてその問題に關して次のやうに說きました。――

……ただ國語においては、その語の性質上の分類の不可能論や不必要論よりも同語根を有する動詞が二種の活用に分れるといふ形態上の區別に注目すべきであらう。 云々(『文語法精義』國語

科學講座第三五冊六五―六六)

口語法ではむしろ進んで、その必要を提唱すべき前述のやうな理由(および後述するところの根據)があると考へます。とにかくその邊の關係を、現代口語の材料について考察することが、語法研究者の當然の職責だとしなければなりますまい。

一〇　自他の對立（上）

そこで、この自他のわかれを現代語について檢してみると、一體どういふことになるか。　いま試みに、暫定的な彙類を立てたものを掲げませう。　この際動詞をその語尾の如何によつて形態上からわけてみます。

ついでに、この自他の對は原則としてすべて平板式または起伏式といふアクセントの式を同じに保つものだといふことを一言しておきます。（その點については、佐久間鼎『日本音聲學』あるいは三宅武郎『音韻口語法』（國語科學講座三七冊）參照のこと）

（一）　**〈ウ〉**　對　**〈エル〉**

（イ）　他動(ウ語)――自動(エル語)

裂く　裂ける

缺く　缺ける

解く　解ける

拔く　拔ける

燒く　燒ける

剝(ム)く／ける　砕(クダ)く／ける　弾(ハジ)く／ける　捌(サバ)く／ける　挫(クジ)く／ける

剝(ヘ)ぐ／げる　脱(ヌ)ぐ／げる　もぐ／げる　削(ソ)ぐ／げる　へぐ／げる

知(シ)る／れる　取(ト)る／れる※　折(ヲ)る／れる　振(フ)る／れる

擦(ス)る／れる　ずる／れる　割(ワ)る／れる　縒(コ)る／れる

破(ヤブ)る／れる＝（やぶく／ける）　捲(マク)る／れる　（めくる／れる）

よぢる／れる　捻(ネヂ)る／れる　叱(シカ)る／れる（しかられる）※

括(クク)る／れる　ひねる／れる

※右に準じるもの

聞(キ)く／こえる

煮(ニ)る／える　見(ミ)る／える

この場合の自動詞は「……することが出来る」の意味に使ふ場合と區別しくてはなりません。

たとへば右の例のうちの「取れる」は、

把手がいつの間にとれたのかしら。

いやに手間がとれるぢやないか。

などのやうに、「自然になくなる」または「おのづから取るやうになる」の意味の動詞です。「知れる」も同樣で、

人に知れたつてかまひやしない。

など。また「叱れる」は「叱られる」と同樣に使ひますので、一個の自動詞となりきつてゐると見るのは早過ぎるかも知れません。とにかくこの受身の形との密接な關係を想見させます。

先生に叱れるぞ、きつと。

(二) 〈**ウ**〉 對 〈**エル**〉

(ロ) 自動ウ活 —— 他動エル活

附く／ける　かたづく／ける　おちつく／ける　等

向く／ける　かたむく／ける　そむく／ける

屆(トド)＜く／ける　除(ノ)＜く／ける　（ど＜く／ける）

立(タ)＜つ／てる……そだ＜つ／てる

込(コ)＜む／める(?)……ひッこ＜む／める（……ませる）

止(ヤ)＜む／める　痛(イタ)＜む／める　沈(シズ)＜む／める　縮(チヂ)＜む／める

弛(ユル)＜む／める　屈(カガ)＜む／める　（こご＜む／める）　苦(クル)し＜む／める

浮(ウカ)＜ぶ／べる　並(ナラ)＜ぶ／べる

(叶)＜カナウ／カナエル　(違)＜チガウ／チガエル　（間違＜ふ／へる）　※入＜ハイル／イレル

右のうち、＜ハ)イル＞をただ「いる」といふ地方もありますが、そこでは＜ウ＞對＜エル＞(またはイルル)の對照が明かに見られます。「あく」―「あける」などの例はのちに說きます。

(二)　＜**ウ**＞　對＜**アル**＞

他動(ウ活)――自動(ウ活)

抱(ダ)く／かる※　捲(マ)く／かる(?)

塞(フサ)ぐ／がる　跨(マタ)ぐ／がる　つなぐ／がる

刺(サ)す／さる

握(ニギ)む／まる　包(ツツ)む／まる　縺(カラ)む／まる　疊(タタ)む／まる

くるむ／まる

※積(ツ)む／もる

このうち、刺さるといふ例が、ちよつと文語みたいに聞えますが、この場合のはごく口語的に次のやうに使はれてゐるものです。——

とげがささつて、いたくてたまらない。

これは、次の言ひあらはしと同じ事がらをいふものです。——

とげをさしたので、痛くて仕方がない。

「とげをたてる」ともいひますが、「とげがたつたので……」とはいひますまい。なほ小學國語讀本の例――

……何かのどにさゝつて、物がたべられないで困る……（五ノ一二五）

また「たかる」は古いところにも例があるやうで、『大言海』には、『土佐日記』の出典を示してあります。「まく（捲）」は自動詞にもつかふので、「まかる」といふ必要がないやうですが、自然にさうなるといふ場合に「蔓がまかつた」などともいへさうな氣がします。（もつとも、これは實際使はれてゐるといふわけではありません。）

「積もる」だけは〈アル〉でなく〈オル〉になつてゐますが、これは別に「つめる（詰）」に對する〈ツマル〉といふ動詞があるので、自然に避けたものと解釋されませう。

なほ、〈（オ）ブウ（負）〉の他動詞に對して〈オブワル〉といふのが出來さうですが、普通〈（オブ）サル〉または〈（オブッ）ツァル〉といふ形になります。「背中にショワレてゐる」といふ意味の自動詞としての東京方言でせう。（〈オブウ〉といふところを〈オブル〉といふのを聞いたことがあります。多分〈オブウ〉といふ東京語をよく知らずに、〈オブッテ〉などの形から俗間語源的類推で復原したために出來たものでせう。）

（同様な例は、ある地方で、〈ヨソル〉を〈ヨソウ〉と同様に、すなはち「飯などを椀や皿に盛る」こ

と〔を〕いふのに使ふのに見られます。）

（三）〈エル〉對〈アル〉

他動（エル活）——自動（ウ活）

掛(カ)〈ける／かる　○漬(ツ)〈ける／かる※　言傳(コトヅ)〈ける／かる※

助(タス)〈ける／かる　儲(モウ)〈ける／かる　預(アヅ)〈ける／かる　はだ〈ける／かる

授(サヅ)〈ける／かる　見附(ミツ)〈ける／かる　云付(イイツ)〈ける／かる※　のッ〈ける（＝載せる）／かる（＝乘る）

負(マ)〈ける／かる※　受(ウ)〈ける／かる※

上(ア)〈げる／がる　下(サ)〈げる／がる　曲(マ)〈げる／がる　擴(ヒロ)〈げる／がる　轉(コロ)〈げる／がる

當(ア)〈てる／たる

茹(ウ)〈でる／だる

定(サダ)〈める／まる　締(シ)〈める／まる　迫(セ)〈める／まる　溜(タ)〈める／まる　染(ソ)〈める／まる

○止（ヤ）{める／まる}※　留（ト）{める／まる}　詰（ツ）{める／まる}　嵌（ハ）{める／まる}※　埋（ウ）{める（ンメル）／まる（ンマル）}

始（ハジ）{める／まる}　固（カタ）{める／まる}　廣（ヒロ）{める／まる}　高（タカ）{める／まる}

集（アツ）{める／まる}　勤（ツト）{める／まる}　○縮（チヂ）{める／まる}　暖（アタタ）{める／まる}（ぬく{める／まる}）

重（カサ）{ねる／なる}

並（ナラ）{べる／ばる}※

合（アワ）{せる／さる}　よ{せる／さる}※　冠（カブ）{せる／さる}　雑（マ）{ぜる／ざる}（マジル）

植（ウ）{ゑる／わる}　据（ス）{ゑる／わる}　添（ソ）{エル／ワル}　代（カ）{エル／ワル}

教{（オシエル／オソワル）}　備（ソナ）{エル／ワル}　加（クワ）{エル／ワル}　（終（オ）{エル／ワル}）

以上のうち、特に東京に行はれて、他の地方ではそれほど使はれず、あるいはよほど珍しい云ひ方とも感じられるやうなものに「※」のしるしをつけてあります。さういふ種類のものを、永田吉太郎氏が例をあげて指摘してゐますので、その例を借用しませう（『東京方言集』六四――六五）。

オコーコ(香の物)をツケル／がツカル(＝味が程よくなる)

お金をモーケル／がモーカル(＝もうけられて寄つてくる)

試驗をウケル／がウカル(＝合格する〔試驗に〕)

卵をウデル／がウダル(＝茹で上げられた狀態になる)

さわぎをヤメル／がヤマル(＝止められた狀態になる)

かけ(＝掛貸金)をアツメル／がアツマル(＝集めることができた狀態になる)

よく息をツトメル／がツトマル(＝つとめることができる)

品物の前をアリセル／がアリサル(＝あはせられた狀態になる)

碁石をナラベル／がナラバル(＝並べられた狀態になる)

膳をスエル／がスワル(＝すゑることができてゐる狀態になる)

木をウエル／がウワル(＝植ゑられた狀態になる)

なほ次のやうな例も擧げることができませう。——

書置はメツカリやすいとこへおき
寒念佛千住のふみをコトヅカル（川柳）
なぜイイツカッた通りにしないのだ？
そんなにはマカリ（値が引け）ませんよ。
いゝ年をして、もうヤマリさうなものだが……

それから、〈オエル〉は自動詞として使ふことが多くて、〈オワル〉はむしろ普通には使はないやうですから、文語における用法とはくひちがつてゐます。かういふ動詞について、永田氏は次のやうに述べてゐます。

……多くは或る動作ができた狀態にある意味を表し、受身と完了の意味を兼ねてゐる樣なところがある。この點は英語の過去分詞（完了の意味がある）を用ひる受身の形式と心もちの通じるところがあるやうに思へる。この形式をもつものが他動詞から出たものに限ることも英語とよく似てゐる。……（前出、六五）

なほ前に掲げた例のうち、「〇」のしるしをつけてあるものは、「漬かる」と同樣自動詞として、「漬く」といふ形も往々用ゐられるといふやうな場合を示したのです。

このおこうこは、もう〈ツイテル〉よ。

まだ浮氣がヤマないとは、あきれたものだ。
寒くてからだがチヂンでる。

など。

また自動詞のわかるやすたるなどは、それの由來したかとも思はれる他動詞のわけるやすてると、今では意味の上の直接の對應を示さなくなりましたが、その語の成立からいへば、かうした語彙と同樣なものではあるまいかと思はれます。「大言海」にはすたるはラ活に古語のしるしがついてゐて、名義抄の引用もありますから、古くからあるのでせう。「棄てらるの約りて、四段活用に變じ自動となる……」といふ語源の解釋が出てゐます。

三矢重松氏も生得被能動詞といふ項目を立てゝ「見る・聞える・覺える・煮えるなどの一目には自動詞といひて可なれど、皆被役或は可能の意ありて他動詞より轉じたるものと同列に、懸る助かる・さづかる・さゝはるの例をあげて、かういふ「動作を自身にこすることは事實上あり得ぬにて、皆他動の被役なるが轉じて生得の自動詞の如く成れるにて、更に轉じて可能の意をも表すなれば、被能的自動詞といふべし」云々と述べ、「この種の語法、近代特に多きが、隨分古くよりも有りしにて、ソナハルなどは明に備へらるの義、クツの敬語のアガルも上ゲらるの義なり。」と說いてゐます。(「高等日本文法」一八四―一八一)だが、この種の形が一々……らるの段階を經過し

て出て來たものと斷定することは、どうかと考へます。さう判定すべき適確な材料があればともかく、さもないかぎり、さう手輕に片づけるべきものではないでせう。

〈ツカマエル〉といふ他動詞は、〈ツラマエル〉ともいはれました。風をツカマエルやうな……」といふ近松の文句が辭書に引用されてゐて、寶永の頃の口語にあつたことがわかります。『俚言集覽』に『かなほし』を引いて次の説明がのせてあります。――

　トラエルといふべきを「つかまゆる」とはいへども、「とらまゆる」といふは、かたこと也とかや。さりながら、マの字は付字にて苦しかるまじきかとおぼゆ。たとへば、「人を睨む」を「にらまゆる」といひ、「祟むる」をアガマユルなどといふことは、多し。

また古川柳などにはよく「とかまへる」とあります。「トカマユは、ツカム也。トとツと通ず。マユ及ム也」の説明（『俚言集覽』）は、『大言海』のツカムの「延」がツカマエルだといふのと同じことですが、その點はとにかくとして、「とかまへる」は、すなはち「つかまへる」なのです。

水桶の瓜やう／＼ととかまへる
百兩はぶらついて居てとかまへる

ところで、これに對應する自動詞は、類を以て推せば、〈トカマワル〉となりさうなものです。

が、音節數が多い點を考慮に入れると〈トカマル〉といふ、一字切りつめたものが出て來るのも自然でせう。

とかまるとそこら中から口が出る
男の子はだかにするととかまらず
月夜だと五郎中々とかまらず

〈ツカマエル〉に對應して〈ツカマル〉が出て來るわけです。前に掲げた、小學國語讀本の中の文句の「つかまへた」や「つかまるな」の例は、以上述べた點を考慮して、語法的に解明されるべきです。「つかまる」は「つかまれる」の意味ではなくて、つかまへられた狀態になる」または「つかまへることが出來るやうになる」といふ意味です。それは、他動詞「つかまへる」に對して、ちやうどこゝに述べる〈エル〉對〈アル〉の關係における自動詞だといふ一つの事實から、當然出て來ることなのです。

その邊の事がらをよく玩味することが、ことばの「心」を身にしめてうけいれるために必要な用意だと思ひます。

二　自他の對立（下）

以下に說くものは、すこぶる共通な特色を示すものに屬します。すなはち、いろ〱の形の自動詞から、いづれも＜……ス＞のやうなウ活の他動詞が作り出されるもので、動詞の語尾としての＜ス＞が他動詞たることと本質的に關係してゐることを示します。

（四）＜**ウ**＞對＜**アス**＞

自動（ウ活）×他動——他動（ウ活）

透（ス）く／かす　　浮（ウ）く／かす　　吹（フ）く／かす※（喫煙）　　沸（ワ）く／かす

動（ウゴ）く／かす　　乾（カワ）く／かす　　飛（ト）ぶ／ばす

澄・濟（ス）む／ます　　脹（フクラ）む／ます（…マセル）　　暗（クラ）む／ます

迷（マヨ）〈ウ／ワス（マヨワセル）　　遣（ツカ）〈ウ／ワス

減（ヘ）〈る／らす　　鳴（ナ）〈る／らす　　凝（コ）〈る／らす

※探（サ）〈ぐる／がす※

右のうち、「ふかす」は「煙草を……」といふ場合だけで、「風が吹くやうにする」といふ場合には、普通の使役の助動詞をつかつて、「吹かせる」といふ。「いやに大盡風を吹かせるね」など。「浮かす」も特定の場合だけに用ゐられるやうで、「歯がうくに對して、歯をうかす」といふときなど。「くらむ・くらます」も「眼が・眼を」と熟して使ふ場合だけでせう。「つかはす」・「こらす」も特定の意味の動詞となつてゐます。

「さぐる」に對應する他動詞が「さぐらす」でなくて「さがす」なのは、特例に屬します。この「さぐる」も他動詞ですが、その意味用法において二者は多少の相違を生じてゐます。

（五）〈ル〉對〈ス〉

自動（ウ活のル）――他動（ウ活のス）

成（ナ）〈る／す――（ス、ル）……なくな〈る／す（なくす）

餘（アマ）る／す　廻（マワ）る／す　通（トオ）る／す　移（ウツ）（寫）る／す
殘（ノコ）る／す　直（ナオ）る／す　戻（モド）る／す　下（クダ）る／す
歸（カエ）る／す　倒（ノメ）る／す※　濕（シメ）る／す　點火（トボ（モ））る／す

このうち、「なる――なす」の「なす」は、東京語では「する」でおきかへます。ところが、なくなす・なくすはやつぱり全體としてウ活の他動詞となつてゐてもとの「成す」の俤を保ちます。それから「のめる」に對するものは、普通「つんのめす」の形が「つんのめる」に應じて用ゐられます。

（六）〈イル〉對〈アス・オス〉

自動（イル活）――他動（スのウ活）

生（イ）きる／かす　浮（ウ）きる（うく※）／かす　盡（ツ）きる／かす※
閉（ト）ぢる／ざす※　懲（コ）りる※／らす※　滿（ミ）ちる※／たす※
できる／かす※　伸（ノ）びる／ばす
※足（タ）りる／す　かりる（借）／す（貸）

落（ちる／とす）　下（りる／ろす）

起（きる／こす）　過（ぎる／ごす）

干（ひる／ほす）　亡（びる／ぼす）

右のうち「つかす」は「アイソをつかす」のやうな成句でつかふだけでせう。「でかす」も「しでかす」の意味で、ごく特別な用法があるだけです。

「たりる――たす」「かりる――かす」の對應は、やゝ特例に屬します。その意味の點についてみると多少の出入が生じて來てゐるとも考へられます。

なほ「生きる」の古い形から出たと思はれる「いける」は、生花に花を「いける」といひ、炭を灰の中に、また材を地めんにいけるといふ場合つかふだけで、別の意味です。

（七）〈エル〉對ハ〈アス〉

自動（エル活）――他動（スのウ活）

出（でる／だす）

明（ける／かす）　更（ける／かす）　負（ける／かす）　融（ける／かす）

欠（カ）ける／かす ※　こける／かす ※　抜（ヌ）ける／かす

化（バ）ける／かす　漠（ボ）ける／かす（ぼやける）　ふやける／かす

焦（コ）げる／がす　逃（ニ）げる／がす　轉（コロ）げる／がす

覺（サ）める／ます

果（ハ）てる／たす（?）

枯（カ）れる／らす　暮（ク）れる／らす　きれる／らす（品切）　外（ソ）れる／らす

垂（タ）れる／らす ※　晴（ハ）れる／らす　腫（ハ）れる／らす　ばれる／らす ※

戯（ジャ）れる／らす ※　焦（ジ）れる／らす　散（チ）れる／らす ※（ちる）

ふれる／らす（いひ—）　ずれる／らす　馴（ナ）れる／らす

濡（ヌ）れる／らす　蒸（ム）れる／らす ※（むす）　荒（ア）れる／らす

右のうち、かかすは特例で、毎日かかさずに、やつて來るねといふやうな場合につかふもの。こかすは〈(ズッ)コカス、(スッ)コカス〉のやうに使ふことが多くてぶッこけるなどに對應してゐます。ほてるは東京語で現在つかはれてゐるか疑問ですが、辭書には載せてあります。

晴らすは、うらみを……のやうな成句でつかふもの。ばらすはばれると共に、下品な語詞と認められます。ちれるを散るといふ自動詞の代りに使ふことは、子どもなどによくあることで、口語としては、ちらすに對應してゐる關係上、むしろ語感にぴッたり來る趣があるのでせう。ならすも特別の意味で使はれます。——

　御飯をよくならさないといけないよ

蒸すは次の類別に掲げるやうに自動詞むれるに對應する他動詞です。

〔八〕〈**レル**〉　對〈**ス**〉

自動、エル活——他動スのウ活

蒸〈す・れる〉

離〈す・れる〉　外〈す・れる〉　倒〈す・れる〉　毀〈す・れる〉

崩（クヅ）＜れる／す　零（コボ）＜れる／す　消化（コナ）＜れる／す　隱（カク）＜れる／す

潰（ツブ）＜れる／す　流（ナガ）＜れる／す　免（ノガ）＜れる／す　穢（ヨゴ）＜れる／す

亂（ミダ）＜れる／す

現（アラワ）＜れる／す

右に掲げた語詞は、みんな普通に使はれるもので、註釋の必要はありますまい。「へる——へらす」（減）のやうに用ゐて（〔四〕參照）、東京語では「へす」とはいひません。（「へる——へす」の對應なら、この類にはひりますが。）

（九）＜**エル**＞ 對 ＜**ヤス**＞

自動（エル活）——他動（ウ活）

生（ハ）＜える／やす　殖（フ）＜える／やす　冷（ヒ）＜える／やす

絶（タ）＜える／やす　肥（コ）＜える／やす　燃（モ）＜える／やす

この流儀も古くからあるもので、「癒ゆ——いやす」のやうな文語的なものにおいてすでに行は

れてゐます。すべて、前揭の(七)の特例と見るべきものです。

なほこれに準じるものとして、次の例を揭げることが出來ます。

※〈**エル**〉　對〈**ス**〉

消（け）える・消す　　越（こ）える・越す　　燃（も）える・燃す

「かへる」――「かへす」は、前揭の(五)の中にはいりましたが、考へやうでは、この種のものと見られます。方言には〈カヤス〉の形があります。「消える」に對する〈キヤス〉も、方言的に存在するでせう。「燃える」に對しては、「もす」の形も、「もやす」の形も、共に行はれてゐます。なほ「押す」は、「押さへる」といふ他動詞と關係しますが、自他の對立ではありません。

(一〇)　種々の自動詞の語根に〈(ア)カス〉をつけて他動詞とする。

寝（ね）る・寝かす（――ねせる）

甘（あま）える・甘やかす

はぐれる・はぐらかす

散（ち）る、散れる・散らかす→ちらかる

笑(ワラ)＜ウ
　　　＜ワカス

「やる――やらかす」は共に他動詞ですが、動作の効果の他に及ぶ工合がちがふやうな氣もします。その他、對當の自動詞のない「……かす」がかなり行はれて、特に品(ヒン)のわるい物いひに用ゐられる傾が見えます。「やらかす」もその一例です。

ごまかす　ひやかす　はぐらかす　すッぽかす　そそのかす　まやかす
ちよろまかす　だまくらかす　ひけらかす

方言には、この種のものを盛んに用ゐるのがあります。「まちがは(ソ)かす」など。

☆

以上の「自他のわかれ」のうちの適當なところへ編入すべきであることがのちにわかりますが、特に說明を試みるために次のやうな例を掲げませう。

(一一)　〈**ウ**〉對　〈**エル**〉　對〈**アス**〉

あ(明)
　く　(自)
　ける　(他)(自)
　かす　(他)

と(溶)
　く　(他)
　ける　(自)
　かす　(他)

この種のものは、なほいくつかありますが、これを仔細にみると、實は結局前述の自他の一對づゝに分解されるやうです。

「あく――あける」の一對は、開く」といふ意味での自他の對立です。あるいはひまになる――ひまにする」の意味における對立です。すなはち、

戸があく――戸をあける
手があいた――手をあけた

など。それと反對に「あける――あかす」の一對は、夜が、年が、年期があける（自動）に對する夜をあかす」といふ他動詞です。「もつとも年、年期については「あかす」の語を用ゐません。」すなはち語義の象面を異にしてゐるので、その點に留意しなければなりません。この際、あまり漢字に頼りすぎると、つひ不覺をとりがちですから、氣をつけるべきです。

「もる――もれる――もらす」の例では、漏の字がいづれにもあてはまりますが實際の用ゐ方を具體的に考察すると、そこに相違のあることがわかります。

桶（バケツ・屋根・鐵管）がもる。
水（雨・ガス）がもれる。

話し聲(秘密・試驗問題)がもれる。

水(小便・ため息・秘密・内意・試驗問題)をもらす。

場合によつては、水やガスがもるといはれることもあるかも知れません(語感にはぴッたりしませんが)。しかし、試驗問題がもつたりしたのでは、よほどをかしなものです。

「腰がつれる」を「つる」といふこともありませう。これは共に自動詞で代用の關係です。「ハゼを釣る」は他動詞で、「ハゼが、釣れる」の場合は可能のいひ表はしですから、關係がちがひます。人が「蚊帳」をつり、また蚊帳はつれます。「マントをつるす」のは、おのづから別の動作です。

☆

同じ單語で自動詞にも、他動詞にもなるといはれるものが、文語には幾つかあつて、自他の問題の際に、よく引合に出されます。その一例、——

(他)笛を吹く。火を吹く。

(自)風が吹く。

だがその意味がちがふ點に着眼すれば、同一の單語ではなくて、むしろ別の單語とすべきことが明かでせう。なほ、

山は火をふく(噴)。

の場合も、内容はだいぶちがひます。口語ではかういふ種類のものが、すこぶるすくないやうですし、問題を生じるほどまぎれやすい用ゐ方はされてゐないと思ひます。

一二　受身・使役と動詞の自他（上）

自動詞と他動詞との對立について考へ、現在行はれてゐるこれらの語詞を捉へて來て、羅列を試みました。それを通覽するとき、何等かの事實が看取されるのではありますまいか。單に並べただけでは、あまりアッケない氣がします。何事かをその中から摑み出してみたいものです。

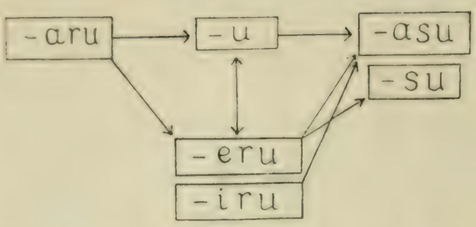
いま事案を一目瞭然とさせるために、前述の關係を圖式的に示してみると、次のやうになります。（語尾をとつて動詞の何類（何活用の動詞）であるかを示すことにしますが、必要に應じてその前に來る母音をも添へます。矢の方向は、自動から他動への對立關係を示します。上の水準は、規則動詞強變化（ウ活）に屬するもので、下の二つは弱變化（ル活）に屬するものです。）

すなはち〈アル〉はいつも矢の起點に當つてゐるし、〈アス〉はいつも矢の終點に當つてゐます。〈ウ〉と〈エル〉とは、〈アル〉に對しては矢の向けられる方ですが、相互にはやつたり取つたりの間柄になつてゐます。〈イル〉と〈アス〉とは一方的で、〈ウ〉や〈エル〉と同じ

く〈アス〉に對して矢を向けてゐます。〈ス〉は〈アス〉に準じるものとして取扱はれます。

これをいひかへると、〈アル〉が特に自動詞的で、〈アス〉が特に他動詞的なのに對し、〈ウ〉と〈エル〉とは、對立の模様でどっちにもなる、相手次第でどちらかにきまるといふやうなわけになります。こゝに動詞の構成についての何かの秘密が見透されるのではないでせうか。

こゝに、動詞の語尾が「有・得・爲」といふ根源的なものに由來するといふ見解が思ひあはされます。それが一應あてはまるやうに思はれませう。しかし、語源の問題を太古に遡ることは、わたくしの課題から離れ過ぎます。そのうへ、解決をかうした語源解釋の方へ轉嫁するのも、あまり利口すぎるやうです。もっと事實に直面して、力くらべをする方が、みのりを持ち來す所以でせう。



六

こゝで誤解をふせぎたいことは、〈アル〉といふ音韻を含んでゐる動詞なら、すべて自動詞だといふのではないことです。あの表に示したやうな**對立が成立する場合**には、〈アル〉が必ず自動のがはに廻るといふことなのです。〈アル〉のつく語詞では、自動詞の數が結局優勢には

なりましたが、必ずどれもさうだとは限りません。（「割る・遣る・叱る・計る」など）

同様に〈アス〉のつく動詞は、例外なしに皆他動詞だともいへないのです。事實上ほとんどすべてが他動詞になつてゐるとはいへ、少數の例外がないのではありません。（「増す」は自動詞にも用ゐられます。たゞし、口語での使用は他の同意語「ふえる――ふやす」などによつて、地位を奪はれる有様です。「差す」も自動詞として用ゐられることがあります。なほ「きざす、根ざす」など。）といふわけで、どこまでもあの對立關係を念頭において、その邊の事理を考究しなければなりません。

☆

この表示について顯著なことは、強變化（ウ活）だけについて見れば、ウ活でしかも語尾が〈ル〉（實は〈アル〉）になつてゐるものが他に對して自動詞的で、〈ス〉の語尾をもつものはすべて他動詞的だといふ點です。（〈ス〉のかはりに〈セル〉となるものもあつて、アビル――アビセル、カブル――カブセル、ネル――ネセル、キル――キセル、ニル――ニセルのやうに、中に自他の對應を示すものも、認められます。）

さういふところと、「助動詞」の「れる・られる」および「せる・させる」との對立を比べてみると、何物か相通じるやうなところがあるのではありますまいか。自動の方が何か受身のやうなところを含

んでゐるし、他動の方は他にはたらきかけるといふ風なものを藏してゐるといふ點で、いはゆる受身の助動詞の「れる・られる」と、いはゆる使役の助動詞の「せる・させる」との對照に應じるものがあるやうにも考へられます。

この點を、もう少し立ち入つて考察しませう。能所の關係使役の關係といふ問題が、そこに提出されます。語法上の「相」の問題で、すでに春庭などが一應の考察を遂げたのです。現時の文法家は、これを動詞の自他の問題と直接關係させないで切り離して説くのを普通としてゐるやうですが、實はいろ〳〵のかゝりあひを有つてゐるといふのが本當だらうと思はれます。

☆

まづ、第一に、この種の助動詞をつけて「受身」や「使役」の意味を示すやうなことのない用言の存在することを注意しませう。すなはち、普通には動詞に編入されてゐるものですが、山田氏が別種と認めて、**存在詞**の名稱を與へたものは、とくに**特異な關係**を示してゐます。「存在詞」といふ品詞を動詞以外に特設すべきか否かにも關係がある事實です。たゞし、わたくしはまだ暫くこの問題を不問に附しておきます。）

この種の語詞「ある」は、「受身」の形としての「あられる」や、使役の形としての「あらせる」を成立たせません。（文語的および方言的な敬語的用法の場合にこの形が出て來ますが、それは別問題です。

これは、つまりかういふ表現を必要としないからで、それは存在をいひあらはす語詞として本來當然の事に屬します。「物がある」といふ以外に、何等「られる」事態といふものは發生しません。

人についていふ「ゐる」の方は、自分と他人との「ゐる方」に關して、何等かの影響、被影響が考へられます。したがつて時として、「ゐられる」も用ゐられ、また「ゐさせる」も使はれることがあります。

いつまでも、そこにゐられては、私が困るよ。

長くこゝにゐさせたい（＝おきたい）のだけど、さうもいかなくて、ね。

これは、次に述べる「いく（行）」「なる（成）」などのやうな動詞と趣が似てゐます。で、ある點では「存在詞的」とも見られますが、かういふところを見ると、普通の自動詞として取扱はれるわけです。

「だ」・「です」は「である」・「であります」の形では、往々「ある」といふ語と同様に取扱はれてゐる有様ですが、これを現代の口語としては、別種の語詞として考究すべきもので、こゝには關係がありません。

☆

「いく」・「なる」は、前者が發動的な行動を表現するのに對して後者が自然の推移をいふので、異なるところがあるが、共に**自動詞**といふことになつてゐます。

これには、「いかれる」・「なら（成）れる」および「いかせる」・「ならせる」の形が成立するわけです。もつと適切には、語幹と語尾との關係を明示するために

ik-areru, ik-aseru
nar-areru, nar-aseru

のやうに分析しなければなりません。以上は強變化（ウ活）の例です。弱變化（ル活）の自動詞の場合を見ますと、「おち（落）られる」「おちさせる」および「たり（足）られる」「たりさせる」のやうな例を作り出すことができます。すなはち、この場合の「助動詞」は、られるとされるとです。

さて、「れる・られる」のつく方の形についていへば、**自動詞の受身**もあるといふのが、日本語の一つの特色といはれてゐるやうで、受身の出來るかどうかでは、動詞の自他を分けることが出來ないといふことは、今日一般に認められてゐるやうです。

だが、普通他動詞から導かれた受身と比べてみると、趣がちがふところがあります。さうして、よく考へてみると、無制限にどの動詞でも受身の形を作ることが出來るといふわけにもいかないやうです。

自動詞のうち、動作をいひあらはすものについて、他人の動作の結果が、ある影響を、殊にある迷惑・被害を自分の方に與へるやうな場合に、この形は使用されます。

つれに先へ、行かれて、困つた。

そんなものに威られちや、大變だ。

あの人も、氣の毒に、子どもに先だたれましてね、ねえ。
あいそうにこぜはあやして泣き出され
せきぞろに別れて乳母は泣きだされ（以上二句明和の川柳）

かういふ種類の動詞だと、必ずしも動作する主が人間や生物とは限りません。「急に雨に降り出されて、びしよぬれになつたり、「船に出られて」しまつたりする場合、普通に使ふいひ方になつてゐます。たゞし、子どもの言葉としては、おそらくあまり用ゐられないと思ひます。子どもは別な表現を同一の事態に對して適用するでせう。

讀本卷五の中に次のやうな例があります――

「あなた方は、大そう心配らしい御様子ですが、もしや、らくだを逃したのではありませんか。」

こゝに他動詞〈ニガス〉をつかつたのは、どういふ意圖からでせうか。これですと、有意的に、わざとやつたといふ意味にも解されます。もちろん、さうでないことは前後の文脈からすぐわかることですが、普通かういふ場合に

らくだに逃げられた……

といふ表現が適切なものとして使はれるはずです。もし讀本の編纂者がこの表現の仕方を故

意に避けたとすれば、おそらく兒童語としてこのいひ方が普通でないといふことを考へたからではありますまいか。

（それとも、飜譯文のせいか――その邊の事情は、わかりません。）

さうした顧慮が、もしあつたとしたら、一應うなづかれる周到な用意といつていゝかも知れません。（たゞし、後段の所説を御參照下さい。）

「なる」（成）といふやうな、事がらの變化推移を示すやうな語詞は、まだいゝやうです。すなはち、「さう成られては……」といふやうないひ方が意味をもちますし、かなり使用される場合が生じます。しかし、「干る」「燃える」などについては、「ひられる」「もえられる」などといふ形が作り出せるわけですが、實用的ではなささうです。實際かういふ表現を必要とする事態といふものは、一寸考へにくいでせう。

前に掲げた「足りる」から誘導した「たりられる」に至つては、一層妙なものだといふ感じがしませう。「足りる」は事がらの變化といふよりも、むしろ一定の狀態といふ方が適當でせう。その狀態がこちらに何等かの作用影響を及ぼし、迷惑をかけるといふやうなことは、まづ考へにくいことです。それが足りられるなどゝいふいひ表はしに對して、異様さを感じさせる所因となるのでせう。

☆

「せる」・「させる」がついた場合も、普通には使役相といふことにされてゐますが、自動詞についたのは、「使役」といふのにふさはしくありません。「しか〱するやうに、しむける」とか、「使令」とかいふ風な内容が、これによつて表現されるといふべきです。

(南風は)暖い雨を何べんか降らせます。(讀本四ノ一二九)

さうして、雪やあられを降らせたり、水をこほらせたりします。(同、四ノ一二四)

よる夜中孫を泣かせてしかられる。

里のない女房は井戸でこはがらせ。(以上二句、明和の川柳)

右の例で、「降る」・「氷る」・「泣く」・「戴く」・「こはがる」はすべて自動詞のはずです。だが、それの活用形に「せる」をつけたものは、あたかも一個の他動詞のやうに、助詞「を」のつく體言をも要求します。その意味から見ても、一個の他動詞と區別することが、ほとんど出來ないと思ひます。

ところで、現在一般にこれは、動詞と助動詞との接合したもので、使役相を示すのだといふ風に説明されてゐるやうです。どうして、他動詞と區別されるか、殊にあびせる・かぶせる・ねせるなどは一個の他動詞だが、あびさせる・かぶらせる・ねさせるは、(動詞)+(プラス)(助動詞)で使役相だといふやうな區別は、どこに目安をおいて判別すべきだらう——素人たるものは、こんなところで、しば〱マ

ゴつきます。しかし、文法専門家はそこにはつきりした準度を立てゝ、たちまち明快な答辯を與へてくれますので、さすがはその道の人は格別だと感心したくなります。

すなはち助動詞「せる・させる」の連り方は、一定の規則に従ふのだが、あびせるなどは、その規則にあてはまらないのです。かぶせるは、もと使役相の「被らす」の略轉と『大言海』は註してゐます。すなはち、もとは動詞と助動詞との接合した連語なのだが、音韻の省略と轉化とで、こゝに一個の他動詞を生み出したのだといふ解釋です。

しかし、「せる・させる」といふ「助動詞」が一般的にどの動詞にもつくといふことが承認されますかしら。一つ試みませう。

まづ、前に掲げた例で動作や事の推移を示す自動詞は「行かせる」・「立たせる」・「降らせる」など、すべて使用されるやうです。ところが、缺けるからかけさせる、漬くから漬かせる、折れるから折れさせるなどといふ語句が形式上出て來ますが、それを實際使用するでせうか。ごく特別の場合には「月をかけさせる」といふいひ方が用ゐられないとは限りませんが、その場合のかけるといふ自動詞は茶碗のかけるのとは別種の語と見るべきものです。なぜなら缺くといふ他動詞との對當を示さないからです。「茶碗がかける」の場合の自動詞は、前に示したやうにかくといふ他動詞と對當を成してゐるものです。さういふ**對當の他動詞をもつ場合**には、同じ意味をいひ表は

すやうな「**使役相**」は**事實使はれない**のです。（動作・事變の主體が生物だかどうかの點も考へる必要があります。）

もし何かの拍子で、「ベイシック日本語」といふやうな制限された語彙で物をいはなければならない場合、「漬く」といふ語だけが承認されてその對當の他動詞「漬ける」といふ方は、追ひ出されたとしたら、その場合こそ「おコーコを漬かせる」といふ文句が必要になつてくるでせう。あるいは、洗濯物を一々「ひさせ」たり、飛行機から爆彈を「おちさせ」たり、機關車に石炭を「燃えさせ」たりしなくてはならないことになるかも知れません。さういふ語彙のデフレーションの場合には、この表現は必須なものになります。

自動詞に對當する他動詞が、ちやんと出來てゐる場合には、この「使役相」を自動詞から構成することは、あまりしないといふのが事實です。もつとも、全然しないといひ切ると、いひ過ぎることになります。「懲りる——こらす」の對當はありながら、一方ずゐぶん「懲りさせる」といふ文句も使ふやうです。「遁げさせる」なども、「遁がす」のあるにもかゝはらず使用されませう。こゝにその意味表現の上のニュアンスがあつて、むしろ例外的に、時に應じて使用される、といふことを容認しなければなりません。

もう一つの事は、前の「れる・られる」の場合についても述べたやうに、これを形式的には接續させ

ゐことが出來ても、何かおちつかない、へんな感じを與へるやうな場合があります。「足りさせる」も少しへんですし、「出來させる」もしつくりしません。

で、實質上どの動詞についても、「使役相」が構成されるといふのでなくて、制限があるといふことを認めなくてはなりますまい。どういふ場合にそれが用ゐられないかを、前例で示したつもりですが、それでは、どういふ場合に自動詞について「使役相」が用ゐられるかといふと、次のやうに、一應定式化していふことが出來るのではなからうかと考へます。

一つの他動詞のやうに用ゐることを必要とする場合に、自動詞に「せる・させる」を接續させてつかふ。

一三　受身・使役と動詞の自他（下）

もちろん**他動詞**には、一般に「れる・られる」も「せる・させる」も接續するやうです。それにしても、仔細に見てくると、はじめに一應所相とか使役相とかとして指定したのが、うまく當らない實例に遭遇することを免れません。

一方自動詞の場合と趣を異にするところがあるのは、當然といへるかも知れませんが、自他の區別を必要とする建前にとつては、有利な一つの材料を提供するものと認めていゝでせう。ところが、他方では、自動詞の場合について解明し得たところと同趣の事案をこの他動詞のいはゆる受身なり、いはゆる使役なりについて見出すことが出來るのです。この點は、やつぱり日本語法の特異なところと見られるものです。

だから、西洋の語法とちがつた表現で受身の關係がいひ表はされるといふのを理由にして、日本語では自他の區別が語法上不必要だといふなら、少し早計で速斷のきらひがありますが、その

際明かに指摘された日本語の「受身」の形の特性は十分考慮する價値があるといふわけです。

☆

さて、いはゆる**受身の形**から考へてみませう。動作が他の人または物に作用を及ぼしてそれを變化したり生滅させたりすることを示す語詞は、動作する人（生物）と作用の及ぶ人（生物）または「もの」との間に、影響、被影響の關係を示すことになります。その際、主格を入れかへて、同一の事態を被影響者の立場から見たいひ方にすることが出來ます。すなはち、

ふたりは、……すぐに射殺されてしまひました（讀本四ノ一二一「百合若」）

は、いふまでもなく

（百合若が）二人をすぐに射殺してしまひました。

といふのと同じ事を別の立場から述べてゐるのに過ぎません。「二人」を主格にすゑると、百合若は、「に」といふ助詞をつけて文中にあらはれるはずです。（ある方言では、この場合に「から」を使ふことがあります。）一般に同一事態を次の二通り、すなはち、

（イ）　A　が　B　を……する。（「能相」）

（ロ）　B　が　A　に……される。（「受身所相」）

でいひ表はすことが出來るのは、誰でも知つてゐることで、また實地に使つてゐることなのです。ところが、Bが無生物で、影響をうけても平氣な場合には、(ロ)のやうないひ方が日本語ではあんまり用ゐられません。先日東京の遊覽自動車の案內孃「バスガール」の「東京、橋めぐり」をラヂオで聞きましたが、「……橋は何年何月かけられたもので……」といふ文句が度々出て來て、ギゴチない文句を使はせるものだとその際感じたことがあります。西洋語の直譯といつた感じで、本來の日本語のいひ方ではありませんが、こんな文句をアタラシイつもりかなんかで眞似る人もあるかと思ふと、世はさまざまといふ諺が思ひ出されます。

でも、抽象的な事がらになると、……られても、それほど耳ざはりにはならなくなつてゐるやうです。これも西洋文脈の影響でせう。たとへば、

國體明徵の主旨が文相によつて力說された。
關門海底トンネルの計畫は、愼重に審議された上、斷然遂行と決定された。

かういふ場合に受身の形にすることは、本來の日本語のいひ方にはなかつたもので、(イ)の形式を以てするか、または「……文相の力說するところとなつた」といふ風な漢文流のいひ方は別として)

……計畫は、……審議した上、……決定した（きまつた）。

のやうにいふかするのが、普通なわけです。

とにかく、かういふ風な受身の關係は英語などにおけると同樣なものと見られますし、むしろそれが近時あまり使はれ過ぎる――オツト、うつかりこゝにも使はれるといふ受身をかいてしまひましたが――のですが、それが西洋語の影響に外ならないわけです。

もつともパパ・ママ排撃の流儀で、この西洋模倣を禁制して非情の無生物に受身の使用は罷りならぬといふことにするのはあまり窮屈すぎます。擬人的ないひ廻しも時としては氣持をノンビリさせるものです。

飛鳥山、毛蟲になつて見かぎられ

辻地藏、山師仲間へ抱きこまれ

など、明和の江戸人も、ぞんな外昭和のバスガールと同じやうな言葉づかひをしてゐたと見えます。

☆

そこまでは、日本語の特色があまり顯著ではありません。ところが、次のやうな例を見ると、前述の受身の關係と別趣なのを見出すでせう。――

私どもには、もと娘が八人ございましたが、…大蛇に、毎年一人づつ食はれて、もうこの子一人になりました。（讀本五ノ二一）

や、「水を」かけられたら大へんだ。（同五ノ四二）

前の方の例を簡單に骨組だけにしてみますと、

（ハ）私が大蛇に娘を食はれた

といふ意味にとることが出來ます。もちろんこの場合、

（ニ）娘が大蛇に食はれた

と見ることも出來ます。さうすれば、前に述べた普通の受身の關係になります。しかし、ここの文脈では、（ハ）のやうに考へる方が適切ではありますまいか。

後の方の例では、この關係は明白です。

（ホ）水がかけられたら、（水にとつて）大へんだ。

といふのではなくて、

（ヘ）私が水をかけられたら、（私にとつて）大へんだ。

といふのです。

もちろん、水をかける者は、象です。

（ト）　象が私に水をかけたら……

で、私をかけるなどといふことは無意味です。ところで、（ト）の事案を日本語では、受身の形をつかつて（へ）のやうにいひかへることが出來るのですし、ごく普通のいひ廻しになつてゐるのです。こゝに日本語法の特異性があらはれてゐる次第ですが、これを前に述べた自動詞の場合の「子どもに泣かれる」や「雨に降られる」の例と比較すると、一味相通じるものがあることを看取するのは容易でせう。いや、本質上同趣なのだと主張することができます。なぜなら、共に主格たる者は、その動作の結果によつて何かの影響・迷惑・被害をうけるといふ事態におかれるのでして、その動作が「娘を」どうするか、「水を」どうするかは、その影響の關係面に直接には出て來ないのです。もしこの影響の波及といふ關係を現はす必要がないなら、

（チ）　水が「私に」かかつたら……

といふやうに、自動詞の「かかる」だけを用ゐてすむのですが、それは丁度「子どもが泣く」や「雨が降る」と表現するのと同樣で、その動作・事象が自分に對してもつ生活感情的効果、自分がそれに對していだく關心は、ほとんど關説されません。その効果、その關心を表現するところにこそ、「受身」の形の意義が認められるのだといふべきでせう。

この文句「水をかけられたら……」の出てゐる讀本の次のページに、「らくだを逃した」云云の文句

があるのです。これについて、前に說きましたやうに、「らくだに逃げられた……」のいひ方の方がびつたりするのだが、子どものいひ廻しを顧慮してこれを避けたとすれば、一應用意周到といへさうなのです。しかし、「一應」といふ語句を以て保留しておいたのは、別にいひ分があつたからです。すなはち、すぐ前のページに、この「水をかけられたら……」といふ表現が使はれてゐるとすれば、同趣のものに外ならない「らくだに逃げられた」のいひ廻しを忌避する理由はないはずですから。で、編纂者の釋明をきかないうちは、用意周到を禮讃するのは、早過ぎると思ふ次第です。

☆

「水をかけられる」と「水がかゝる」との間のちがひは、「さされる」と「ささる」との間についても同樣です。「さされる」のは「私が蚊にさされる」やうな場合で、「ささる」のは、「針が足にささる」といふ類です。

この際飜釋文的に

針が足にさゝれた

といふと、意味の混亂を招くおそれがあります。日本語では元來こんないひ方を使ひません。

☆

歌がるた、手ひどく乳母はいぢめられ

うなされて夜着の上からでッちられ
ぬき櫛に引ッ立てられる病み上り

などは、普通の所相に屬しますが、

ひんぬいた大根で道ををしへられ
ひなの酒みんな飲まれて泣いてゐる
おもしろく傘をとられるつむじ風

などは被影響關係のものです。(なほ後述[二一〇]參照)

☆

次にいはゆる使役相の例を他動詞について考へませう。

「する」に對して文語法からの類推では、「せさせる」が正しい形と說く人もありますが、そんな形は成立つてゐません。「しさせる」もなくて、「させる」がまさしく對當の形なのです。(方言に「しさせる」や「しさする」、時に「しらせる」の形があることについては「口語法別記」二二二參照) これを動詞と助動詞との接續と見ることが出來ないとかの論はとにかくとして、-sase-といふ造語成分は備はつてゐます。

このせる・させるをつけた動詞の例を小學國語讀本に求めてみましたが、卷五までのところで

は、「ひきがへるは、目をぱちくりさせながら、……」ぐらゐのもので、他にはどうも見つかりません。出て來さうなところにも、見當らないところから、これも編纂者が、低學年にはまだ不適當と考へて避けたものではあるまいかといふ疑念を生じました。そこで、他から例をとつて來ますと、

かみなりをまねて腹がけやつとさせ
一人者客にしばらく留守をさせ
あまだれを手へ受けさせて泣きやませ
物もふに手間をとらせる眞ッぽだか

「腹がけをする」――「させる」、「留守をする」――「させる」、「受ける」――「受けさせる」、「手間をとる」――「とらせる」のやうに、他動詞の作用を被るものは、依然同様な資格で「を」を伴なつて現はれてゐます。いづれも主格に立つ者が他人にある動作をするやうに促して、結局さうするやうに仕向けるのですから、自動詞の場合について述べたところと、相通じてゐます。が、その動作がさらに第三者（人または物）に及ぶので、その點がちがふのはもちろんですが、時として他人を「だし」につかつて、その動作の効果を自分のためにするといふやうな事態に用ゐられますので、いはゞ「指嗾」乃至「手先につかふ」といふ風に特色づけられます。

だいた子にたたかせてみる、ほれた人

先生と呼んで灰ふき捨てさせる

こゝに至つて、はじめて「使役」といふ言葉がしつくり當てはまるわけです。

この際「だかれた子」は、「ほれた人――ほれられた人」をだいてゐる女または男にたたかせられるわけです。また「先生と呼ばれた人物」は「呼んだ者」に、灰ふきを、捨てさせられるわけです。もちろん、動作は、たたく、および捨てるだけのことなのですが、動作者とその黒幕たる使嗾者と、それの被害者被動物との間の三角關係の交錯によつて、複雑な表現手段が必要になつて來る次第です。

なほ「みる」に對して、「みさせる」といふ使役相が成立ちますが、別に「みせる」といふ他動詞があつて、つかひわけられます。これと同樣な關係は「聞く」に對する「きかせる」と、一つの他動詞として用ゐられる「聞かせる」との間に成立つわけですが、事實上同じ形になつてしまひますので、區別がつきかねます。で、「使役相」の意味の場合は、むしろ他の表現法をつかつて「きゝにやる」などゝいふやうになります。「みせる」も往々混同して、「容子をみせに人をやる」などゝいふことがあります。「みにやる」といふべきところでせう。

一四　語法上の「時」の問題（上）

――素朴な見解――

語法上、「時」の關係、特に現在を基準としての時間的前後の關係が區別して表現されること、それに對する一定方式が出來てゐることは、普通に認められてゐるところです。「現在」と「過去」と「未來」とが用言の使用によつて區別されるが、「過去」と「未來」とは、特定の助動詞を動詞につけて示されるので、それ〳〵さういふ風に用ゐられる助動詞は「過去の助動詞」、「未來の助動詞」と名づけられることになつてゐます。

一體過在・現在・未來は、時の連續が一次元の直線として表象されて、その上の一點に現在といふ時間點が想定されますと、それを起點として、時間の進む方向に反對の方向を「過去」、進行と同じ方向を「未來」といふことにしたもので、普通に幾何學的に考へられた一つの圖式となつてゐます。空間に對して時間といふ、內容の空虛な枠を考へて、それの區劃を立てゝ、過去・現在・未來としてゐ

ます。

その幾何學的に考へられた時間の範疇を、語法上にあてはめてみたら、一體どうなるのでせう。もちろん、事實を陳述するコトバは、多分の內容をもつてゐます。事實そのものは現在といふ時間點を起點として見たら、それ以前か、以後かといふことによつて、過去または未來にわかれますが、それだけの事を述べれば十分なものでもなく、またそれを述べることがいつも必要だといふものでもないことは、實際の例について考へればすぐわかります。

實をいへば、現在といつても、さういふ概念的な時間點ではなくて、時としてはかなり廣い時間的連續なのです。日常語的の用法でも、「いま」といふのは、最小限度においていはゆる「心理學的現在」を包括してゐますし、必ずしも空虛な時間といふのではなくて、一つの緊張によつて統括された持續なのです。

さういふわけで、語法上の「時」といふ問題は、もちろん、論理的な概念としての純粹時間のやうなものには、かゝはりをもたないと考へていゝのです。前述のやうな幾何學的に表象されたやうな時間の意味で現在とか過去とか未來とかいふわけではありますまい。すこぶる大まかに、これらの語を使つてゐるのですし、またかなり特別な語法上の使ひ方をもしてゐるのです。

ところが、語法の議論がやかましくなつてくると、さういふコンニヤクのやうな概念の立て方

ではいけません。嚴密に論理的に考察していくといふことになります。すると、今度はもと具へてゐた融通性といふものがなくなります。時間の概念をカントが論じたやうなものまで引合に出して規定するといふ有樣で、概念的に純粹にされると同時に、現在・過去・未來は、その實際生活的な匂や味を拔き去られてしまひます。考へられた時間線上から一歩も足を踏み出すことが出來ない身の上になります。

論理的思索に惠まれた文法學者の手にかゝるに及んで、語法上の「時」は、そも／＼時そのものをあらはすものかといふ疑問が提出され、結局その問は何の苦もなく否定的な答によつて片づけられてしまひます。

至極素朴に考へて、語法上の時の配列を試みてゐる芳賀矢一氏の動詞「讀む」の變化、接續の表は、すこぶる簡明直截で、何のこだはりもありませんのは、ほゝゑましい次第のものです。ところが、いつまでもさうノンキに構へてゐられなくなりました。このまゝでは、文法的なヤカマシヤの手先にかゝると、一たまりもなく搔き廻され、ひつくりかへされてしまふでせうから。

とにかく、語法上の「時」とは、どういふ事柄なのか、それからどこに問題があるのか、どういふ見方が行はれてゐるのか、さういふ諸點を一應しらべてみませう。文語法と對照して說かれるのが普通ですが、こゝではもちろん文語法には立入りません。

☆

素朴な方の建前を見ると、かうです。――

『口語法』を見ると、次のやうに取扱つてゐます。すなはち、

動詞の時　動詞の時には現在・未來・過去の三つがある。

現在‥‥

字を書く。

木の葉が落ちる。

役目をつとめる。

犬が來る。

仕事をする。

これわ、又、次のように現在でなくても用いられる。

（一）一人わ刀で切りかゝる、一人は棒で受けとめる、秘術を盡して闘つた。

一昨年わ水が出る、昨年わ流行病がはやる、この二三年わ悪いことばかり　く。

（二）わたくしわ花の咲く頃に行く。

二三日中に友人が九州からくる。

あすわ仕事を休む。

未來‥‥

字を書こう。
花を見よう。
試驗を受けよう。
行つて來よう。
これにしよう。

過去……
犬が來た。
仕事をした。
雨が降つた。
もう起きた。
本を讀んだ。

なほ、これに對して『口語法別記』で補說してゐます。

本書の「一人わ、刀で切りかゝる、云々、」の例わ、過去の事を目の前に見るように云うのである、「一昨年わ、水が出る云々、」の例わ、「一昨年わ」『昨年わ』と云ふ過去の意味を持つて居る副詞句で、過去の事に聞えるのである。又、「二三年、不仕合がつゞく、」「一昨日から風が吹く、」「雨がきのうきよう降つて居る」など云うわ、作用の引續いて居る場合に云うのである。

本書の「私わ、花の咲く頃に行く、」などの例わ、未來の意味の副詞句に伴うから、「行く」が未來になるの

で「來る三日に演說會を開く」「次の日曜日にわ、早く起きる、」「あの人わ、明後日、出立します、」などもそれである。それのみならず、これは、慥にきめて云ふ心もあるので、これを「行こう」「開こう」「來よう」「起きよう」休もう」出立しましようと云つてわ、不定の意味になるからでもある。

☆

一方、助動詞の中に「過去の助動詞」があつて、次のやうに說明されてゐます。

過去の助動詞わ動作を過去の意味にいう時に用いるものである。

父は三年前に東京え來た。

雨がもうやんだ。

それから、動詞の活用形「未來形」について次のやうに述べてあります。——

これわ未來の意味をあらわすにも、又、推量の意味をあらわすにも用いる。

あとから行こう。

もう一度見よう。

車に載せよう。

これをさきにしよう。

呼んだら來よう。

あつたら話そう。

又、ある名詞に續けても用いる。

　あの人に出來よう筈がない。

☆

いかにも委員會でまとめたといつたやうな、無難なものといふねらひで、却つて間がぬけた物足りないところのあるものが出來上つた形です。あまり素朴すぎるといふ趣です。『別記』の說明もあまり當りさはりのない形式的なものです。

前揭の芳賀氏の文法論所載の表は、完了を加へて少し步を進めたものではありますが、相當ノンキなものです。これで治まつてゐると、天下泰平なのですが……

『口語法別記』の中に述べてある次の一節は、編纂者のある惱みを訴へたもので、表面は平穩無事のやうでも、裏面にはいろ〳〵のイキサツがあつたものと見えます。――

「て」「つ」「つる」「つれ」と活用する文語の完了の助動詞の「つ」「つる」「つれ」わ、今わ亡びて、「て」ばかり殘つて居るから

て　て たり　た　た　たら　たろう

と活用するものと、初め案を立てたが、特別委員會で、「て」に過去の意味のあることわ少ないと云つて、「て」わ助詞とすることにせられた。（二六三―二六四）

とにかく、普通の文法書では、まづ動詞の時を三つに分けて過去・現在・未來とした上、それ〴〵に完了を配當して過去完了・現在完了・未來完了といふことにし、すべてゞ六とほりのテンスを立てて說いてゐる次第です。

この完了は、過去・現在・未來と同列に置かれるやうな範疇でないことが、すぐわかります。ところで、完了といふことになると、ある事象が進行して一段落をつげる場合にいふわけです。またそこまで進行してゐない場合は、進行中または繼續の狀態にあるわけで、さういふ動作の事案をいひあらはす方式もおのづから備はつてゐます。なほ、事象の進行といふのと趣を異にして、ある狀態がそのまゝ存立するといふ事案をいひあらはす別種の方式が出來てゐる場合には、これを區別して立てることが必要になります。

すると、いづれも單に時間點の前後、發現時の先後といふのでなくて、事象・出來事の進行の有樣なり、その位相なりを表現することになりますから、概念的な時間といふだけのことではなくなりますし、その建前から取扱ふことが出來ないといふ次第にもなります。

一五　語法上の「時」の問題（下）

――「時制」の論議――

そこで語法上の「時」の圖式をさらに精細化する必要を生じますので、この必要に應じて次のやうな提說があらはれたのです。小林好日氏の考案に成るものを掲げませう。

「時の助動詞」を分けて、過去・現在・未來の「主觀的時間段階」をあらはす「**時階**の助動詞」と、動作の時間的態様をあらはす「**動作態**の助動詞」との二種にすることが出來る。時階の別を表現するのには、現在は動詞そのまゝであらはし、過去は動詞の連語形にだといふ助動詞を添へてあらはし、未來は(一)動詞そのまゝ、または(二)動詞の未來形であらはす。こゝに注意を要することは、現在時をあらはすのに、動詞そのまゝを使つて「時の助動詞」を添へないが、その逆に、動詞に「時の助動詞」を添へないものは、いつも現在時だといふわけにはいかない。(a)時間に關係なく事實を述べる場合、(b)過去・現在・未來に通じる事實、すなはち不定時をいひあらはす場合(c)未來の事實を述べる場合な

ことにも、動詞そのまゝが用ゐられる。……（すべて國語では、過去・現在・未來の區別が語法上に必ずしも論理的に現はれてゐない。」……過去・現在・未來の論理的範疇は、次第に言語上に形成したもので、初めから存在したものではない。過去・未來が助動詞であらはされると同時に、動作の觀念そのものであらはれた動詞そのまゝの形が現在形をもつとめることゝなつた。つまり現在形といはれるものは、時をあらはすべき何ら助動詞を作つてゐない、唯動作の觀念をあらはすべき動詞そのまゝがあるばかりだ。……過去現在・未來といふのは、たゞ論理的範疇に過ぎないので、それが必ずしも言語上にあらはれるものではない。日本語では、文法的範疇としては、過去と未來とがあるばかりだ。だから、いはゆる現在形と同じ形で、時に關係のないものゝあるのは、言語の歴史的發達を考へれば、すぐ思ひ及ぶ事がらなのだ。なぜかといふと、時の觀念は、たゞ動詞の主要な部分たる動作の觀念に附隨的にあらはれるものだから。

（國語國文法要義 三八三―三九〇）

以上のやうに、時階の助動詞として、過去の「た」を認め、また未來の「う・よう」を認めてゐます。これを動詞の活用形に編入する方式では、活用のうちの未來形に當ります」。論理と文法とが相即しないといふことで、時の範疇にくひちがひがある點を注意した上で、過去・現在・未來の「時階」を語法上の區別として承認してゐますから、まづこの點は、素朴な文法時の考と同樣です。

つぎに「動作態」を說きますが、これは『過去・現在・未來の時間的關係と交渉はあるが、しかし過去・現在・未來といふ關係的の時間觀念とは一種別な觀念から出來て』ゐて、過去・現在・未來をあらはす形式と錯綜して現れてゐると說くのです。(前出四一〇)。

わが日本語における動作態は、小林氏の指示するところによると、繼續・存在・完了の三態で、繼續態は動作の進行繼續をあらはすもの、完了態は動作の完了終結をあらはすもの、存在態は完了した動作の結果の存在をあらはすものとします。「時階」が話者對事實の關係の上にあらはれる主觀的の時間的差別なのに對して、「動作態」の方は、動作それ自體の上にある時間的性質なのです。だから、かういふ動作態は、過去・現在・未來のなかにあらはれる具體的の動作にも、なほまた、いつといふ一定の時の上にあらはれない概念的動作においても、あらはれるものだと說きます。(小林好日『日本文法史』『國語科學講座』二〇四) 過去・現在・未來は主觀の認識の形式だし、動作態は動作の客觀的差別性だとも述べてゐます(『國語國文法要義』四一〇)。

文語法における助動詞つ・ぬは完了態の助動詞で、純然たる動作態をあらはす形式だとして、これを現在完了に限定する見解を排斥します。また りとたりとは、繼續・存在・完了の三態をあらはし、其うちりの方は、後世はおもに完了につかはれるが、古代では繼續・存在をあらはすことが多かつたとし、たりは、動作態をあらはす形式として、文語では最も新しくあらはれたことを、統計的

に示してゐます。（「日本文法史」一〇七）。

☆

時の助動詞の多くが次第に亡び去つて、最後に殘つたものがたりの變化のたで、およそ院政時代にこの變化が生じたと推定されます。室町以後になると、たが過去の意味にも使はれ、また種種の動作態にもつかはれたことが當時の資料によつて知られます。

（「日本文法史」一〇八―一〇九）

かういふ因縁から、口語におけるたも、完了の助動詞として取扱はれることがあります。現時の用法について考へると、さういふのはうまく當てはまらないといふ感じがしますが、文語法の造詣のある人は、とかくさういひたくなるのかも知れません。その邊の消息を次の一文によつて窺ひ知ることができさうに思ひます。

（七）――

文語タリの下略、ツ、ヌ、タリ、リの四つに當る。完了を表すが當然の職任なれど、口語には過去辭なきより過去をも表す。（言語そのものより言ふ時は、過去はなきなれど、文語には現然たる區別あるにより、之に對して、完了形をも過去と言ひ得るなり）―― 三矢重松「高等日本文法」三五六――

小林氏も、完了態をあらはす助動詞としてたを掲げ、過去をあらはすたは、これから出たものだ

とします。（『要義』四一七）。

ところで、湯澤幸吉郎氏は、このた（音便形につくときだともなる）には、（A）過去、（B）完了、（C）存在態をあらはすといふ風に、大體三通りの用法があることを例示しました。（『口語法精義』『國語科學講座』一七一―一七二）。

☆

いま、小林氏の分類に從つて、いはゆる時制（特に「動作態」）の體系を構成すると、次のやうになります。多くは、動詞の造語形（普通にいふ「連用形」）に次のやうな「助動詞」などがついて、各種の動作態を作り出す次第です。

（造語形）＋「た」　　完了態→過去
〃　＋「てしまふ(ゥ)」　不定時の完了態
〃　＋「てしまつ(ッ)た」　現在完了・過去完了
〃　＋「てしまは(ォ)う(ー)」　未來における完了態

（自動詞の造語形）＋「てゐ(ィ)る」
（他動詞の造語形）＋「てある」　　存在態

（自他とも造語形）＋「てゐ(ィ)る」　繼續態

これを一覽表にすると、

	不定時	現在	過去	未來
完了態	てしまふ	た てしまつた	てしまつた	てしまはう
存在態	てある てゐる	てある てゐる	てあつた てゐる	てあらう てゐよう
繼續態	てゐる	てゐる	てゐた	てゐよう

この「た」を助動詞とすれば、「てしまふ」・「てゐる」・「てある」も、これと同樣に取扱ふのが適當と考へられませう。そのはたらき方からすると、種類のちがふ語詞と見るのが不自然になります。ところが、これはいづれも「て」といふ助詞と「しまふ・ある・ゐる」などの動詞とが結びついた複合的なものだといふのが、分析的な在來の説き方によると出て來ますので、すぐに助動詞としかねてゐる有樣です。事實上別扱にするのは不適當ですから、そこに一つの便法を講じて、小林氏はこれらを「準助動詞」といふことにして、助動詞なみに取扱つてゐます。

春日政治氏の「複合動詞」として彙類したものゝ中に、これらは含まれてゐます。

實際には、「てしまふ」が口頭語でむしろ普通に「ちまふ」となり、さらにハチャウVとなります。かうなると、助動詞的な性もそなはつて來て、いひ分がなくなりませう。「てゐる」も普通にはハテルVとなつて助動詞的な相になります。「てある」はそのまゝです。「てある」だけはこれ以上つめるわ

けにいかないのです。

（「書いてある」を∧カイタル∨なんていふのは、大阪辯です。「てゐる」の「ゐる」を關西では「をる」とするために、「てをる」がつまつて∧トル∨となつたり、「て」を入れずにすぐ「をる」をつけて∧……オル∨または∧……ヨル∨となつたりするのも、自然のことです。「てゐる・てある」の代りに∧……トル、……チョル∨をつかふのも、共に關西の方言の特色になつてゐます。）

いはゆる「時階」なり「動作態」なりを口語について考察する場合に、この種の「準助動詞」を眼中におくことは、絶對に必要なことなのですが、さうすると、文語法にこだはらずに口語の事實に即した語法上の見解も自然に案出されて來るはずです。ところが、從來あまりそれが試みられなかつたのは、語法學者があまり文語法に堪能なためだつたからかも知れません。だが、テンスの問題を以上のやうに考へていくことは、原理上果して正當かどうかも、十分に吟味することが肝要です。

☆

いはゆる山田文法、すなはち山田孝雄氏の見解には、この點についても獨特なものがあります。氏のいふところでは、過去・現在・未來の三つを區別するのは、實在界」に存在する差別によるのでなくて、どこまでも、われ〳〵の主觀と時間經過との關係によつて生じたので、この事を忘れては

ならない。つまり觀察の立脚地から三とほりの別が生じたのだから、同一の時でも、觀察點のとりやうによつては或は過去とも、未來ともなる。現在と稱するものにも、觀察點の區域の廣狹によつて廣さの相異がある。……といふわけで、結局「文法上の時」の正體を見きはめるために、まづこの出發點の認識を確實にしておかなければならないとします。

で、文法上の時については、

古今の文法書、殆所謂語法上の時といふものにつきて論ぜざるものなかるべし。而して其の時といふものを現在過去未來の三者に區別することも一致すべし。其の現在過去未來の三者を共に動詞又助動詞といへるものにて表はすものといふことも一致せるが如し。吾人は之に對して頗大なる疑問を有す。　（日本文法論四一三）

といふわけで、時間の概念の吟味から始めて、哲學者の所見、心理學者の所說（カントとウントが引合に出されてが援用されてゐます。これから出發して、堂々と所信を述べ、語法上の「時」を結局解消するといふ結果に到達しました。

まづ、語法にいはゆる現在は、實に三種の異類を含んでゐて（一）相對的の現在、（二）時間の區別を超絕した時間的事實――恆時、（三）時間そのものを超絕した抽象的事實の三者、おのおの――異なる事柄を一樣にこの形式であらはしてゐるとします。

そのうち(二)は、「太陽が東より出づ」といふやうな例で、時間的性質をもつてゐて、しかも時間の區別を超絶してゐるから「恒時」といふのに當るが、(三)は「白金は最重き金屬なり」といふやうな場合で、これになると、時間そのものを超絶した、純粹な斷定と稱する意識作用をあらはすものだから、前者と混同すべきではない。たゞ(三)は勿論、(二)も普通の意味における「現在」といふのには當らないので、こゝでは問題外におくべきものとするのです。

「斷定」は「出來事」の叙述ではないので、時間を超絶し時間を豫想しない、時間に無關係だといふ論旨は、至極尤もです。(スウィートの所說がこゝで槍玉に上つてゐます。) 時の區別を認める基礎を出來事に求めるといひ、時の區別が動詞によつて陳述された「過程」に存するとしたのは、まつたく正當だと思はれます。

で、結局いはゆる現在のうち、前記の(一)に該當するものは、「思想の直接表象」で、つまり、「回想もせず、意識そのものの直接の活動によつてあらはされたる思想」なので、現在といふ名目は不當だといふことになります。さうして、いはゆる過去は、回想をあらはすための語法形態で、事實が「復現表象として」あらはされるものです。また事が未來に屬する場合に、それを「豫期設想」したものは、いはゆる未來形であらはすので、「設想的語法は未來を以て對象とす」るが、「未來界をあらはす」のに必ず「設想的語法」を用ゐるといふのでなくて、確定してゐる事はいはゆる現在的語法であらはすわ

けです。

で、山田氏の所見は、語法上徹底的に現在・過去・未來の區別の不適當な所以を主張し、主觀における統覺作用の如何によつて直接表象的、回想的および設想的語法の三種別を生じるとします。これを日本語について定立すると共に、この所見がさらに一般文法的に適用されるべきことを豫期して、次のやうに述べてゐます。

今吾人は西洋の文典にてもかの時の三別といふ陳套なる說をすてゝ思想の狀態を以て區別すべき必要ありと思ふ。……吾人は到底わが國語の研究によつて世界の文法學に一大革新を與へざるべからず。……

最初引合に出されたヴントも、こゝで大いに批判されてゐます。（「日本文法論」四一二―四四三）

細江逸記氏が、「動詞時制の研究」で、中んづく英語の動詞におけるテンスの意義を論じるに當つて、この山田氏の文法上の見識を根柢に据ゑ、その一大革新の意氣ごみによつて鼓舞されて、いはゞ世界の文法學界に乘り出すに至つたものであることは、すこぶる興味ある事柄と思ひます。

六

かういふ一般文法學上の相當基礎的な問題にまで發展して來ると、もちろん一方具體的な多くの事例に立脚し、比較考量を試みる必要があると共に、他方言語機能の根源的なものへの省察

を深めて、理論的根據をしつかり据ゑる用意が大切になります。

そこで、次にこの問題を吟味しませう。

一六　靜止的狀態と定常的事象

さて、いはゆる時の助動詞の職能についての見解の異なりは果して何によつて生じたのでせうか。いづれの見解を正當なものとして評價すべきでせうか。

山田氏の批判は、その消極的・破壞的な側面において至極尤もだと思はれるものが多々あるにかゝはらず、その積極的・建設的側面において俄に贊成しがたいものだといふことを前に述べました。多くの文法家が、山田氏の見解に必ずしも全面的には同意しないのも、さういふ事由にもとづくのだらうと思はれます。

何が主觀的で、何が客觀的か。およそこの語ほど融通のきくものは、他にあまりないでせう。經驗が主觀的だといふ意味で主觀的といふ語を用ゐるなら、表現に關する凡百の事項において一主觀的でないものがあり得ませうか。主觀對客觀の目安によつて問題を解かうとする態度には、究極の解明をもたらし得ない、理屈一點ばりの唯論理的なもの (das Nur-logische) が隨伴してゐ

ます。「論の理」に囚はれて「事の理」すなはち即事的知見に徹することが出來ないやうな限界をそれ自身のうちに含んでゐるのです。

山田氏が、動詞を以て「時の詞」Zeitwortとする見方を排し、出來事を表現するものとしてその職能を考察したことには、著者も大いに贊成します。この點を十分に把握して、即事的に考察をすゝめることが、適切な方途だつたのでせう。

しかし當時の心理學と、それから一方論理的な省察とに導かれるかぎり、山田氏の示したやうな解決に到達するのは、止むを得なかつたのかも知れません。少くとも、從來の無反省な文法考察に比して、數段立ちまさつた程度において、考へぬいてゐるといふ事實は認めなければなりますまい。

とかくする間に、心理學は格段の變化を遂げて、面目を新にしました。また形式の整齊をもつぱら考慮のうちにおく論理的な考へ方が語法の論究に不適當なことは、ます〳〵明かに認識されて來ました。かうした事態においては、動詞の「時」の問題も、おのづから面目を改めなければ、本當ではありますまい。

☆

いま、用言の職能を山田文法において明徴にされた「陳述の力」――あるいは「演述の機能」といひ

かへてもいゝかも知れません――といふところに認めて、それ〴〵の場合を考察しませう。

まづ全然静止的に**事物の存在**をいひあらはす表現があつて、その表現の否定の表現によつて非存在がいひあらはされます。これは、普通に動詞として取扱はれる「ある」(有・在)〈アル〉で、山川氏が特に別の品詞として立てて「存在詞」と名づけたものです。その否定は、「あらない」などゝしないで、ただ「ない」だけでいひあらはされます。

同じく静止的に**人**または一般に**動物**ならびに擬人的存在、例へば神佛・鬼・ばけものゝの現存をいひあらはすのに、「ゐる」〈イル〉の語を用ゐます。「ゐる」の否定は、「ゐない」となります。「ゐる」の代りに「をる」〈オル〉を一般につかふのは、關西地方の言葉のならはしですが、やゝ丁寧な心持を含めて、「ゐます」の代りは「をります」といふことは東京語でしばしば聞かれます。

また静止的に事物の**性狀**、事物の**狀態**をいひあらはすのに、一方形容詞が用ゐられると共に、他方形容動詞として「だ」および「です」のついた形のものが使はれます。「お日様あかい」および「西の空がまつかだ」など丁寧には、「でございます」・「でござんす」・「どざます」など、それから稀に「であります」も用ゐられることがあります。「だ」の否定は、「でない」が普通で、「ではない」・「でもない」などは、それ〴〵の場合に應じて使はれるわけです。丁寧には「ではありません」・「でもありません」か「ではございません」・「でもございません」をつかひます。

（關西方言で「だ」の代りに「ぢや」・「や」丁寧な場合に「どす」・「だす」などを使ふのは、周知のことでせう。）

なほ、これは一種の判斷といふことが出來ますが、これと異なる種類の判斷をいひあらはす形式にいはゆる指定の助動詞を用ゐた「甲は乙だ」といふ風な形のものがあつて、形式論理では、**すべての判斷をこの形式に引直した上で、**取扱つてゐます。判斷といへば主觀的といひたくなりますが、事に卽していへば、ある一つの事理の存立を表現するものといふことが出來ます。

（こゝで、日本語の語法的特性から、形式論理のいふ

〔名辭〕＋〔繋辭〕＋〔名辭〕

の圖式と異なるものが出來なければならないことは、注意すべきです。すでに「甲は乙だ」といふとき、「甲が乙だ」と異なる內容をもつてゐるのです。さうして、機械的な加減の計算以上に「命題の場」の特異性を顯示するのです。）

☆

以上は、いづれも單に存在、または存立を表現するだけで、靜的です。ところが、この形は、事物や事態の現に存在し、存立することをいひあらはすのにも用ゐられます。それは**現存**すはなち現在の瞬間における存在乃至存立とも考へられますが、事實・事態の側面について考へると、**存續、持續**なのでして、現在といふ概念的時間點において忽然あらはれるといふ風なものではありませ

ん。むしろ舊態依然たる有様の表現といふべきで、それでこそ靜なのですから、現存といふにしても、何も瞬間的の、乃至瞬間だけの存在といふのではありません。むしろその反對の事象を表明するのです。いはゞ**現在を貫いて存し續ける**のです。

既にある動作が營まれて、その狀態がそれ以來存續して現在にも及んでゐるといふ事象をいひあらはすのに、前にも說き及んだことのある、であるおよびてゐるをつけた動詞が用ゐられます。この用法については、なほ立入つて分析する必要がありますが、こゝで一應、これを前掲のものと一括して、**存續的表現**としておきませう。

☆

以上述べた存續的表現は、一定の狀態が不變化に持續する事象の表現ですから、本來**時刻**的な含意を**もたない**ものと見るべきです。しかし、現在の瞬間に關聯させて、今も存續するのやうに**現存**の意味を與へられることも、可能です。單に存續をいふ場合には、その時間がどれほどの範圍に亘つてゐるか、不明です。表現としては、格別それを意に介しません。だから、特に現在の意味を適切に表現するためには、何か現在の瞬間を指示する語句――時の副詞などを要求するでせう。

とにかく、かういふ風に、存續の表現が、狀態の現存をいひあらはすことがあるのに對して、すでに過ぎ去つた狀況について述べるのに、次のいひあらはし方を作り得るのは當然でせう。

[もの] が　あった――なかった。
[ひと] が　ゐた――ゐなかった。
[さう]
[それ] だった　で(は)　なかった。

あか(赤)かった――……く(は)なかった。

(橋)が かけてあった――かけて(は)なかった。
かかってゐた――かかってゐなかった。

これは、もちろん普通には、過去の時をあらはす形式と認められるもので、過去における存在の表現に對して用ゐられることが多いことは、否定するわけにいかないと思ひます。

しかし、實際の用法として、

あゝ、こゝにあったよ。
ゐた、ゐた、あんなところに。

など、現に物や人を指していふことは、日常珍しくないことで、

成程、さうだつたな、私の思ひ違へだ。

など、現下の事態を指していふことも少くないでせう。

この關係は、從來の語法上の時の說き方によつても、一應說明ができると考へる人もありませう。この說明は彌縫にはちがひないが、それほど不體裁なこともあるまいと自己慰安をやつてすましてゐる人もありませう。小林氏によれば(國語國文法要義四一七)——

たゞ今かへりました。

の助動詞「た」は、現在完了をあらはすといふのですが、歸るといふ動作の場合はさうもいへないことはありますまい。存續を表する語詞の場合については、事情がちがひます。

といつて「た」しかめの表現だと見ることも、果して適切でせうか。よほど頭をひねつた末、さういふより外名案もないといふところで、承認するやうなもので、どうも、しつくりお誂向にはまるといふ風にはおもへられますまい。

しかし、大體からいつて、——「た」の表現において、他の場合よりも多く、時制的な規定をうけるとは事實と認められます。これに對して、動詞の未來形と名づけられるものは、實際の用法に於

て、未來に關して時間的な規定を與へるといふのでない場合も多く、また事が未來に關してゐるにしても、この形の表現は單にしか〴〵の事が未來において發生するといふだけのことを叙述するのではないのです。（この邊を顧慮すると、「未來形」の名稱を避ける方がよかつたかと思ひます。）

現行の歴史的かなづかひでは、この「未來形」は語尾に「う」または「よう」の添はつたものとなつてゐます。そこで、普通の文法では、動詞の「未然形」に「う」・「よう」といふ助動詞を添加したものとして説明してゐます。その助動詞「う」・「よう」についてこれを、話手が自己の意志を表すのに用ゐるものと考へて、むしろ「意志の助動詞」とでも稱するのが「至當」だとする見解があります。（湯澤幸吉郎「口語法精説」一六三、一六五）。これは一面當つてゐるところがあると同時に、この前掲のやうな存續の事案を表白する場合については、すこぶる的をはづれることが明かになります。湯澤氏の例で

あすこには、何かあらう。

母親が待つてゐよう。

などを、意志の表現といふことは出來ません。（氏の解釋（前出、一六四）は、こじつけといふ外ないと思ひます。）これをこの場合は、「推量の助動詞」で、他の場合は、「未來の」、また「決意の助動詞」だといふ風に分類するか否かは、まつたく別問題とすれば、一概に意志の表現とはいへないことは、何人にも

明瞭なはずです。さういふ分類などの行きがゝりに囚はれないなら、ある事なり物なりの發生してゐる状態、存續する光景の推測・豫想をいひあらはすものだといふことは、異論のないところでせう。

(ただし、……(未來形)＋「と思ふ」(する・欲する)などの表現は、自分の心ぐみを表白するものとして、こゝに述べたのとは、おのづから別なものです。)

自己の意志をあらはすのに、

　こゝにゐよう。ゐられるだけ、ガンバつてゐよう。

などといふことは出來ますが、その用法は自分の場合に限られるでせう。「あらう」のやうな語句は、おそらく意志の表現に用ゐられることがありますまい。「赤からう」や「きれいだらう」のやうなものも、指定の助動詞だから出た「だらう」も豫想・推測を表白する以外に、意志を表現するのには用ゐられません。

また斷乎としていひ切る場合には、

　こゝにゐる。何といはれたってゐるよ。

といふ風に表現して、事が未來にかゝはり、未來に屬してゐても

いつまでもかうしてゐるよ。

といふ風に、格別未來形を用ゐません。これによつて、むしろ端的に決意を表明するのです。してみれば、少くとも、存續の表現を荷ふ「動詞」についてはそのいはゆる未來形が、時間上の規定を當面の任務とするのではないことを認めなければなりません。その點で、山田氏の批判は當を得てゐたといふべきです。

☆

以上は、事物の存否、性狀の如何、狀態の存續など、すべて靜止的な狀況についての表現でしたが、これは「動詞」としてはむしろ異例に屬します。形容詞的な表現ともいへばいへるやうなものに屬します。植物的生活の表現といふ風に名づけてもいゝかも知れません。たゞし、動物的な動作に對比して、二種別を立てれば、さういふ概念構成で間に合ふのですが、事象はもう少し複雑ですから、あまりこのアナロジーに拘泥してはいけません。

すでに**事象・出來事**といふことになると、それが時間的な性狀を備へないといふわけにはいきません。こゝで、一切の事象が時間のうちに發展するといふ一般的テーゼは、可能です。だが、ここになほ一層の考慮を要する一事があります。

水道の鐵管の中の水は、ある速度をもつて移動してゐるでせう。その速度が一定であること

が出來るかぎり、各瞬間において鐵管の各部を通過する水の量は增減ありません。日月星辰の運行も、昨日を知らず、明日を考へないやうな顏付で、いつも同じやうに營まれてゐます。その場合、昨と今とを分つべきけぢめが見出されません。今日もまた滑らかに明日に連つてゐます。いはゞ、未來今日も明日もないのです。

かういふ事象も認識され、思念されるのです。それが表現の手段を見出さないはずもありますまい。この種の事象を力學の概念をかりて名づけるならば、**定常的過程**です。參與する物質(分子)は絕えず移動してゐるし、變化し代謝してゐますが、その形相はかはりません。靜止ではないのですから、時間に關係はあります。狀態の存續ではなくて、過程なのです。しかし、こゝに他の過程と異なる顯著な特色があるのは、その各位相がたがひに區別されないことです。すなはち、その事象に卽してみれば、過去も現在も未來も一味で、左に分ける區切がないのです。そこに住めば、時の流れの停止を感じるでせう。それは他の表現を以てすれば、暦日なしの境涯です。時間的前後を脫却した生活です。なるほど全然時間を離れたものとはいへますまい、しかし、時間點、すなはち**時刻を離れ**、**時限に沒交涉**なのです。

等速の直線運動、または圓運動などがその典型的な例です。渋滯なく流れるといふ事象の姿は、その人間的な認識です。人事乃至自然においては、理想的な定常過程が求められないとして

も、これに近いものが幾多見出されます。また人間的な物事の見方において、さういふ風に受取ることが多々あります。嚴密には純粹に定常的でなくて、相離れた時間點をとつて比較すれば、相違、變化が見出されるやうな「準定常的」過程も日常生活的認識においては、「あひ變らず」で、「前後不覺」で、舊態依然たるものとして通用します。

文法家の名づけた「恒時」――それは一種の時間と考へようとすると、自己矛盾に氣づかずにはゐないやうな、奇妙な概念ではありますが――といふもののうちに、この定常的過程が含ませられてゐるやうです。

さらに、その細部について見れば、位相の變化を示すが、これを大きくとつて、巨視的（マクロスコピック）に見れば、細部の反復による同一形相を示すやうな事象があります。振動の如きはその典型的な事例で、週期定常的過程が、すなはちこれです。この種の事象をその嚴密な規定においてでなければ、自然現象や人事の方面について求めることが出來ます。さうして、その定常的な側面に着眼するときは、前揭の事象を表現するのと同樣な表現を與へますが、その週期性を取り立てゝいふ必要に應じては、別に適切な表現手段を作り出すに至つてゐます。

かういふ事象の表現において、原理上時刻的、時限的な規定が不必要で、不適合ですから、動詞の基本形を以てする表現は、それ自體何等「現在」を表はす意圖をもつてゐません。

「地球が太陽のまはりを𢌞る」といふのは、時（temps）を離れてゐる動作をあらはすし、さういふ動作は語法上の現在で表現するといつたブリュノの語句は適當でないにしても、その旨意は尤もなところがあると思ひます。「無時間」timeless といふのを語義どほりにとれば、へんなことになりませうし、その點でイェスペルセンは贊成しなかつたのでせうが（「語法の哲學」原著、二五九）、事理はまさしく前に述べたやうなもので、ブリュノがそれを言ひ足らずに表白したとすれば、大いに恕すべきです。これらの大家に對して不遜の言を吐くのは、心苦しい次第ですが、事理の明徵を期するために、敢へてこれをいひます。

しば〳〵いはれるやうに、これが「永遠の眞理」の表現だといふのではありません。そんな大げさな、觀念論的表現なのではありません。日常生活でも、心おきなく使へる表現なのです。「太陽は東から出る」といふときの動詞を不定時と名づけて過去・現在・未來に通ずる事實だと小林好日氏は說きました（前出、三八四）が、本來過去もなく、現在もなく、未來もない、それを必要としない、それに關說しないのです。事實それ自體超時刻的で、表現もまた單にその持續性乃至週期的回歸性における事象を直截に把握するのに外ならないわけです。

一七　動的事象の結構

動詞の表現は、**普通動作**に向けられてゐると考へられるやうに、一般に動作をいふことが重きをなすことは、あまり異論のないところと思ひます。これは嚴格な言葉づかひとしては、**動的**すすはち**動力學的過程**といふことによつて、前述の靜止的・定常的・準定常的等の狀態乃至過程と區別することが出來ます。もちろん力學的な見地から、かういふ風に分けますが、言葉が元來日常生活的な人間的な需要を土臺にして發達したものですから、その動的過程の取扱方も、科學的概念構成とはちがつた行き方をするわけです。ここでは、單に特徴をいひ立てるために、右のやうに力學的概念を用ゐて述べたのに過ぎません。

この種の動詞――**動作をあらはす動詞**にこそ、「時階」なり、「動作態」なりが備はつて、その見地から適切に解明されるのではないか。さういふ風に思はれるかも知れません。しかし、この場合にしても、**語法上**の形としての「**現在形**」が、必ずしも現在時をあらはすものだとは限らないこと、一般

に認められてゐるところに屬します。すなはち——

『注意しなければならぬことは、現在時を現すには動詞そのまゝを用ひて時を現す助動詞を添へないが、之を逆に言つて動詞に時を現す助動詞を添へないものは、常に現在時であると云ふのではない。……現在といふ名稱は當を得てゐると云はれない。』(小林〔前出〕三八四—三八五)

動作の演述に際しても、現在形・過去形・未來形などを文構成において揃へるなどといふ規則が、日本語には嚴重に行はれてゐるやうに見えません。直接に時間線の尺度の上に動作なり事象なりの經過をのせて、「既」か「今」か「未」かを一々問題にするといふやうなものではありません。むしろ表現は、事實に卽してゐます。概念的な、一次元的な時間線上の、瞬間的時間點を目ざすものではなくて、事象動作のまとまりある全體、およびその全體における「きはだつた」部分——すなはち、ゲシタルト理論においていふ下位全體——をさながらに指示しようとするのです。問題は、時間線や時間點や時刻ではなくて、事象・動作の過程全體です。また「時間的」ゲシタルトです。

動作および事象の知覺——とらへ方が、實にさういふ風に行はれるのです。一線上に並列されるといふのではありません。前後にひろがりをもち、左右に幅をもつやうな事象全體(Geschehensganzes)です。始中終の時相を備へて一體たる具節的結構なのです。そのそれ〴〵のきは

だつた時相をとらへるところに體制化の進展が生じます。事象全體を俟つて、その一つのきはだつた部分たる「始」が、または「終」が、または「中」が意味をもつものです。

動作・事象の表現も、やはりこのやうな事象的過程的結構を備へなくては演述の機能を營むことが出來ません。誤解されることがないなら、これを「時間的」結構といつてもいゝのですが、文法の大家にあつてさへ、この邊の事理の明確な理解を缺くことが多いやうに思はれますので、この語を避けるのが賢明でせう。とにかく、表現の念とするところも、むしろ「時階」といふやうなものではないことがわかりませう。

いはゆる「動作態」は、つまりこの事象の結構を表現するための方式のうちの數種に外ならないのだといふことがわかります。實は小林氏の擧げただけのものでなくて、この結構に關聯する表現方式は種々のものを發達させてゐるのです。たゞ、「助動詞」といふ從來の品詞分類に拘泥してゐるために、その邊の事理に見とほしが與へられずにゐるだけのことでせう。

☆

この事象・動作の結構については、きはだつた進行の各相として、まづ始―中―終の三つが問題となります。そのそれぞれに應じた表現手段はほゞ次のやうに具はつてゐる次第です。

一 十「だす」

〔A〕**始動**……（造語形）＋「はじめる」
　　　　　　　　　　　＋「かける」

〔B〕**繼續**……（音便形／造語形）＋「てゐる」（∨テル）*

〔C〕**完了**……（音便形／造語形）＋「てしまふ」（∨チマウ、チャウ）*

*「てゐる」「てしまふ」には「ウ」音動詞は音便形で、その他の動詞は造語形で連る。

かの事物・狀態の存續は、この意味における事象結構を示すことがありません。靜止的狀態は、たゞその有無と性狀とを區別し得るだけです。その點で、定常的過程も多く異なるところがありません。かうして「ある」・「ゐる」の「動詞」、「あかい」・「靜かだ」の形容詞・「形容動詞」、……てある・……てゐる」のついた「複合動詞」には、すなはち、大體存續的表現と名づけられるやうなものには右に揭げたやうな**接續が生じない**のです。「ありはじめる」・「あつてしまふ」・「あつてゐる」など、いづれも成立ちませんし、「ゐだす」・「ゐちまふ」・「ゐてゐる」はすこぶる無意味です。

〔福岡地方における「あつてゐる」は、すこぶる異樣に聞えます。これは土地の言葉の「アリヨル」の似而非標準語への飜譯——いはゆる行かず東京なのでせうか、これもすべての「ある」に對していふわけではなくて、動作があつてゐるなどのやうな場合につかふのだといひます。すると單に存在といふのでなくて、何事かそれ以上の事象を表現するわけで、異樣ながらも何程か存在の理由は見出

せるのでせう。」

（また「ゐてゐて」から出たやうな「イテテ」が東京の口頭語では行はれてゐます。たとへば「うまづらで居ててふり袖のしうち也」など、安永の川柳にもあります。が「ゐてゐる」のやうな語句は普通には成立ちません。それは同じ語を重ねることが出來ないためだといふ風に說明されさうに見えます。ところが、「居る」は動詞で「……てゐる∨テル」は「準助動詞」として語義を異にするといつてゐるのではないかと思ひます。他の語については、同じやうな（語源的には同一と見られるやうな）語を重ねることが出來ます。すなはち、「みてみる」・「しまつてしまふ」・「おいておく」などは、立派に通用します。それは何故かといふと、上の動詞と、それに接續する「準助動詞」とでは、表現の內容を著しく異にしてゐるのです。すなはち「み（見）て試る」で、他の例も同様です。いづれにしても、同一語の重複だから云云といふ理由はどうも適切でないやうです。）

☆

ところで、こゝに留意すべきことは、前に述べたやうに、狀態の存續（いはゆる「存在態」）といふのに「……てゐる」および「……てある」が用ゐられる一方、こゝに說くやうに、動作（事象）の繼續（いはゆる「繼續態」）をあらはすのに「……てゐる」が用ゐられることです。かつて保科孝一氏は明治四十四年「日本口語法」を著して、その中に「進行現在は關西には「食イオル」又「食イヨル」を用ゐ、「食ットル」といふ現在形より區別して使用せられるが、關東にはこの差別がない」旨を指摘しました。（福井久藏「增訂日本

文法史」四三〇―四三一による)。それ以來、この點では關西語が關東語より分化してゐるとか進歩してゐるとかいふ印象を與へるやうな記述が、文法書の中に見えるに至つたやうです。

「てゐる」……は繼續態にも存在態にも用ひられて、東京語ではその區別がないが、關西方言ではまた別の形があつて、その區別が現される。

降りをる(降りよる)　降つとる }繼續態
書きをる(書きよる)　書いとる }

降つとる・降つちよる………… }存在態
書いとる・書いたよる………… }

東京語に於ては、雪が今現に降りつゝある場合(繼續態)にも、既に降つてそこに積つてゐる場合(存在態)にも、ひとしく、雪が降つてゐる(降つてる)をつかふが、關西方言では「降つとる(九州)」「降つちよる(山口)等と「降りよるによつて兩態の區別が現される。……(小林好日「前出」四三七―四三八)

しかしこれは、準助動詞を動詞から切りはなしてそれだけの形で考へたためにかういふ結論に達したので、前に述べたやうに、一方狀態の存續をあらはすのは、動詞と結びついた形における「―てゐる」ですし、他方動作の持續をあらはす場合のも、もちろん動詞を荷つてゐるまゝの―……てゐるなのですから、この**動詞そのもの**を考慮のうちに置かなければならないはずです。そうして、この點に思ひ及ふなら、東京語にあつても、おのづからこの兩種の表現に區別が存することと

を見出すのは困難ではありません。

すなはち、一方「……てゐる」の形で「動作の繼續してゐることを表す」場合は、春日政治氏の說くやうに(『國語讀本の語法研究』二九四)——

こがに　が　ないてゐました。
にいさん　が　ゑ　を　かいてゐます。
おきやく　を　よんでゐます。

のやうに、「泣く」・「書く」・「呼ぶ」のやうな動詞の場合です。あるいは、「降る」・「流れる」・「飛ぶ」・「持つ」・「見る」・「步く」やうな動詞の場合です。それはそれだけでもすでに相當の時間に亙る繼續的な動作を示すことの出來る動詞なのです。

これに反して、「動作は止んでその結果が存在してゐることを表す」場合、つまり狀態の存續の場合を、また春日氏の引例から借用すると(前出、二九五—二九六)——

はすのは　に　つゆ　が　たまつてゐます。
つぼみ　も　たくさん　ついてゐます。
……ふうせん玉　を　賣る　店も出てゐます。

で、そこに出てゐる動詞は、「たまる」・「つく」・「出る」など、すべてそれ自體は、繼續的でなくて、瞬間的、變化

的な事象の表現に當るものです。なほ「積つてゐる」・「とけてゐる」・「來てゐる」・「行つてゐる」等の場合にしても同樣で「積る」・「とける」・「來る」・「行く」といふ動作なり事象なりは、一定方向への變化の含意をもつ、むしろ瞬間的のものに屬してゐます。動作として、また事象として、そのまゝ繼續しやうもないやうな場合なのです。かういふ動詞に接續して……「てゐる」の形をとる場合、その表現は、また動作の繼續をいひあらはすわけにいかないのが當然です。

もつとも、變化が漸進的に一方に向ふのをあらはすために、「とけていく」・「つもつてくる」などのいひ方も用ゐられます。また場合によつては、はつきり使ひわけかねることもないとは限りますまい。しかし、大體において前に述べたことは、十分認められると思ひます。

なほ小林氏の引用例の「雪が降つてゐる」は、降るといふ動作、事象の進行繼續をいふのですが、雪が止んで地上に積つた狀態に對しては使はないと思ひます。その場合には、「積つてゐる」といふのが自然で、またはつきりしてゐます。

六

この關係は完了態の場合についても、そのまゝ考慮されるべきです。すなはち「……てしまふ」・「……ちまふ」の形ですが、これを一緒に完了を示すものといひますものゝ、さらに立入つて考察すると、「——てゐる」・「——てある」における存在態と繼續態との二種の生じると同樣な關係がこゝでも

認められるのです。

比較のために、前掲の「……てゐる」の例に出た動詞で、「……てしまふ」の形を作つてみませう。そのうち「泣いてしまふ」は

すつかり　泣いちまつた。

などの形では、ずゐぶん使ひますし、

繪　を　かいてしまふ。

などは、よくいはれる種類のものでせう。「呼んでしまふ」は、ちよつと使ひどころがどうかと思はれますが、いへないわけではありません。その他の繼續可能の動作をいひあらはす動詞について、「完了態」が形成されるときには、大體において、それまで繼續してゐた動作(事象)がそこで完結し、終了するといふ、行動全體における終末の相をとり出して、事功を描出するといふことが出來ます。で、この場合には、まづ本來の意味における**完了**を云爲することが出來ます。

(たゞし、「泣いちまつた」は、それまで堪へてゐたが、たまらなくなつて、とう〳〵泣き出してしまつたといふ意味でも用ゐられませう。これは、「泣く」といふ動作が、十分繼續的でない場合にも用ゐられるためです。「呼んぢやつた」も、止められてゐたのだが、結局呼んだといふ、「呼びよせる」意味の

あまり繼續的でない動作の意味では、次に說く方の部類にはひります。で、こゝの例としては適當でないのですが、行きがゝり上これを例としました。）

「飛んでしまふ」「あるいてしまふ」「讀んでしまふ」なども、この意味で繼續動作の完了を示すのに普通に用ゐられるわけです。

ところが、

水　が　いっぱい　たまってしまふ。
着物　に　ペンキ　が　ついてしまった。
ぷいと　外へ　出てしまふ。

のやうに瞬間的動作・事象の變化をいひあらはす動詞でこの形が形成された場合には、その表現はもはや事象・動作の完結・終了といふのではありません。で、本來の意味の完了といふ語は、こゝには相當しないのです。動詞の示す動作・事象が發生して、その**結果が存續する**ことをいひあらはすものとして、これを前の場合と區別しなければなりません。

從來、これは一樣に「完了」といふ名目の下に說かれて來ましたので、春日氏も同じ項のうちで取扱つてゐますが、この事理を次のやうに判別しました。（「國語讀本の語法」二九六―二九八）

一「完了」　時間的に繼續する動作又は數量的に數多い動作の全く終ることを表す。……タの完

了は用法が廣く、漠然としてゐるが、テシマッタは、繼續又は多量の動作の完了を示して意味がやゝ確立してゐる。しかし、この語はまだ一つの用法がある。それは時間的動作を表す動詞につゞいて、其の動作がすべての事件の結果を告げたことを表す。……オチルといふ動作の完了はオチタで足ることであるが、オチタことに由つて、其の事件の結末を告げたのでオチテシマッタといふのである。動作の完了と事件の結末とを兼ねたやうなものもある。……（傍點原著）

これは著者の見解と全然一致するのではありませんが、よく二樣の場合が判別されてゐる點に留意すべきです。

著者は、いま試みに太い線を以て、この邊の關係を定式化しようと思ひます。大綱をとらへるためですから、小異はしばらく不問に附します。こゝに「繼動」とは、繼續可能の動作・事象をあらはす動詞の畧で、「變動」とは瞬間的一時的な動作や事象變化をあらはす動詞の畧です。さうすると、次のやうな式ができます。——

Ia （**繼動**）＋「てゐる」＝（動作・事象）**進行繼續**

Ib （**變動**）＋「てゐる」＝（〃）**結果現存**

IIa （**繼動**）＋「てしまふ」＝動作**完了**・事象**終了**

IIb （**變動**）＋「てしまふ」＝**結果**（**變化した狀態**）

「……てしまッふ」は、「た」を伴つて「……てしまつた」となるし、心ぐみ乃至推測をあらはす場合に、「……てしまはう」となるし既定事實を想定するときは、「……てしまつたらう」となるなど、それ／＼事態に應じて變化します。

なほ次の例を比較すべきです。Iaの場合、すなはち靜止・定常乃至週期的事象・動作の表現としては、

片足をしまつて居酒のんでゐる

用心にひるねしてゐる土用干。

大三十日火鉢と共にしかんでる。

つゝ井筒ひやした瓜をのぞいてる。

など、それからIbの場合、すなはち動作・事象の生起の結果變化した状態が存續するものとしては、

これも世の親、餓鬼道に落ちてゐる

腹をきるのもあきさつてとさとつてる。

など。ただし次の例では、aとbとのいづれとも見られるやうです。

寝てゐても團扇の動く親心。

もつともこの例では「眠る」といふ「繼動」に對してむしろ「變動」を意味する「寢る」が用ゐられてゐると見れば、bの方の例にはひります。同樣に

にげ足でよめの出てゐる門涼（かどすゞ）み。

しやがんでてよめは浴衣を引つかける。

もbの例と見られます。

此家で生れた内儀、まけてゐず。

松の木へ遠く下官はぬれてゐる。

は、どちらにも解されるやうです。

受身の場合も、もとの動詞の如何によつて、おのづからきまつて來るでせう。次の例は「繼動」の進行持續と見るべきです。

外科殿のぶたは死に身で飼はれてゐる。

なほIIaの例としては、

おはぐろをつけてしまふとばばア來る。

などを、それからIIbの例としては、

待ちかねて子は寢てしまふ送り膳。
人がさしくづしてしまふよめの傘。
どうぞしてしまつたか後家ちちが出る。

などを擧げることが出來ます。

事象の結構、動作の態様に關しては、

III　動詞造語形＋「かける」……着手して進行中または一時的中止

IV　動詞造語形＋「きる」……究極的遂行
　　　　　　　　「とほす」
　　　　　　　　「ぬく」

V　動詞造語形＋「つける」……慣習化

その他が成立つてゐます。これらも語法上の問題として考慮して然るべきものでせう。

☆

宇宙の間に根源的な不動不變化のものがあつて、事々物々運動・變化・諸行無常を一切その中に包容し綽々として餘裕があり默々として無限であり、しかも儼としてその存立を疑はしめないといふと何か疑いやうにも聞えますが、それは空間です。また時間です。もつとも、時が流

れるといひますから、時間は動くかのやうに聞えますが、それは時間自體が動くのでなくて、その中に幾多の事象が生滅する模樣を川の流か何かにたとへていふだけのことでせう。時間そのものは、運動するとすれば、その速度と方向とによつては、「諸行」の方が停止して「無常」でなくなつてしまふかも知れません。それは考へも及ばない光景ではありませんか。從つて、時間自體も不變不動と考へられてゐるわけです。

かういふ「枠」を考へ出して、事象の生滅をその坐標の番號によつて定位すると、物事の形や相がよくわかるし、きちんと納まるところに納まるやうに思はれます。ところが、だんだん押しつめていくと、結局運動だの變化だのといふものが、なくなつてしまひます。「飛び行く矢は、靜止するものなり」といふことにもなりますし、兎はハンディキャップをつけられたが最後、どこまでいつても龜を追ひ越すことが出來ないといふ始末になります。一秒に二萬回、四萬回、六萬回も映像を作り得る優秀な超高速度寫眞などでは、飛び行く矢どころか、砲口を離れたばかりの砲丸の各「何萬分の一」秒間毎に占める空間上の位置がはつきりフィルムにあらはれます。その瞬間、砲丸はその位置にある——靜止するのだといふことになります。

これを押しつめて、「一切は靜止する」、運動とは、別々の瞬間における異なつた位置の並列に過ぎない。それをさういふ風に事をわけて受取らないのは、人間の錯覺だといふ風に結論したらど

うでせう。理屈はさうかも知れないが、それはわれ〳〵の住むこの世界とは別な、イデアの世界か何かの事だとしか思はれますまい。

實は、出發の仕方が逆だつたのです。「枠」から出發するかぎり、どうしてもかういふ、非實際的な結論に至ることを免れません。途中の論理には遺漏がなくても、それ故にその結論を承認しなければならない義務は、本來なかつたのです。しかし、古來それで通つて來ました。それは、理論は實際とは合致しないものだといふ一つの發見によつて安心させられて、多くの人々がそれでいゝやうに考へたからでせう。

ニュートンがえらかつたのは、何人も認めないわけにいきませんが、その學說がすべて支持すべきものばかりでないことも確かです。カントの哲學史における地位は、極めて重大でせう。だが、その思想をそのまゝ受け取つてゐたのでは、今日何も出來ません。十八世紀の方へ向つて後退するより外ないでせう。

☆

運動なり、變化なりは、すべて運動變化そのものとして、分割されることなしに知覺され、體驗されます。

從來普通には、變化するものがあつて、變化があらはれると考へましたが、これも運動における止

同様で……かならず不變の對象があつて動くわけではなく、ただ運動が存立し、運動そのものが動くものを含まないこともあるやうに、變化の知覺は時として、何ら變化するものなしに存立し、その意味で變化は必ずしも荷ひ手を要しません。(佐久間『運動の知覺』〔ゲシタルトの問題と學說、第二輯〕八ページ)

どうして、それを考の中で勝手に分割したり、「枠」にひきつけて異なつた位置の系列としたり、あるいは少しづゝちがふ狀態の集まりとしたりするか――その理由は知性のシネマ的操作にあるのですが、詳細の事はベルグソンにきいて下さい。(吉岡修一郎『ベルグソンと科學精神』〔昭和十一年野田書房發行〕(一四〇以下參照)

心理學では、それを實驗的に立證することが出來るのです。運動の、また變化の知覺は、むしろ靜止する物、無變化の狀態の知覺より先で一層根源的だといふことを示すことが出來ます。この事がらについては、別の箇所で說いてゐます。(佐久間『空間知覺の發生』〔日本學術協會報告〕第十卷三五五―五四〇〕參照)

心理學の實驗で、しばしば瞬間的な「刺戟」を與へて、すぐそれに反應させるといふことをします。例へば反應時間の測定といふやうな初學者のための實驗で、光があらはれるとすぐ電鍵を押すといふ動作をして、その間に經過した短い時間を觀測します。その間髮を容れないといふやう

な、わづかな時間的間隔ですが、既に光が見えたとき指を動かすわけで、その際「出た！」と表現するより外、いひやうがないことを感じます。「ソラきた！」でもいゝのですが、とにかくたがつくのです。「出る！」でもくる！」でもないのです。

ところが、光の刺戟が出てゐるとき、それが見えるか見えないかを問題にすれば、見えるを、または見える、見える、よく見えるのやうな表現を、見えた！を以てするのとほゞ同一の事態について適用することが出來ませう。

この簡單な事例によつて、用言の「時」の表現についての在來の見解がいづれも不適切だといふことが容易にうなづかれますまいか。さうして、この種の表現が結局事象・動作の構造の特徴をめざしてゐるのだといふことが、わかりかけて來はしませんか。

一八　準助動詞の種々

少し方向を轉じて、これまで述べて來た以外の事象・動作の結構の表現を考へてみたいと思ひます。今までのもの以外にもまだ動作乃至事象の進行の模樣に關係する表現あることに留意したいと思ひます。

それについて、まづ助動詞と見なすことの出來るもの、いはゆる**準助動詞**について考へて見ませう。

前述の「……てゐる」「……てある」「……てしまふ」のやうな場合の動詞の造語形(または音便形)に接合する部分に、小林好日氏の著書中で「準助動詞」と名づけてあることは、引用によつて知られませう。助動詞的だが、それをすぐ助動詞としてはしまはずに、「準」をつけておいたのです。東條操氏もこの種の「てゐる」などは準助動詞と見る方が適當だが、「テル」とつまつてしまふと助動詞と見るべきものになるとしました。(この點はなほ再考の必要がありませう。後述參照)。なほ「……で

あるのやうな、だと同じ意味のであるも準助動詞で、見給ふなどの給ふも同様と見られます。

準助動詞といふのは一時の便宜的な名稱でせう。どの範圍に亙るのかも問題です。著者は「であるなどを別儀として取扱ひたいと考へてゐる者ですが、その問題はのちに立入りたいと思ひます。しばらく先輩の命名した準助動詞の名稱を借用して話をすゝめることにしませう。さうして、動詞にかういふ準助動詞がついて出來たものを、必要に應じて接合動詞と名づけることにしませう。

六

すると、前述のもの以外にも、準助動詞に編入すべきもので、動作の進行に關しても、重要なのが若干あります。

【A】**ておく**——ハトク

これは、あらかじめ準備工作として動作をして、その效果を期待するやうな場合a)および物を動作の結果生じた狀態に放置するといふ場合(b)に、ひろく使用されます。——ておくは、しばしば轉じてハ——トクとなるわけです。これが動詞置くと別の意味で用ゐられる模樣は、置いておく——ハオイトク∨といふ形が十分有意義にいはれるのを見ても、わかります。

例をあげるまでもないやうですが、試みに古川柳の數例を揭げませう。

よめぬ字を何(ナニ)といふ字によんでおき。

足どめに盃ばかり出しておき。

病人の、みんな見ておく、醫者の癖。

以上はいづれも(a)の例ですが、放任・放置の意味で次のやうにつかひます(b)。

寢所をへし折つておくひとり者。

じやまをする子には赤繪をやつておき。

子は寢せておけと斷るかしまだち。

くさらせておくが端午の名殘也。

(B)「**ていく**」――〈テク〉

(C)「**てくる**」

移動――動作をしながら移動することを表はす……と春日氏が名づけたもの。もちろん動作の場合、空間的移動を表現するの(a)につかひますが、そのほか、事象についてある方向への推移または漸成(b)をいひあらはします。

泉岳寺客を墓所へつれていき。

本ぶりになつて出ていく、雨やどり。

店までも顔出していく、里の母。

呉服みせ、かついで來ては、なげていき。

せいろうの禮は、片肌ぬいでくる。

女湯へ起きたおきたと抱いてくる。

引出しをヒンぬいてくる急な用。

これらは、すべて移動の意味(a)で使用されてゐます。八テクＶの形も次のやうに、安永の頃のものに見られます。——

家のあるだけ呉服屋ではてく

逃げてって、餘所のくひつな、こしらへる。

事象の推移・漸成(b)といふのは、雨が降ってきただの、川の水がどんどん殖えていくだの、現代語でごく普通につかつてゐるものです。

この「ていく」「てくる」のかはりに、敬語をつかふと、「も(持)ってまゐります。」「もっていらっしゃいますなど」といふことになります。もちろん事象の推移については、「……てまゐります」の方は使はれま

すが、……ていらっしゃる」は人格に對してでなくては用ゐられません。

(D)「……たり、……たり(する)」

春日氏が「層疊」と名づけて、或はかく動作し、或はかく動作することと云々と説明したもの。「いつたり來たり」「降つたり止んだり」「泣いたり笑つたり」「見たり聞いたり」のやうに並べて同種の異なる動作・反復的事象をいふ場合などに用ゐられます。

そらッ茶をのみのみ見たり見られたり。
ふんだりけたりの日に今川出合ひ。
どうづきの聲、つぼんだり開いたり。

古くは、かういふところに「……つ……つ」をつかつたので、「とつおいつ」、「ためつすがめつ」などの成句はそれのなごりです。

これと相似た事態の表現―反復をあらはすいひ方として、

(E)たたみことば

があります。これは同じ動詞の造語形を重ねるもので、

かんた屑かみかみ大王といつてゐる。
若いもの頭かきかきかしこまり。
笑つたをねめねめ通る御りつしん。
いひぬけて膝などはたきはたき行き。

のやうにいひますが、連語形が一音節になるものは、のばして長持音にして重ねます。

相談をしいしい輿の後を行き。
くどいやつ、あたり見い見いそばへ寄り。

☆

以上は、事象や動作の進行の結構に關係する準助動詞などの例です。この外に、助動詞といつても差支たいやうな……だすなどがありますが、それはすでに述べました。

(F)……てみる

(G)……てみせる

次に……てみるおよび……てみせるのやうたいひ方について考へてみませう。春日氏の命名によれば、前者は嘗試で、動作を試みることを表はすもの、後者は、示似で、動作して他人に示すこ

とを表はす」ものです。

（「てみる」の場合に、「み」に漢字の「見」をあてるのが普通で、讀本などにもよくその例があります。慣れてしまつてゐるので、格別氣にもとまらないやうなものゝ一種の「あて字」ですから、「……てゐる」の場合にやたらに「居」の文字を書くのと同様感服しかねます。）

なるほど、聞いて見れば、一々もつともである。（讀本、五ノ五一）

「てみせる」の方も、必ずしも「眼に見えるやうにしむける」といふ意味でつかふのではないやうです。たゞし、「てみる」の場合に、丁寧ないひ方では、「……て御覧（になる）」といふのと同様に、この場合には「……てお目にかける」のやうないひ方をつかひます。

神酒徳利、きやたつの上でふつてみる。
わらんじをはくと二タ足ふんでみる。
まりもつき飽きると屋根へなげてみる。
こゝろみに、つめつてみれば無言なり。
小兒いしや、むだな脈から取つてみせ。
迷ひ子が泣けば鐵棒ふつてみせ。

☆

動詞（造語形）に助詞の「に」をつけて、來往の意味の動詞と聯成した表現の方法があります。

〔H〕「……にいく」

〔I〕「……にくる」

がその典型的な例です。この場合、下につくのはどんな動詞でもいゝのでなくて、すこぶる限られてゐます。「やる」・「よこす」・「つかはす」・「よる」などのやうなもので、おのづから特定の用法を作り上げてゐることを注意すべきです。

おはぐろを買ひに行つて、わたを入れ。
けんぎやうの姿に顔をすてに行き。
稻かと隣の亭主聞きに來る。
すゝ竹をうりに來たのは、たけ林。
腕へ卷きつけて、物干かりに來る。
去り状を書くうち質を受けにやり。
ひろみせは、よく笑ふ子をかりにやり。
兄さんとしやれて、せなアにあひに出る。

これに類する用法で、お……（動詞造語形）になるといふ敬語の用法があることはすでに述べまし

た。それは大體「お……なさる」と同じやうに時としてそれより丁寧な心持をもつて用ゐられるわけです。

☆

この場合、「貰ひにいく」・「聞きに來る」などを一個の複合的用言と見る必要がありますが、それは形態の上から、前述の「接合動詞」と比較すると、異同がありますので、區別してこれを「聯成動詞」と名づけようと思ひます。

この種の複合的動詞の文構成における兩面性といふことが、共通な特色を示すことは、注意すべきだと思ひます。聯成動詞について見れば、この關係はすぐ見出されるのでして、「すゝ竹」の例についていへば、賣りに來たのは、大高でなくて、この場合、武（「竹にかける」）林なのですが、賣るもの、賣られる品物は「すゝ竹」なのです。「武林が來て、すゝ竹を賣る」わけです。で、「すゝ竹を賣り」だけが「に」にかゝり、「來た」といふ述語を修飾するといふ風に文の解剖をやるのが在來の仕方でせうが、聯成動詞の內面的な關聯を考慮すると、さうした勝手な切り方をするのは、すこぶる皮相な見解にもとづくもので、文意を破壞してまでも既成文法の形式を整へようとする行き方に外ならないことを悟るでせう。「賣りに來た」は、一應「賣るために來た」とパラフレーズされますし、形式的にはなるほど、さういふ風に解剖されます。だが、この際どんな動詞でも「來た」の代りにその位置を占め

ることが出來るといふわけでなく、たとへば「……を賣りに勝つた」などとはいへない性質のもので、この種の用法では「賣りに」が「行く」か「來る」かまたはその類語かを要する次第を十分考察すれば、おのづから聯成動詞が一單位としてはたらく所以を知るに至るでせう。

この兩面性は、接合動詞についても見出されます。たとへば——

乘合は、思はぬ人を待つてゐる。

といふ風に、(動詞)＋(準助動詞)の接合によつて出來た複合的動詞での場合には、「待つ」と「ゐる」とを別別の動詞として文の解剖をすることとの不適當なことが、一層はつきりすると思ひます。しかも、その接合動詞は、一面では思はぬ人を待つてゐるのですし、他面乘合が待つてゐるのです。さらに、この關係は、前に說いた受身の場合などにおける動詞＋助動詞の複合的動詞についても、多少の程度で認められるのです。

いはゆる形式名詞についても、別種の兩面性が成り立つことは、前篇で示すことが出來たと思ひます。その際關係代名詞的職能といふいひ方も使ひました。といつて、關係代名詞みたいなものがあるのだと主張したやうに考へられては困ります。これと動詞の場合における兩面性と、合せて考へると、文構成が從來の考へ方のやうに平面的に見たのでは不十分でもあり、不適切

でもあることが、わかつて來るのではありますまいか。いはゞ立體的に考へていく必要がありませう。

☆

兩面性といふことに關聯して、次の事を注意したいと思ひます。それは、いはゆる形容詞的活用を示す助動詞の「たい」の場合についてです。

「たい」の場合について見ますと、大抵次のやうにいひます。

はやく、たよりが聞きたい。

ビールが飲みたいなあ。

かうして、もと／＼他動詞であるのに、その上に來る目的物を「が」であらはして、主語にします。たゞし、これを主語ではないと見る見解もありますが、それに關しては別に論究しませう。もちろん「たよりを聞きたい」と全然いはないわけではありません。しかし、それより「が」の方がしつくりします。

うかれてるつらを見たいと女房いひ。（安永）

とも、例がありますが、一方

孝行のしたい時分に親はなし。

相性は聞きたし、年はかくしたし。（明和）

かういふ風に、むしろ一般には、「……がしたい」のやうになるのは、よほど面白いもので、前に述べた「……に……がとつてある」など、他動詞に「てある」がついて、「が」のついた主語をうける場合と趣が似てゐます。これを前述の兩面性に對して、一面性として對比させることが出來ると思ひます。

動詞に「まい」がついて出來た複合的用言の場合には、動詞―形容詞的兩面性（形態上の）が成立ちます。で、他動詞ならば、「つらを見まい」等となるわけです。「らしい」が動詞に連つて「するらしい」などといふ場合も、同樣です。

一九　複合的動詞の構成

――接續のかたさ――

以上の複合的動詞・形容詞(?)について、共通な語法上の性質を考へましたが、共通點だけしか持ち合はせないなら互に區別する必要もなくて、すべて助動詞としてしまつてもいゝわけです。しかし、一方異なるところもあるのではないか、果してちがひがないかどうか。それを一つ吟味しませう。

さて、動詞と助動詞との接續は、助動詞が「複語尾」といはれるほど從屬的になつてゐて、極めて緊密な複合を構成することが、容易に想見されます。否定の「ない」や「まい」は、「行かれない」、「行かせまい」のやうに接續しますし、動詞と助動詞との間に他の語辭が挾まることなどはありません。「來られやしない」、「來させもしまい」などのやうに、助詞をつける必要がある場合には、一旦動詞を造語形で中絶しておいて、別に「する」といふ中性的な(いはゆる形式動詞)を持ち出して來るのです。で

動詞と助動詞とのこの　度の接續は、動詞の未完な形たる造語形（または音便形）を以て助動詞に、「鎔接」してゐる狀態といふことが出來ます。そこで、その接續によつて生じた、さうして間に他の辭を容れない一體となり切つた複合を、この場合**鎔接動詞**（または場合によつて鎔接形容詞）といふことにします。

これに比較すると、動詞と準助動詞とが接續して出來た複合は、いさゝか緊密さを缺くやうなところがあります。もちろん「見てゐる」の打消は、「見てゐない」といふのが直接に對應する形で、ないの接續の仕方は、語尾的です。ところが、「つけてある」のやうな例では打消の形が、「つけてない」となつて、少し勝手がちがつて來ます。さらに、助詞を入れていふ場合には、「見ては。ゐない」・「見ても。ゐまい・つけてはゐるが……・つけても。ないなどのやうに、中へ割り込んで來ます。なほ轉じて、「見ず・ゐないともなり、あるいは「つけちゃないとなります。他の準助動詞のつく場合も同樣です。なほまた打消を間にはさんで次のやうにいふことも出來ます。

見ないでゐるつもりだ。

書かないでおく方がいゝよ

とうとう、こらないぢまた

この代りに……動詞ずに——といふいひ方をつかふことはやゝ古くは廣く行はれたのですが

う。今でも行はれてはゐます（「見ないでゐる」と「見てゐない」とは、意味の上ではちがひます。）

ちとしめてくりようと親仁ねずにゐる。
これでのや、なかずにゐなと乳母がいろ。
病上り、くはせずにおくやうに言ひ。

そこで、動詞と準助動詞との複合したものを**接合**動詞と名づけて、前の種類の複合と區別する必要が生じます。

次に、「買ひに行く」・「見にやる」・「とりに來る」などのやうな複合は、接續の趣がこの接合動詞ともちがつて、さらに異色を示しますので、前に名づけたやうに**聯成動詞**といふことにして他と區別したいと思ひます。たとへば、――

とりにはいくつもりだが、ね。
見にもやらないなんて、あきれたもんだ。
買ひにならいくが、ね。
あれに逢ひにでも出かけたんぢやないか。

等々。

こゝに複合的用言をつくりあげる場合の接續の三段階が、「聯成」――「接合」――「鎔接」の順序で、次

第に緊密さを増していく有様を見ることが出來ませう。

☆

「する」の受身の形で「しられる」、「せられる」などが行はれずに、「される」となつてゐるのは、鎔接の程度が進んだものと解されます。また、可能の意味で「行ける」・「勝てる」・「飛べる」などの形がつかはれるのも、「行かれる」・「勝たれる」・「飛ばれる」などにおける接續に際して、接觸部がよく鎔けて一層緊密な複合的全體ができたものと見られます。

かういふ風に、まとまつた一體としての鎔接動詞は、このアクセントの型の上にも緊密な一つながりとしての姿を反映するのが、當然で、事實もまたそのとほりになつてゐます。いづれにしても全體が一單語としてのアクセントの型を示すのですが、そのうちにも二通りを區別することが出來ます。すなはち（動詞）＋（助動詞）から鎔接されたものにおいて、そのアクセントの式が、（A）もとの動詞の式と一致する場合と、（B）その助動詞にひきずられて、それに規定される場合とです。で、Aの方は、助動詞の身になつてみると、動詞のまゝに從ふのですから、被制約的・他律的といふことになります。（佐久間「日本音聲學」第十六章「語の連接におけるアクセント」第四九節「助動詞の接續」五二九―五三〇ページ參照）　Bの方は、助動詞のがはから見れば、制約的・自律的といふことが出來ます。

前に說いた鎔接動詞の側については、受身の形助動詞「れる」・「られる」の接續によつて出來たもの

や使役の形（助動詞「せる」・「させる」の接續によるもの）、それから可能の意味をあらはす形（「勝てる」などのやうな）、「た」・「て」がついた形などが、Aの場合に屬します。したがつて、もとの動詞のアクセントが平板式ならば、鎔接動詞のアクセントも平板式ですし、前者が起伏式ならば、後者も起伏式になつてゐるといふ風に、相照應します。

一例をあげますと、「いく」（行）といふ動詞のアクセントは、平板式で、つまり∧（イク∨です。さうすると、「いかれる・いかせる・いける・いッた・いッて」は、すべて平板式で、それ〳〵∧（イカレル・（イカセル・（イケル・（イッタ・（イッテ∨となります。

これに對して、「勝つ」といふ動詞のアクセントは、起伏式で、つまり∧カ）ツ∨といふ風に、その場合は第一音節の高い型になつてゐます（起伏式第一型または上中型）。さうすると、「かたれる・かたせる・かてる・かッた・かッて」は、すべて起伏式で、その型はそれ〳〵∧（カタ）レ）ル・（カタ）セ）ル・（カテ）ル・カ）ッタ・カ）ッテ∨のやうになります。（多音節の動詞の例、また無聲化を生じた場合の型の變化などの事がらについては、前掲の著書の同節、および六〇三―六〇五ページ參照）

Bの場合はおほむね起伏化して、鎔接動詞のアクセントが起伏式になります。しかも、その際、もとの動詞のアクセントが平板式であるか、起伏式であるかによつて、鎔接動詞のアクセントの型に相異を生じ、それ〳〵を判別させるやうなものにする傾向が、かなり顯著にあらはれます。

動詞＋なかつたのやうにして出來たものは、

行かなかた――（イカナ）カタ

勝たなかた――（カタ）ナカタ

のやうに、東京語でははつきり區別されてゐて、その區別はすこぶる忠實に守られます。（地方には、かうした區別のないところが多いやうです。なほ前出、五三二―五三三參照）

また動詞＋たり・たら・たってのやうにして出來たものも、鋒接の方にはひりますが、その例を見ませう。

ミ）タリ（キ△イ）タ）リ　（ミ）ル【起伏】、（キ△ク【平板】）

（イッタ）リ（キ△タ）リ　（イク【平】、ク）ル【起】――無聲化によつてアクセントがずれた例）

カ）タリ（マケ）タリ　（カ）ツ【起】、（マケル【平】）

（イッタ）ラヨ）ホンダが……

カ）ッタラおこれよ。

（イッタ）ラつまらないぜ。

カ）ッタラたえてもたい。

等々。

アクセントの點では、接合動詞もかなりまとまつた一體として取扱はれます。一方アクセントの式の保存の傾向も認められますが、また一語としてのアクセントの型に變成するために、もとの動詞の型が大いにかへられるといふ場合も生じて來ます。たゞ緊密さの點で鎔接の場合には及ばないといふ趣を、アクセントについても認めることが出來るやうです。

さらに聯成の場合のアクセントの型には、緊密さが一層減じると考へられる點があります。その邊の考察は、今立入る餘裕がありませんが、大體接續のかたさ・緊密性がアクセント形成の上にも反映してゐると信ずべき理由があると考へられるのです。

二〇　移動と受給の表現

動詞をその構成・意味の點から見て、ブリュノは十三種の品類を分けましたが、その中に場所的動詞と名づけられる種類のものがあります。（ブリュノ思考と言語、原著三八ページ）。これを二通りに大別して、一方をA一つの場所に關する事物・動作の位どり、とし、他の一方をB一つの場所に對する運動、としましたが、後の運動の場合をさらに細分して、(1)入る、(2)出る、(3)離れるといふ風にしてゐます。

一定の場所における靜止的占據は、日本語の例でいへば、すわる——すゑる」・おる」・「おく」・「かぶさる——かぶせる」・「おんどる」などのやうな語詞でいひあらはされませう。これは今格別取り立てゝいふ程の問題を提供しません。場所に關する移動の表現について、少し考へてみようと思ひます。

日本語について考察すると、次のやうな四通りの別を立てゝ接續するのが好都合と思はれま

す。

(一) ある場所から離れる。「たつ」・「でかける」・「たち去る」など。
(二) こちらへ近づく。「くる(來)」・「よこす」(人や物を)・「くれる」(物を)など。
(三) こちらから遠ざかる(ある方向へ)。「いく(行)」・「やる」(人または物を遣はす)・「おくる」(物を)など。
(四) こちらから遠ざかつたのち、再びこちらへ近づく。「いつてくる」。「かへる(返)」――「かへす」。「もどる」――「もどす」など。

この種の動詞の用法について、日本語と外國語との間に、また日本語の中の方言の間に、多少の出入があるやうに見うけられます。その邊の事情も考へてみる必要があります。

わたしは、メッタにでかけない。
たった今、散歩にでかけました。
こんな吹きぶりに出かけるとは、君もよっぽど物ずきだね。

のやうに、(一)の種類の語詞は、必ずしも「どこへ」の方向を指す必要や、その含意をもつてゐません。ただ、その場所を離れることを主眼として述べるものです。したがつて、ある方向がきまつて、その出發點から到達點への矢印があらはされるといふのでなくて、ある場所を中心としての方向不定の移動が問題になつてゐるだけです。方向についていへば、散漫な移動です。

もちろん別の必要に應じては「どこへ」を限定的に附加することが出來ますが、それはこの種の表現によつて必然的に要求されてさうするのではありません。その邊の模樣は、「二」や「三」の場合と比較してみると、おのづから異なる次第が了解されませう。

「二」の方になると、出發點は特に限定されないとわかりませんが、到着する場所、または移動の目標としてゐる場所が、きまつてゐます。すなはち「ここ」あるいは「こちら」だといふことが、いはなくとも定つてゐます。で、「どこへ來たか」などのやうな質問は、普通の場合には必要がありませんし、無意味でもあります。その反對に「どこから來たか」などは、大いに限定する必要を感じます。「どこ」または「どちとちら」かが限定されて、その出發點あるいは方向がわかり、方向の矢印がきまつて來るのです。

「三」の場合では、出發點がわかつてゐるか、あるいは明示されてゐることはもち論ですが、その方向なり、到着點なりをも表現するやうに自然に要求されます。「どこに」または「どちらへ」の限定を伴ふのが普通になります。この點で、「二」の場合と趣を異にしてゐるわけで、かうして話者のゐる場所または特に示された場所をもとにして、方向の矢印が一定の位置をとるわけです。

そこで、「二」と「三」との場合に、「ここ」または「こち」・「こちら」は、省略しても意味はよくわかりますし、ここに行くなどは、ほとんど用ゐるべき機會がないわけです。また

急いで　來い。

といふのに對する肯定の返事としては、

すぐ　いく。

といふことになります。（この場合、「すぐ來る」のやうにいふのが、方言にはあります。）

（四）は、まづ行つて、のち再び出發點に來るわけで、往復運動を暗に示してゐます。「いつて來る」といふのも、このやうに用ゐられます。

☆

以上のやうに、空間上の移動を表現する動詞は、「來る――行く」を中軸として、一方それの方向の不分明なものゝ場合、他方これの複合の場合として、理解することが出來ますから、これを總括して「來往關係」の動詞と名づけることが出來ませう。「來る」と同趣のいくつかの語詞、「いく」と同趣の幾つかの語詞についても、前に述べたことが當てはまります。

さて、この來往關係の動詞のうち、殊に物品についていはれる「くれる」および「やる」の動詞が、贈答・授受を意味して用ゐられ、それが自動詞と他動詞との對立に關聯して、動作効果の影響について

の種々相を述べる用法を發展させました。この局面における準助動詞的ないひ表はし方の形成は、一面敬語意識の微妙纖細な演出を可能にして、日本語における特殊な姿を現出してゐます。いまこれを、來往關係の四通りの別に照應するものとして、次のやうに按排することが出來ると思ひます。

一動作効果が一定の方向を示すことなく、單にある動作が營まれることをいふもの。これは、たゞの動作的動詞で、「**する**」などに對して丁寧ないひ方としては、「お……なさる」または「お……」になるなどが用ゐられますし、「ゐる」に對して「いらっしゃる」が用ゐられます。もつとも、丁寧ないひ方の場合には、大抵「……ます」の形で用ゐられ、「いらっしゃいます」などゝなるわけです。

二第三のものには、……**てくれる**といふ接合動詞が對應します。「する」といふのに對しては、してくれるとなるわけで、これは來往關係における「來る」の場合における、どこからといふ規定に對して、それが自分に――といふ規定を受けるものです。

丁寧に敬意を含めていふいひ方では、……てくださるのやうに、またはお……くださるのやうに使ひますので、見てくださいますとか、お貸しくださいとかいふ云ひまはしが出て来ます。

對手を見下していふときには、しやがるのやうないひ方が行はれますが、これもその動作の効果が惡影響として話者の方に及んでくる場合ですから、前述の好意的な影響と反對の關係にたつて

ゐるものと見ることが出來ませう。(大阪地方でいふ〈……シオル〉には、「……やがる」と同趣のところがあるやうです。)

(三)動作の效果が他に及ぶ場合には、「**てやる**」といふ準助動詞を連ねて形成した接合動詞をつかひます。「見る」といふ動詞の場合ならば、「見てやる」のやうになつて、動作の主體の側における好意的な意向を含んだ動作が、他に向つて好影響を與へるといふやうな局面において使用されます。

丁寧に敬意を含めていふ場合には、「やる」のかはりに「あげる」または「さしあげる」をつかひますので、「してやる」に對しては、「してあげる」・「してさしあげる」となり、さらに「ます」をつけて、「してあげます」のやうにいふわけです。なほ「お貸ししてあげます」などのやうな形式も用ゐられ、さらに丁寧には、「おさそひ申しあげます」のやうないひ方もつかはれます。(相手を見下していふ場合には、やゝ古くは「……てつかはす」また「……てとらせる」のやうないひ方が用ゐられたものです。この種の「……てつかはす」から〈テツカサイ〉のやうな北九州の方言における依頼のいひ方、「……てください」に對するものが出て來たものとみえます。なほ「てやる」を〈チャル〉と轉じていふ方言がありますが東京ではさうしません。)

以上の(二)と(三)とは、物品を贈答するやうな場合の「くれる」と「やる」との對應關係に準じて、「……てくれる」と「……てやる」との對應關係において、動作の效果を受けるか與へるかの事態を表現する

のですから、やはり一種の受給關係といふことが出來ます。これが、來往關係における(二)と(三)とに照應することは、容易に看取されませう。それでは、その場合の(四)に相當するのは何でせうか。(四)接合動詞……**てもらふ**といふのが、それに相當すると見做すことが出來ます。それの丁寧に敬意を含めたいひ方は、……ていただくといふのです。何かをしてもらふまたは……していただくのは、自分または自分に親近な者が他人相手または第三者に依頼して、その好意を含んだ動作の効果として好影響を受けとるといふ受給關係を表現するものに外ならないのです。

……してもらひたいといふ場合に、……してほしいといふいひ方を使ふ人もあるやうですが、あまり普通でなく、多少氣どつてゐるといふ感觸を與へるもののやうです。

☆

以上述べた受給關係を少し例を引いて說明しませう。

動詞くれるの活用については、前に述べたことがありますが、もとくれろであつたその命令形が、今ではもつぱらくれとなつてしまつたのは、活用として特例に屬してゐるものです。補助動詞てくれるでも活用の點は同樣です。すなはち柳多留第五篇明和七年に次のやうな句があつて、てくれろの形とてくれの形とが同時期に使用されてゐたことを思はせます。

あしたでも網つてくれろと來事が成り

さし引いてくれと口から壹歩出し

ただしこの當時は、「くれろ」の活用形の方がむしろ普通だつたとみえて、「ろ」のついた形の例の方が多數です。また「くれ」に「な」をつけたのが轉じて「くんな」となつたものが、「くれろ」と同時に用ゐられてゐるのも當然です。

北八「ナニ三ツばかりくんな……彌二「なんだ。うめへものならちつとくれろ……」（膝栗毛三編下）

これは動詞としてこちらへ受け取る場合の表現ですが、「てくれ」の準助動詞としては、助けてくれ」・「解つてくんな」・「見せてくんな」などの例が同じ書中に散見します。

彌二「ヱ、わるくしやれずと。はやく出してくれろへ……」（膝栗毛三編上）

この「……**てくれ**」は、物事を頼んでしてもらふ場合、すなはち相手の好意に訴へて、その動作によつて所望の効果を自分の方へもたらさうとする場合に用ゐられるのですから、日常生活における利用價値は、すこぶる大きいわけです。もちろん、「……てくれ」は、部下などに對していふ場合の言葉で、一般には「……てください」の方が用ゐられます。このくださいも、もと「くだされ」ともいつたもので、文語「くだされよ」の形から出たものでせう。かうして、「ください」だけでは、普通のいひ方で敬意が十分含まれては感じられないところから、「……てくださいまし」のやうな、敬意をはつき

りあらはす表現が必要となつて來た次第です。

「このくれ」・「てくれ」の代りに「やれ」・「てやれ」〈チャレ〉を用ゐるのは、博多方言で普通なのですが、他の地方の人にはよほど異様に聞えます。こゝでは、〈シチャンナサイ〉といふのが「……してください」といふのに當ります。

つぎに、「……てやる」の例――

朋輩を寢しつまらせて、くけてやり
心中はほめてやるのが、手向けなり
二人目は女房の傘をかしてやり
こちでも降るといるよとかしてやり

人に命じて、他の者の利益のために動作をさせるのには、「……てやれ」の命令形が成立ちますが、實際に多く用ゐられるのは、「……ておやりなさい」――〈……チャンナサイ〉の形の方です。

「てやる」は、本來好意的な動作についていふので、

まづ着物をぬぎやれ。しぼつてやらふ

は彌二が北八のために濡れた着物をしぼることを申出た場合です。しかし、時に一種惡意を以て、

動作して、損害を與へるやうな場合にもつかひます。

おいらを川へはめた意趣返しをしてやろふ(三編下)
たんと買うつらをして。なぐさんでやろう(四編下)

相手に對して敬意をあらはす場合には、……てあげるのいひ方をつかふので、

北八「そふいゝなさりやア。しこたま買つて上ゲやすは。……(四編下)

現代の口頭語では、しばしば「してあげる」が〈シタゲル〉のやうになりますので、會話の描寫などにそのまゝ文字にしたのが小說や劇に散見します。但しやゝなれなれしい言葉づかひです。

それから、「……**てもらふ**」の例――

白狀をむすめは乳母にしてもらひ
あらひ髪握つて袂見てもらひ
喰ひかけて下女は返事をしてもらひ

この場合には、自分の方から相手に對して依賴して、その人の好意・同情に訴へて、動作を喚起し、その効果を自分の利益として受け取るといふ對人關係における日常生活的事態を表現するもので、かうした單純に形成された形態を以てこの種の人事關係的ニユアンスをいひあらはすとこ

ろに、日本語の特徴が看取されるのではないかと思ひます。

あんまさんが。…おどりをほめてくれたかはりに。これからわつちももんでもらをふ

(藤栗毛四編下)

この「……てもらはう」は、「……てくれ」といふ場合を少し婉曲にいはうとするのにつかひます。さうして、さらに「たい」をつけて、「……てもらひたい」といふことが、よくあります。

あんまりあつい。どふぞそばをちつと。うめてもらひてへもんだ(ウメテモライタイモノダ)

(藤栗毛後編)

「……ていただく」のいひ方にすれば、相手に敬意を表はす丁寧なものになります。

六

敬語法を、分化した體制化された形式にまで育てあげた日本語の特性と、内面的に直接に關聯する事項なのです。相手の心もちをおもひやるとか、氣にかけるといふところから出て來るわけで、それは社交的生活における心がけとして必要なことです。ただ、あまり度が過ぎるときに、弊を生じますので、その點は適當に考慮しなければなるまいと思ひますが、とにかくこの邊の人事的關係の言葉のやりとりには、それが適當に行はれなかつた場合に粗野・ゾンザイといふ感じを相手に與へたり、時には感情を害したりするやうなことが起ります。丁寧さが足りなくても

いけないし、さうかといつて、あまり丁寧すぎてもいけないので、七分三分のかねあひに多少の技術を要します。

物事をたのむ場合に、接合動詞の命令形を使つて、たとへば、

戸をあけてくれ！

といふのは、……あけろ」の命令法を使ふのよりは、いさゝか相手の人格を認めたものでせうが、大體部下などに對する場合につかはれるだけです。婦人ならさういふ場合に……あけておくれ〈アケトクレ〉とか、さらに親しみをもつていふとき、……あけてチ'ーダイ'とかいふでせう。やや緩和していはうとすると、

戸をあけてくれたまへ。

といふ風にします。これなら同輩に對して普通に使ふことが出來るでせう。（親しい友人間では、ゾンザイな言葉づかひが出來ること、西洋でも同樣な趣があります。）

買物などでも、

時計を見せてくれ！

は、店員に對してなら相當と考へてつかふ人もかなりあるやうです。が、店員の側からすれば、お

客だから仕方がないが、横柄な人だといふ感じをもたないともいへません。これはもち論、客だね」や店の品格などの諸條件によつて一概にはいへませんが、その種々相において社會心理の斷面を見つけることが出來るでせう。

丁寧に物をたのむ場合には「……てください」と使ひ、さらに「お……ください」「……てくださいまし」を使ひます。一層丁寧にいふつもりで、婦人の言葉として「……てくださいませ」といふのを使ふ人が、いはゆる「遊ばせ」言葉の貴婦人（？）連にあります。これについては、次の觀察がおもしろいと思ひますので、少し長いけれども引用してみませう。

イラッシャイマス・クダサイマス・オッシャイマス・ナサイマスの命令は、いづれも……マシムにするのが口語的であり、下町風である。これに對して、アソバシマス・オボシメシマスの命令は若し造れば……マセとなる。これは恐らく語彙によるマスの相違ではなくつて、話者の相違によるものだらうと思ふ。東京市民の自然な話しぶりとしては、當然マシ△が出てくるので同時に町家などの日常では、アソバシマスとか、オボシメシマスとかいふくどい、氣どつた語彙は使はない。それを用ゐたがるのは、婦人雜誌などから文字の上の表現ばかりを讀んでゐる地方出の人とか、或は別の見方からすれば、女學校以上の教育を受けた山の手むきの婦人たちだらう。その人たちにあつては、アソバスなども日常の語彙であり、マセは耳ざはりではない語法なので、やがてイラッシャイマセ・クダサイマセ・ナサイマセの類を口にしたり、筆にしたりするのも同じ人たちである。ナサイマシムなどの方が比

較的平な言ひ方であり、ナサイマセなどの方が一層丁寧な表現のやうに思はれるのも一つは大體から見て、マシ階級よりマセ階級の人たちの方が上品であり、上位に在るといふ原因からとは考へられないだらうか。もつとも、マセとマシとを比べれば、マセの方が古く、今は用ゐられなくなつたマセイはなほ古い。そこで、保守的な語形の方に一層の丁寧さを感じるといふのも、一つの理由ではあらう。なほ、マシにせよマセにせよ、右に擧げた數語のほかに命令を造ることはなくなつてゐる。(永田吉太郎「舊市域の音韻語法」——『東京方言集』一三三—一三四)

もつとも、古いところでは江戸言葉にも出てゐて、膝栗毛の彌次・北八といへども、とも一人つれたるさふらひ(侍)に向つて話すときには、

もちつとおかいなさつて下さりませ

だんな。おあてなされてごらふじませ

といふ風な言葉づかひをしてゐます。

松下大三郎氏も、この「ませ」の用法に言及して、本來の東京語的ないひ方でないことを指摘してゐたと記憶します。とにかく使ふなら「まし」を使ふ方が、現在では自然ですし、キザでなく氣取つてゐないのですが、これは人々の感じで、何でもかでも「上品」といふことを第一とする女流教育家などが、ませ式の「遊ばせ」言葉を推奬するやうな關係から、世間ではかういふのを「いゝ言葉づかひ」

と心得てゐる者も少くありますまい。殊に婦人雜誌などがさうした風潮を助成する傾向がありませう。

言語教育について根本的な方策をもつてゐて、根幹に觸れた實施をするといふのでなくて、ただ表面的な、形式的なこの種の人形遊び的なコトバを習得させようとするのが、現在の女子教育家の中にありさうに思はれます。さういふのに對して、またさういふ一部の風潮に對して、敬語節約論を著者は提唱したいのです。さうして、わざとらしくなく、虛禮的な誇張なしに言葉をつかふのがいゝと考へるのです。朗かさを發揮させながら、教化するといふことの方が效果的でせうし、教育の本旨にかなふのでせう。

六

以上のやうな言廻しのニアンスは、日本語の特徴ですが、方言にはこれほど分化しないものもあります。言語教育は、さういふ點について啓發すべき任務をもつてゐるはずなのです。言語かそれ自體生長し變化するところの生物のやうに考へられた時代もありますが、今日こんな考は通用しなくなりました。言語が社會的事實だといふ認識から、如上の事象も話す大衆に卽して考察されなければならないのです。

これはとにかく、日本語における如上の表現のニアンスはそのまゝ外國語でうつし出すこと

が出來るかといふと、それは多くの場合不可能ではないかと思ひます。たとへば英語では

Open the door.

なら、「戸をあけろ」に當りませうし、場合によつては、もう少し別な譯し方をする必要もありませうが、それは前後の關係、コンテキストによつて譯しわけなければならないのです。形の上では

Open the door for me.

とあれば、「……あけてくれ」とか、「……あけて頂戴」とかいふのに當りさうですが、必ずさうといふわけにもいへまいと思はれます。

Show me ⎫
Let me see ⎭ some watches.

「時計を見せてくれ（たまへ）」といふ場合に、こんな言葉づかひをするとすれば、命令の形でも日本語では依賴の形式に引直す必要があります。まあ、「どうぞ」といふやうな文句でもつければ、丁寧になるといふ程度のもので、日本語の表現においてつかひ分けてゐるやうなものは、英語などには見當らないやうです。

「……てやる」の方にしても、

I will open the door for you.

のやうに「あなたのために」といふ語句でその意味をわづかに出してゐる有樣です。さういふ場合に、一般に人稱代名詞をつかふといふのが西洋人の「手」なのでせう。「帽子を買つてやる」といふのを

I will buy you a hat.

といふやうです。

「……てもらふ」といふ言ひ方になると、一層困ります。これは「……させる」といふ場合の文句とどれだけ區別があるのかその感じがわかりません。すなはち一般に、誰かに何かをしてもらふといふことを言ひ表はさうとする場合には、その公式としてイギリスでは、

to get (some one *to do* something)

to get (something *done*)

をつかひ、アメリカでは、

to have (some one *do* something)

to have (something *done*)

をつかふといふことです。

たとへば「案内しておもらひ」といふのを譯した例として、

Get some one to show you the way!

Have some one show you the way!

をとつて見ます。「誰かに案内させろ」といふのにも同じ文句がはまるのではありますまいか。

使役と依賴とは、なるほど何かの手段で區別をいひ現はすことが出來るでせう。それは會話などの場合、早速必要な事がらなのですから。しかし次に例示するやうな種々の場合、すなはち受身や使役とこゝにいふ受給關係との交錯を示す各位相において、形態的に巧妙にかつ自由にいひわけることが、英語などで果して出來るものでせうか。その邊の事は詳しく知りませんので、斷定的なことはいへませんが、おそらく日本語におけるやうな表現能力がこの點では見られないのではあるまいかと思はれます。

☆

いま、動詞として一般的な意味をもつ「する」を代表者として、いろ〳〵な場合をつくつてみませう。

まづ**受身**では、

- されて
  - やる
  - くれる（？）
  - もらふ（？）

はたらきかけ、あるいは能相では、

- して
  - くれる
  - やる
  - やって
    - くれる
    - もらふ
  - もらふ
  - もらって
    - くれる
    - やる

それから**使役**では、

- させて
  - くれる
  - やる
  - やって
    - くれる
    - もらふ
  - もらふ
  - もらって
    - くれる
    - やる

これらの種々の場合に對して、それ〴〵丁寧ないひ方が應じます。「……てくれる」に對して「……てくださる」を、「……てやる」に對して「……てあげる」を、「……てもらふ」に對して「……ていただく」をおの〳〵充當すれば、うまく出來ます。しかも、敬語を表すべき人物がどの役割を演じるかに從つて、それ〴〵相當のいひわけが出來るやうになつてゐます。

たとへば、

してやつてくれ。

してやつておくれ(おくんなさい)。

してやつてください(ちようだい)。

してあげておくれ(おくんなさい)。

してあげてください(ちようだい)。

といふ意味の文句は、次のやうに場合々々に應じて變化します。――

すなはち動作を「する」人に對して敬意をあらはす場合と、動作を「される」人、あるいは動作の効果を受ける人に對して敬意をあらはす場合と、その双方ともに對して敬意をあらはす場合とによつて、それ〴〵適當ないひ方がきまつてくるわけです。

また、「してもらつてやる」の命令の場合を試みますと、

して
もらつて
いただいて

やれ
おやり
おやンなさい
あげろ
おあげ(なさい)
さしあげろ

のやうに組合はせが出來るわけです。かういふいひ廻しは英語などではしませんし、また恐らく出來もしますまい。

☆

以上の受給關係の交錯は、普通動詞の命令形に若干の丁寧な意味の修飾的語句をつけて間に合はせる語法的手段では、おそらく適切に表現しがたいものでせう。それ自體でかなり複雜な關係を示すものですから、語感によつて日本人は無造作に使ひわけてゐるもの丶、一々關係を考へることになると、却つてこんがらかつて來るといふやうなことがあります。

敬語法(ひろく待遇法)などの解剖すべきところは、さういふ風な錯綜した關係に存するのだと思ひますが、在來の文獻にはその邊がまだ明示されてゐないのではないでせうか。山田孝雄氏

の『敬語法の研究』は、敬語法の種々相を解明してこの方面における尊重すべき寄與となつてゐることいふまでもないところでせう。だが、まだ殘された問題は、この方面においてもかなりあるやうです。

二　能所關係・移動關係および受給關係の方途論的考察

能所關係――すなはち、「能相」あるいは「はたらきかけ」、「所相」あるいは「受身」、および「使役相」の間の三角關係について、それから移動關係――すなはち、こゝから他へ向つて「行く」場合と、他からこゝへ向つて「來る」場合と、こゝから一旦出て行つて再び戻つて來る場合との間に、**作用**または**移動の方向**が、問題になります、その方向の異なりに應じて、異なる語詞(「來る」・「行く」・「歸る」など)または語形(受身などの形)を適用することになつてゐます。

能所關係にあつては、主語に立つ者(これを「**主體**」と名づけませう)についての作用の方向が問題です。作用が直接に加被する方向、または作用による影響(間接の作用)の及ぶ方向が表現における形態を規定します。能相では、作用が主體から發して他に向ふわけですし、「所相」では主體が作用を他から受けることになりますし、「使役相」では、主體から**客體**(主體以外の人)に向つて意志的影響を與へて、その人の動作を喚起するといふわけです。なほ、この最後の關係における方向を反

對にして、主客の地位を「裏がへし」にすると、客體の意志的影響の下に主體が動作するといふ事案になりますが、その表現のためには「使役所相」ともいふべき複合形式が適用されます。

これに對して、移動關係における方向は、その異なりに應じて表現の語詞がきまつて來るのですが、こゝに注意すべきことは、移動方向が、移動する主體を規準として表現されるのではなくて、發言事態において發言者のとる位置をもとにして、規定されるといふことです。すなはち話し手を中心にして、それから遠ざかる「**遠心的**」方向の移動は、いつも動詞「行く」で表現されますし、それへ近づく「**求心的**」方向の移動は、いつも動詞「來る」で表現されます。こゝに、來往の表現と、前編に說いてある「指す語」の場合、すなはち「コソアド」關係との交渉が生じてゐることを見出すことができます。

で、多少重複するところがあるかも知れませんが、その交渉の模様を一應明かにしておきたいと思ひます。

☆

發言者、すなはち話し手の現にゐる場所が「こゝ」として指示されますが、その「こゝ」への方向の移動は、必ず「くる」なので、「來い」といへば、いふまでもなく話し手のゐる場所またはその方向への移動を命令するわけです。したがつて、現在進行的な、動作繼續的な形における動詞「くる」を自分自身

の移動動作として表現するやうな事態は、普通には生じません。たゞし、

私も、ここへ來るのだつたら、その用意をしておけば、よかつたんだ。

のやうに假想的な表現の場合か、あるいは、

私がここへ來た時分（または、來るまで）は、まだ何でもなかつた。

などと、現在ではない時における自分の動作にいふ場合には、差支ないわけです。もちろん自分以外の者には、「こゝへ來る」といふ動作が、現在進行的に使用される次第です。「そこへ來る」や、「あすこへ來る」などは、「そこ」・「あすこ」と指示される場所が、話し手に比較的近くて、動作者（この場合は自分ではあり得ない）が話し手の方へ近づく運動をするといふ場合だけ、有意味であり得ませう。

それと同様に、話し手の現にゐる場所から見て遠心的な方向の移動は、いづれにしても「行く」として表現されますから、「ここへいく」のやうな語句は、普通には無意味なものになります（地圖の上で指をさした地點に、實際行動として行くといふやうな、特別の場合は、例外です。その場合には「ここ」が現實の行動の局面とちがふ非現實の領域に屬します。）もつとも、

こつちへいかう。

こちらへいくのです。

といふのは、意味があります。「こつち」「こらち」は、行く手を指示してゐるのでして、その場合の移動は、やつぱりその方途を進んで話し手から遠ざかるものなのです。

で、コソアド的指示において精密な規定をやつてゐる日本語は、この移動關係の表現についても、特色ある用法を徹底させてゐます。その點で英語などゝ少し趣を異にしてゐることは、すでに述べてありますし、方言のうちにはその點で徹底を缺くものがあることも、前に關說したやうに記憶します。

移動關係の表現の動詞「來る」・「行く」などは自動詞で、その動作は主體すなはち動作者自體の移動に限られます。ところで、これに對應するやうな他動詞がありますが、それは、前にも例示したやうに、「來る」に對應するのが「よこす」(人や物を)および「くれる」・「もらふ」(物を)で、話し手の現在ゐる「ここ」への求心的運動ですし、「行く」に對應するのは、「やる」(人や物を)および「おくる」(物を)で、同じく遠心的運動にいひます。すなはち、この場合にも、方向の如何によつて語詞をつかひ分けるのですが、その方向は話し手を規準とするもので、コソアド的關係と交渉をもつてゐます。

その方向についての關係は、前に述べた準助動詞の「てやる」・「てくれる」・「てもらふ」についても同樣で、この**受給關係**の表現についても日本語の特色ある語法的發展が、コソアド的方位指示の事理と內面的交渉をもつてゐるといふことを見出すことができます。さうして、この受給關係と

能所關係とが相交錯して、すこぶる變化に富む人事局面の接觸の模樣の表現を可能にしてゐます。この點で日本語は、他の國語に見られないやうな敏感さを示してゐるのですが、それだけに語法的構造と表現される事案との關係が簡明でないし、なか〳〵わかりやすくない場合を生じます。つかひ慣れてゐる日本人には、何の造作もないやうに思はれますが、外國語から見ると、なかなか面倒なものがあるのです。

☆

その邊の脈絡關係を解剖して、事理を明示するのは、はたして語法學の領分か、あるいは意義學といつたやうな方の繩張か、議論の建て方によつていろ〳〵異說が生じるでせう。いづれにしても、日本語の特質を認識するためには、問題を回避したり、他に轉嫁したりしないで、できるだけ追究していく必要があります。

そこで、この邊の事理を明徴にするために、**方途論的考察**を展開しようとするのですが、それは新しい意味での「力學的心理學」を提唱するレヴィーン氏の方向概念の原理的考察から構成された「方途論的空間」の考想に聯絡を保つ、**發言事態における心理力學的事理**の解明を目的とするものなのです。

といふと事が甚だしく面倒になるやうですが、われ〳〵日本人にとつて、事がら自體はすこぶ

る平明なのです。何でもないとして見のがされてゐるほど、當り前の事なのです。順序よく考へて行きさへすれば、容易にのみこめる事項なのです。

その前に、受給關係の表現について若干説いておきたいことがあります。

「やる」すなはち「遣はす」・「與へる」の意味の動詞を「……てやる」のやうに用ゐる場合について、チェンバレンは次のやうに述べてゐます。（『ハンドブック』一九六―一九七）――

……その動詞が他動詞である場合に、單純な動詞に代つて一つのいひまはしを構成するが、それはいつも何程か「與へる」といふ意味を保持してゐること、次の例の通り――

出してやる。（又は）出す。To put outside.

ぶッてやりませう。I will give him a beating.

（「ぶちませう」はまづ單に "I will beat him."）

犬を解いてやります。I am going to give the dog his liberty (*by untying him*).

（「犬を解きます」は單に "I am going to untie the dog." といふぐらゐの事）

大工にこしらへさせてやりませう。I think I will let the carpenter make one.

（彼に仕事を與へるためなり、または誰か貧乏人を利益するためなり、いづれにもいふ）

また動詞「もらふ」が接續して出來た「……てもらふ」は、「その形成においても意味においても、いはゆる受身に近似する一成句を形づくる」もので、

新聞を讀んでもらふ。

は、直譯すると、

"to receive [somebody else's] reading of the newspaper."

ですが、英語の普通のいひ方では

"to have the newspaper read aloud to me."

といふところだと述べてゐます。

たほ、次のやうた事を說いてゐるところがあるのは、氏が日本語をよく理解し、その特色をよく見きはめてゐることを示す一端と見られます。――

日本人はあるの同價語の一つにより、またはおく・てくる・しまふあるいはやるによつて、その文を(同はらせないやうに)いひまはすことが大層すきだ。かういふ補助語を一つもつけない、たゞ動詞だけの文句は、ギャラボーに聞える嫌がある。この種の補助語が無意味な理草たといはうとするつもりではない。大ちがひだ。日本人たる話し手の心中に、これらの語詞はその本來具有の力をいつも保持してゐるのだが、英語の文句が大抵單純に一動作の發現を述べてゐる場合に、日本語の文句は、もつと立入つて、動作の發現の仕方を、例の補助語の表現する來る・しまふ等の補足的觀念に擬說して叙述することを喜んでゐる。たとへば、イギリス人の下女なら、よごれた布巾のことを

話すとき"I will have it washed, Sir" といふやうなところを、日本の下女だつたら、「洗はしておきませう」すなはち直譯すると、"Having caused (some one) to wash (it, I) will put (it)" で、つまり "I will have it washed, *and there it will be.*" といふだらう。動詞だけでは、事實をソッケなくいふに過ぎない。補助語を添加するので、その動作があなたの眼前に生動するやうになる。文がいき〳〵として來るし、光景をまざまざと示すのだ。（『ハンドブック』一九七ページ所載の一節の自由譯）

準助動詞などを自由に驅使しての表現、前述の複合的動詞の演述的能率の程度などは、われわれ日本人の日常會話の間に發揮されてゐるところについて見れば、なるほどと感心させられるやうなものがあるのです。それを外國人で、しかもよく日本語を理解し、それ以上に日本語を愛したチェンバレン氏だつたからこそよく認識したのです。

英語では、「見せろ」と「見せてくれ」とを區別するやうな形態上の手段がないやうに思はれます。「私のために……しろ」といふいひ方 "do something for me" がまづ〳〵「……してくれ」に當るといふのです。もう少し婉曲ないひまはしの場合、たとへば「……してもらひたい」といふやうなのに對しては、どういふか。おそらくイギリス人などには、さういふいひまはしの必要も興味も感じられないのだらうと思ひますが、特にその感じを出さうとすると、次のやうにいはなくてはなりません。

朝はやく起してもらひたい。

I wish to be called early in the morning.

一層丁寧にいはうとすると、

どうか御周旋をしていただきたうございます。

I wish you would be so very kind as to help me.（『ハンドブック』二〇四所載の例）

さういふ次第で、日本語の受給關係の表現だけでも、他國語には見られない多様性を示してゐるのです。これがさらに能所關係の表現と相連繋し相交錯する場合には、かなり複雑な對人交渉の經緯が展示される次第です。したがつてこれを解剖して脈絡を明示することが、事理闡明のために必要です。方途論的考察は、まさにこの點を究明しようとする試みに外なりません。

☆

さて、まづ能所關係からはじめませう。

第一に、**存在**および**判断**をいひあらはす用言については、原則として能所・使役の關係が成立しません。もつとも、ゐるといふ動詞は、この點では單に存在を表現するといふよりも、移動の極限としてその靜止をあらはすところから、むしろ自動詞なる「成る」などゝ同様なものとして、その部類に編入して取扱ふのが妥當です。これは受身の形「ゐられる」や、使役の形「ゐさせる」を作り出すこと

も出來るので、「成られる」や「成らせる」を作り出すことの出來る「成る」と全く同趣ですから。

で、次に各種の**自動詞**を考へてみます。これには、主體の動作に關する「たつ（立）」・「おきる（起）」・「あるく（歩）」のやうなものと、事象の進行に關する「なる（成）」・「あがる（上）」・「かはる（變）」などのやうなものとがあります。その兩方とも、大體同様な關係を示しますから、一緒にして說くことが出來ます。

たとへば、「立つ」といふ語をとつて考へていきませう。

たゞ「たつ」といふときは、動作者すなはち主體がする動作をあらはすだけで、その效果の及ぶところ如何といふことは、問題にされません。これを圖式化して次のやうに示しませう。

主↓　　發動　（式）（主）が　たつ。

こゝに「主」とは、主體、すなはち主語によつて代表される人または事物をさします。また↓は動作または事象を意味します。この場合には主體と動作者とが一致します。

自動詞の場合の受身、つまりこの例でいへば「たたれる」といふ事案は、主體以外の人（または事物）が動作（または變動）することによつて、その效果が主體に影響するといふものですが、その影響は前にも述べたやうに、おほむね被害・受損と認められるやうな種類のものです。たとへば、前の客に立たれて、舞臺が見えない」など。この關係を圖式化して、次のやうに示しませう。

主↗
□→　**被害**　（式）（主）が（だれ）（なに）かに　たたれる。

「主」と↓は前と同樣、「□」は主體以外の人または事物をあらはし、……↓は影響の及ぶこと、およびその方向を示します。

自動詞の使役は前に述べたやうに、しむけるといふ關係で、動作する者はやつぱり主體以外にあつて、この二者の間に意志的影響の關係が成立つものなのです。これを次のやうに圖示することにしませう。

主
客←↓　**使動**　（式）（主）が（客）を　たたせる。

「主」に對して、それ以外にあつて、主體の命令すなはち意志的影響をうけて動作する者を客と名づけます。↓はその意志的影響すなはち命令などの方向を示します。

☆

つぎに、**他動詞**の能所關係について考へてみませう。この場合には、動作をあらはす動詞の間

題になりますから、「とる（取）」といふ語の例について考へてみませう。

動作の發動・原動は、この場合主體以外の他人または事物に直接に作用します。人または事物を動作者が「處置する」といふ關係になります。この際、作用を蒙るもの、處置される人または物を目的、略して「的」とすると、單に「とる」といふやうな事案は左に示すやうな關係になります。

主↓的　**處置**　（式）（主）が　（的）を　とる。

他動詞を以て受身の形を作つた表現では、その意味が二とほりに解されること、つまり二樣の事案がこの形態を以て表現されること前に述べたとほりです。一方の、本來の意味での所相の場合は、主體が直接に他人（または他の事物）の動作（または變動）の作用を蒙つて、處置をうけるのです。これを「被動」と名づけませう。

□→主　**被動**　（式）（主）が　（だれか）に　なぐられる。

他の一方は、自動詞における受身と同樣な「被害」の場合です。すなはち他人の動作が目的に向つて作用し、目的を處置した影響が主體に迷惑などを及ぼすといふ事態なのですから、これを方

途論的に解明しますと、前の場合との異同が直觀的に示されます。

主↗
□→的　　被害　（式）（主）が（だれか）に（的）を　とられる。

この相異は「れる」・「られる」だけを考へてゐたのでは出て來ません。心理力學的考察の必要な所以が、すでにこゝでも看取されませう。

次に他動詞における使役の場合ですが、一般に「……させる」といふ事案は、主體が他人（客體）に對して、ある動作をするやうに意志的影響（命令など）を與へるといふわけですから、「人を使つて……する」といふ意味での「使役」に合致するものです。これをあるいは「手先につかふ」とも「指嗾する」ともいふことができませう。そこで、圖式的に示すと次のやうになります。

主
客↓的　　使役　（式）（主）が（客）に（的）を　とらせる。

すなはち自動詞なり他動詞なりに使役使令を含めてと受身とを重ねていふ場合もあります。すなはち「あるかせられる」とか、「物を買はせられる」のやうにいふ場合で、その方途論的關係は、次に示

すやうになります。

[ ]〜〜→[主]↓　**受令**　（式）〔主〕が〔だれか〕に　あるかせられる。（あるかされる）

[ ]〜〜→[主]↓[的]　**被使**　（式）〔主〕が〔だれか〕に〔的〕を　買はせられる。（かはされる）

さらに、形式上では次に例示するやうな「間接使役」の表現も可能です。しかし、これは實際問題としては、使用するやうなことが、まづ起らないでせう。たとへば「本を讀ませさせる」といふやうなもので、その關係は次のやうになります。

[主]←〜〜[客一]←〜〜[客二]↓[的]　**間接使役**　（式）〔主〕が〔客一〕をして〔客二〕に〔的〕を　よませさせる。（よまさせる）

間接被動の表現に至つては、一層實現の確率の乏しいものでせう。

☆

移動關係における方向の起點は、前述のとほり主體または動作者ではなくて、發言者すなはち話し手にとつての「ここ」にあるのでして、これから遠心的に「行く」か、これへ求心的に「來る」かで區別されます。もちろん場合によつては、

そこからあすこへ行つた

とか、

あすこからそこまで來る。

とかいふことが可能ですが、その際でも一方は遠心的、他方は求心的な移動たることにかはりがありません。

したがつて、この場合の方途論的分析は、すこぶる簡單にいきます。「いつてくる」も、「ここ」を出發點として遠心的にいつて、求心的にくる、折かへし移動です。その點は、「かへる」「もどる」と多少用法を異にするものがあります。

☆

つぎに、**受給關係**の表現について考へませう。これには複雜な場合が出來て來ます。
こゝでも、動作者と被影響者との對立があつて、その間に意志的指向が成立ちますが、それは使役の場合とちがつて、命令のやうな强制的なものではなくて、好意といふべき任意的なものだといふ點で、著しい相違を示します。さうして、動作の結果によつて多くは利益を受け、または施すといふ關係になりますので、その點では、受身の形に見られる受損と趣を異にします。
たゞ、こゝでは、動作の效果よりも、好意の如何の方が重要な問題と考へられますので、自動詞と他動詞とを一緒にして取扱ひ、目的への方向關係を便宜省略して差支ありません。
また、「くれる」・「もらふ」の自分を中心としての求心的方向、「やる」の遠心的方向は、「……てくれる」などの複合的動詞についても、依然保たれてゐて、前述の移動關係におけると同樣なものを示すことを念頭におくべきです。
（地方によつて、「いく」と「くる」との用法に混同を示す方言が行はれてゐますが、そこでは「やる」と「くれる」との區別も行はれてゐないといふ風に、兩現象が互に關聯してゐる事實があります。これは偶然ではないと思はれます。）
そこで、まづ「する」といふ一般的な動詞を例にとつて、受給關係の諸相を檢討しませう。

☆

「してくれる」といふ場合の事柄を問題にしてみますと、次のやうに解されます。

受益　〔式〕〔彼〕が　〔此〕に　してくれる。

彼～～→此
↓

この際の ——→ は好意的指向を示すものですから、前の使役の場合における命令など、區別する必要があるときは、色わけを用ゐるなり、線の形をかへるなり、すればいゝわけです。こゝでは、單にかういふ表記法を以て間に合はせておきます。

またこの場合に、主體は私自身であることが出來ません。誰か他人がまたは「あなた」が、主體となつて、私に（私のために、あるいは私の近しい者のために）動作をするといふ關係です。つまり、「あちら」または「そちら」が「こちら」に|してくれる|のです。そのこちら側すなはち「當方」を、暫く「此」とし、あちら側、またはそちら側すなはち「先方」を「彼」としませう。

場合によつては、「あちら」が「そちら」に、すなはち第三者が「あなた」に|してくれる|といふことも、對話の中などには出て來ませう。この場合にしても求心性は依然として保たれます。

この場合には、「彼」は主語となつて、事實上動作を營むのですが、（これを最初「自」と「他」との間の關係と解してみたのですが、それでは窮屈で、融通性に缺けること と

を、コソアド關係への想到と同時に考へつきました。「此」と「彼」との對立とするのもあまり適切といへないでせうが、他に一層好都合なものを見出しませんので、暫くかうしておきます。）

つぎに、「してやる」の場合における事案を右と同様に圖式化すると、次のやうになります。

此
↓
彼←〜〜〜此

給益　（式）（此）が（彼）に　してやる。

「私がおまへに」「この子があの子に」、また「あなたがあの人に」してやるとはいへますが、この反對の方向には、「してやる」を使ふことが出來ません。コソアド關係における遠心的方向においてだけ使用されるのです。

こゝでは、「此」が主語となつて、事實上動作を營みます。

それから、「してもらふ」の場合も、「してくれる」の例と同様に好意的指向は「彼」から「此」の方へ向ふのですが、その關係以上になほ他の意味を含んでゐます。それは同時に「此」から「彼」に向つて「賴みこむ」といふ一事が加味されてゐる點です。そこで、この依賴を示すのに、暫く……→の方向線を使用

することにしますと、關係は次のやうに示されます。

此 ⇄ 彼

依頼受益　（式）（此）が（彼）に……してもらふ。

この場合には、此が頼みを發しますので、主語に立ちますが、事實上の動作者たり、好意をもつ者たるのは、彼なのです。

以上は、受給關係の基本的な場合です。

六

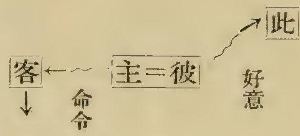
受給關係と能所關係との交錯による表現の多樣化は、現代日本語において、さかんに利用されてゐるところですが、その構成を如上の見地から剖展すると、その巧さがよく納得されます。すなはち、一方主體と客體との對立關係、他方此と彼との對立關係を辨別して、それの種々の組合はせとして考へると、具體的事例がはじめて釋然とするのです。

以下、具體的にこれを提示しませう。

まず、使役の表現と受給の表現との複合する場合を考へてみます。

〔させてくれる〕といふ場合の事案にあつては、一般的にいふと、次のやうな方途論的關係が成立

つのです。



使役受益　（式）〔彼（主）〕が〔客〕に……させてくれる。

すなはち「此」に對して好意をもつて「彼」たる主體が別の人たる客體に一定の動作を營ませるといふのが、一般的の場合です。この際「彼」が同時に「主」たる資格をもつてゐるわけです。この場合に「此」を文面にあらはしてないのに、この好意の指向が言外に含蓄されてゐることを注意しなくてはなりません。その事案を右の圖式のやうに表示することにします。

さうすると「此」に對して好意をもつと共に、「此」に一定動作をするやうにしむける、あるいはその動作を許すといふ場合（すなはち前掲の事態のうち特殊な場合と見ることが出來るものには、「此」が「客」の資格をもつわけで、次のやうに圖式化されます。

→此＝客↓

許容受益　（式）（彼（主））が（此（客））に……させてくれる。

彼＝主

この種の表現は、實際上大いに利用されるものです。婉曲に丁寧にいふ「御邪魔させてください」とかいふのが、これから出るわけです。

次に、「させてやる」といふときの事柄は、左のとほり明示されます。これは一般的な場合で、「君のためにあいつに泥を吐かせてやるから安心しろ」などゝいふのが、それに當ります。この例では「君」は圖中の「彼」に當り、「此」は即「主」で、「あいつ」が「客」に當ります。

↗彼 好意

此＝主

客 命令 ↓

使役給益　（式）（此（主））が（客）に……させてやる。

しかし、こゝでも多く使はれるのは「彼」が同時に「客」たる場合で、その場合の意志的指向は本來は給益の好意ですが、轉じてむしろ敵意を示すことも、少くありません。すなはち「相手を土俵に這はせ（ハワシ）てやるぞ」などのやうな場合で、強制的意志の表現となることもあります。もちろん許容をいひあらはす場合もあります。

此＝主 〜〜→ 彼＝客 ↓

擒縱意志　（式）〔此（主）〕が〔彼（客）〕に……させてやる。

これをやゝ丁寧にしたいひ方として、「させてあげる」を用ゐる場合は、好意が表現されるのを普通とします。皮肉な意味でいふときは別ですが。

それから、「させてもらふ」は「させてくれる」やうに依賴することと、またその依賴の結果「させてくれる」ことを表現しますので、次のやうに圖式化されます。こゝでも、命令の「主」たる「彼」は、文面における主語とはならないで、依賴者たる「此」が主語となりますから、關係が一段と錯綜してくることに留意しなければなりません。主語に立つものの「語主」と、命令の主「意主」とが分離するのです。

←…… 此（語主） 〜〜→ 好意

依賴使役受益　〔式〕〔此〕が〔彼(主)〕に〔客〕を……させてもらふ。

彼＝意主
命令
客↓

これが一般的な關係ですが、これもしば／＼反照的に用ゐられます。殊に婉曲にかつ丁寧にいふつもりで、おいとまさせていただきますなどゝいふ文句もつかはれます。さうすると相手の好意に訴へて許可を求めるといふ表現になるわけです。すなはち、

許可請求　〔式〕〔此〕即〔客〕が〔彼〕に……させてもらふ。

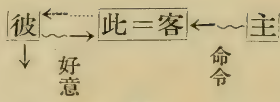
此(語主)＝客↓
彼＝意主

さらに、次のやうな場合もあります。それは、してやつてくれるといふ表現に相當するのですが、方途論的に解剖するとよくわかります。受給關係が二重になつてゐるわけです。

發動給益による受益　〔式〕〔彼(主)〕が〔彼〕に……してやつてくれる。

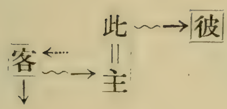
此
好意
彼＝主
好意
彼

それからまた「してもらはせる」のやうな表現も可能ですが、その際の事案も次の圖式によつて明示することができます。



發動受益請求命令　（式）（主）が（客（此））をして（彼）に……してもらはせる。

なほ「してもらつてやる」の場合は、次のやうになります。



發動依頼給益　（式）（此（主））が（客）に（彼）のために）……してもらつてやる。

現代日本語の表現と語法

定價三圓九十錢

昭和十一年五月十日印刷
昭和十一年五月十四日發行

著作者　佐久間鼎

東京市麴町區下六番町四十八番地
發行者　岡本正一

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
印刷者　野口二郎

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
印刷所　大日本印刷株式會社

東京・麴町・下六番町
發行所　厚生閣
電話九段(33)二三一八番
振替東京[illegible]〇〇番

京都帝大教授 文學博士　新村出 序
九州帝大教授 文學博士　佐久間鼎 校閲並ニ序
巴里言語學協會々員 文學士　高松義雄 譯

日本語の音聲學的研究

內容大綱

第一篇　語源論（全四章）
第二篇　語法に關するノート（全四章）
　　　　形態論・語源論・統辭論・等
第三篇　テキスト（七種）
附　錄（參考書・譯語對照表・等）

菊判函入　横組三百五十頁　洋布装

定價三圓五十錢　送料二十二錢

日本語の音韻に關する研究は今日尠くはないが本書の如く音聲事象の全般に亙つて科學的論述を試みたものは稀だ。エドワーヅの手になる原著は此點から世界的文獻として有名であるが、外人の日本語研究なるが故にその觀察は清新にして俊敏、むしろ一個の驚異だ。

この著者の研鑽に際して遭遇した困難とその困難を克服するために經驗した辛苦は、日本人が日本語を研究する場合と比較にならないほど大きなものだつたに相違ない。それにも拘らず、きはめて尊重すべき業績をあげて日本語の音聲學的解明の基礎をすゑたのは、わたくしども後學者の驚嘆し、かつ感謝しなければならないところ。さうしてこの著述は今では、いやしくも國語科學や音聲科學を云爲しようとするほどの人々にとつては、必ず閲讀し、參照しなければならない文獻となつてゐる。—佐久間博士序文より—

☆日本語の音韻の科學的研究！

いやしくも今日の言語に關心を持ち、音聲學・音韻語・國語科學・音聲科學等の研究に志す人々は勿論、教育にたづさはる人々、國語文學の研究に廣き資料を求める人々に一讀を薦める。